

令和7年度

男女共同参画市民アンケート報告書

船橋市

市民生活部市民協働課

目 次

調査の概要	3
調査の結果	8
1. 男女共同参画について	8
(1) 男女共同参画に関する用語や法令の認知度	8
2. 男女の平等感について	16
(1) 男女の役割分担意識	16
(2) 男女平等意識	19
3. 女性の活躍について	33
(1) 男性の育児休業取得率が低い要因	33
(2) 女性従業員の管理職登用についての考え	35
(3) 女性の活躍を推進する上での課題	37
4. 仕事と家庭生活、地域活動について	40
(1) 生活の中での優先度	40
(2) 夫婦の役割分担（理想的と考えるもの）	44
(3) 夫婦の役割分担（現実に最も近いもの）	55
【参考】夫婦の役割分担について、（2）理想と（3）現実の比較	66
(4) 仕事と家庭生活の両立に必要なこと	85
(5) 仕事と育児・介護の両立支援への取組の課題	88
5. 性的少数者について	91
(1) 性的少数者への差別や偏見の有無	91
(2) 性的少数者への差別や偏見があると思う理由	93
(3) 性的少数者に対する差別や偏見のない社会を実現するために必要なこと	97
6. 防災について	99
(1) 防災や災害対策で男女共同参画の視点に立った対応が必要なこと	99
7. 配偶者等からの暴力（DV）について	103
(1) DVの認知度	103
(2) 配偶者等からDVを受けた経験の有無	109

(3) DV被害の相談状況	111
(4) DV被害の相談先	113
(5) 相談できなかった理由	115
(6) 相談機関の認知度	117
(7) 配偶者等からの暴力に対する男性の相談窓口の設置	124
8. 男女共同参画社会の実現のための市の取り組み	126
(1) 市の取り組みの認知度	126
(2) 男女共同参画社会を実現するために、今後、市が取り組むべきこと	132
9. 男女共同参画に関する条例について	136
(1) 男女共同参画に関する条例制定についての考え	136
(2) 条例に盛り込むべき内容	138
10. 自由記述	140
(付) 調査票	152

調査の概要

1 調査の目的

このアンケートは、男女共同参画社会の形成に向けて、広く市民の皆様に男女平等に関する意識やご意見等をお聞きし、今後の船橋市の男女共同参画施策に反映させていくための基礎資料とすることを目的としています。

2 調査の項目

- (1) 男女共同参画について
- (2) 男女の平等感について
- (3) 女性の活躍について
- (4) 仕事と家庭生活、地域活動について
- (5) 性的少数者について
- (6) 防災について
- (7) 配偶者等からの暴力（DV）について
- (8) 男女共同参画社会の実現のための市の取り組み
- (9) 男女共同参画に関する条例について

3 調査の設計

- (1) 調査区域 : 船橋市全域
- (2) 調査対象 : 住民基本台帳に記載されている満18歳以上の個人
- (3) 標本数 : 2,000人
- (4) 抽出方法 : 調査対象から無作為抽出
- (5) 調査方法 : 郵送配布、郵送回収・インターネット回収併用法
- (6) 調査期間 : 令和7年9月10日～9月30日

4 回収結果

回収数 : 626件 (31.3%) [郵送: 363件、インターネット: 263件]

5 報告書の見方

- (1) 調査結果の数値は原則として回答率(%)で表記しています。回答率(%)の基数は、その質問項目に該当する回答者の数であり、n=と表記しています。また、複数回答についても回答者の数としています。
- (2) 前回比較を行っている部分は、令和2年度に実施した調査の結果を用いています。なお、令和2年度の調査は郵送配布、郵送回収法で行っており、今年度の調査では郵送配布、郵送回収・インターネット回収併用法で行っており、調査方法が異なります。
- (3) 集計は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため、各回答率(%)を足し上げても100.0%とならない場合があります。

また、船橋市の性別・年代・居住地域の人口構成比と回答者の性別・年代・居住地域の構成比のゆがみを補正するため、性別・年代・居住地域によるウエイトバック集計を行い、補正

後の結果を掲載しています。ただし、前回調査ではウエイトバック集計を行っていないため、今回調査の補正前の結果と比較しています。

ウエイトバック集計による補正結果は以下の通りです。

	母集団 船橋市の人口 (18-79歳) 2025年10月1日現在		回収数 (性別、年代、居住地区の 全てに回答した方が対象)			ウエイトバック集計		
	人	構成比	補正前 n	構成比	母集団の構 成比との差	補正後※ n	構成比	母集団の構 成比との差
全 体	500,938	100.0%	601	100.0%		600	100.0%	
(性別)								
男性	253,886	50.7%	239	39.8%	-10.9	303	50.5%	-0.2
女性	247,052	49.3%	362	60.2%	10.9	297	49.5%	0.2
(年代別)								
18～29歳	91,094	18.2%	58	9.7%	-8.5	110	18.3%	0.1
30～39歳	78,550	15.7%	79	13.1%	-2.5	92	15.3%	-0.3
40～49歳	91,197	18.2%	106	17.6%	-0.6	110	18.3%	0.1
50～59歳	105,536	21.1%	151	25.1%	4.1	126	21.0%	-0.1
60～69歳	67,445	13.5%	108	18.0%	4.5	81	13.5%	0.0
70～79歳	67,116	13.4%	99	16.5%	3.1	81	13.5%	0.1
(居住地区別)								
南部地区	99,963	20.0%	123	20.5%	0.5	120	20.0%	0.0
西部地区	126,082	25.2%	131	21.8%	-3.4	150	25.0%	-0.2
中部地区	61,636	12.3%	71	11.8%	-0.5	73	12.2%	-0.1
東部地区	133,955	26.7%	173	28.8%	2.0	162	27.0%	0.3
北部地区	79,302	15.8%	103	17.1%	1.3	95	15.8%	0.0

※補正後のnは少数以下を端数処理して掲載しているため、補正前の全体と一致しません

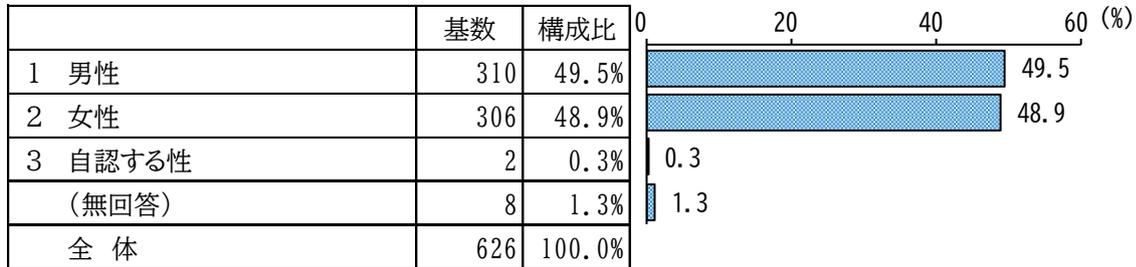
- (4) グラフや表のタイトルなどは、なるべく調査票そのままの表現を用いていますが、スペースなどの関係から一部省略した表現としてしている箇所があります。
- (5) 回答者数が30未満と小さいものについては、比率が動きやすく分析には適さないため、解説文でふれていない場合があります。
- (6) 文中の表記は概ね以下の表現を用いています。

表記	約4割(4割)	4割強	4割台半ば	5割弱	約5割(5割)
範囲	39.1～40.9% (40.0%)	41.0～42.4%	42.5～47.5%	47.6～49.0%	49.1～50.9% (50.0%)

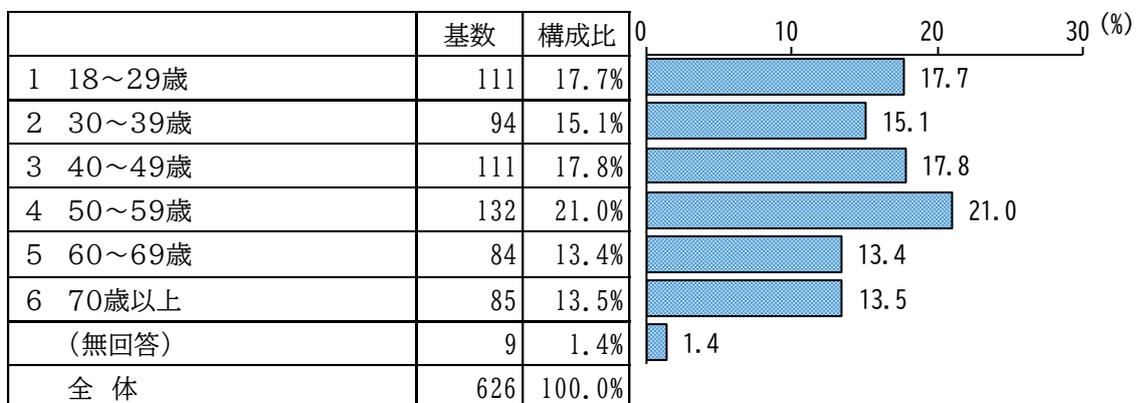
6 回答者の属性

※各項目の基数は、少数以下を端数処理して掲載しているため、合計しても全体の数値と一致しない場合があります。

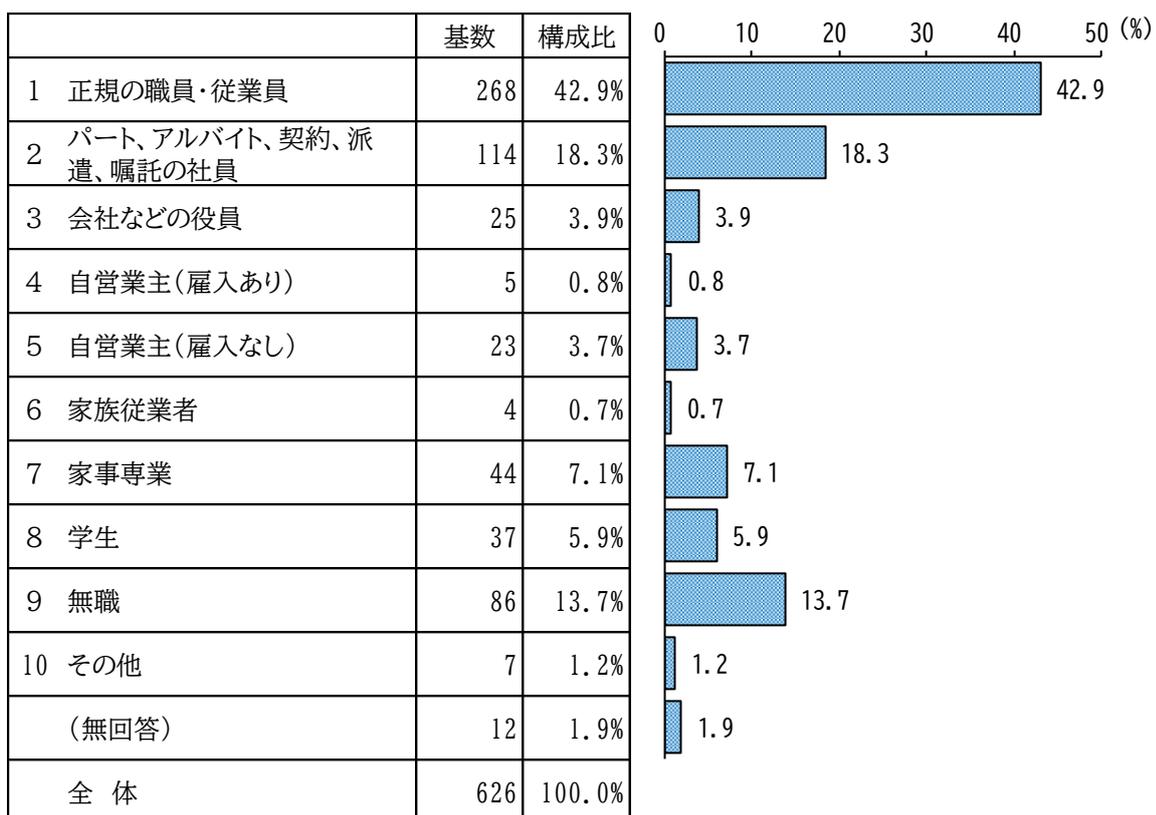
F 1 性別



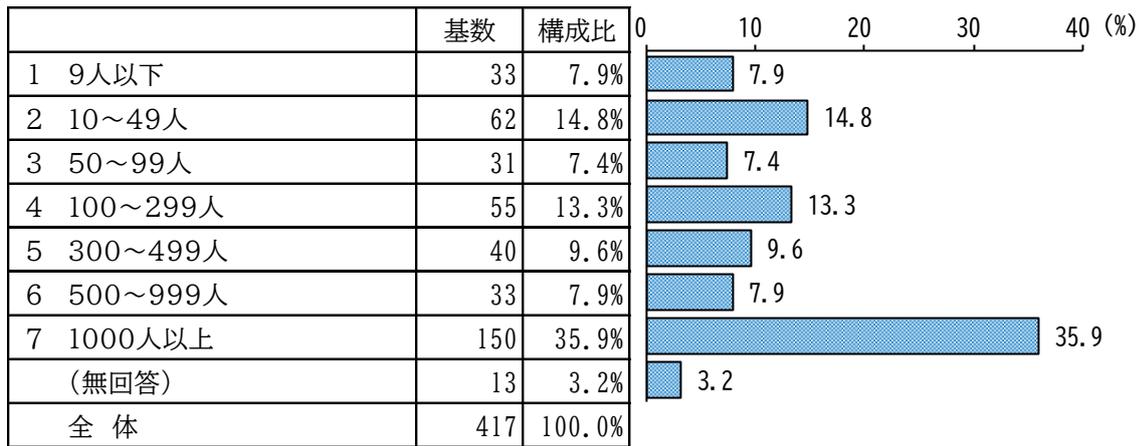
F 2 年齢



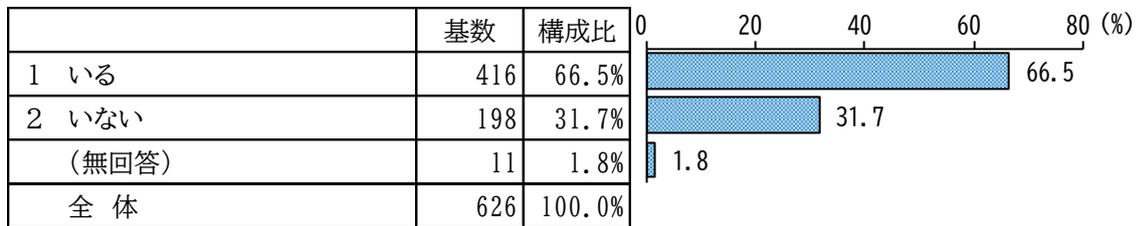
F 3 職業



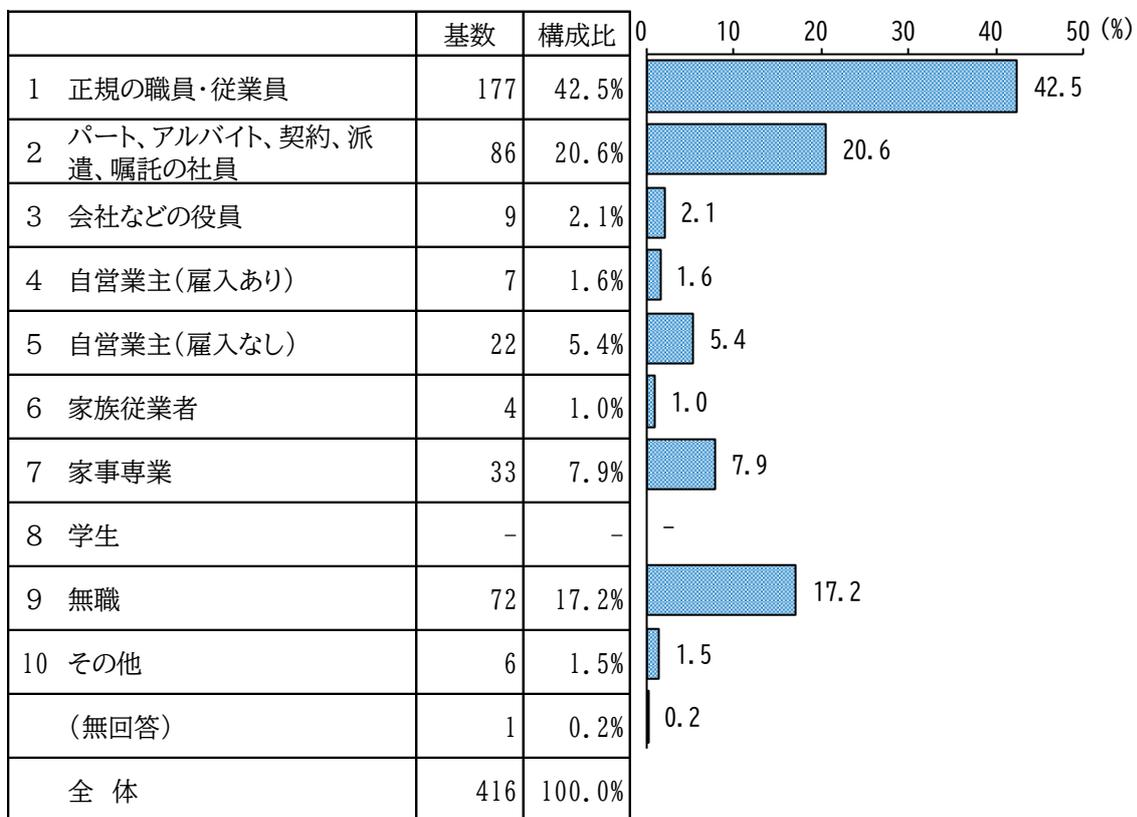
F 4 勤務先企業の従業員数



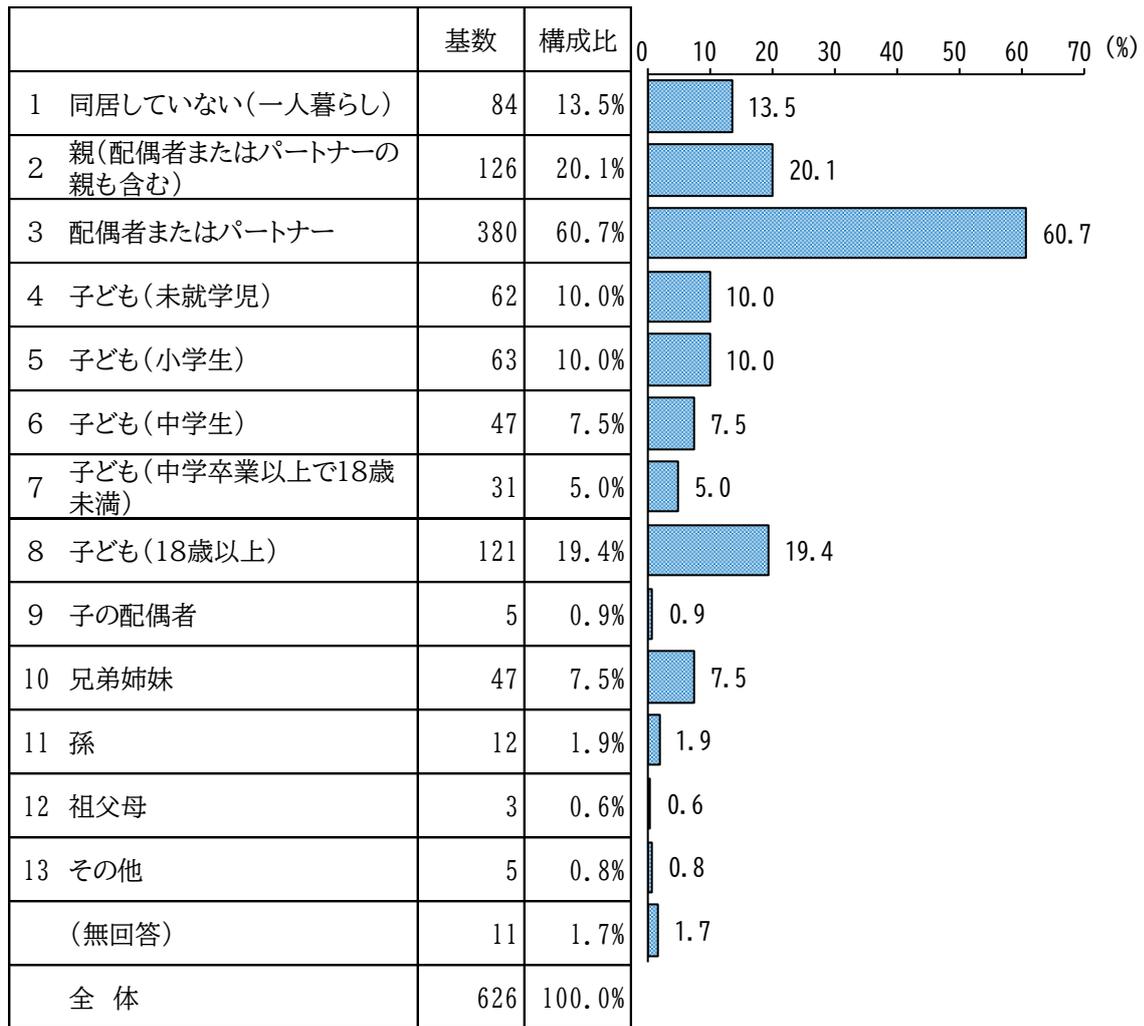
F 5 配偶者またはパートナーの有無



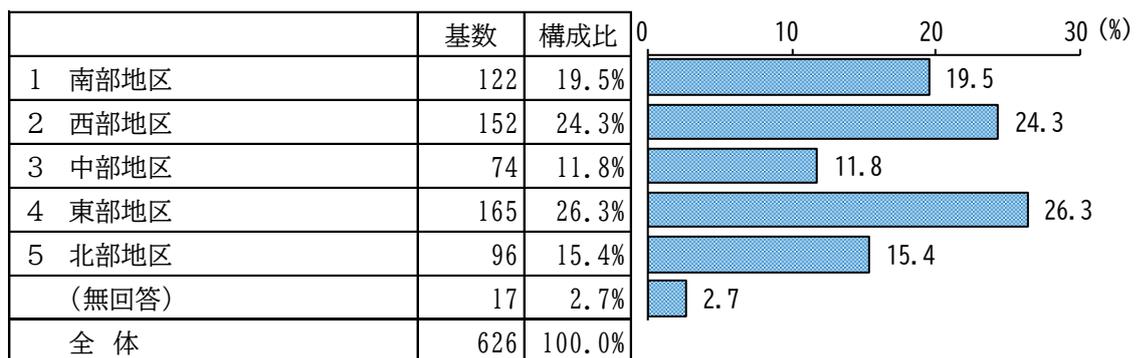
F 6 配偶者またはパートナーの職業



F 7 同居家族



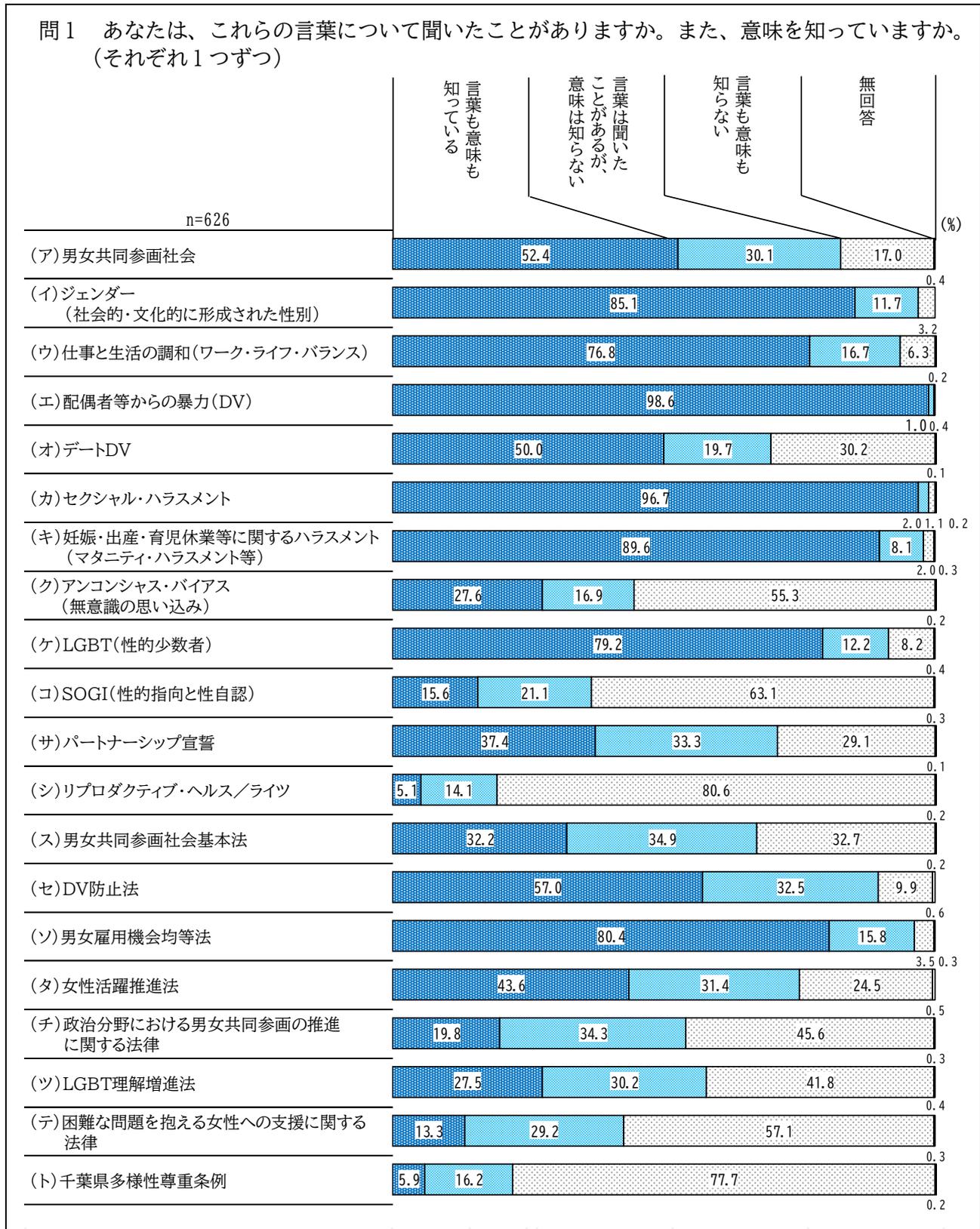
F 8 居住地区



調査の結果

1. 男女共同参画について

(1) 男女共同参画に関する用語や法令の認知度



男女共同参画に関する用語や法令について聞いたところ、「言葉も意味も知っている」の割合は、「(エ) 配偶者等からの暴力(DV)」(98.6%)が最も高く、以下、「(カ) セクシャル・ハラスメント」(96.7%)、「(キ) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(マタニティ・ハラスメント等)」(89.6%)、「(イ) ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」(85.1%)が続いています。

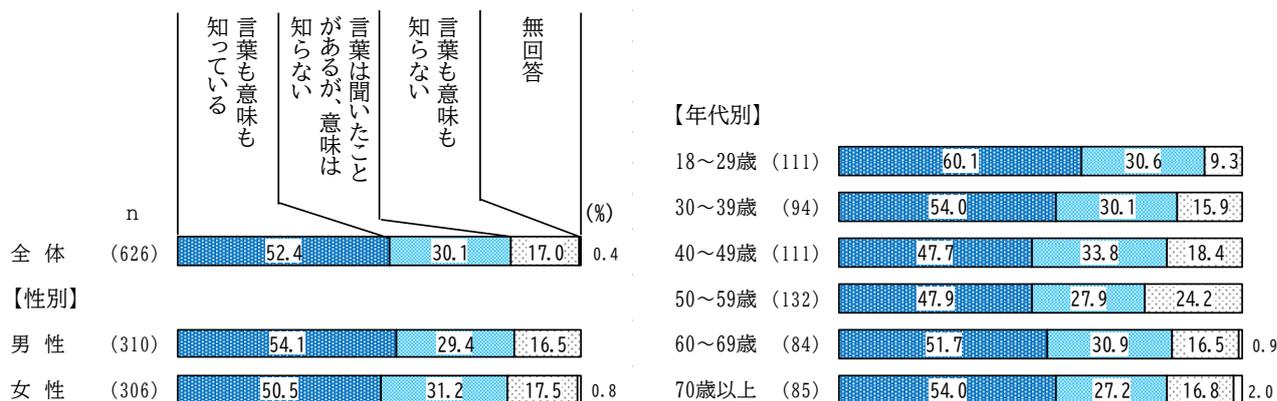
また、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」は、「(ス) 男女共同参画社会基本法」(34.9%)が最も高く、以下、「(チ) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」(34.3%)、「(サ) パートナーシップ宣誓」(33.3%)、「(セ) DV防止法」(32.5%)が続いています。

一方、「言葉も意味も知らない」の割合は、「(シ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(80.6%)が最も高く、以下、「(ト) 千葉県多様性尊重条例」(77.7%)、「(コ) SOGI(性的指向と性自認)」(63.1%)、「(テ) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(57.1%)が続いています。

(ア) 男女共同参画社会

【性別・年代別】

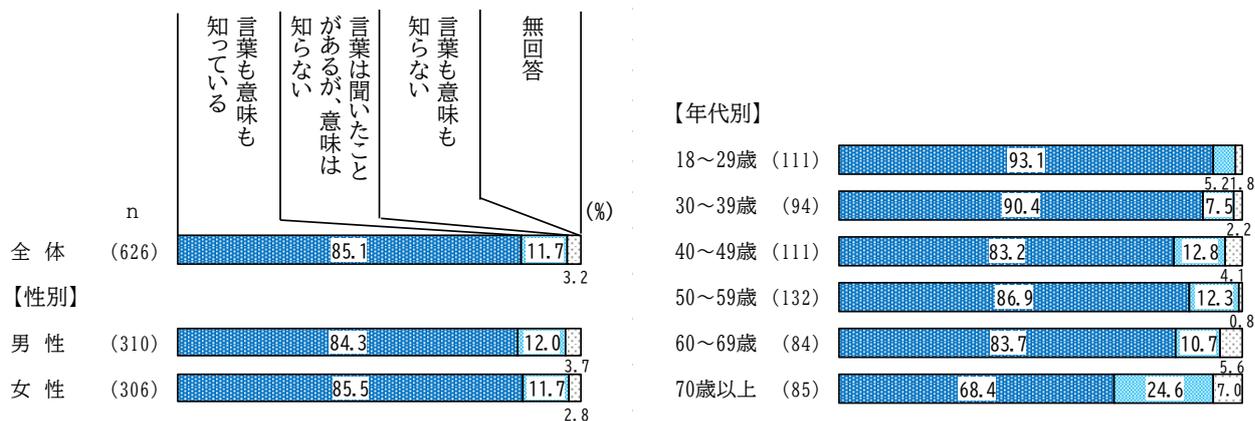
性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、男性が女性よりも3.6ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、18~29歳(60.1%)が最も高く、以下、30~39歳(54.0%)、70歳以上(54.0%)が続いています。



(イ) ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)

【性別・年代別】

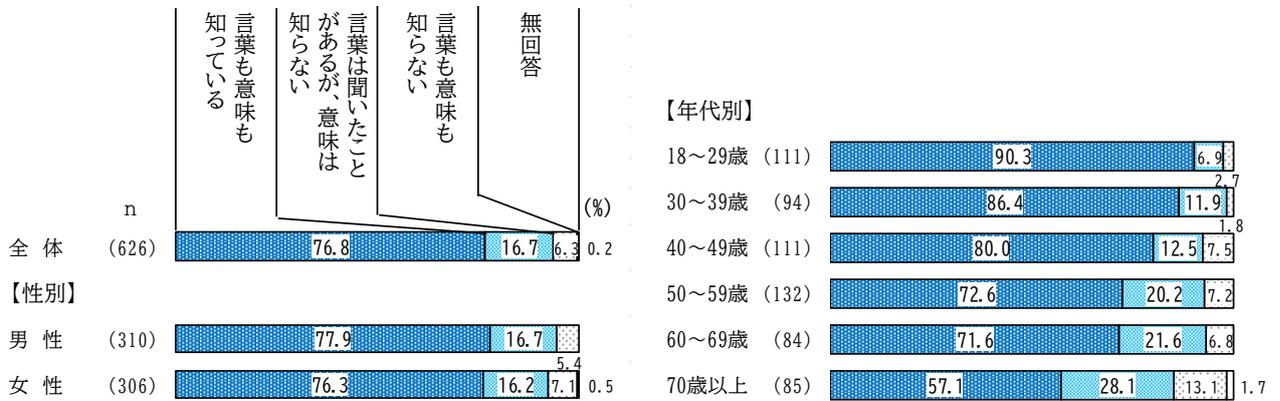
性別で大きな傾向の違いはみられません。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、18~29歳(93.1%)が最も高く、30~39歳(90.4%)が続いています。



(ウ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

【性別・年代別】

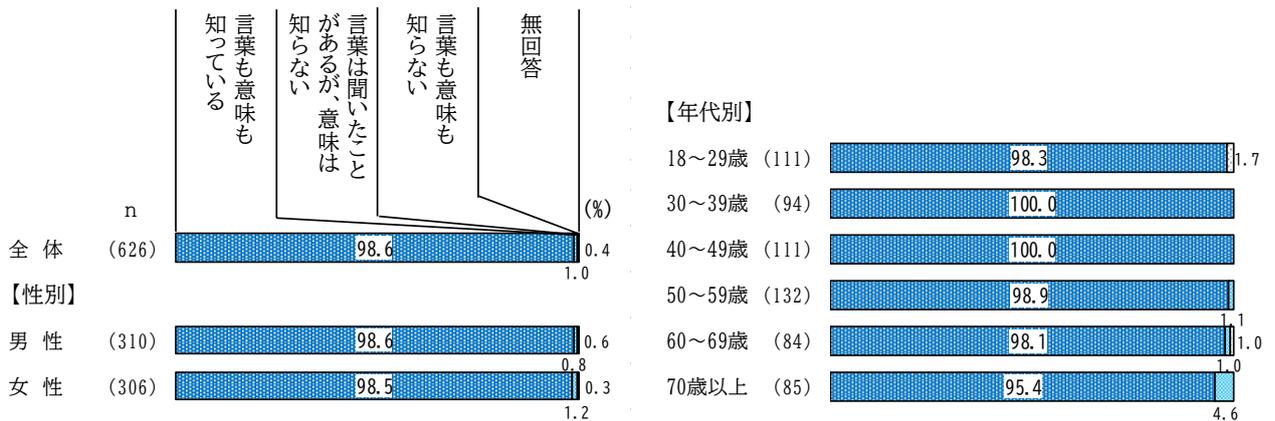
性別で大きな傾向の違いはみられません。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、18～29歳（90.3%）が最も高く、以下、30～39歳（86.4%）が続いています。



(エ) 配偶者等からの暴力（DV）

【性別・年代別】

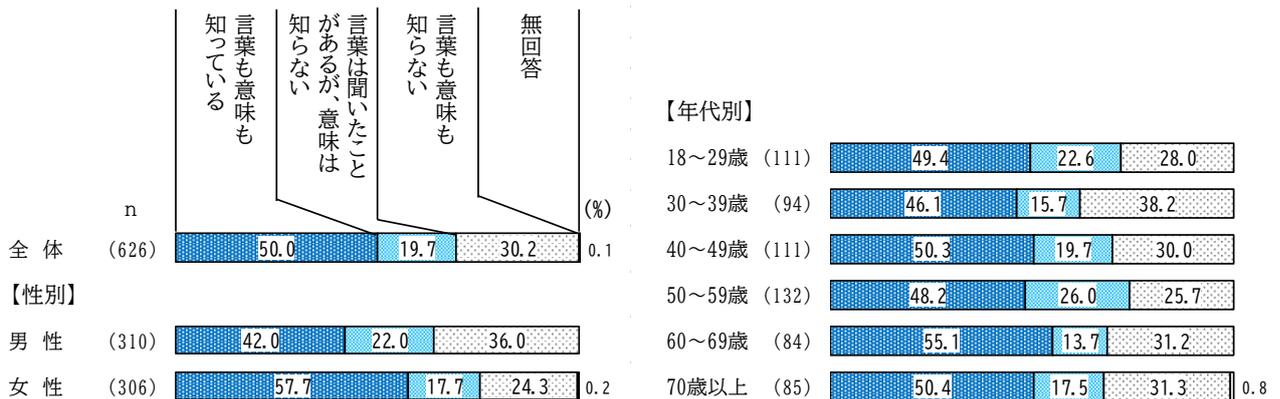
性別で大きな傾向の違いはみられません。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、30～39歳（100.0%）、40～49歳（100.0%）で10割となっています。



(オ) デートDV

【性別・年代別】

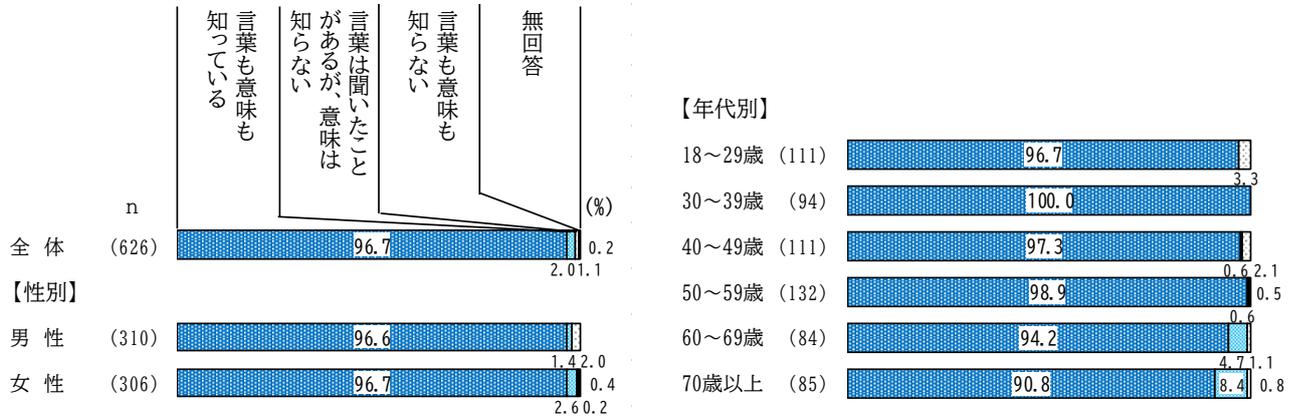
性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、女性が男性よりも15.7ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、60～69歳（55.1%）が最も高く、以下、70歳以上（50.4%）、40～49歳（50.3%）が続いています。



(カ) セクシャル・ハラスメント

【性別・年代別】

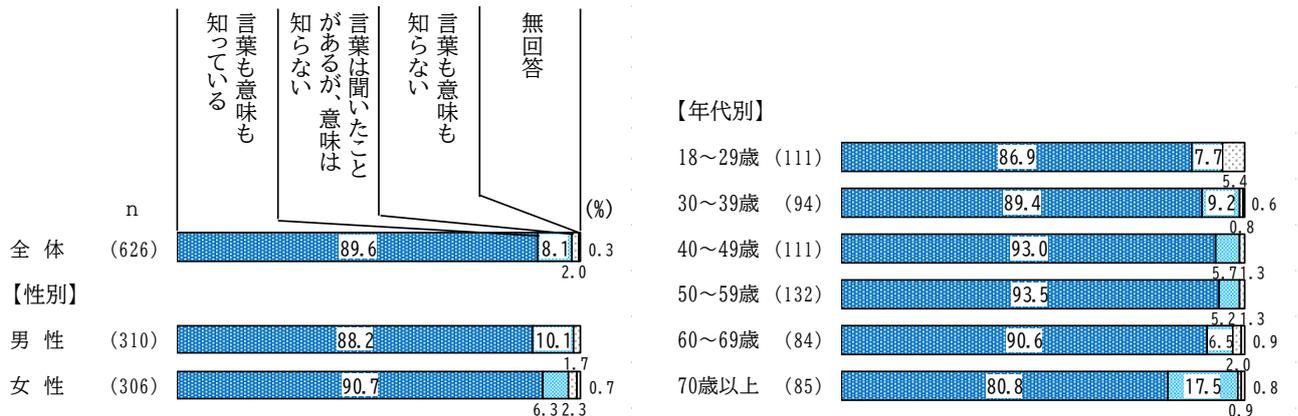
性別で大きな傾向の違いはみられません。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、30～39歳（100.0%）で10割となっています。



(キ) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント等）

【性別・年代別】

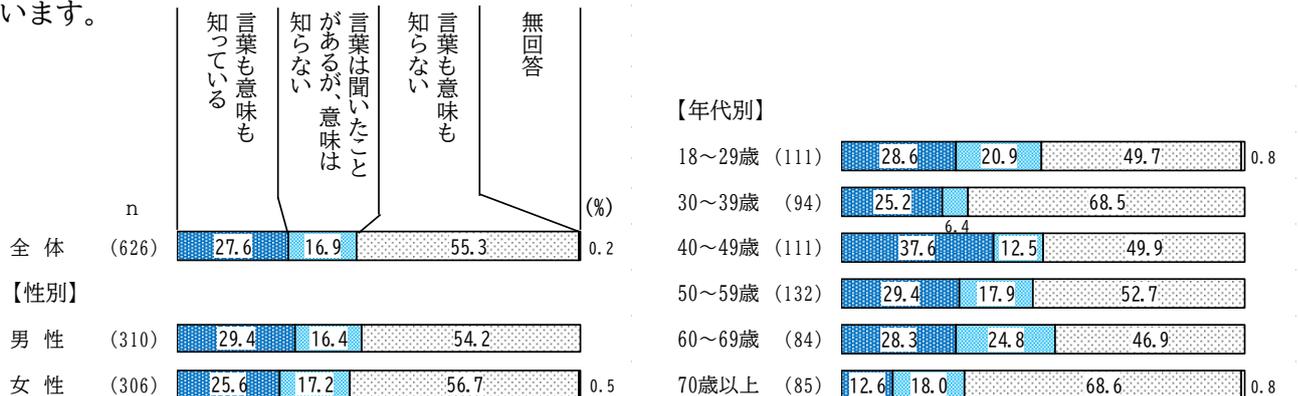
性別にみると、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」は、男性が女性よりも3.8ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」は、70歳以上（17.5%）が他の年代に比べ高くなっています。



(ク) アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

【性別・年代別】

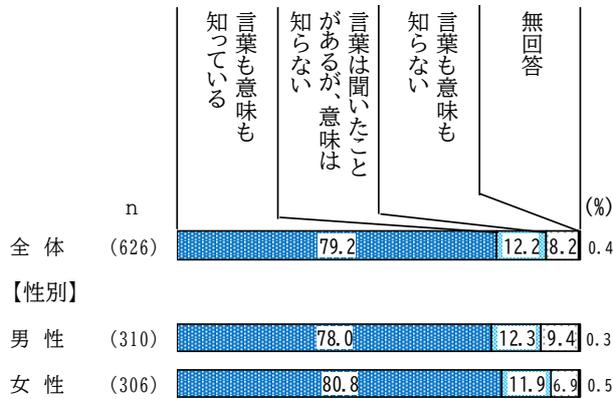
性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、男性が女性よりも3.8ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉も意味も知らない」は、70歳以上（68.6%）、30～39歳（68.5%）が高くなっています。



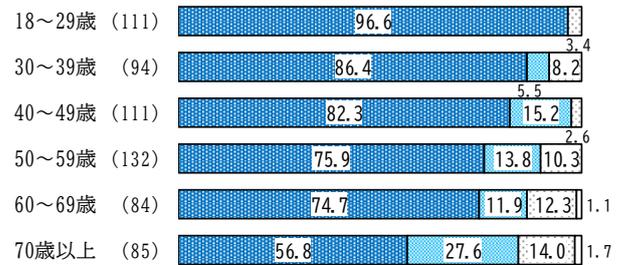
(ケ) LGBT (性的少数者)

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、18～29歳(96.6%)が最も高く、以下、30～39歳(86.4%)が続いています。



【年代別】

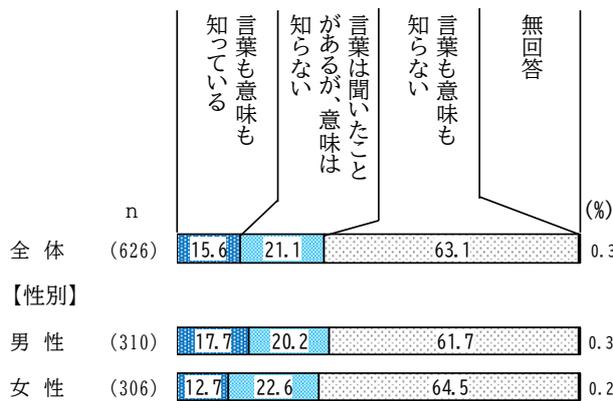


(コ) SOGI (性的指向と性自認)

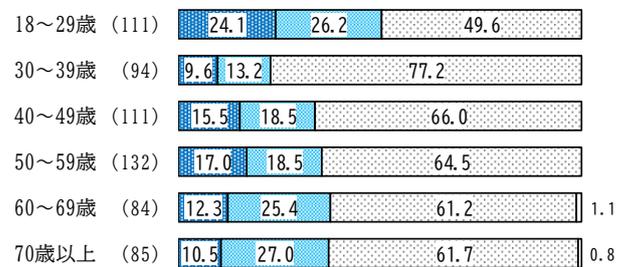
【性別・年代別】

性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、男性が女性よりも5.0ポイント高くなっています。

年代別にみると、「言葉も意味も知らない」は、30～39歳(77.2%)が最も高く、以下、40～49歳(66.0%)が続いています。



【年代別】

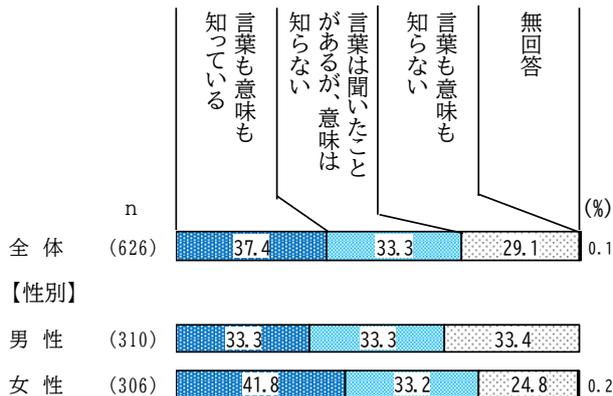


(サ) パートナーシップ宣誓

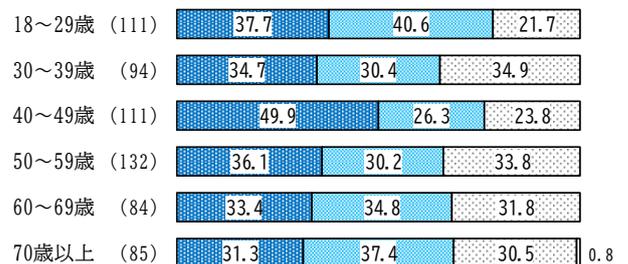
【性別・年代別】

性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、女性が男性よりも8.5ポイント高くなっています。

年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、40～49歳(49.9%)が最も高く、以下、18～29歳(37.7%)が続いています。



【年代別】

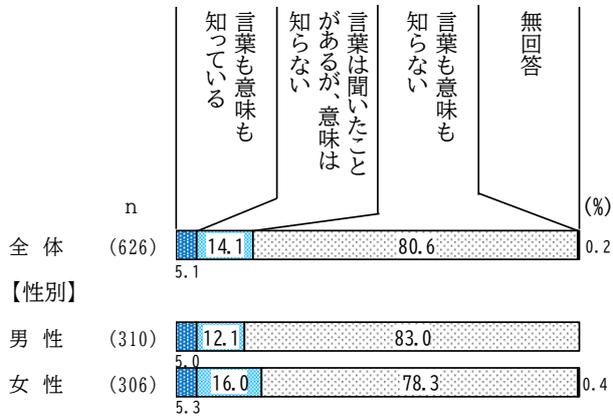


(シ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

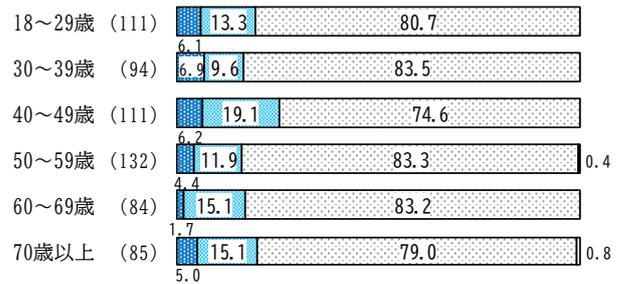
【性別・年代別】

性別にみると、「言葉も意味も知らない」は、男性が女性よりも4.7ポイント高くなっています。

年代別にみると、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」は、40～49歳（19.1%）が他の年代に比べ高くなっています。



【年代別】

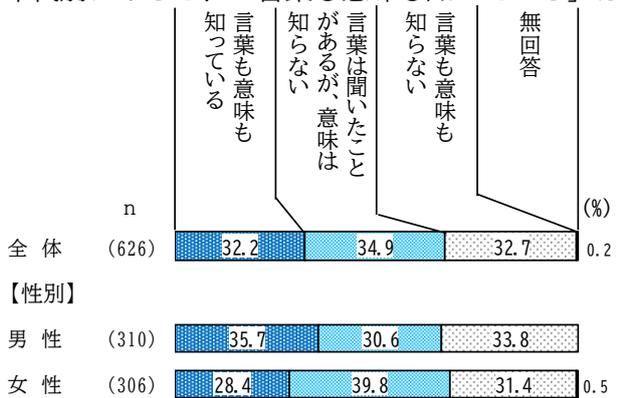


(ス) 男女共同参画社会基本法

【性別・年代別】

性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、男性が女性よりも7.3ポイント高くなっています。

年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、18～29歳（51.8%）が最も高くなっています。



【年代別】

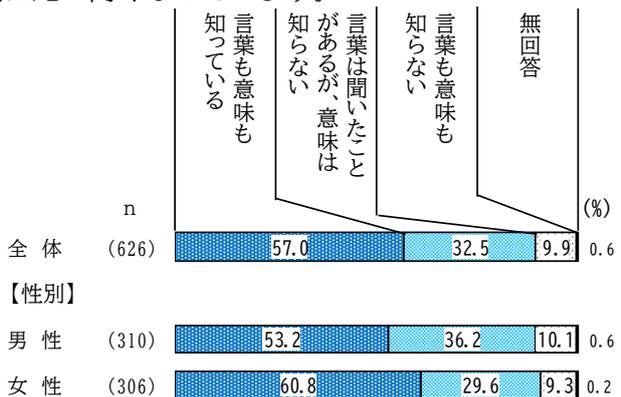


(セ) DV防止法

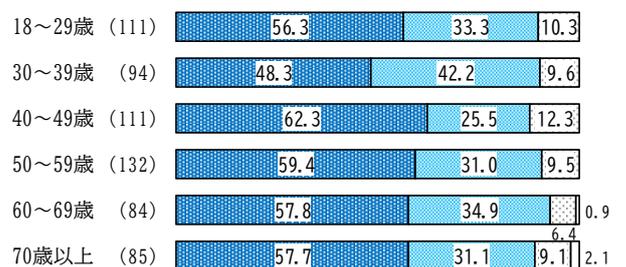
【性別・年代別】

性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、女性が男性よりも7.6ポイント高くなっています。

年代別にみると、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」は、30～39歳（42.2%）が他の年代に比べ高くなっています。



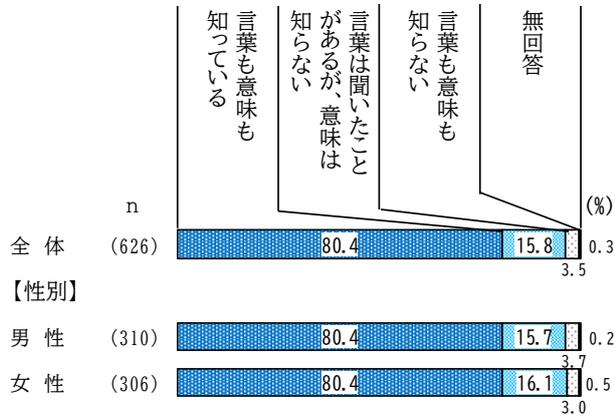
【年代別】



(ソ) 男女雇用機会均等法

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、40～49歳（87.4%）が最も高くなっています。



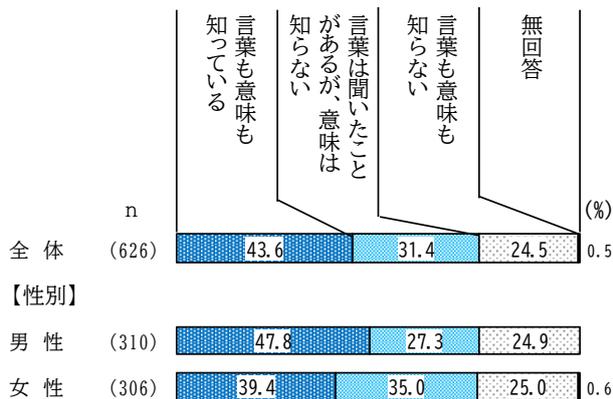
【年代別】



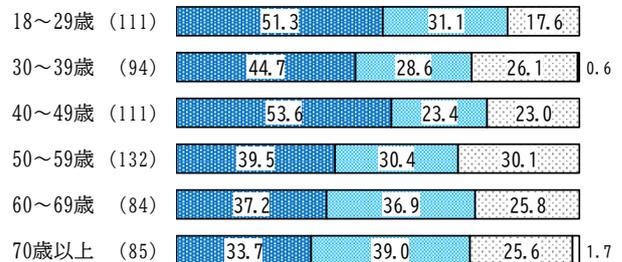
(タ) 女性活躍推進法

【性別・年代別】

性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、男性が女性よりも8.4ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、40～49歳（53.6%）が最も高く、以下、18～29歳（51.3%）が続いています。



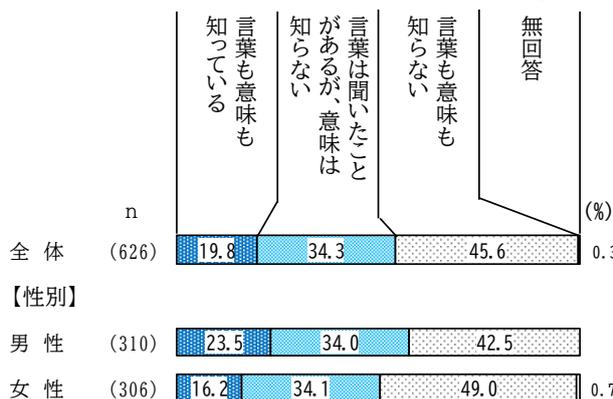
【年代別】



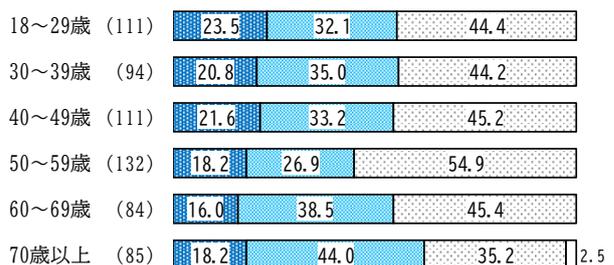
(チ) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

【性別・年代別】

性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、男性が女性よりも7.3ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉も意味も知らない」は、50～59歳（54.9%）が最も高くなっています。



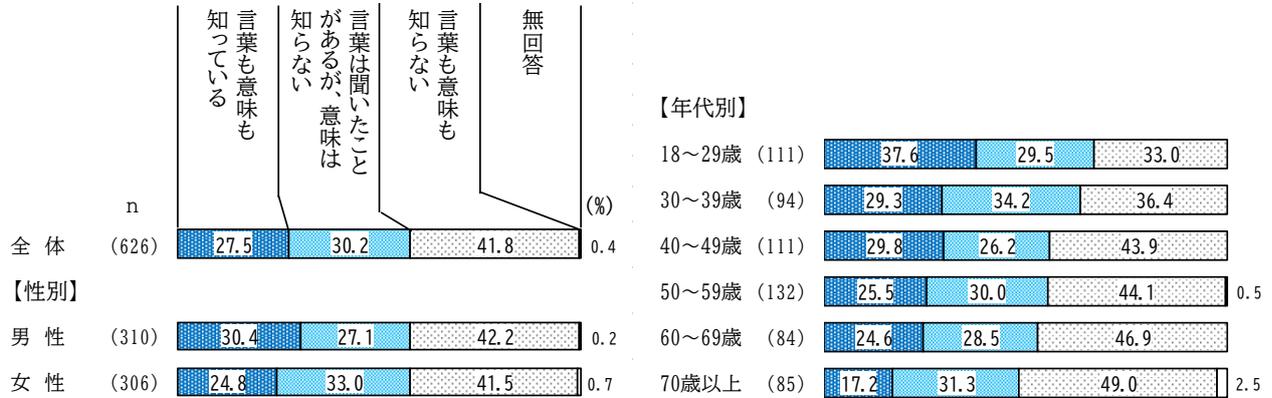
【年代別】



(ツ) LGBT理解増進法

【性別・年代別】

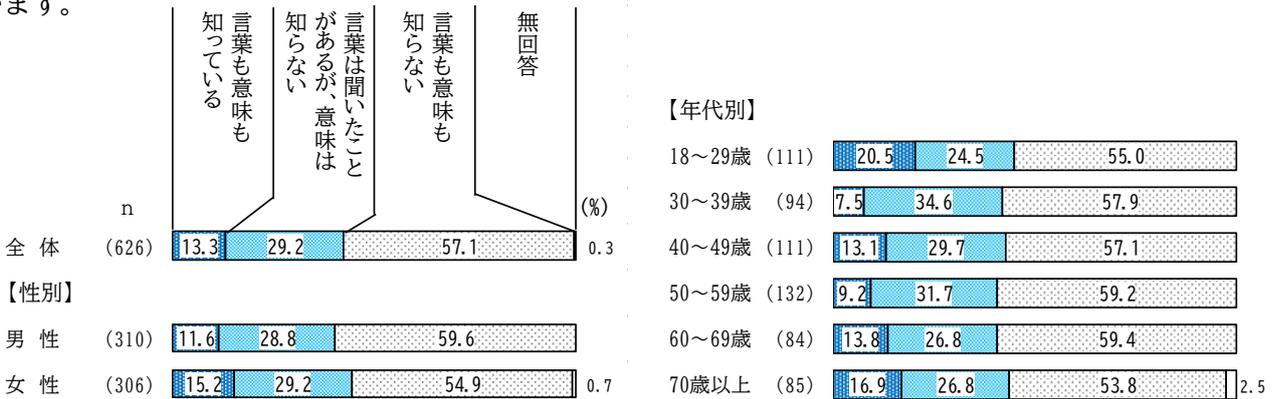
性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、男性が女性よりも5.6ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、18～29歳（37.6%）が最も高くなっています。



(テ) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

【性別・年代別】

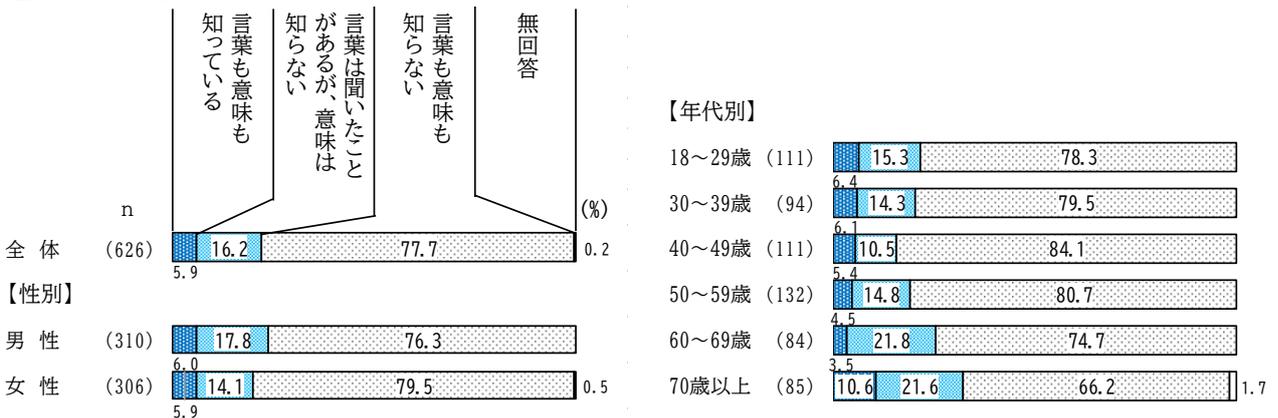
性別にみると、「言葉も意味も知っている」は、女性が男性よりも3.6ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉も意味も知っている」は、18～29歳（20.5%）が他の年代に比べ高くなっています。



(ト) 千葉県多様性尊重条例

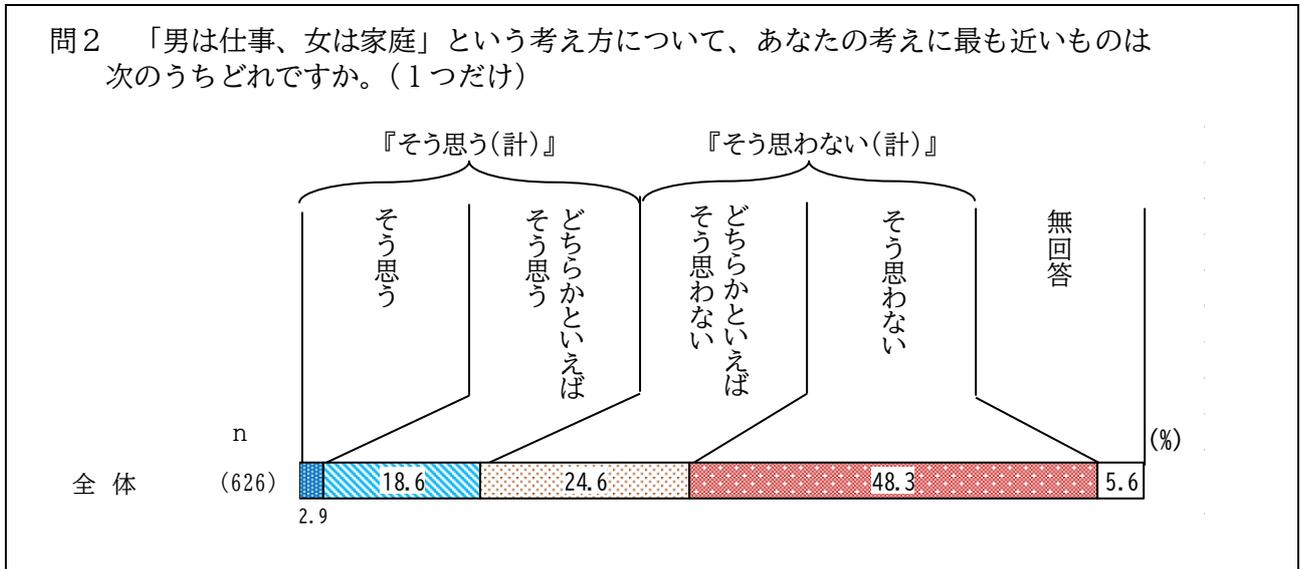
【性別・年代別】

性別にみると、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」は、女性が男性よりも3.7ポイント高くなっています。年代別にみると、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」は、70歳以上（21.6%）が他の年代に比べ高くなっています。



2. 男女の平等感について

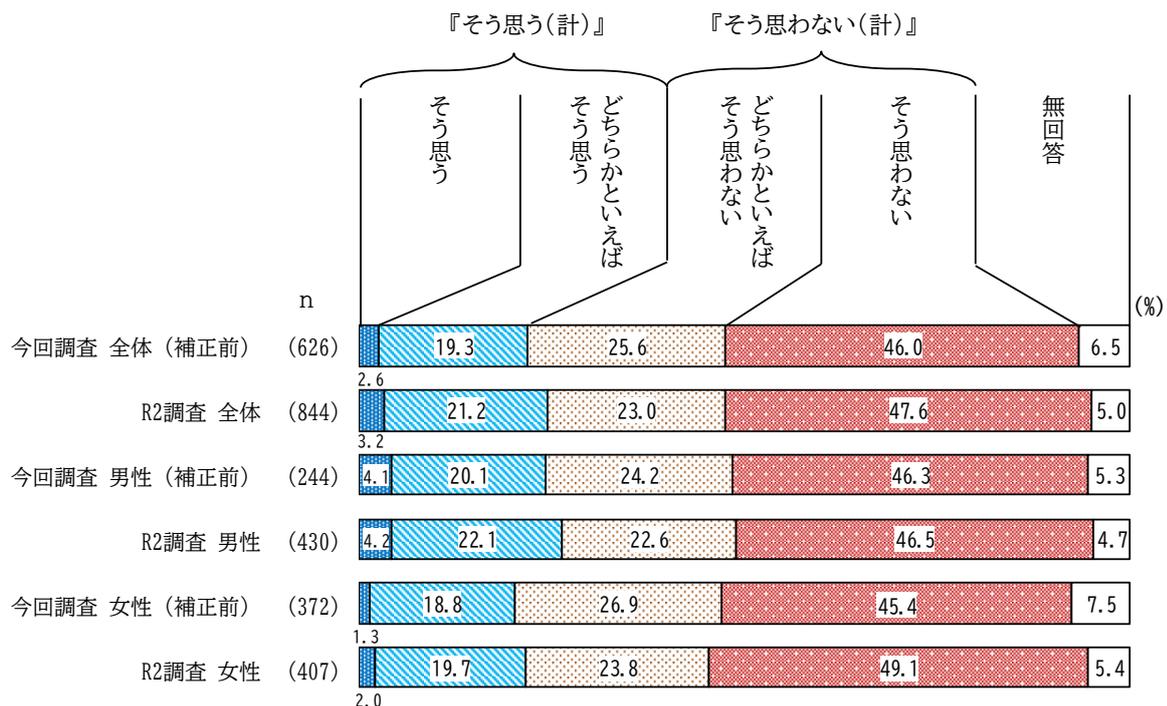
(1) 男女の役割分担意識



「男は仕事、女は家庭」という考え方について聞いたところ、「そう思わない」と「どちらかといえはそう思わない」をあわせた『そう思わない(計)』(72.9%)の割合が7割台半ばとなっています。一方、「そう思う」と「どちらかといえはそう思う」をあわせた『そう思う(計)』(21.5%)の割合が2割強となっています。

【前回調査(令和2年)との比較(補正前の結果で比較)】

前回調査から大きな変化はみられません。



<参考> 国及び県の調査結果との比較

【全体】

	船橋市		国（※1）		県（※2）	
	令和2年度	令和7年度	令和4年 11月	令和6年 9月	令和元年度	令和6年度
そう思う（計）	24.4%	21.5%	33.5%	33.1%	9.3%	5.5%
そう思わない （計）	70.6%	72.9%	64.3%	64.8%	41.4%	47.3%
どちらともいえ ない	—	—	—	—	48.1%	45.0%

（※1） 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

（※2） 千葉県「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」

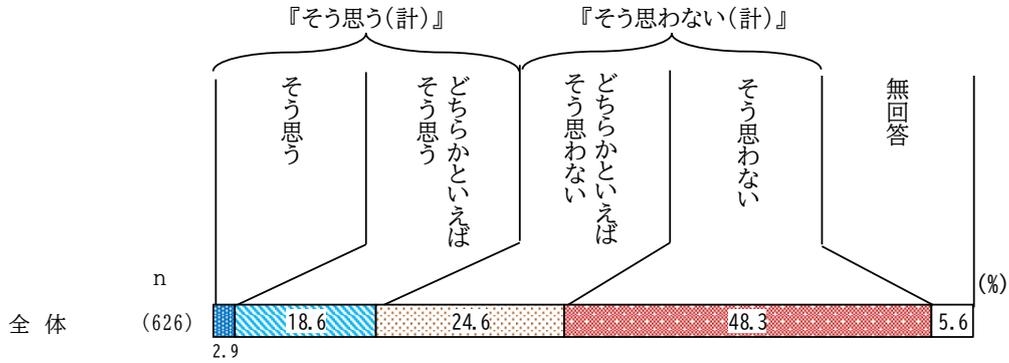
千葉県の調査のみ、選択肢に「どちらともいえない」があります。

国及び県の調査結果との比較では、「そう思わない（計）」と思う人が、船橋市（令和2年度→令和7年度）が70.6%→72.9%に対し、国（令和4年11月→令和6年9月）が64.3%→64.8%、県（令和元年度→令和6年度）が41.4%→47.3%でした。

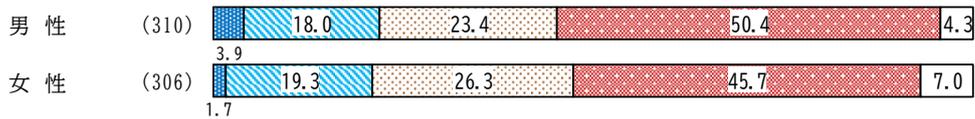
【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

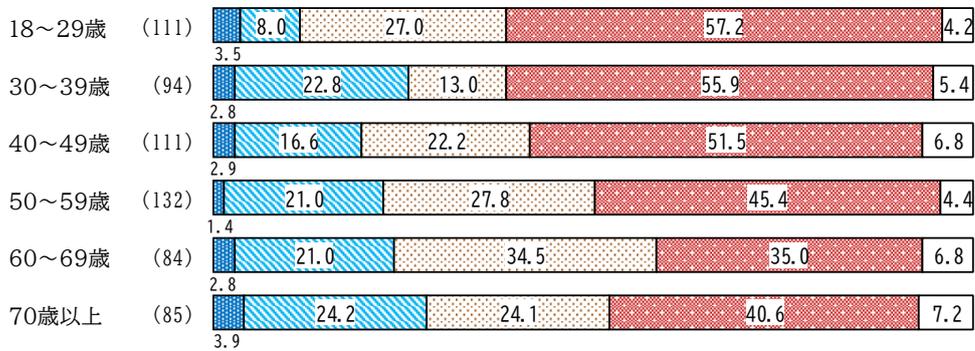
年代別にみると、18～29歳（84.2%）は、『そう思わない（計）』の割合が8割台半ばで高くなっています。



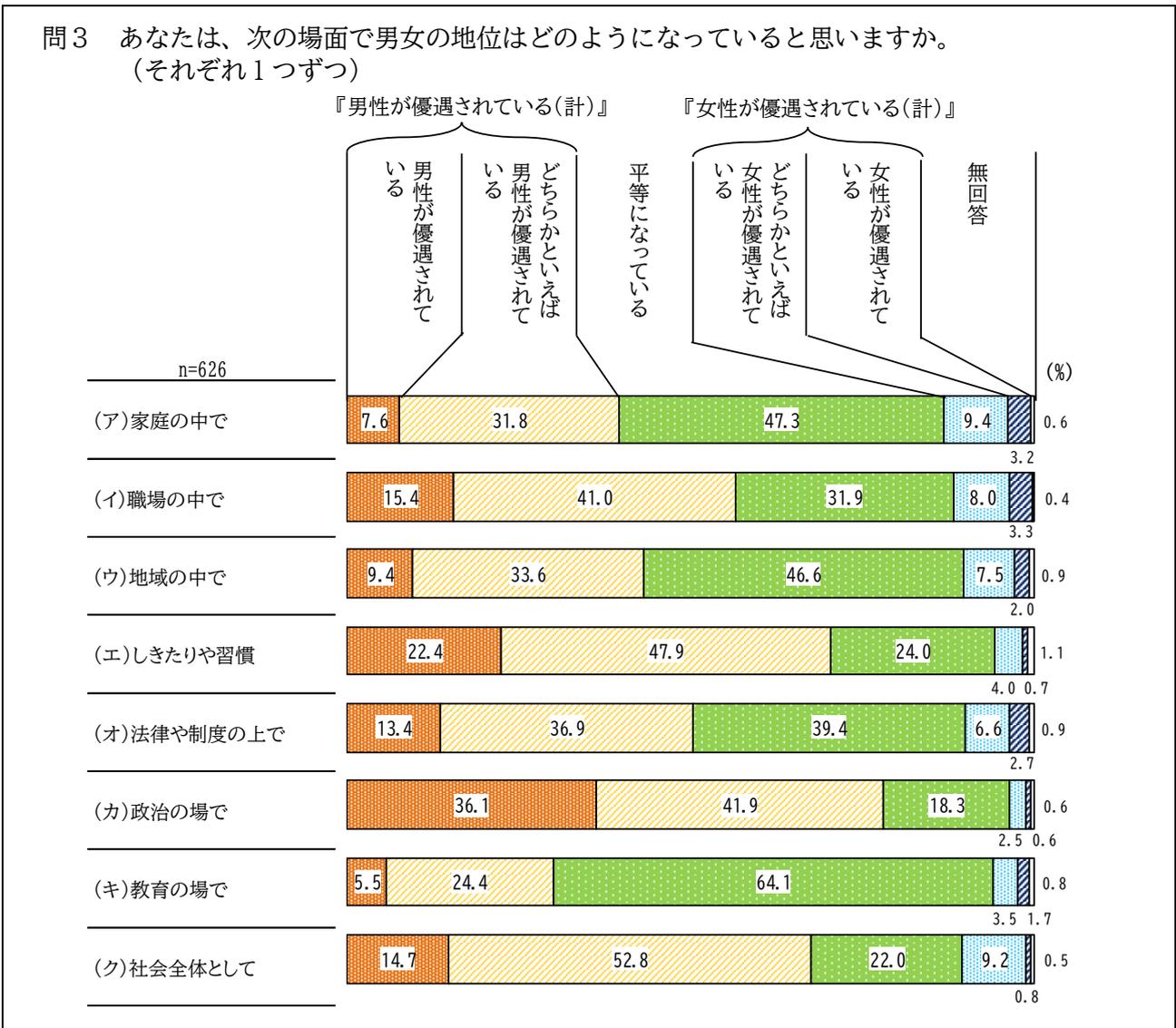
【性別】



【年代別】



(2) 男女平等意識



場面ごとの男女の地位について聞いたところ、「平等になっている」の割合は、「(キ)教育の場で」(64.1%)が最も高く、以下、「(ア)家庭の中で」(47.3%)、「(ウ)地域の中で」(46.6%)、「(オ)法律や制度の上で」(39.4%)が続いています。

一方、「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた『男性が優遇されている(計)』の割合は、「(カ)政治の場で」(78.0%)が最も高く、以下、「(エ)しきたりや習慣」(70.3%)、「(ク)社会全体として」(67.5%)、「(イ)職場の中で」(56.4%)が続いています。

また、「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」をあわせた『女性が優遇されている(計)』の割合は、すべての項目が1割台またはそれ以下で、『男性が優遇されている(計)』を下回っています。

<参考> 国及び県の調査結果との比較

		船橋市		国（※1）		県（※2）	
		令和2年度	令和7年度	令和4年 11月	令和6年 9月	令和元年度	令和6年度
(ア) 家庭の 中で	男性が優遇されて いる（計）	50.2%	39.4%	59.8%	60.7%	45.4%	46.9%
	平等	36.8%	47.3%	31.7%	30.0%	40.2%	35.8%
	女性が優遇されて いる（計）	11.0%	12.6%	8.0%	9.0%	8.9%	9.4%
(イ) 職場の 中で	男性が優遇されて いる（計）	62.5%	56.4%	64.1%	63.8%	61.8%	57.0%
	平等	25.5%	31.9%	26.4%	25.8%	19.7%	24.1%
	女性が優遇されて いる（計）	8.2%	11.3%	7.7%	9.2%	6.3%	6.4%
(ウ) 地域の 中で	男性が優遇されて いる（計）	46.2%	43.0%	47.8%	47.0%	33.1%	37.3%
	平等	43.6%	46.6%	40.2%	40.3%	43.4%	38.1%
	女性が優遇されて いる（計）	6.4%	9.5%	9.9%	10.5%	8.2%	7.4%
(エ) しきたりや習 慣	男性が優遇されて いる（計）	71.9%	70.3%	81.8%	78.2%	76.6%	80.5%
	平等	21.7%	24.0%	12.9%	16.3%	13.6%	9.0%
	女性が優遇されて いる（計）	3.9%	4.7%	3.3%	3.9%	2.1%	3.0%
(オ) 法律や 制度の 上で	男性が優遇されて いる（計）	53.8%	50.3%	52.3%	50.4%	41.9%	48.3%
	平等	36.0%	39.4%	37.0%	38.2%	37.6%	29.2%
	女性が優遇されて いる（計）	7.0%	9.3%	9.7%	10.8%	6.3%	9.1%
(カ) 政治の 場で	男性が優遇されて いる（計）	81.7%	78.0%	87.9%	87.9%	76.2%	83.5%
	平等	14.5%	18.3%	9.6%	9.4%	11.8%	7.2%
	女性が優遇されて いる（計）	1.0%	3.1%	1.7%	2.1%	1.6%	1.3%
(キ) 教育の 場で	男性が優遇されて いる（計）	33.1%	29.9%	24.5%	21.9%	22.0%	20.4%
	平等	59.1%	64.1%	68.1%	70.4%	51.5%	51.1%
	女性が優遇されて いる（計）	4.0%	5.2%	5.3%	6.1%	3.4%	4.4%
(ク) 社会全 体とし て	男性が優遇されて いる（計）	74.1%	67.5%	78.8%	74.7%	71.8%	69.8%
	平等	18.7%	22.0%	14.7%	16.7%	13.6%	13.4%
	女性が優遇されて いる（計）	4.9%	10.0%	4.8%	6.8%	5.8%	7.0%

(※1) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

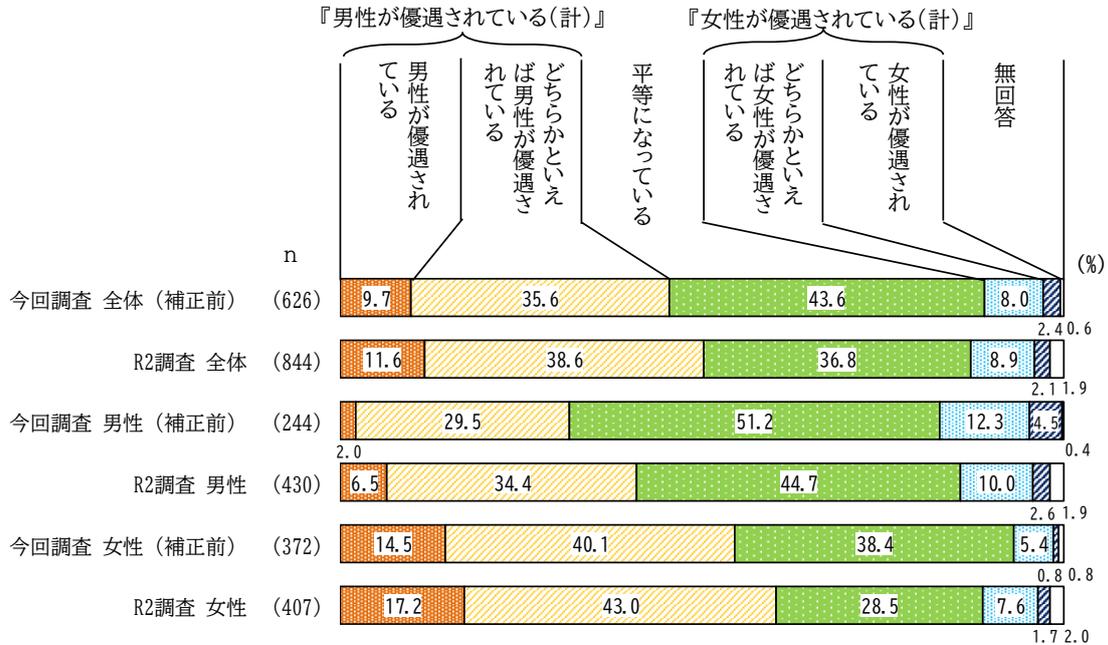
(※2) 千葉県「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」

(ア) 家庭の中で

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

全体では、「平等になっている」は、前回調査に比べ6.8ポイント増加し、『男性が優遇されている（計）』が4.9ポイント減少しています。

性別にみると、『女性が優遇されている（計）』は、男女とも減少していますが、『女性が優遇されている（計）』は、男性が4.2ポイント増加している一方で、女性は3.1ポイント減少しています。

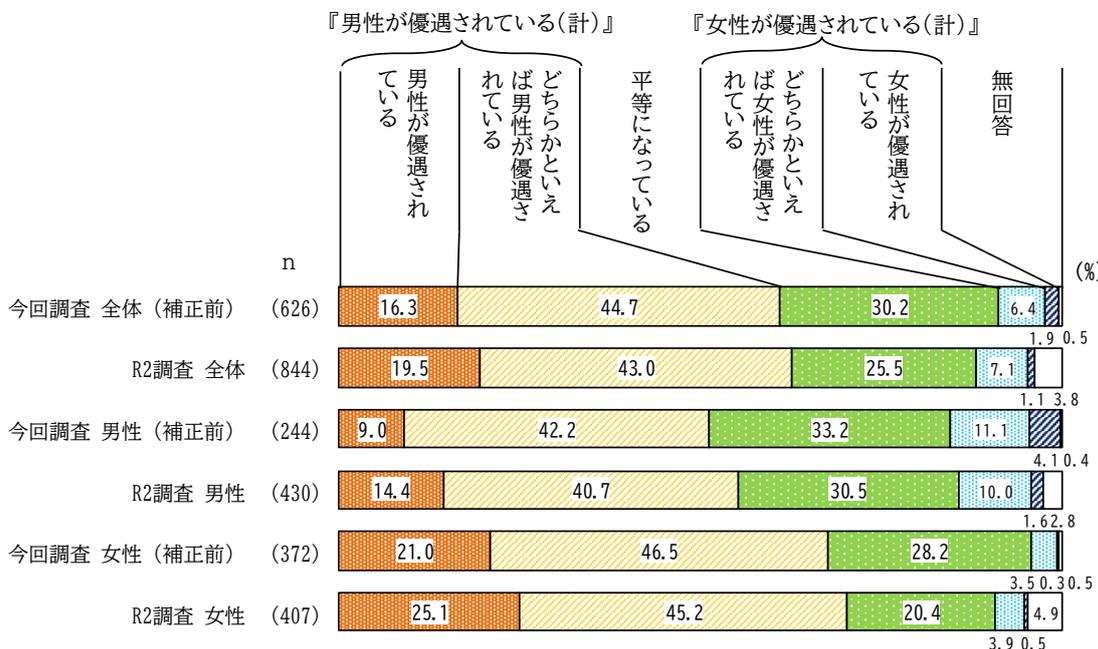


(イ) 職場の中で

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

全体では、「平等になっている」は、前回調査に比べ4.7ポイント増加しています。

性別にみると、「平等になっている」は、女性が7.8ポイント増加しています。

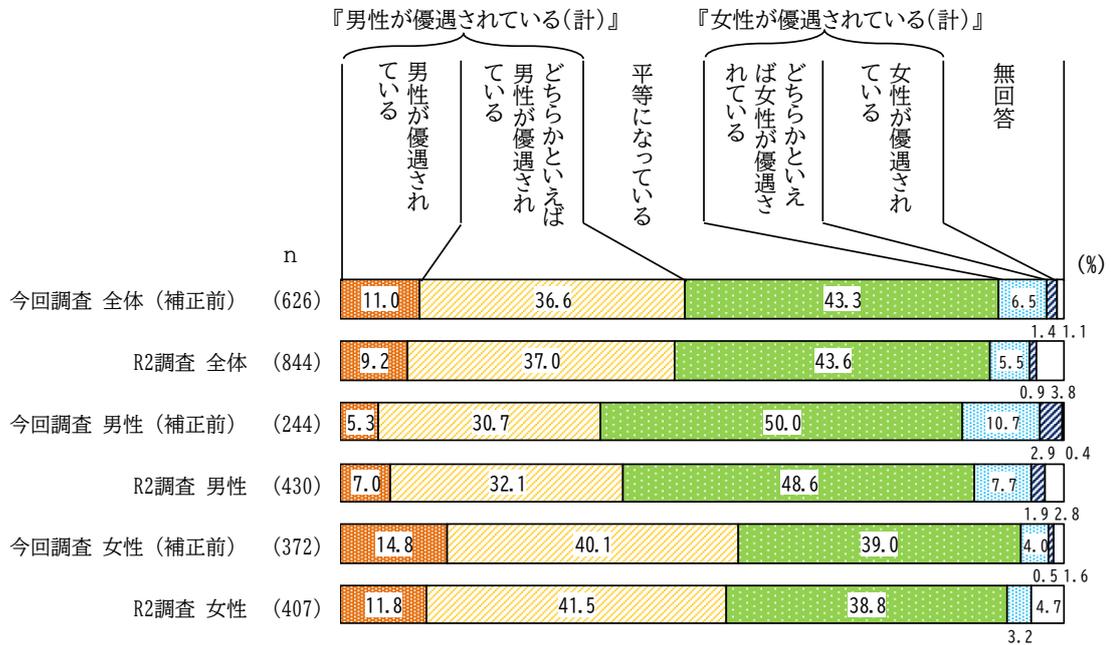


(ウ) 地域の中で

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

全体では、前回調査から大きな変化はみられません。

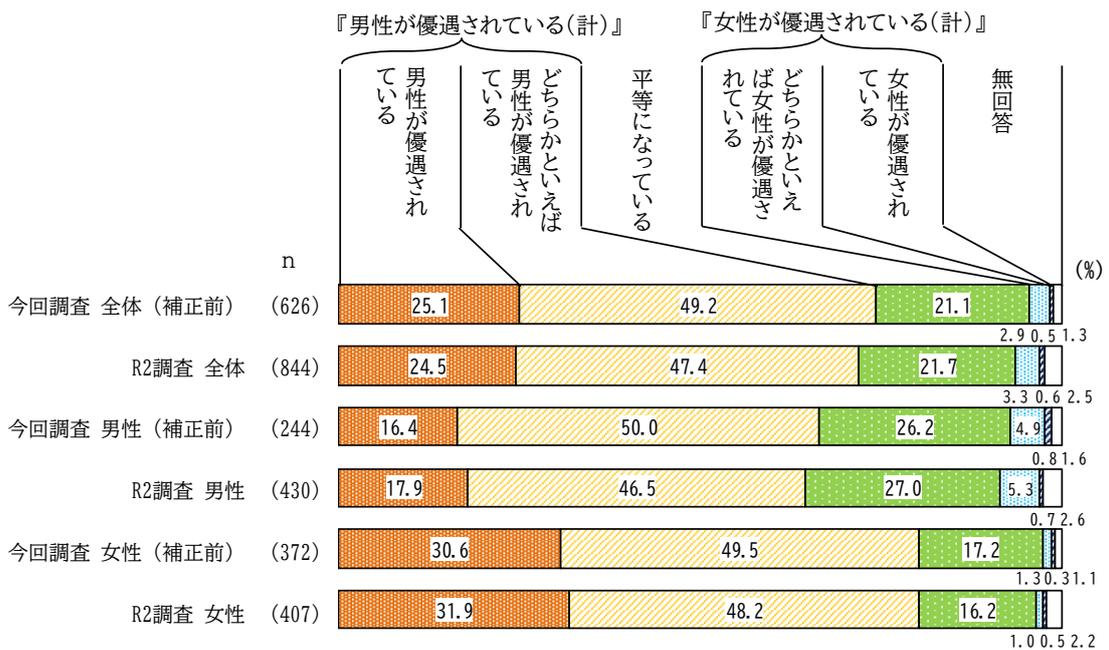
性別にみると、『女性が優遇されている（計）』は、男性が4.0ポイント増加しています。



(エ) しきたりや習慣

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

前回調査から大きな変化はみられません。

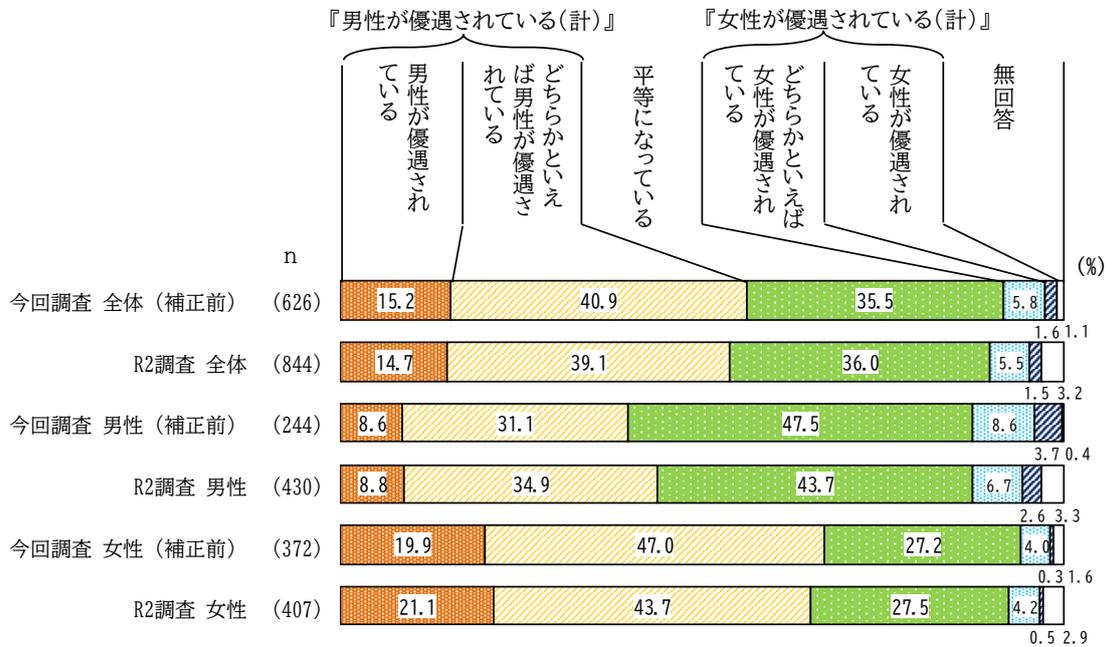


(オ) 法律や制度の上で

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

全体では、前回調査から大きな変化はみられません。

性別にみると、男性では、「平等になっている」が3.8ポイント増加し、『女性が優遇されている（計）』が3.0ポイント増加しています。

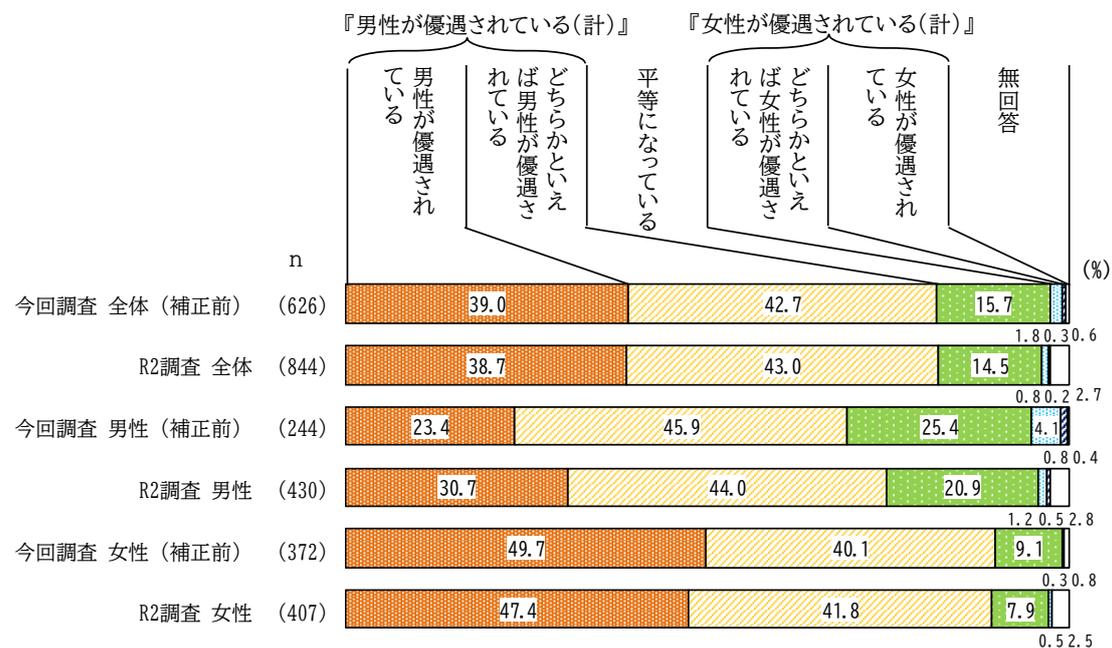


(カ) 政治の場で

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

全体では、前回調査から大きな変化はみられません。

性別にみると、男性では、「平等になっている」が4.5ポイント増加し、『女性が優遇されている（計）』が5.4ポイント減少しています。

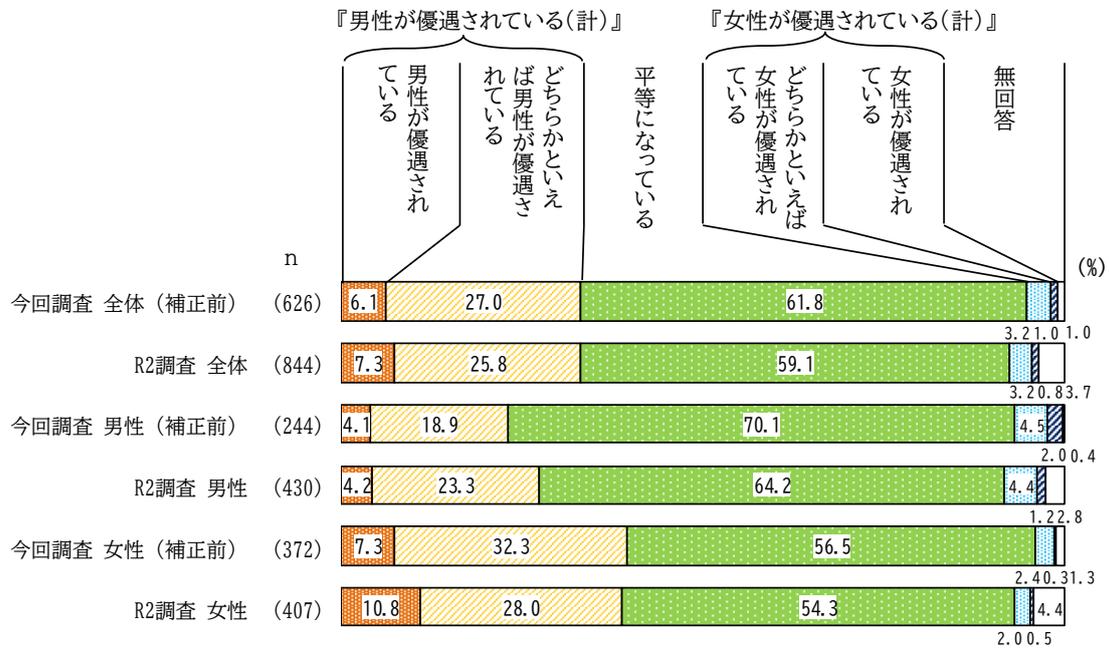


(キ) 教育の場で

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

全体では、前回調査から大きな変化はみられません。

性別にみると、男性では、「平等になっている」が5.9ポイント増加し、『男性が優遇されている（計）』が4.5ポイント減少しています。

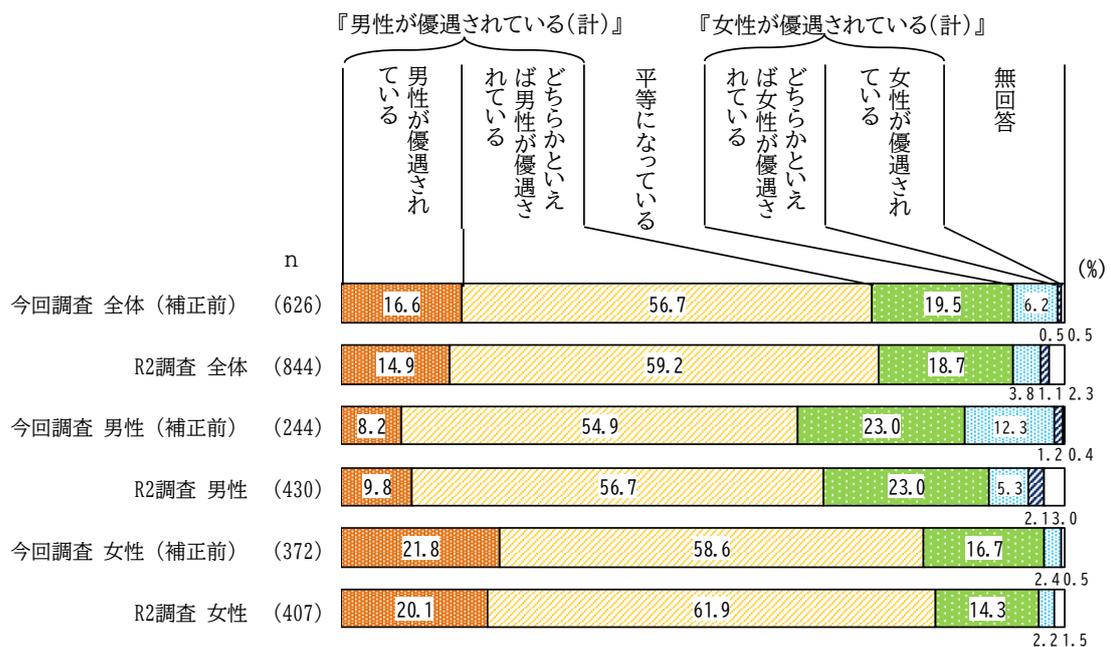


(ク) 社会全体として

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

全体では、前回調査から大きな変化はみられません。

性別にみると、『女性が優遇されている（計）』は、男性が6.1ポイント増加しています。

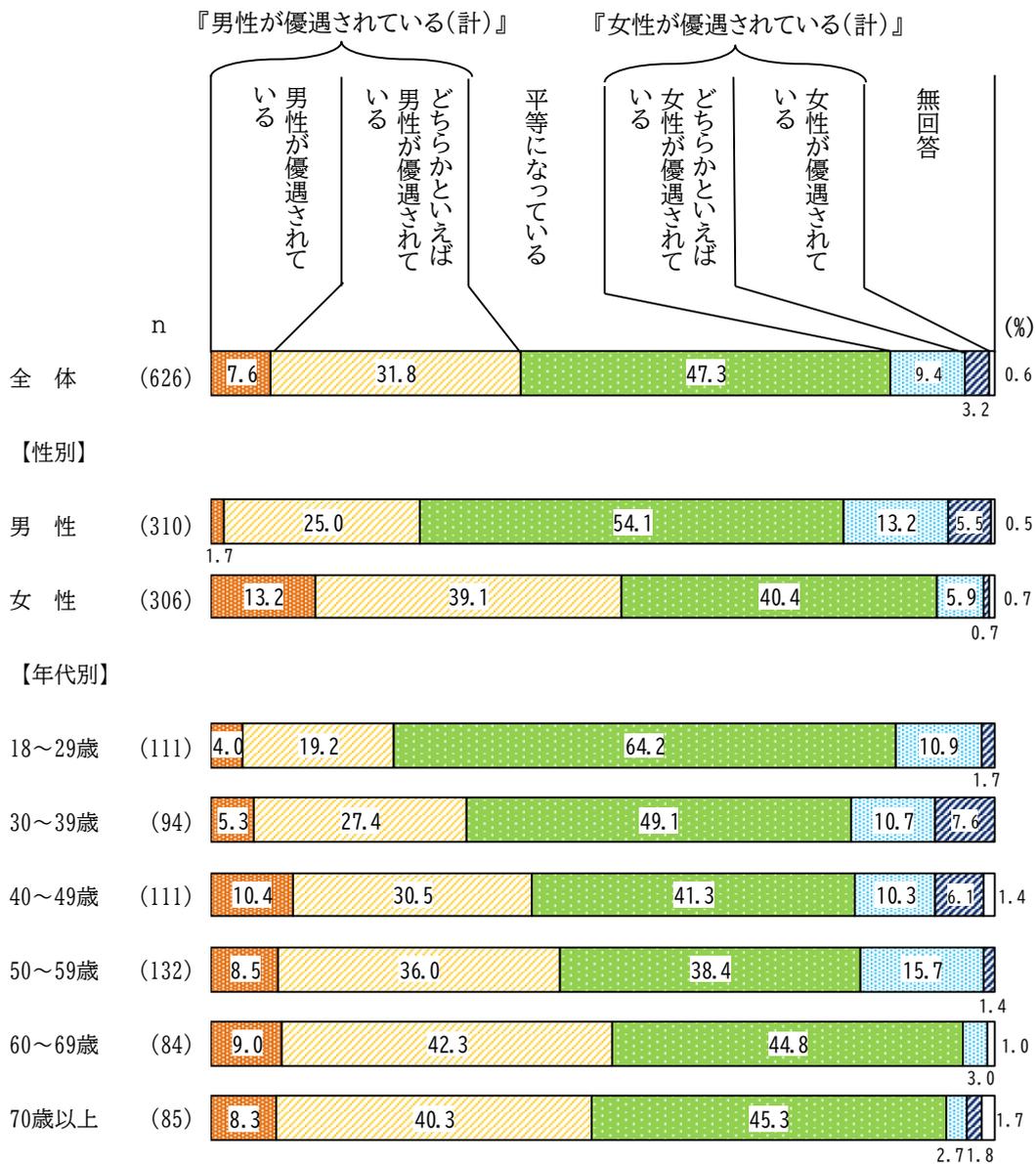


(ア) 家庭の中で

【性別・年代別】

性別にみると、『男性が優遇されている（計）』の割合は女性が男性よりも25.6ポイント高くなっています。一方、「平等になっている」、『女性が優遇されている（計）』の割合は、男性が女性よりも13.7ポイント、12.1ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、『男性が優遇されている（計）』は、60～69歳（51.3%）が最も高く、以下、70歳以上（48.6%）が続いています。一方、「平等になっている」は、18～29歳（64.2%）が最も高く、以下、30～39歳（49.1%）が続いています。

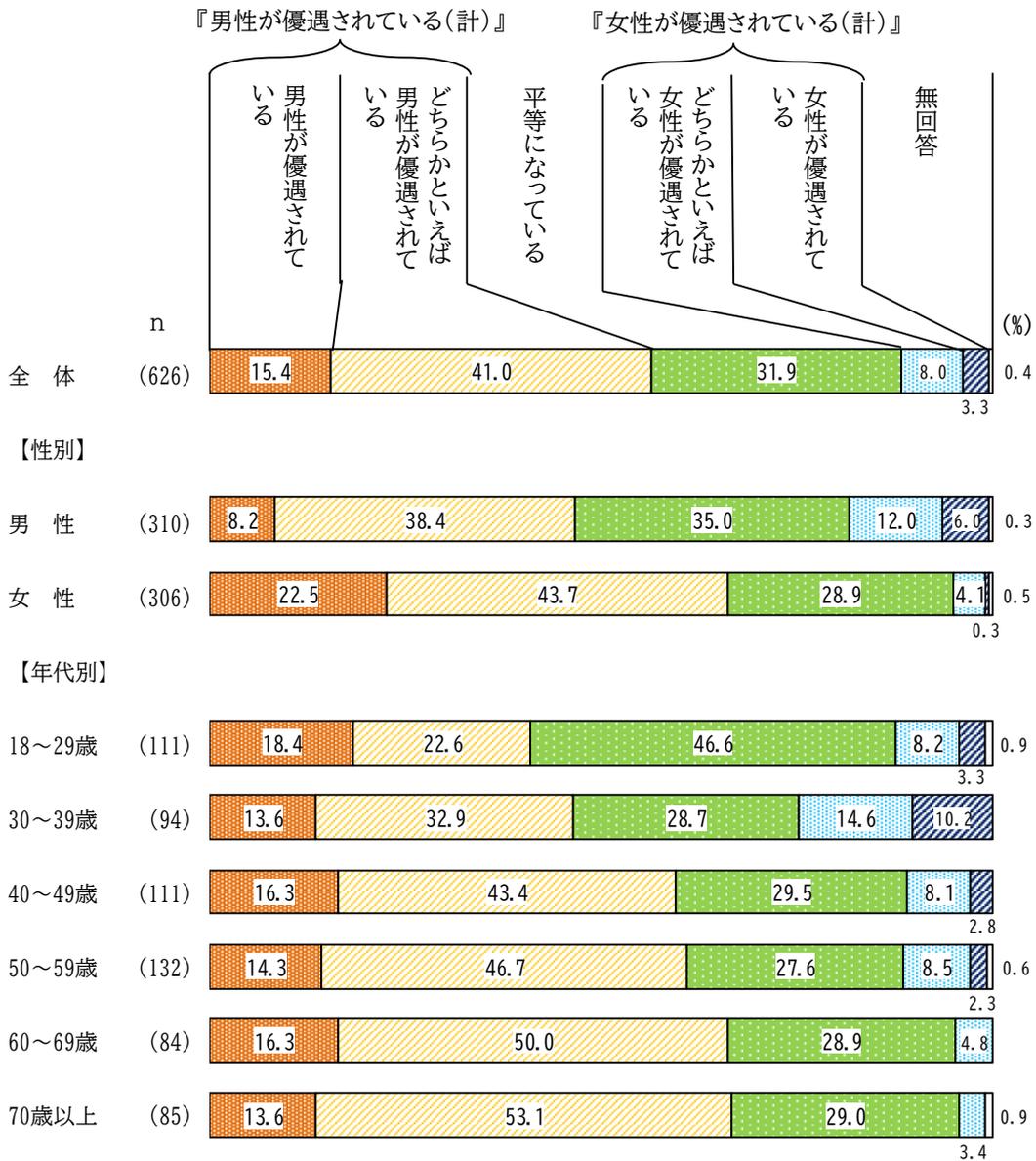


(イ) 職場の中で

【性別・年代別】

性別にみると、『男性が優遇されている(計)』の割合は女性が男性よりも19.6ポイント高くなっています。一方、「平等になっている」は18～29歳(46.6%)が最も高く、以下、40～49歳(29.5%)が続いています。

年代別にみると、『男性が優遇されている(計)』は、70歳以上(66.8%)が最も高く、以下、60～69歳(66.3%)が続いています。

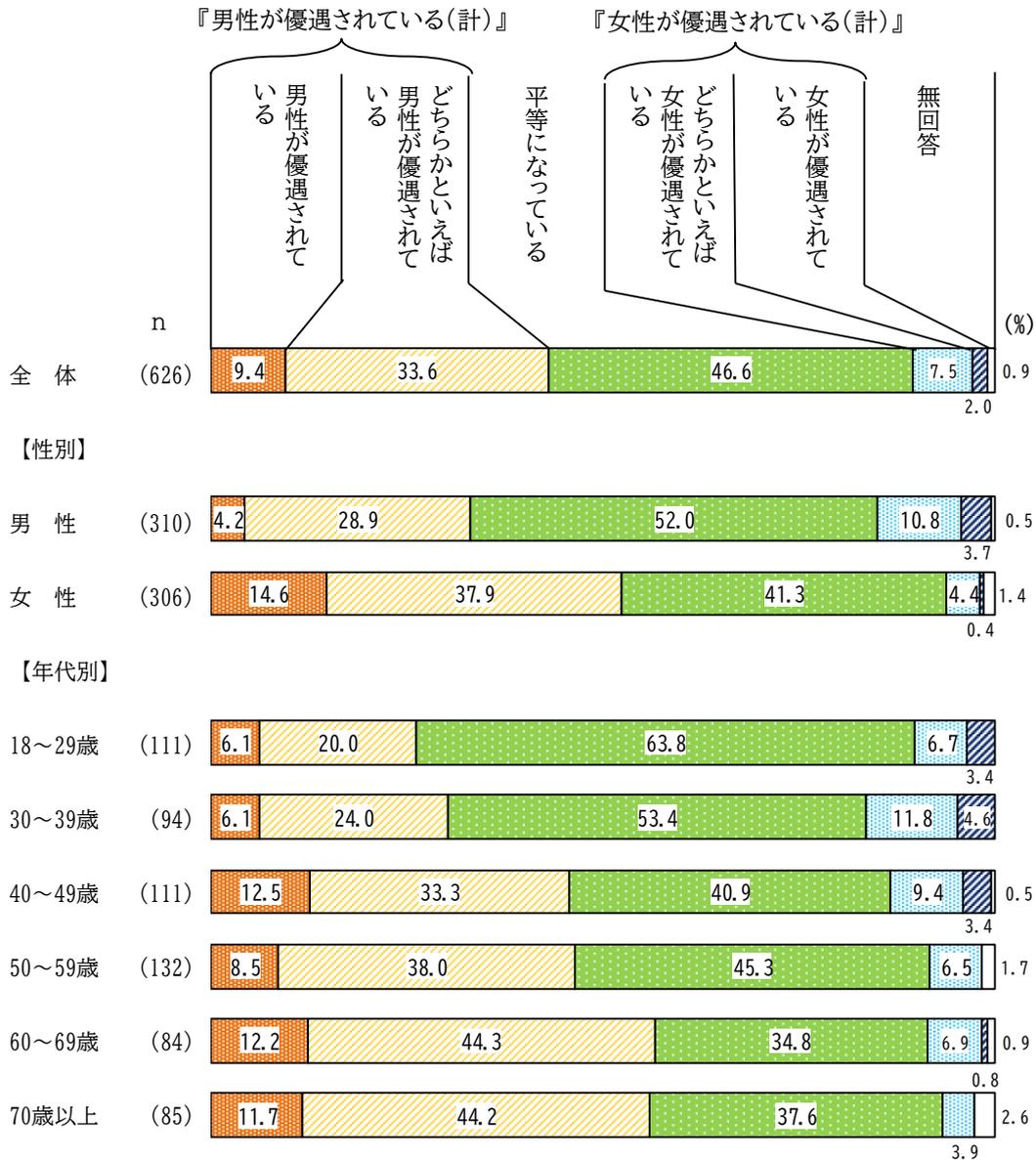


(ウ) 地域の中で

【性別・年代別】

性別にみると、『男性が優遇されている（計）』の割合は女性が男性よりも19.4ポイント高くなっています。一方、「平等になっている」、『女性が優遇されている（計）』の割合は、男性が女性よりも10.7ポイント、9.7ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、『男性が優遇されている（計）』は、60～69歳（56.5%）が最も高く、以下、70歳以上（55.9%）が続いています。一方、「平等になっている」は、18～29歳（63.8%）が最も高く、以下、30～39歳（53.4%）が続いています。

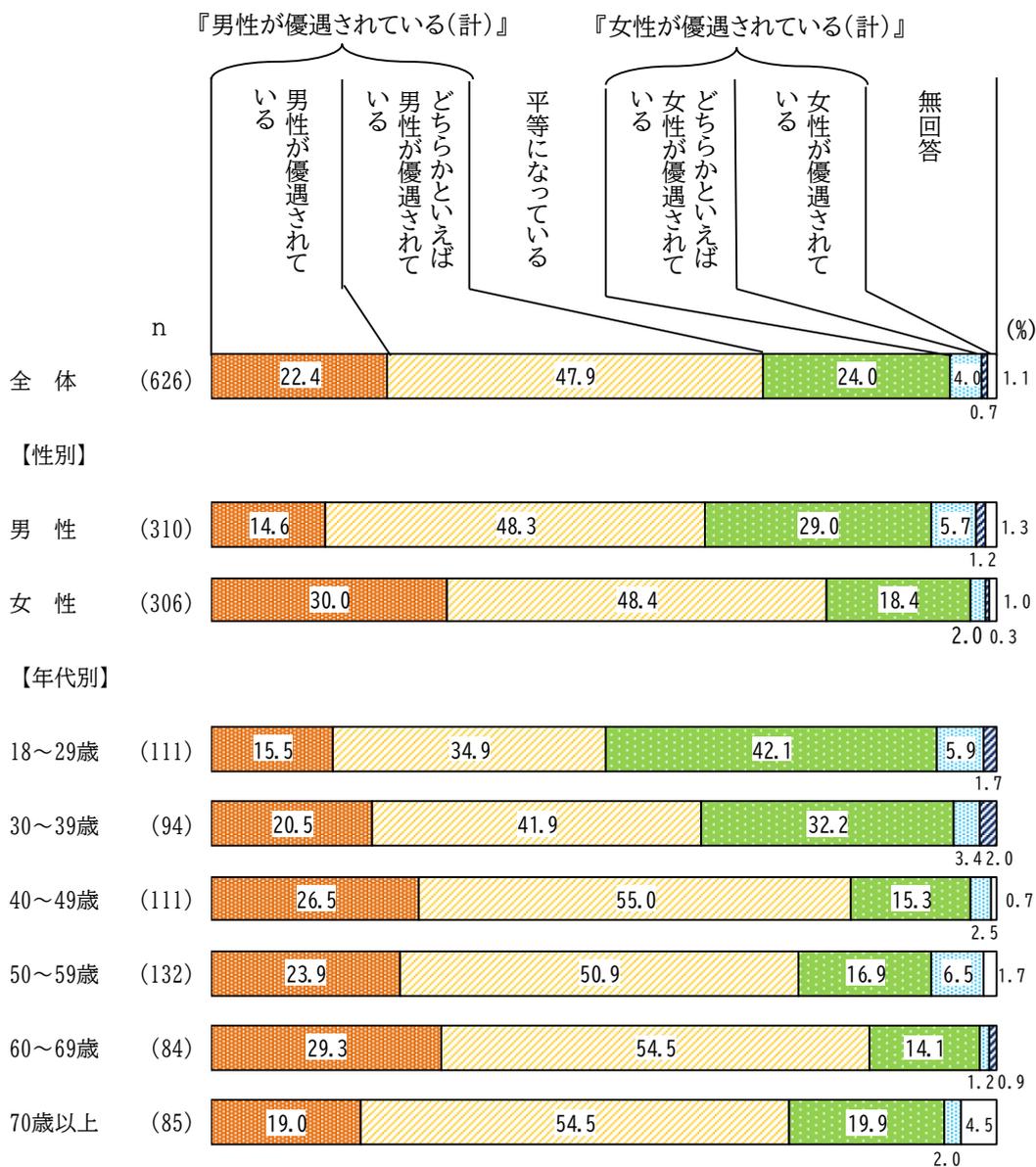


(工) しきたりや習慣

【性別・年代別】

性別にみると、『男性が優遇されている（計）』の割合は女性が男性よりも15.4ポイント高くなっています。一方、「平等になっている」、『女性が優遇されている（計）』の割合は、男性が女性よりも10.6ポイント、4.6ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、『男性が優遇されている（計）』は、60～69歳（83.8%）が最も高く、以下、40～49歳（81.5%）が続いています。一方、「平等になっている」は、18～29歳（42.1%）が最も高く、以下、30～39歳（32.2%）が続いています。

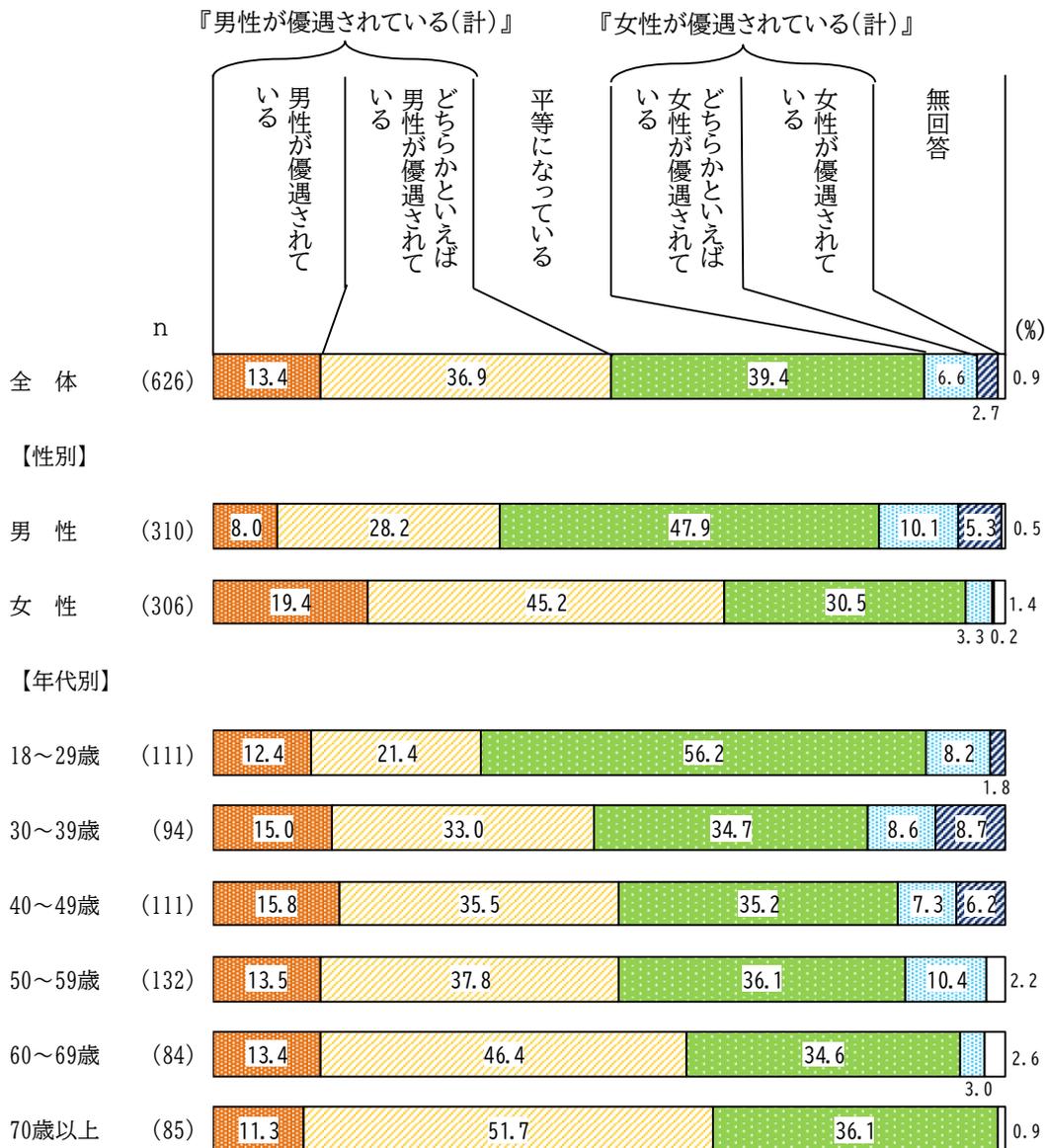


(オ) 法律や制度の上で

【性別・年代別】

性別にみると、『男性が優遇されている（計）』の割合は女性が男性よりも28.4ポイント高くなっています。一方、「平等になっている」、『女性が優遇されている（計）』の割合は、男性が女性よりも17.4ポイント、11.9ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、『男性が優遇されている（計）』は、70歳以上（63.0%）が最も高く、以下、60～69歳（59.8%）が続いています。一方、「平等になっている」は、18～29歳（56.2%）が最も高くなっています。

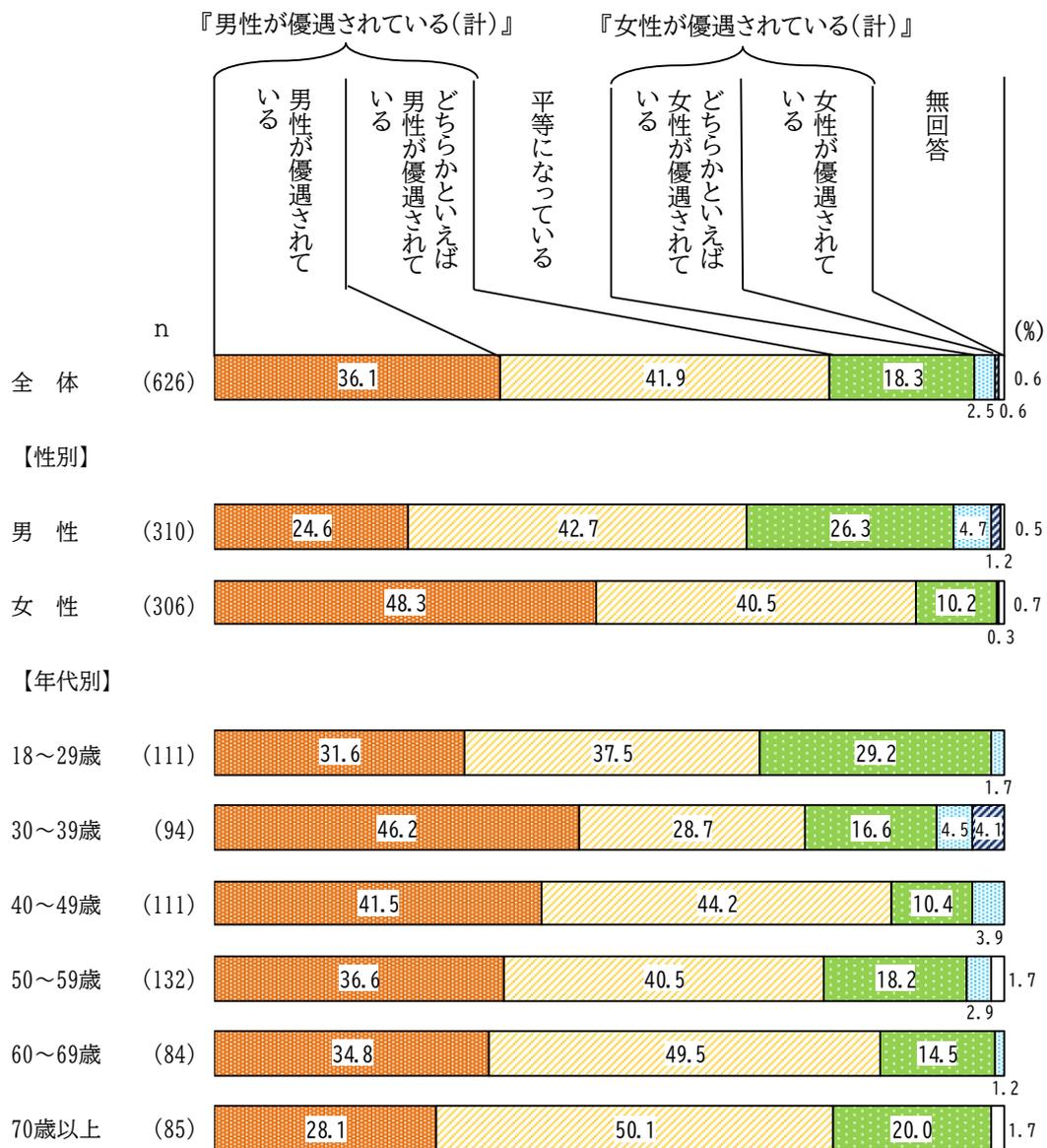


(カ) 政治の場で

【性別・年代別】

性別にみると、『男性が優遇されている（計）』の割合は女性が男性よりも21.5ポイント高くなっています。一方、「平等になっている」、『女性が優遇されている（計）』の割合は、男性が女性よりも16.1ポイント、5.6ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、『男性が優遇されている（計）』は、40～49歳（85.7%）が最も高く、以下、60～69歳（84.3%）が続いています。一方、「平等になっている」は、18～29歳（29.2%）が最も高く、以下、70歳以上（20.0%）で続いています。

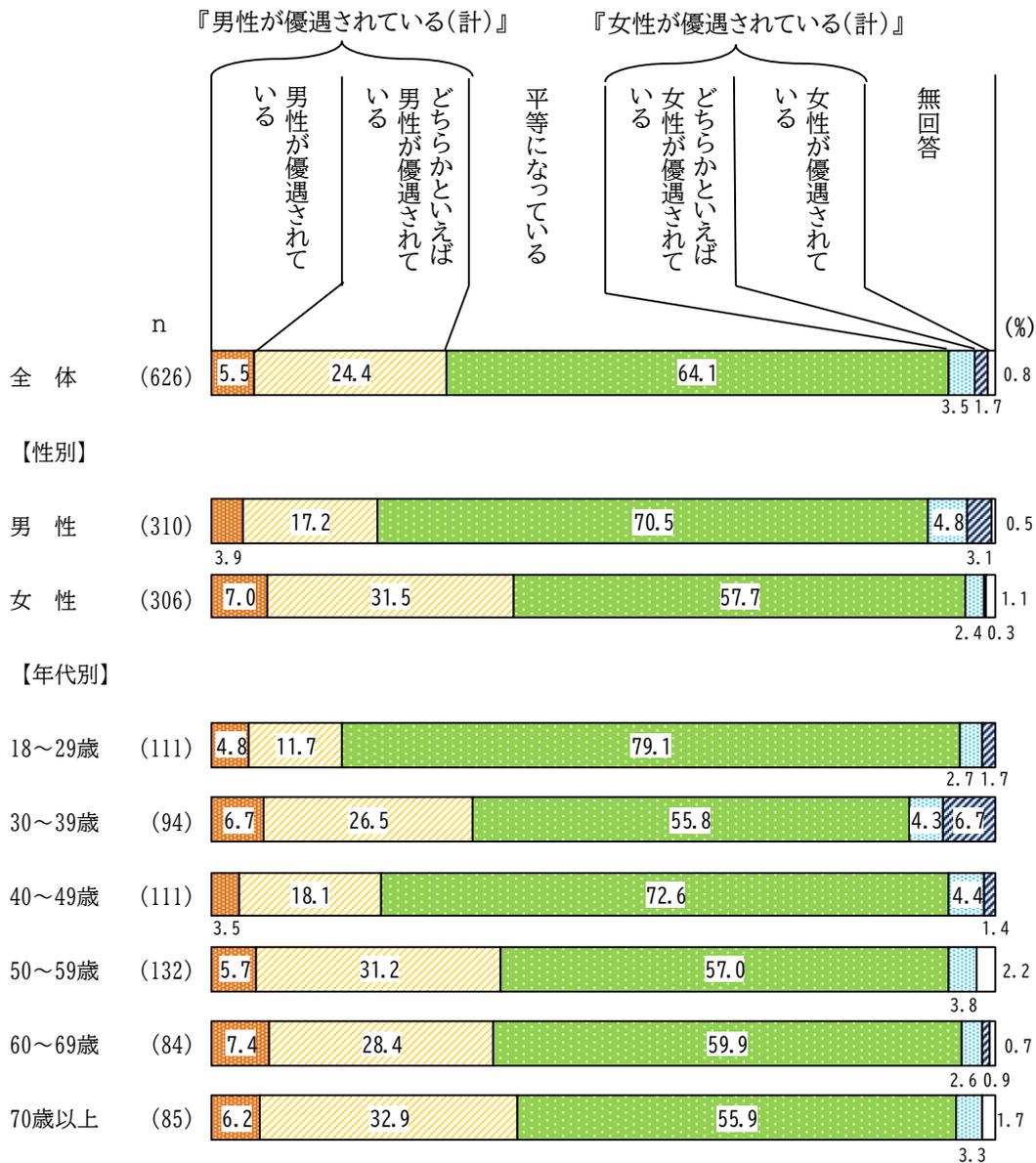


(キ) 教育の場で

【性別・年代別】

性別にみると、『男性が優遇されている（計）』の割合は女性が男性よりも17.4ポイント高くなっています。一方、「平等になっている」、『女性が優遇されている（計）』の割合は、男性が女性よりも12.8ポイント、5.2ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、『男性が優遇されている（計）』は、70歳以上（39.1%）が最も高く、以下、50～59歳（36.9%）が続いています。一方、「平等になっている」は、18～29歳（79.1%）が最も高く、以下、40～49歳（72.6%）が続いています。

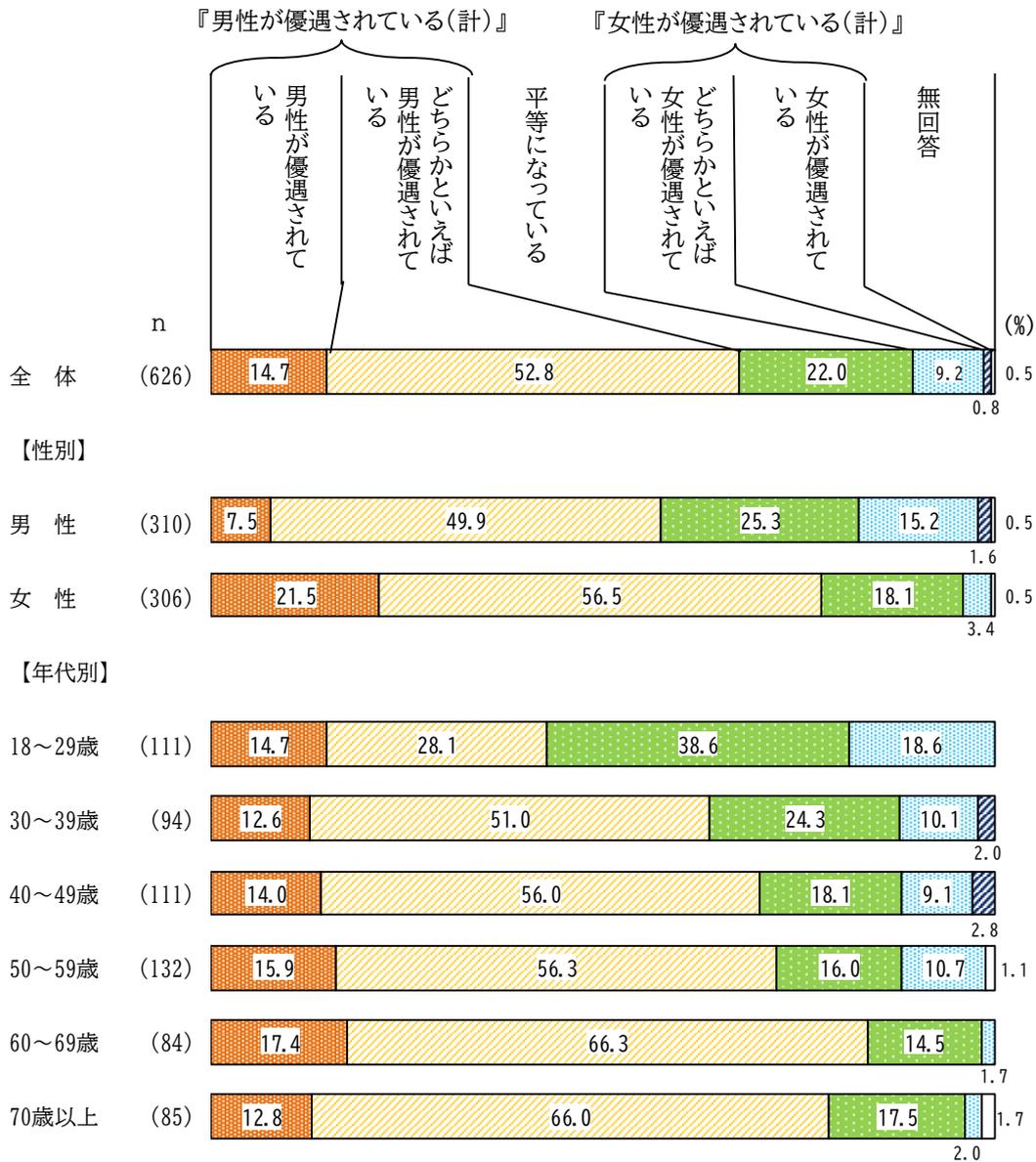


(ク) 社会全体として

【性別・年代別】

性別にみると、『男性が優遇されている（計）』の割合は女性が男性よりも20.6ポイント高くなっています。一方、「平等になっている」、『女性が優遇されている（計）』の割合は、男性が女性よりも7.2ポイント、13.4ポイント、それぞれ高くなっています。

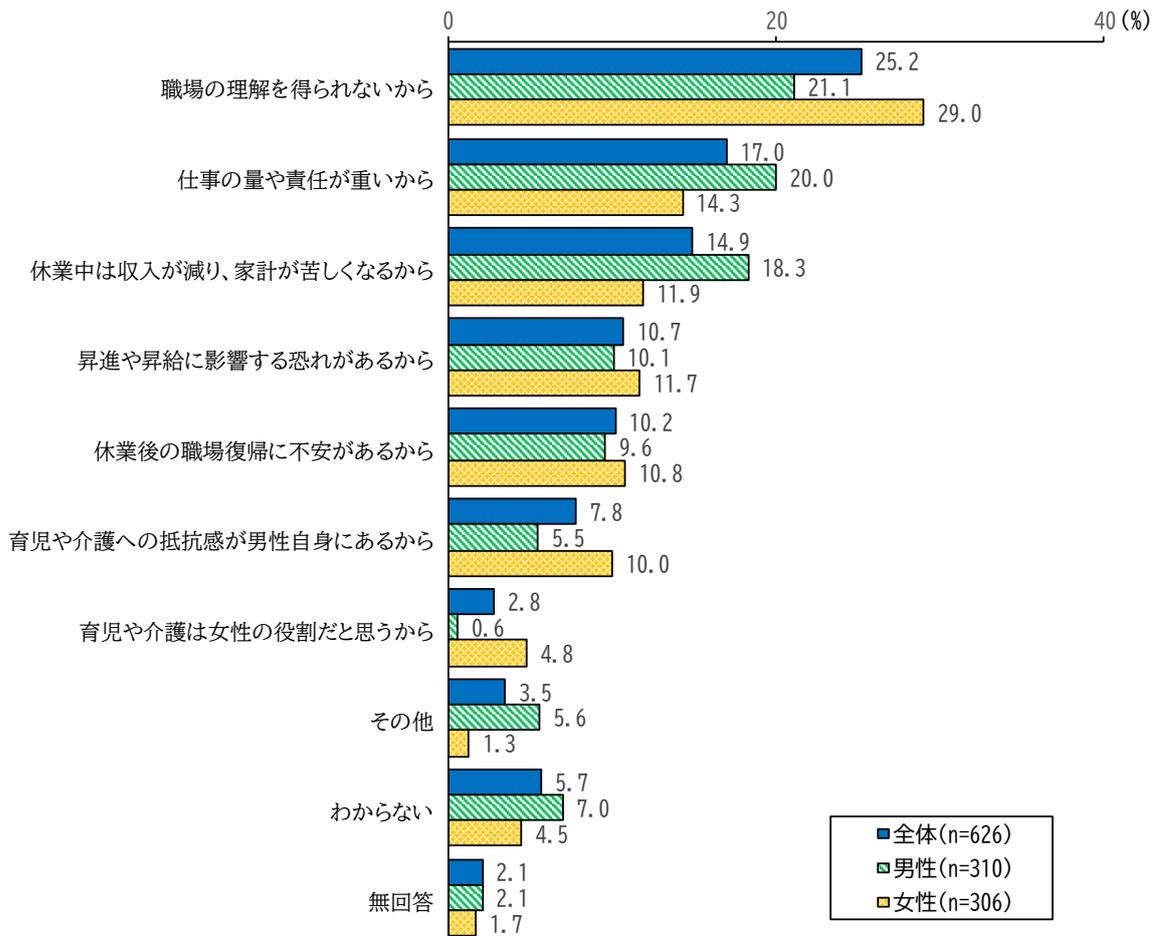
年代別にみると、『男性が優遇されている（計）』は、60～69歳（83.7%）が最も高く、以下、70歳以上（78.8%）が続いています。一方、「平等になっている」は、18～29歳（38.6%）が最も高く、以下、30～39歳（24.3%）が続いています。



3. 女性の活躍について

(1) 男性の育児休業取得率が低い要因

問4 厚生労働省の「令和6年度雇用均等基本調査」によると、男性の育児休業取得者の割合は40.5%でした。近年、男性は上昇傾向にありますが、女性の86.6%に比べると低い結果となっています。その主な要因としてあなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。（1つだけ）



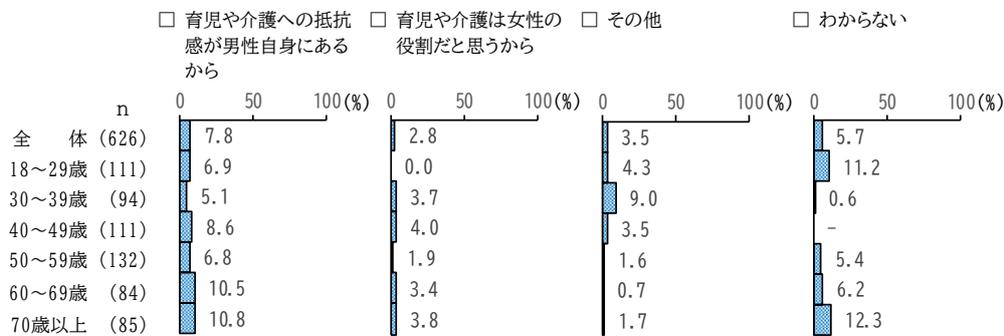
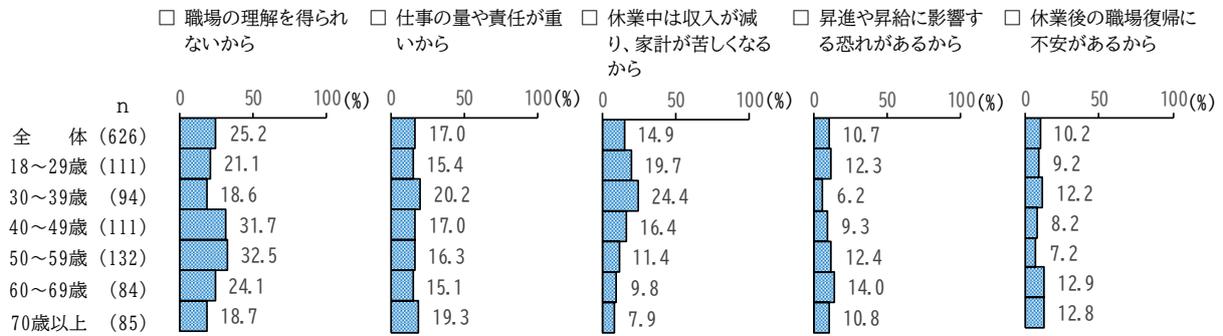
男性の育児休業取得率が低い要因を聞いたところ、「職場の理解を得られないから」（25.2%）が最も高く、以下、「仕事の量や責任が重いから」（17.0%）、「休業中は収入が減り、家計が苦しくなるから」（14.9%）、「昇進や昇給に影響する恐れがあるから」（10.7%）が続いています。

【性別】

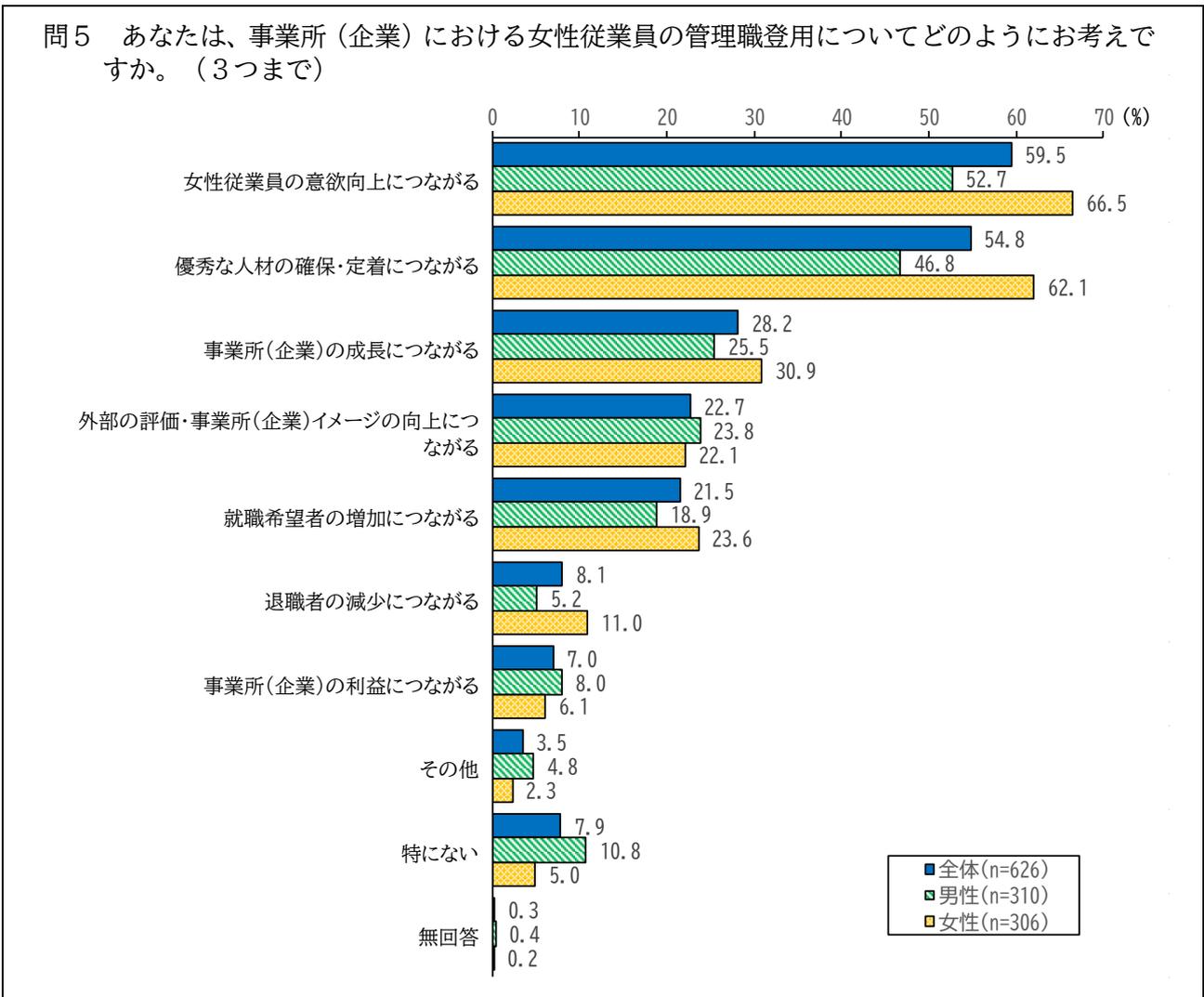
性別にみると、「職場の理解を得られないから」は女性が男性よりも7.9ポイント高くなっています。一方、「仕事の量や責任が重いから」、「休業中は収入が減り、家計が苦しくなるから」は男性が女性よりも5.7ポイント、6.4ポイント、それぞれ高くなっています。

【年代別】

年代別にみると、「職場の理解を得られないから」は50～59歳（32.5%）が最も高く、以下、40～49歳（31.7%）が続いています。「休業中は収入が減り、家計が苦しくなるから」は30～39歳（24.4%）が最も高くなっています。



(2) 女性従業員の管理職登用についての考え



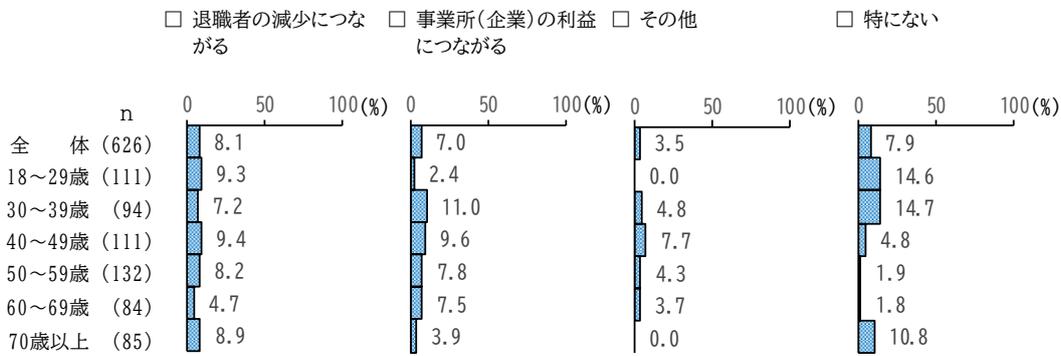
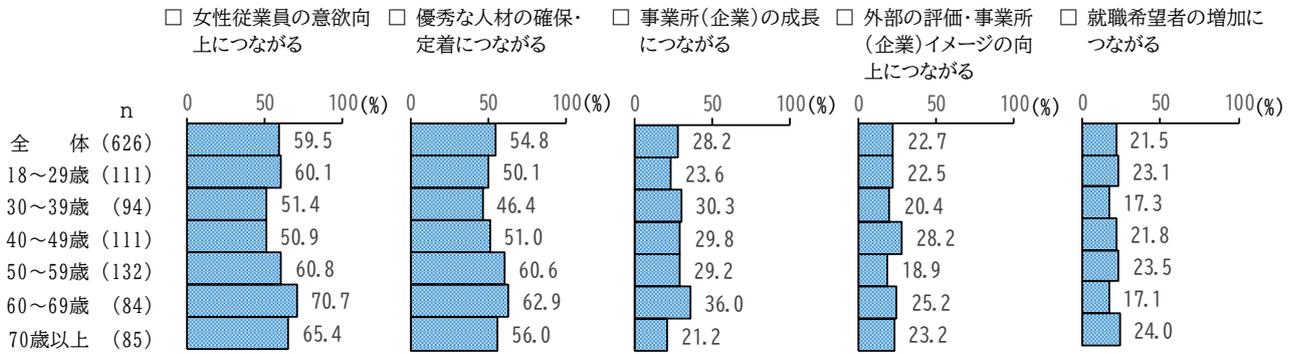
女性従業員の管理職登用についての考えを聞いたところ、「女性従業員の意欲向上につながる」（59.5%）が最も高く、以下、「優秀な人材の確保・定着につながる」（54.8%）、「事業所（企業）の成長につながる」（28.2%）、「外部の評価・事業所（企業）イメージの向上につながる」（22.7%）が続いています。

【性別】

性別にみると、「女性従業員の意欲向上につながる」、「優秀な人材の確保・定着につながる」は女性が男性よりも13.8ポイント、15.3ポイント、それぞれ高くなっています。

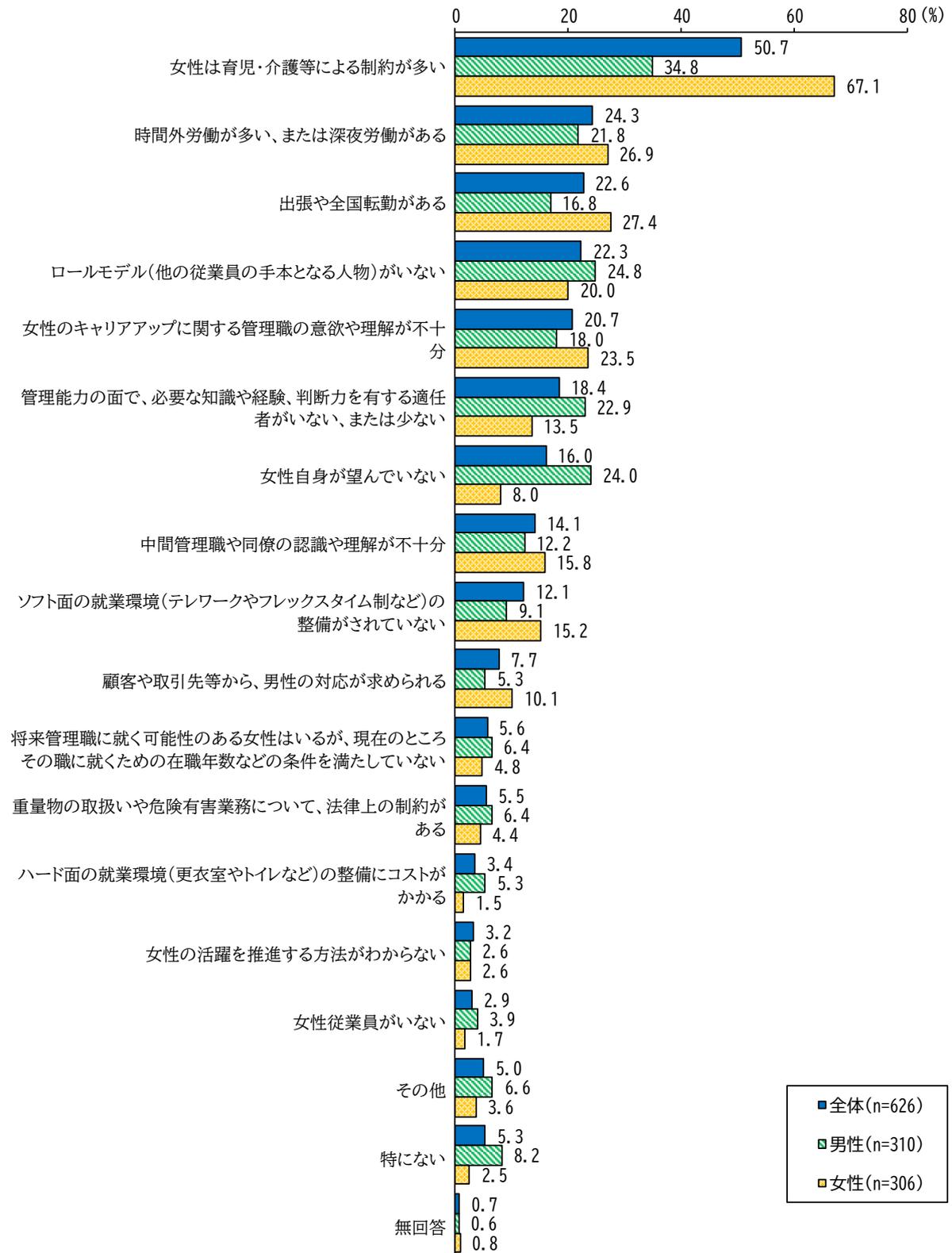
【年代別】

年代別にみると、「女性従業員の意欲向上につながる」は60～69歳（70.7%）が最も高く、以下、70歳以上（65.4%）が続いています。「優秀な人材の確保・定着につながる」は60～69歳（62.9%）が最も高く、以下、50～59歳（60.6%）が続いています。



(3) 女性の活躍を推進する上での課題

問6 あなたは、事業所（企業）において女性管理職を増やすことを含め、女性の活躍を推進する上でどのような課題があると思いますか。（3つまで）



女性の活躍を推進する上での課題を聞いたところ、「女性は育児・介護等による制約が多い」(50.7%)が最も高く、以下、「時間外労働が多い、または深夜労働がある」(24.3%)、「出張や全国転勤がある」(22.6%)、「ロールモデル(他の従業員の手本となる人物)がない」(22.3%)が続いています。

【性別】

性別にみると、「女性は育児・介護等による制約が多い」、「出張や全国転勤がある」は女性が男性よりも32.3ポイント、10.6ポイント、それぞれ高くなっています。

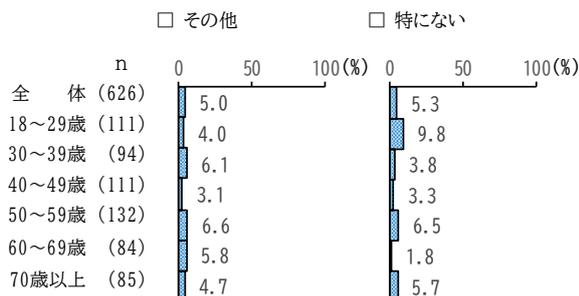
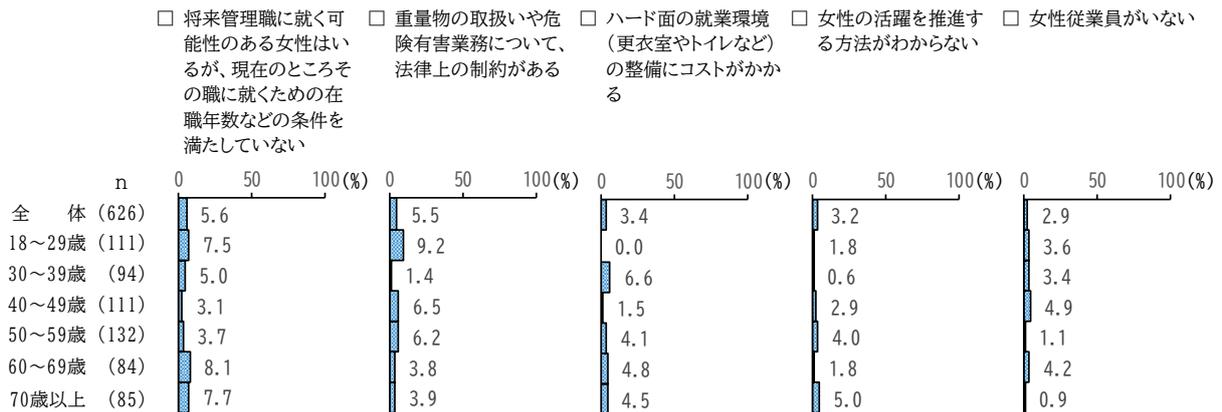
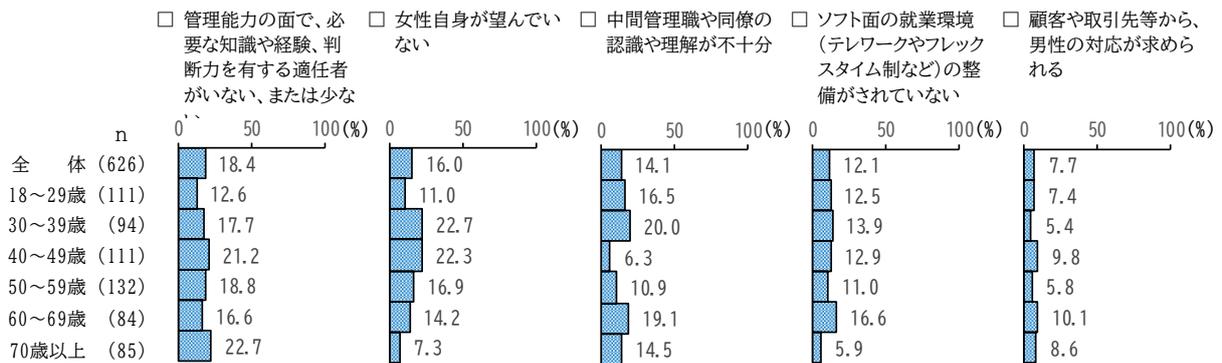
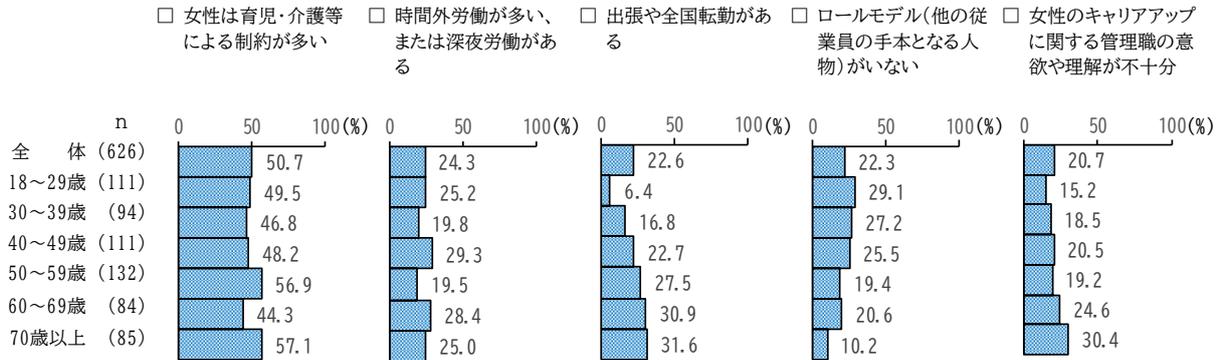
一方、「管理能力の面で、必要な知識や経験、判断力を有する適任者がいない、または少ない」、「女性自身が望んでいない」は男性が女性よりも9.4ポイント、16.0ポイント、それぞれ高くなっています。

【年代別】

年代別にみると、「女性は育児・介護等による制約が多い」は、70歳以上（57.1%）が最も高く、以下、50～59歳（56.9%）が続いています。

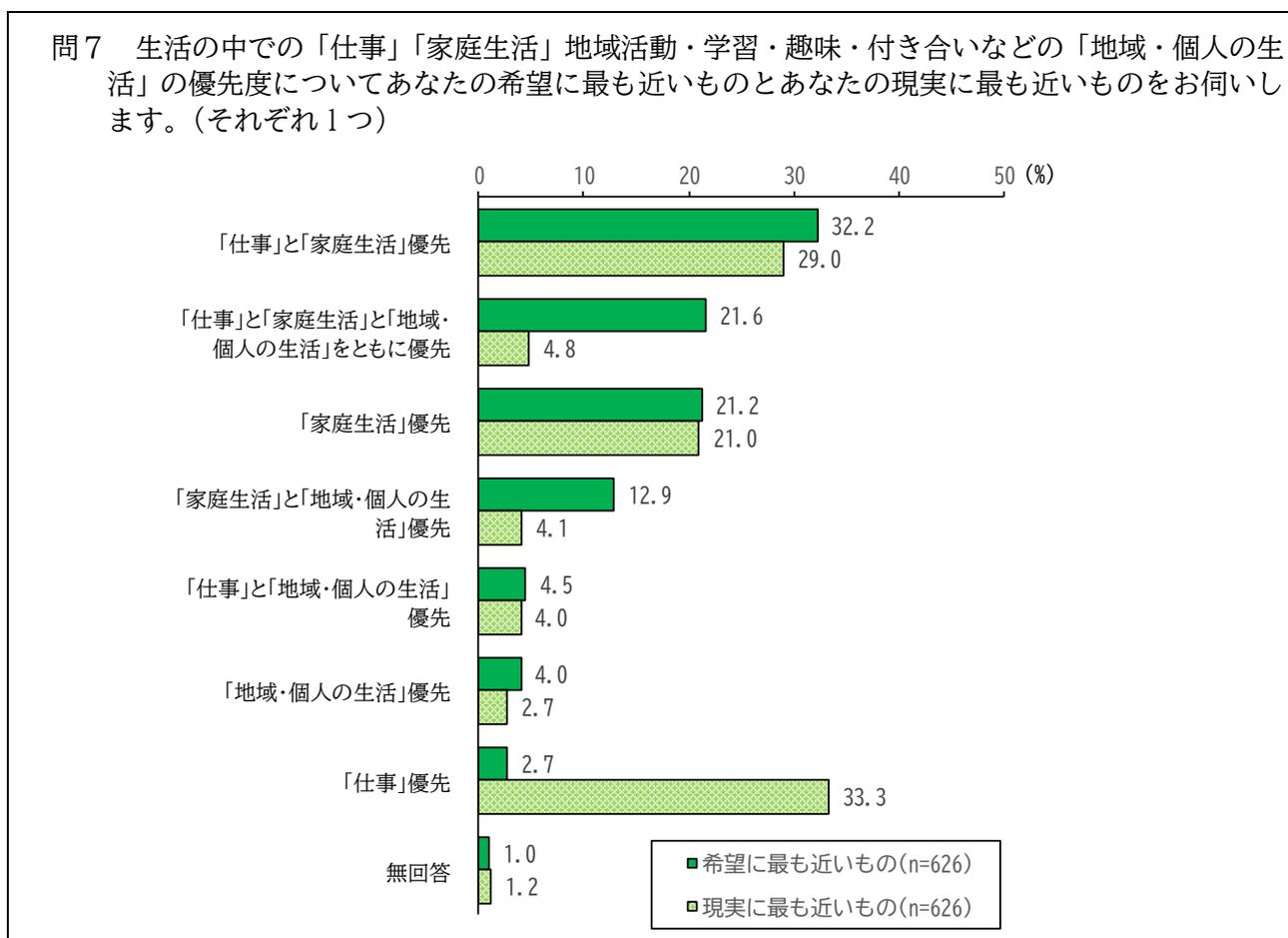
「出張や全国転勤がある」は、70歳以上（31.6%）が最も高く、以下、60～69歳（30.9%）が続いています。

「女性のキャリアアップに関する管理職の意欲や理解が不十分」は、70歳以上（30.4%）で最も高くなっています。



4. 仕事と家庭生活、地域活動について

(1) 生活の中での優先度



生活の中での優先度について、希望に最も近いものを聞いたところ、『「仕事」と「家庭生活」優先』(32.2%)が最も高く、以下、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』(21.6%)、『「家庭生活」優先』(21.2%)が続いています。

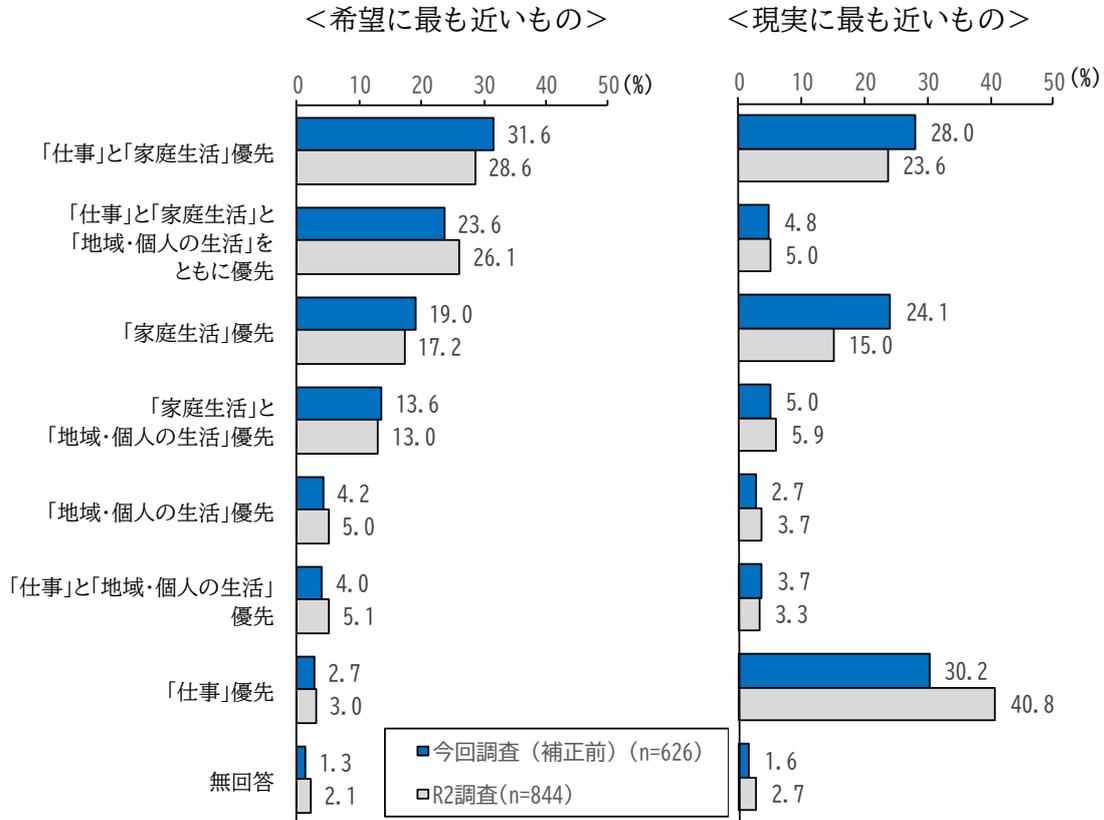
現実に最も近いものを聞いたところ、『「仕事」優先』(33.3%)が最も高く、以下、『「仕事」と「家庭生活」優先』(29.0%)、『「家庭生活」優先』(21.0%)が続いています。

希望に最も近いものと現実に最も近いものの差をみると、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』は希望が現実よりも16.8ポイント高く、『「仕事」優先』は現実が希望よりも30.6ポイント高くなっています。

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

前回調査と比べ、希望に最も近いものでは大きな変化はみられません。

現実に最も近いものでは『「家庭生活」優先』が9.1ポイント増加し、『「仕事」優先』が10.6ポイント減少しています。



【性別】

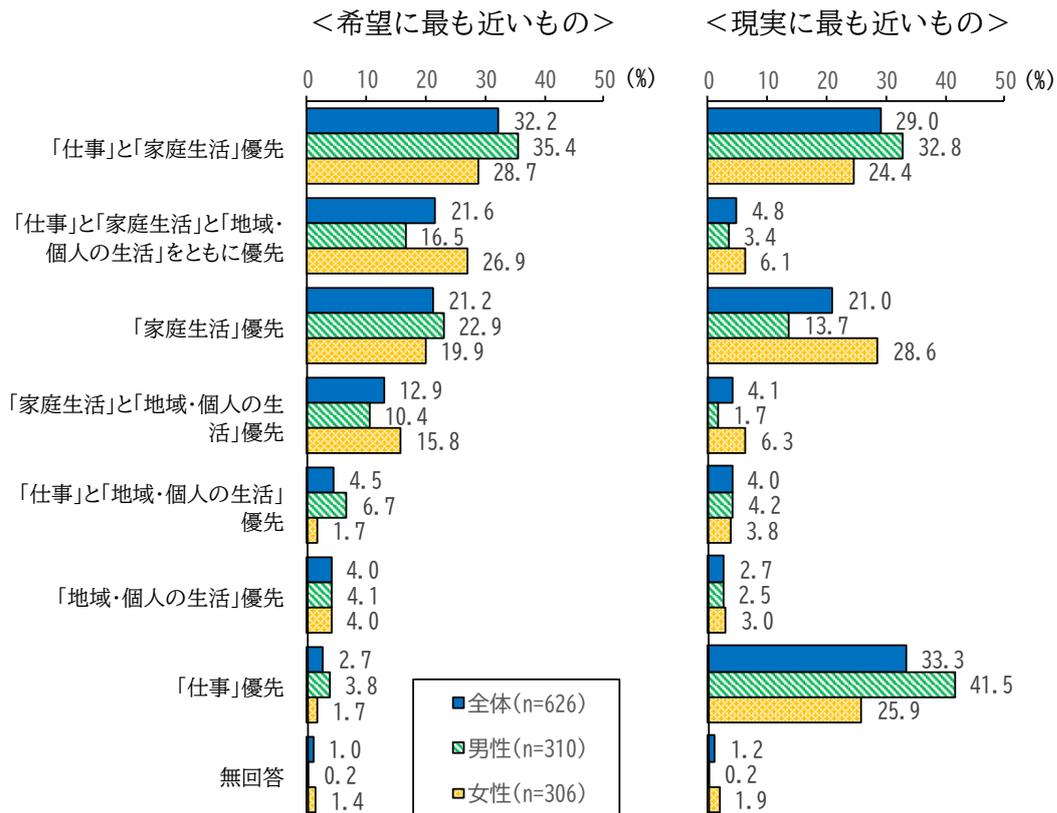
性別にみると、希望に最も近いものでは、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』は女性が男性よりも10.4ポイント高くなっています。

一方、『「仕事」と「家庭生活」優先』は男性が女性よりも6.7ポイント高くなっています。

現実に最も近いものでは、『「家庭生活」優先』は女性が男性よりも14.9ポイント高くなっています。

一方、『「仕事」優先』は男性が女性よりも15.6ポイント高くなっています。

また、『「家庭生活」優先』は、女性は現実が希望よりも8.7ポイント高くなっている一方、男性は希望が現実よりも9.2ポイント高くなっています。



【年代別】

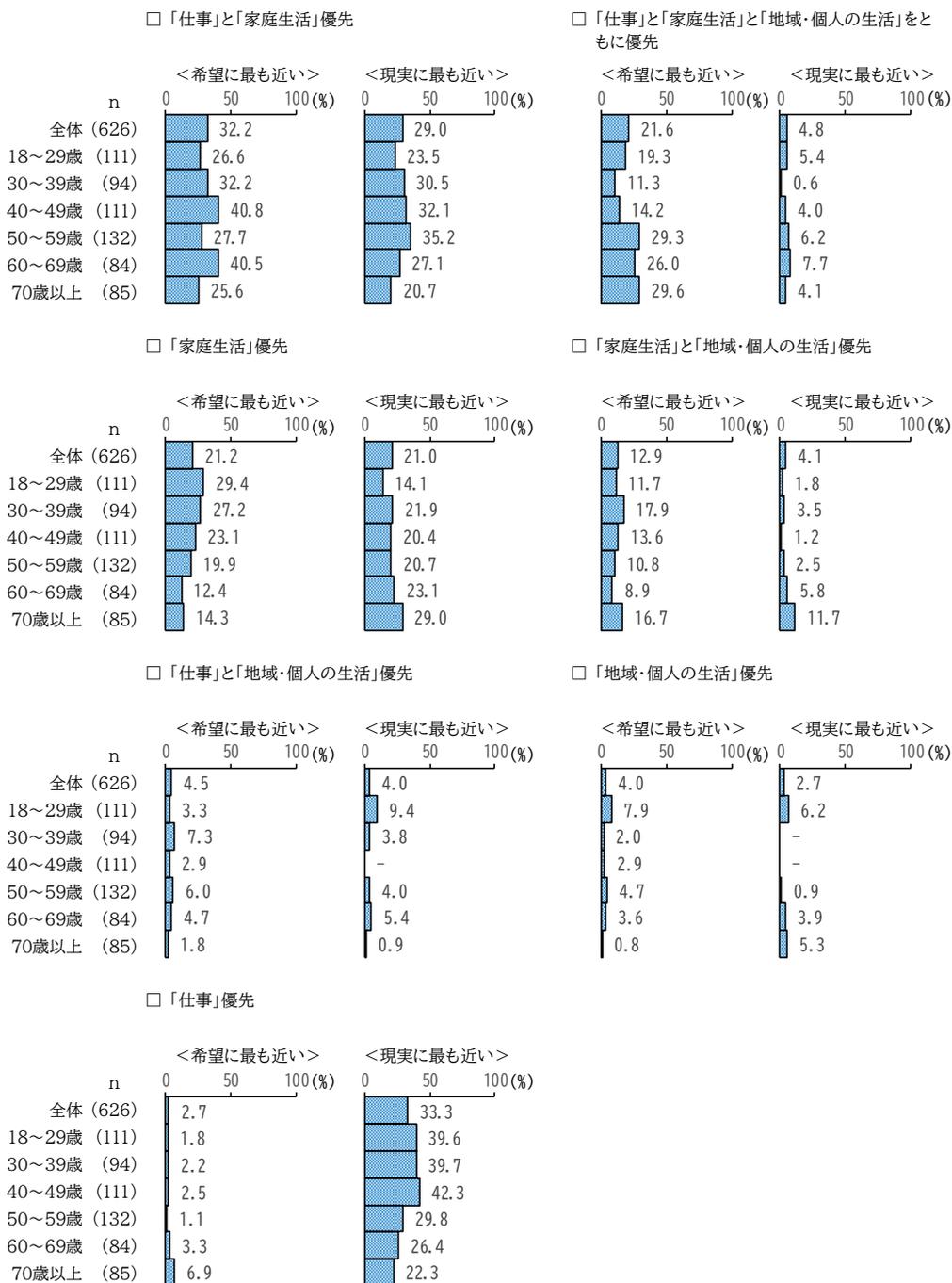
年代別にみると、希望に最も近いものでは、『「仕事」と「家庭生活」優先』は、40～49歳（40.8%）が最も高く、以下、60～69歳（40.5%）が続いています。

『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』は、70歳以上（29.6%）が最も高く、以下50～59歳（29.3%）が続いています。

現実に最も近いものでは、『「仕事」優先』は40～49歳（42.3%）が最も高く、以下、30～39歳（39.7%）、18～29歳（39.6%）が続いています。

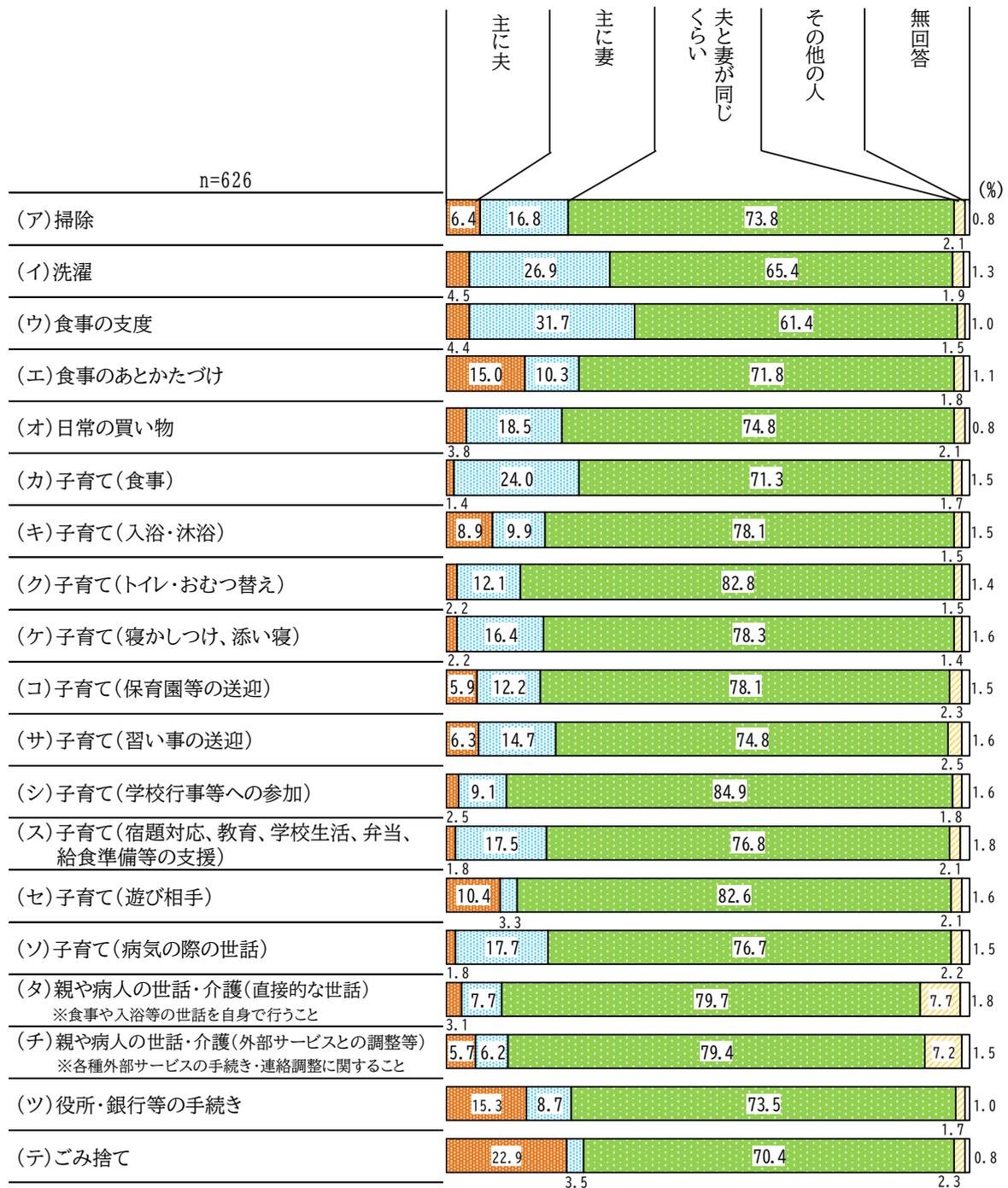
『「仕事」と「家庭生活」優先』は、50～59歳（35.2%）が最も高く、以下、40～49歳（32.1%）が続いています。

また、『「家庭生活」優先』は、年代が高くなるに従い、希望に最も近いものの回答割合が低くなり、現実に最も近いものの回答割合が高くなる傾向となっています。



(2) 夫婦の役割分担（理想的と考えるもの）

問8-1 次にあげる日常的な事柄は主に誰がするかについて、あなたが、「夫婦が同居する場合に理想的と考えるもの」を選んでください。（それぞれ1つずつ）



理想的と考える夫婦の役割分担について聞いたところ、「夫と妻が同じくらい」の割合は、「(シ) 子育て(学校行事等への参加)」(84.9%)が最も高く、以下、「(ク) 子育て(トイレ・おむつ替え)」(82.8%)、「(セ) 子育て(遊び相手)」(82.6%)、「(タ) 親や病人の世話・介護(直接的な世話) ※食事や入浴等の世話を自身で行うこと」(79.7%)が続いています。なお、すべての項目で「夫と妻が同じくらい」が60%以上で、最も高くなっています。

「主に妻」の割合は、「(ウ) 食事の支度」(31.7%)が最も高く、以下、「(イ) 洗濯」(26.9%)、「(カ) 子育て(食事)」(24.0%)、「(オ) 日常の買い物」(18.5%)が続いています。

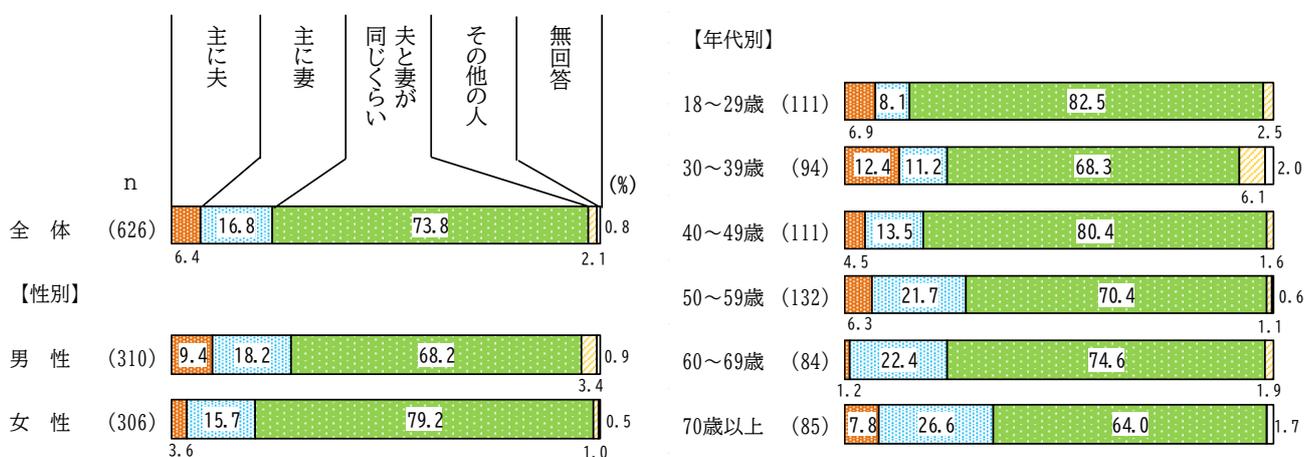
一方、「主に夫」の割合は、「(テ) ごみ捨て」(22.9%)が最も高く、以下、「(ツ) 役所・銀行等の手続き」(15.3%)、「(エ) 食事のあとかたづけ」(15.0%)、「(セ) 子育て(遊び相手)」(10.4%)が続いています。

(ア) 掃除(理想)

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも11.0ポイント高くなっています。一方、「主に夫」は、男性が女性よりも5.8ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18~29歳(82.5%)が最も高く、以下、40~49歳(80.4%)が続いています。

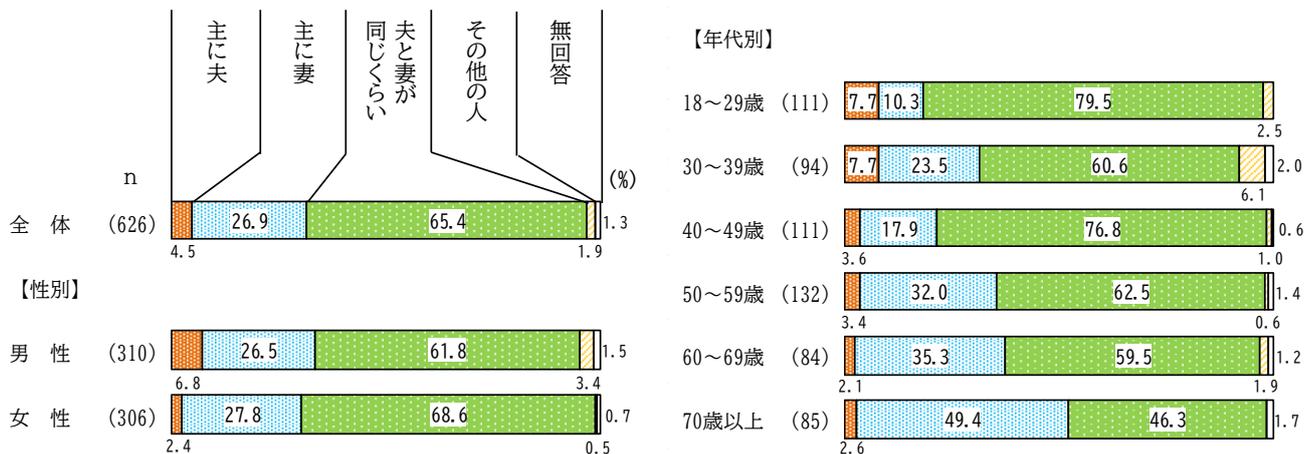


(イ) 洗濯(理想)

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも6.8ポイント高くなっています。一方、「主に夫」は、男性が女性よりも4.4ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18~29歳(79.5%)が最も高く、以下、40~49歳(76.8%)が続いています。また、70歳以上では、「主に妻」(49.4%)が「夫と妻が同じくらい」(46.3%)を上回っています。

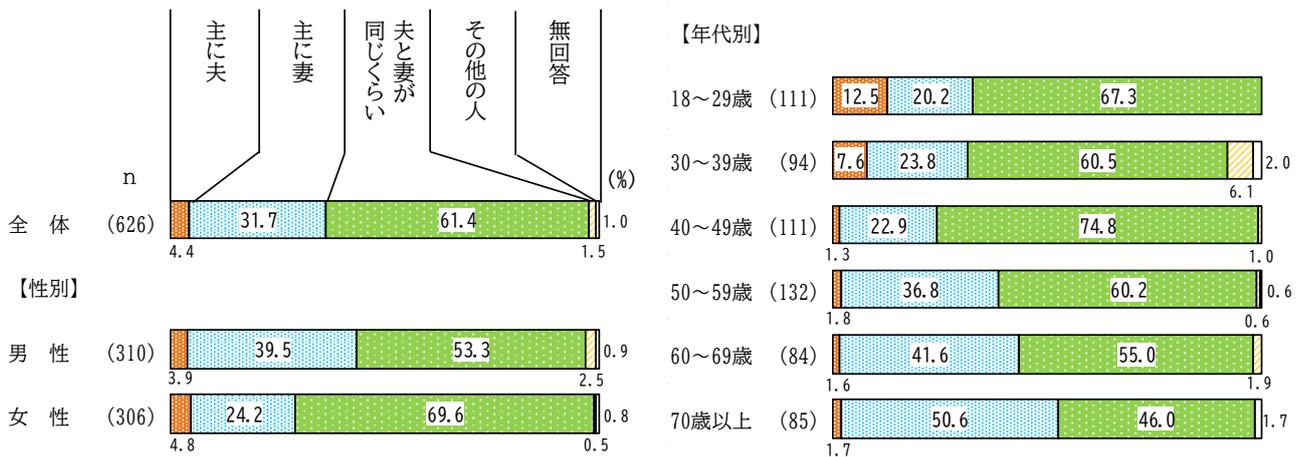


(ウ) 食事の支度〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも16.3ポイント高くなっています。一方、「主に妻」は、男性が女性よりも15.3ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、40～49歳(74.8%)が最も高く、以下、18～29歳(67.3%)が続いています。また、70歳以上では、「主に妻」(50.6%)が「夫と妻が同じくらい」(46.0%)を上回っています。

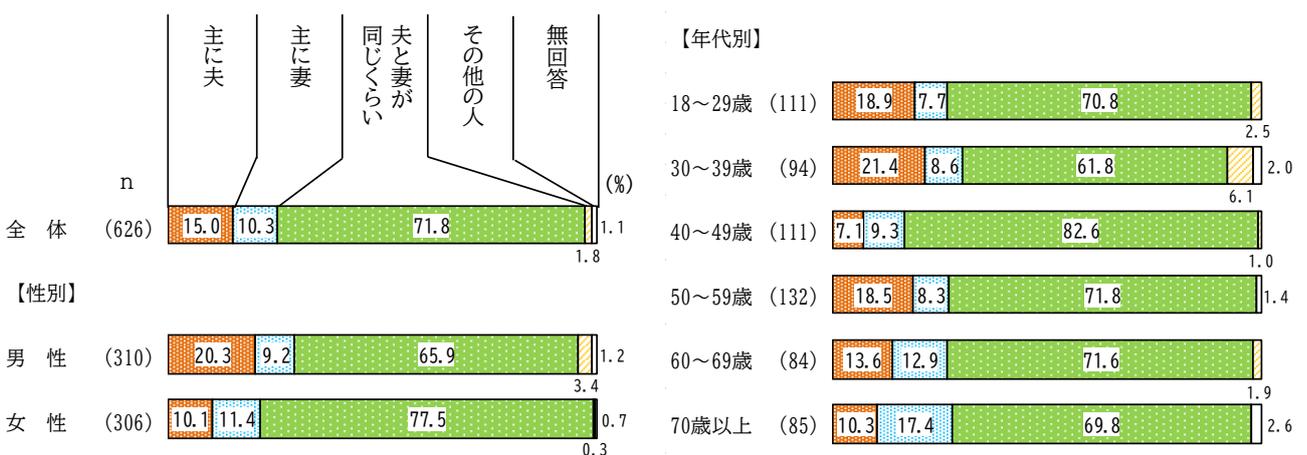


(エ) 食事のあとかたづけ〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも11.6ポイント高くなっています。一方、「主に夫」は、男性が女性よりも10.2ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、40～49歳(82.6%)が最も高く、以下、50～59歳(71.8%)、60～69歳(71.6%)が続いています。

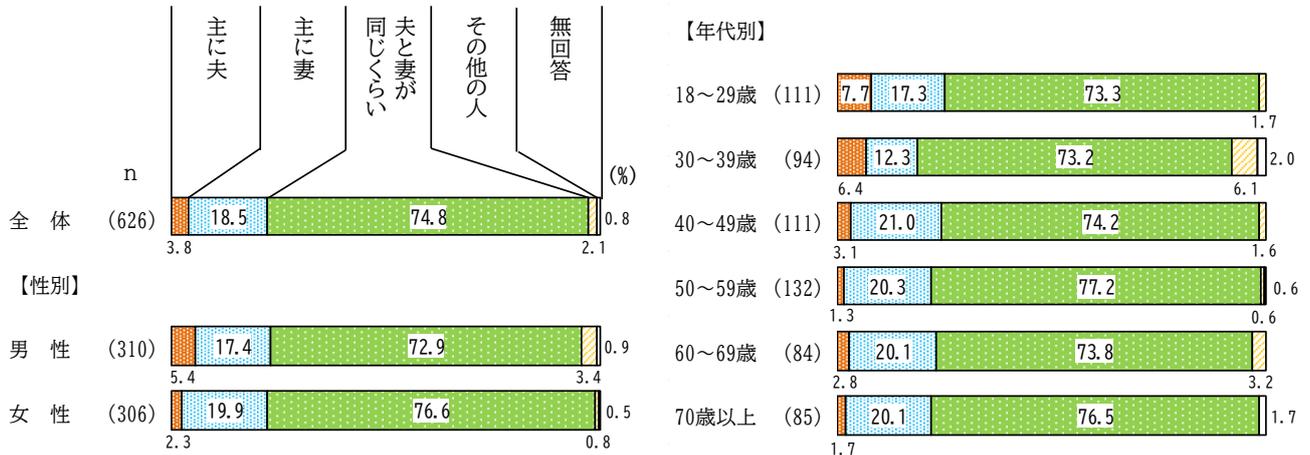


(オ) 日常の買い物〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも3.7ポイント高くなっています。一方、「主に夫」は、男性が女性よりも3.1ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、50～59歳(77.2%)が最も高く、以下、70歳以上(76.5%)が続いています。

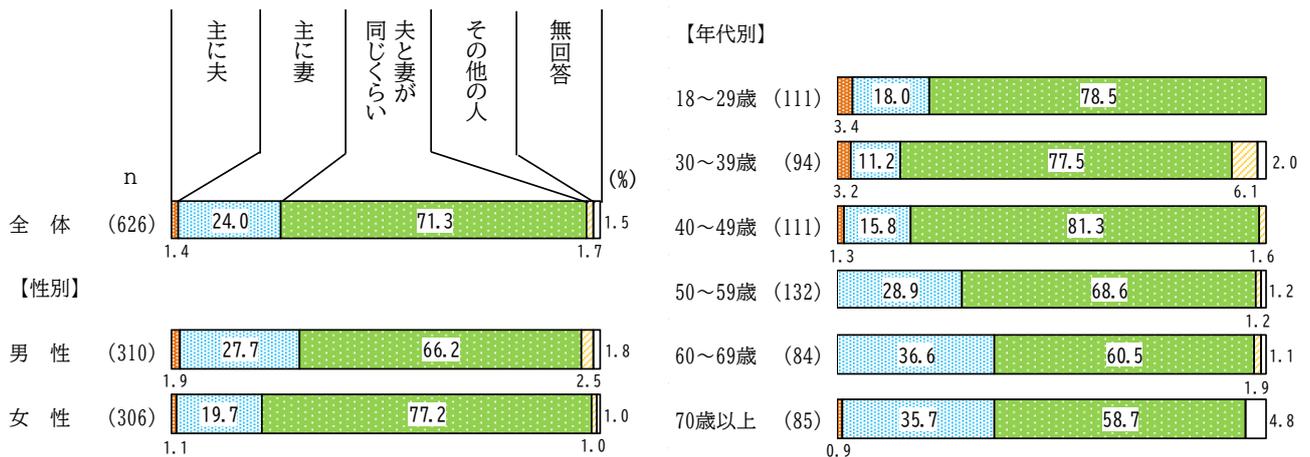


(カ) 子育て(食事)〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも11.0ポイント高くなっています。一方、「主に妻」は、男性が女性よりも8.0ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、40～49歳(81.3%)が最も高く、以下、18～29歳(78.5%)、30～39歳(77.5%)が続いています。

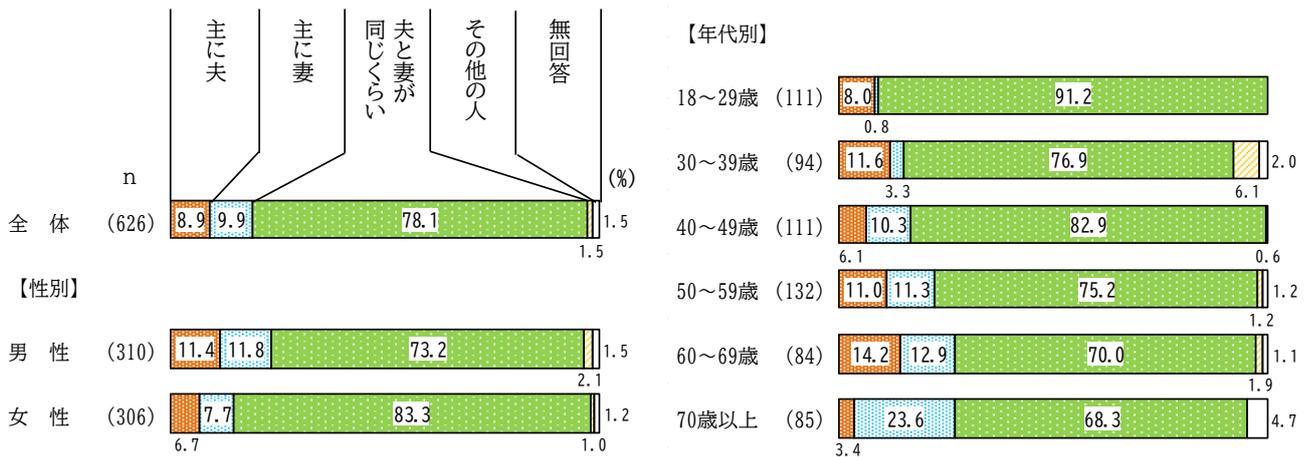


(キ) 子育て（入浴・沐浴）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも10.1ポイント高くなっています。一方、「主に夫」、「主に妻」は、男性が女性よりも、4.7ポイント、4.1ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(91.2%)が最も高く、以下、40～49歳(82.9%)が続いています。

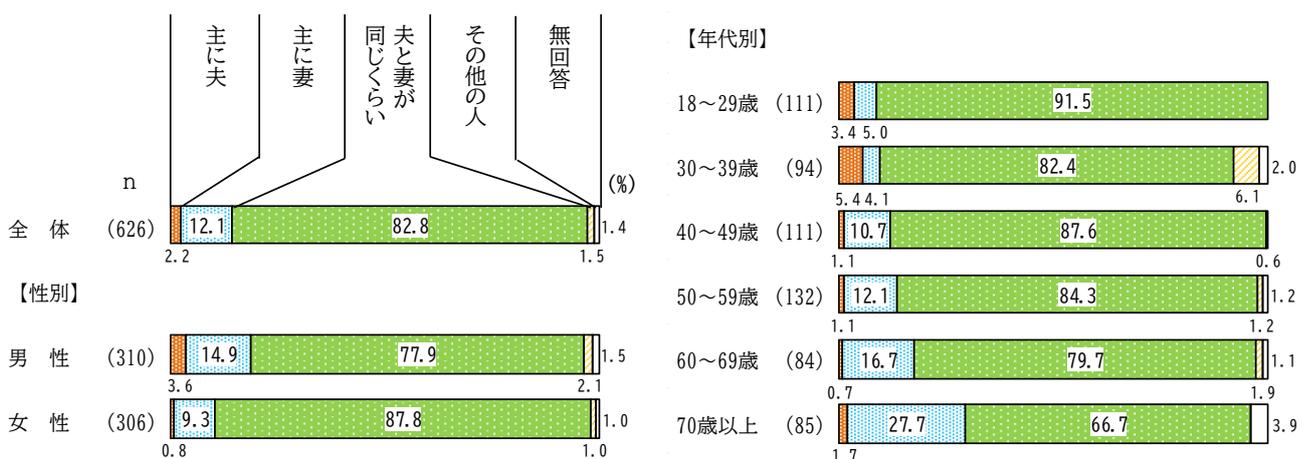


(ク) 子育て（トイレ・おむつ替え）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも9.9ポイント高くなっています。一方、「主に妻」は、男性が女性よりも5.6ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(91.5%)が最も高く、以下、40～49歳(87.6%)が続いています。

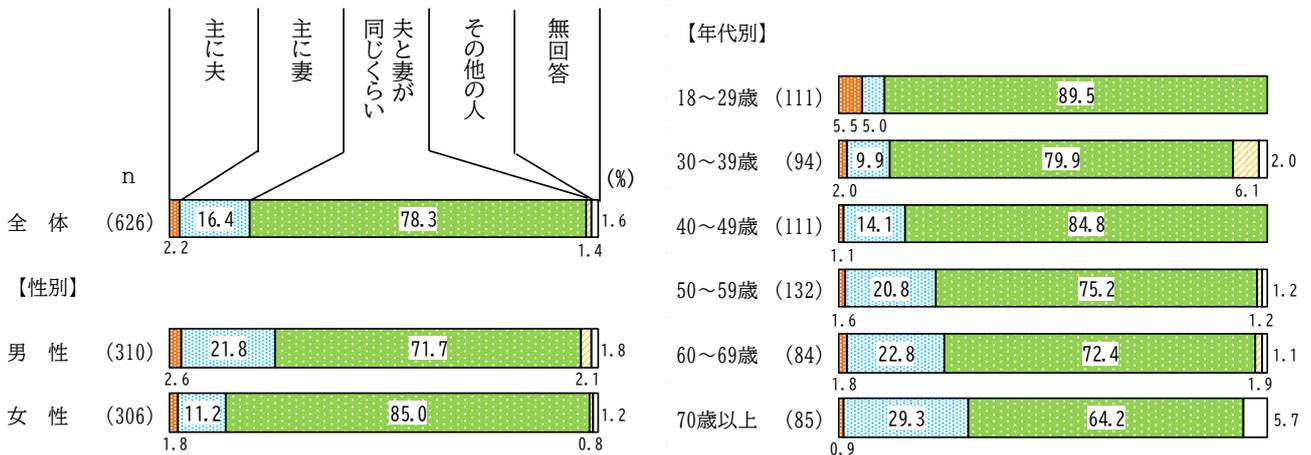


(ケ) 子育て（寝かしつけ、添い寝）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも13.3ポイント高くなっています。一方、「主に妻」は、男性が女性よりも10.6ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(89.5%)が最も高く、以下、40～49歳(84.8%)が続いています。

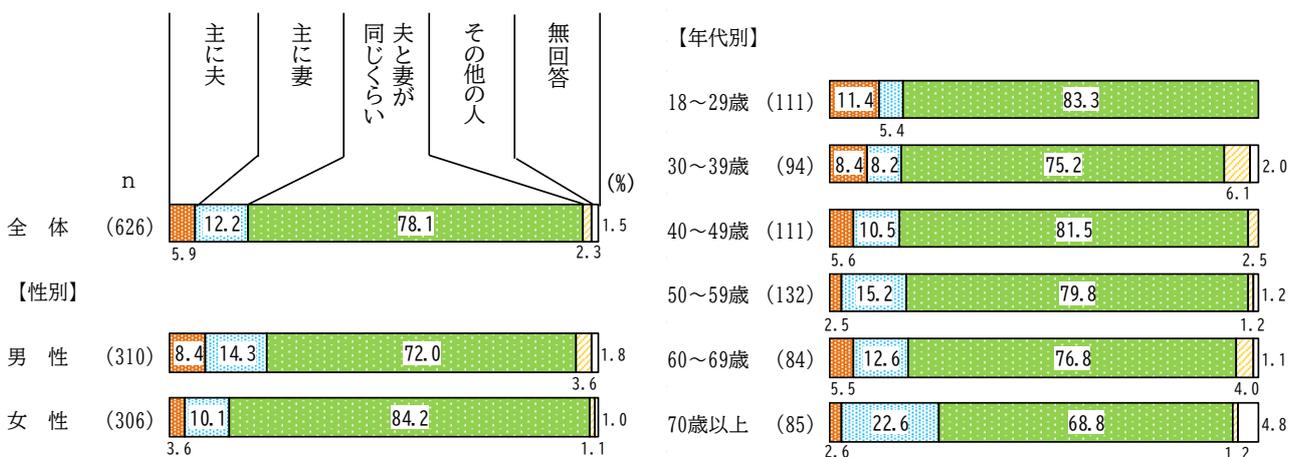


(コ) 子育て（保育園等の送迎）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも12.2ポイント高くなっています。一方、「主に夫」、「主に妻」は、男性が女性よりも、4.8ポイント、4.2ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(83.3%)が最も高く、以下、40～49歳(81.5%)が続いています。

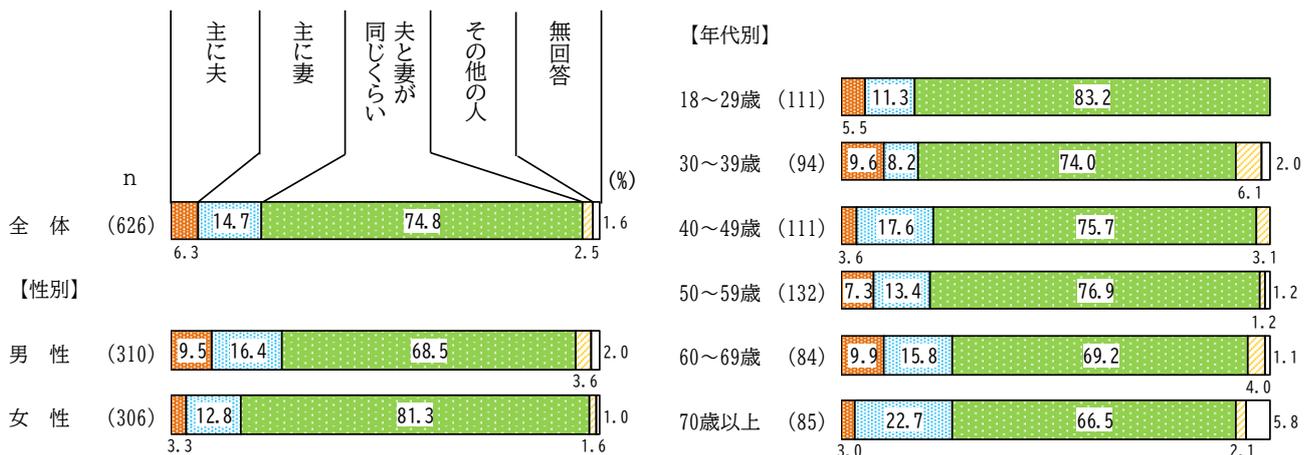


(サ) 子育て（習い事の送迎）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも12.8ポイント高くなっています。一方、「主に夫」、「主に妻」は、男性が女性よりも、6.2ポイント、3.6ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(83.2%)が最も高く、以下、50～59歳(76.9%)が続いています。

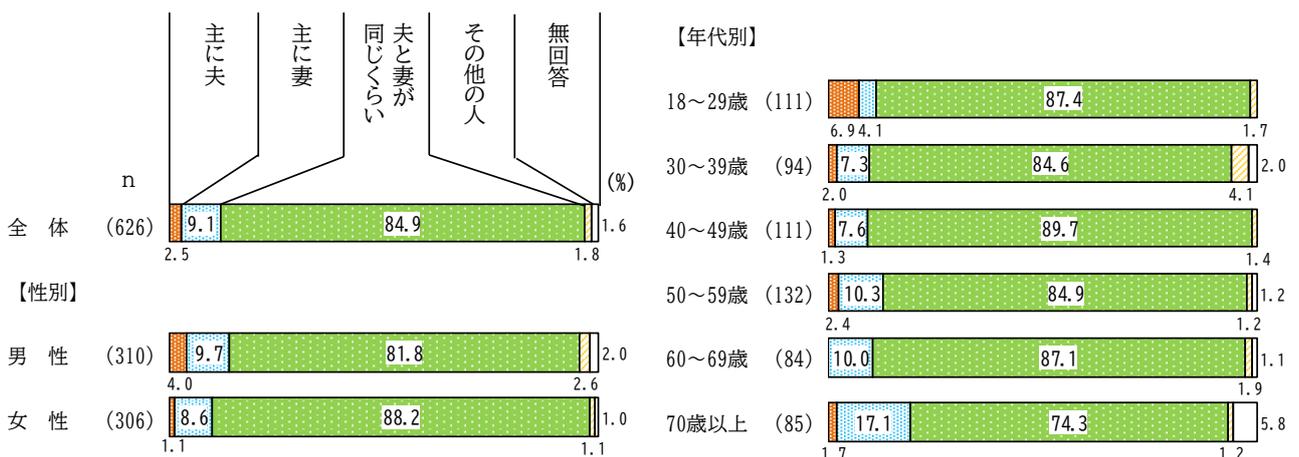


(シ) 子育て（学校行事等への参加）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも6.4ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、40～49歳(89.7%)が最も高く、以下、18～29歳(87.4%)、60～69歳(87.1%)が続いています。

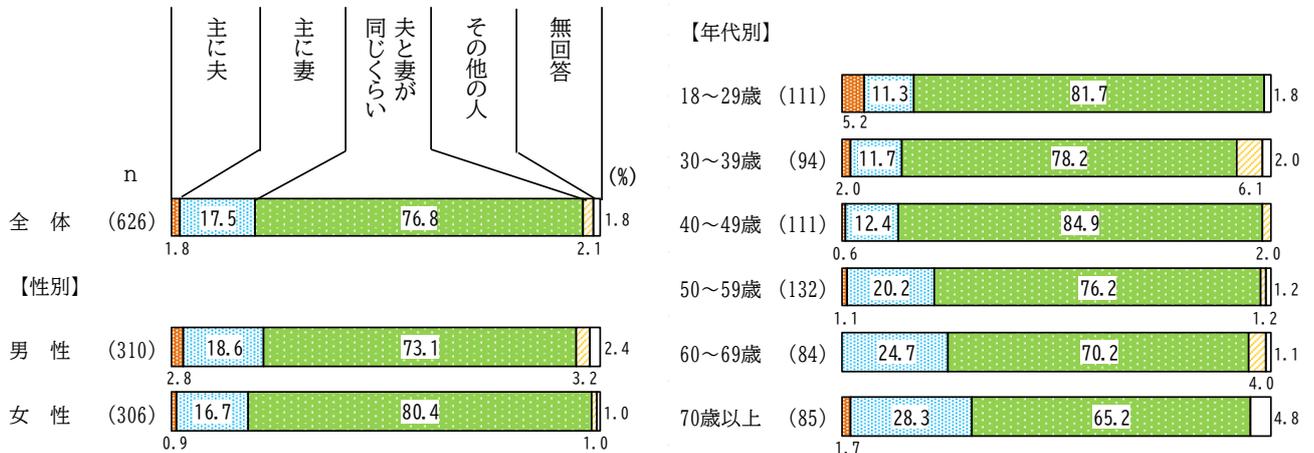


(ス) 子育て（宿題対応、教育、学校生活、弁当、給食準備等の支援）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも7.3ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、40～49歳(84.9%)が最も高く、以下、18～29歳(81.7%)が続いています。



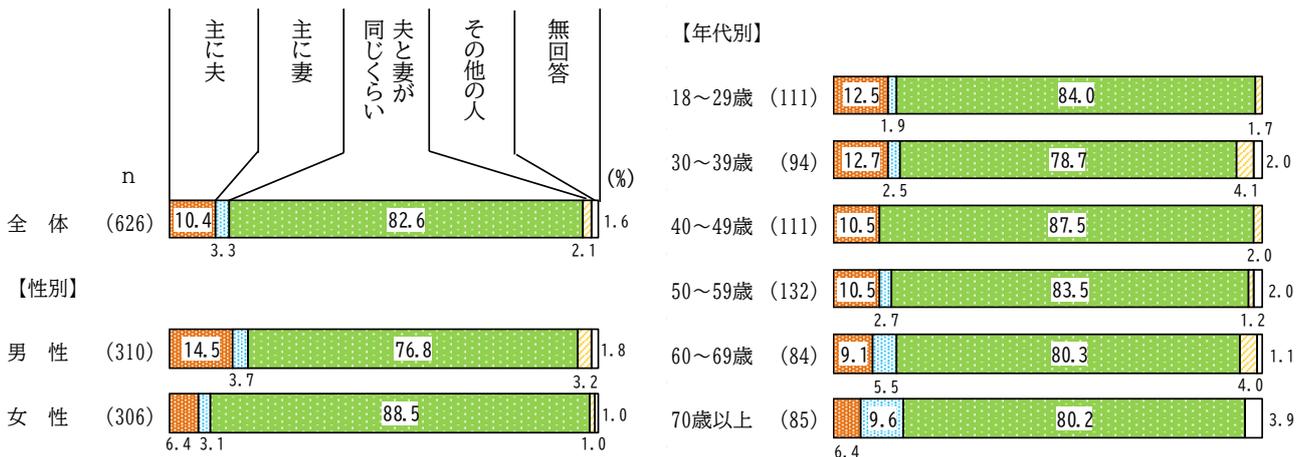
(セ) 子育て（遊び相手）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも11.7ポイント高くなっています。

一方、「主に夫」は、男性が女性よりも8.1ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、40～49歳(87.5%)が最も高く、以下、18～29歳(84.0%)、50～59歳(83.5%)が続いています。

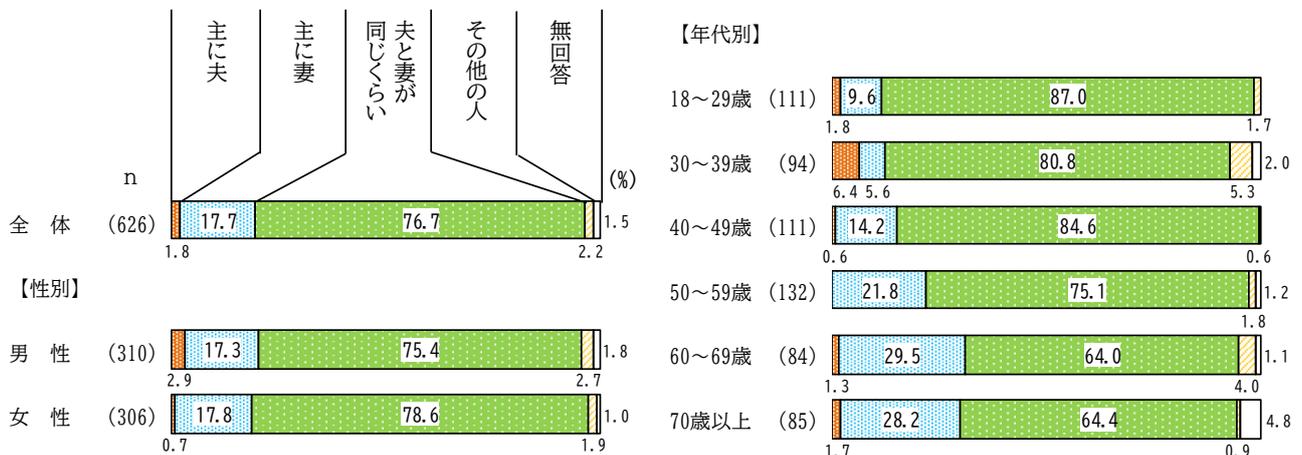


(ソ) 子育て（病気の際の世話）〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも3.2ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(87.0%)が最も高く、以下、40～49歳(84.6%)が続いています。



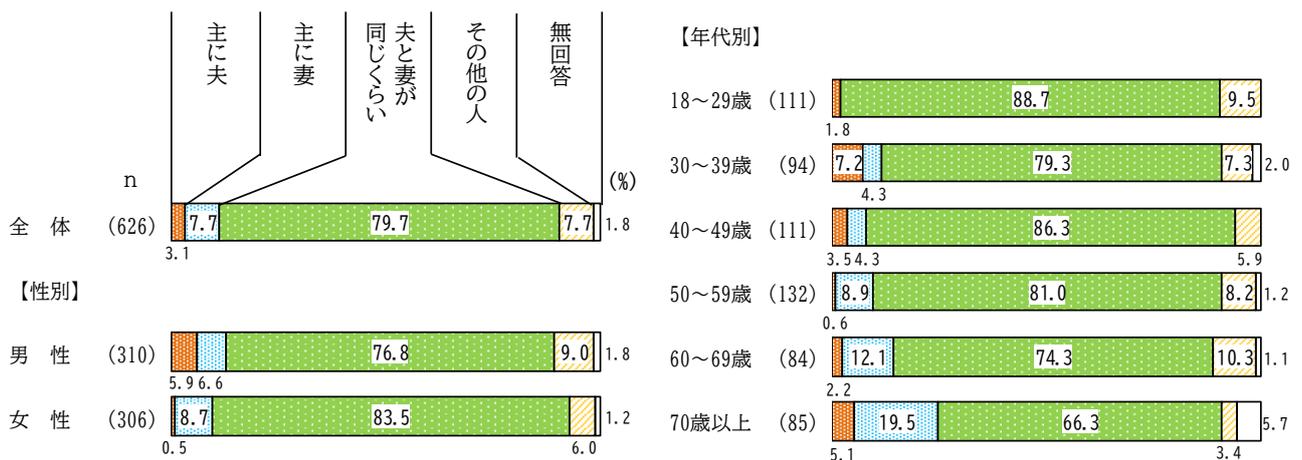
(タ) 親や病人の世話・介護（直接的な世話）〈理想〉※食事や入浴等の世話を自身で行うこと

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも6.7ポイント高くなっています。

一方、「主に夫」は、男性が女性よりも5.4ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(88.7%)が最も高く、以下、40～49歳(86.3%)が続いています。

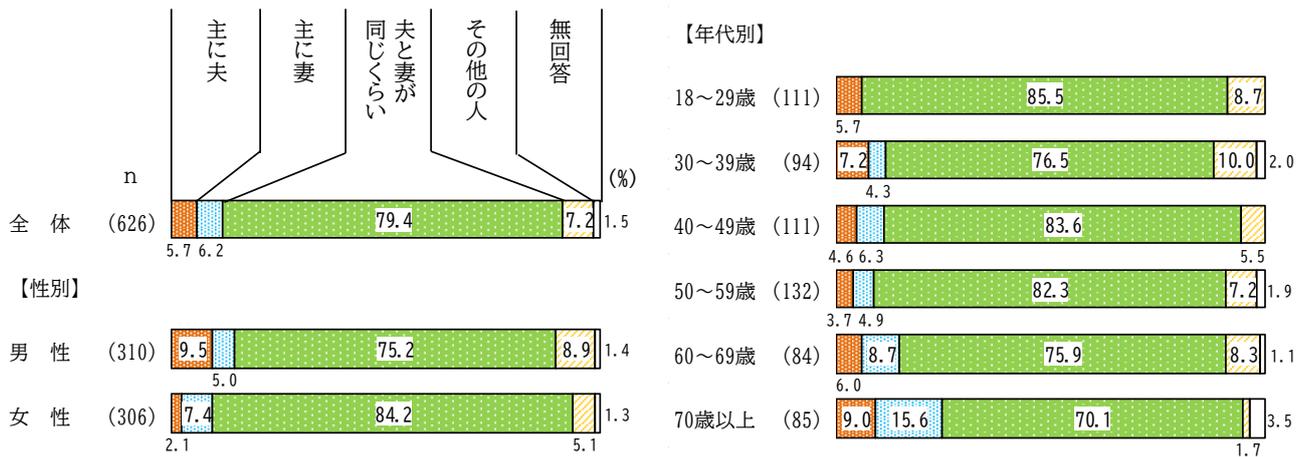


(チ) 親や病人の世話・介護（外部サービスとの調整等）〈理想〉※各種外部サービスの手続き・連絡調整に関すること

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも9.0ポイント高くなっています。一方、「主に夫」は、男性が女性よりも7.4ポイント高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(85.5%)が最も高く、以下、40～49歳(83.6%)が続いています。

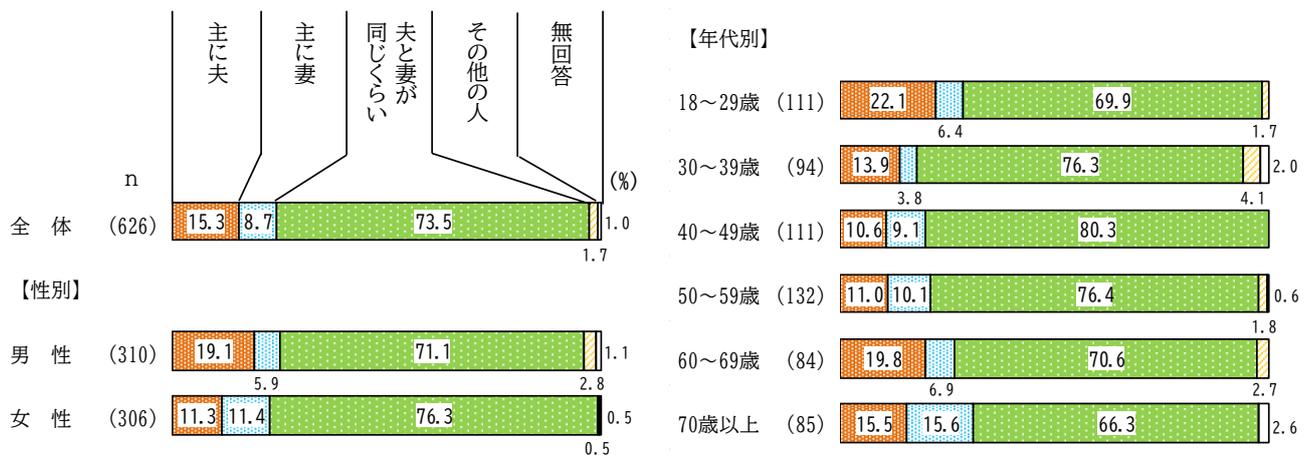


(ツ) 役所・銀行等の手続き〈理想〉

【性別・年代別】

性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも5.2ポイント高くなっています。一方、「主に夫」は男性が女性よりも7.8ポイント、「主に妻」は女性が男性よりも5.5ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、40～49歳(80.3%)が最も高く、以下、50～59歳(76.4%)、30～39歳(76.3%)が続いています。

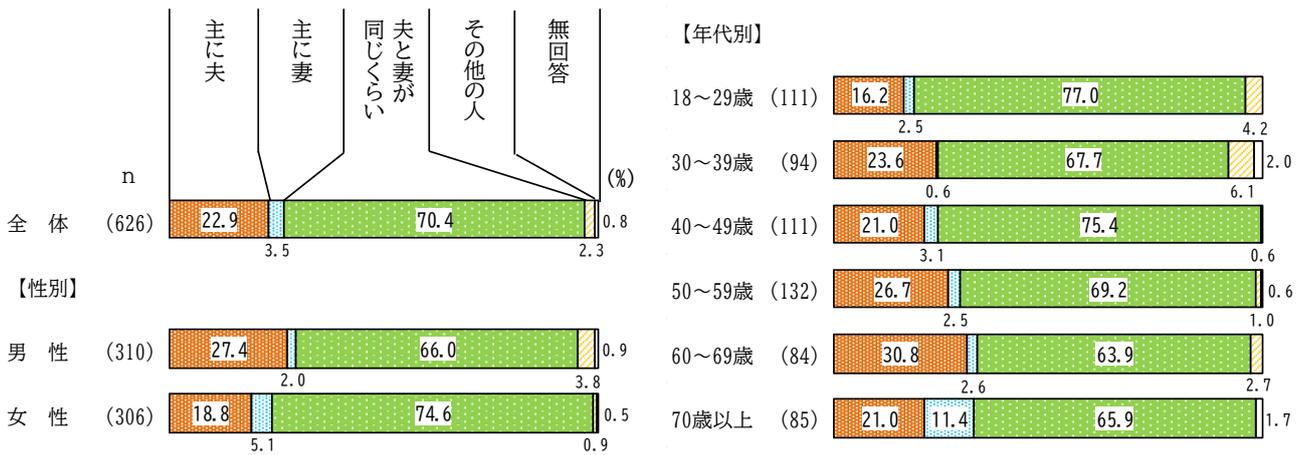


(テ) ごみ捨て〈理想〉

【性別・年代別】

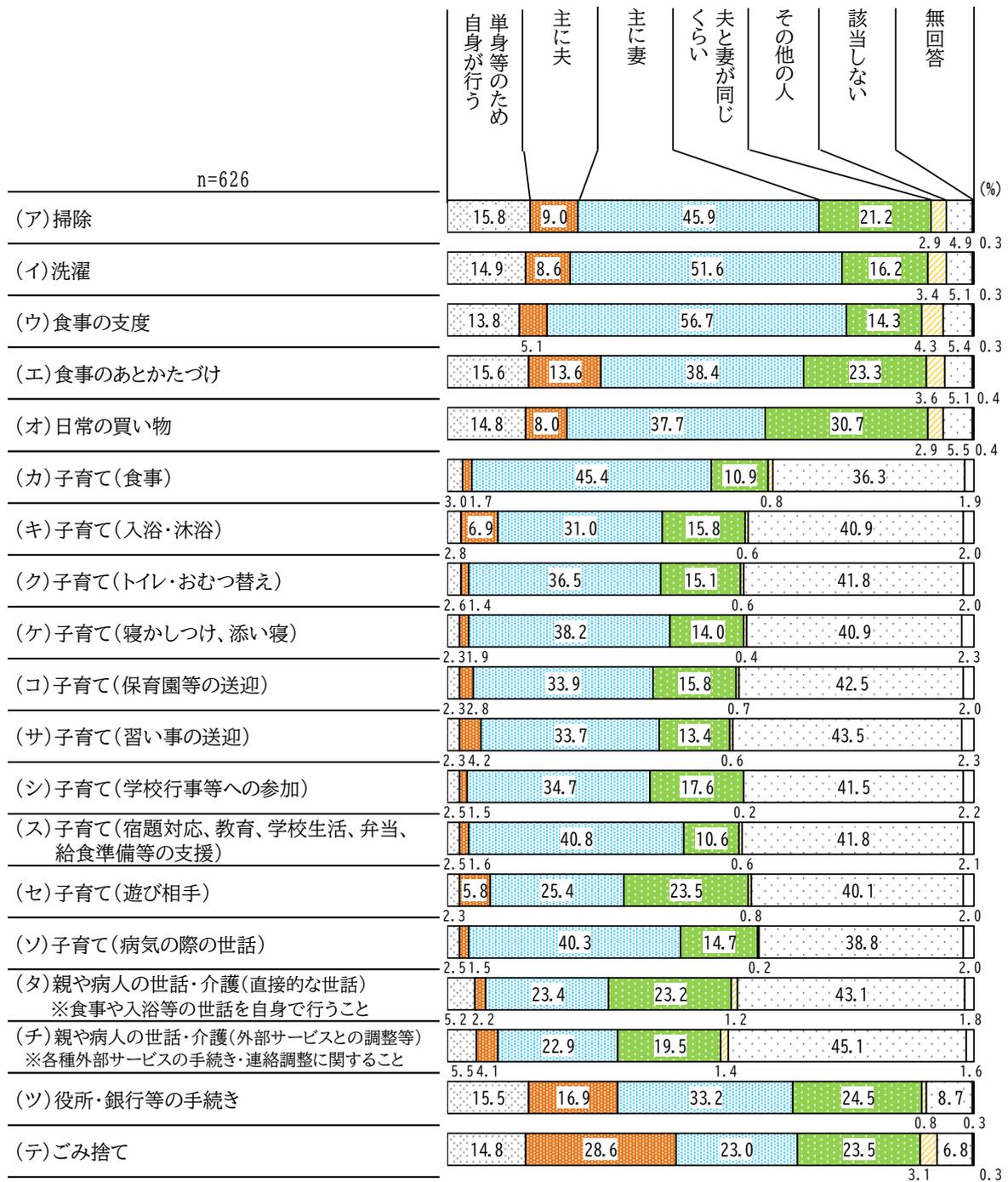
性別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、女性が男性よりも8.6ポイント高くなっています。一方、「主に夫」は男性が女性よりも8.6ポイント、「主に妻」は女性が男性よりも3.1ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「夫と妻が同じくらい」は、18～29歳(77.0%)が最も高く、以下、40～49歳(75.4%)が続いています。



(3) 夫婦の役割分担（現実に最も近いもの）

問8-2 次にあげる日常的な事柄は主に誰がするかについて、あなたの“現実に最も近いもの”を選んでください。（それぞれ1つずつ）



現実に近いと考える夫婦の役割分担について聞いたところ、「主に妻」の割合は、「(ウ) 食事の支度」(56.7%)が最も高く、以下、「(イ) 洗濯」(51.6%)、「(ア) 掃除」(45.9%)、「(カ) 子育て(食事)」(45.4%)が続いています。

また、「該当しない」を除くと、「(テ) ごみ捨て」以外のすべての項目で、「主に妻」の割合が最も高くなっています。

一方、「夫と妻が同じくらい」は、「(オ) 日常の買い物」(30.7%)が最も高く、以下、「(ツ) 役所・銀行等の手続き」(24.5%)、「(セ) 子育て(遊び相手)」(23.5%)、「(テ) ごみ捨て」(23.5%)が続いています。

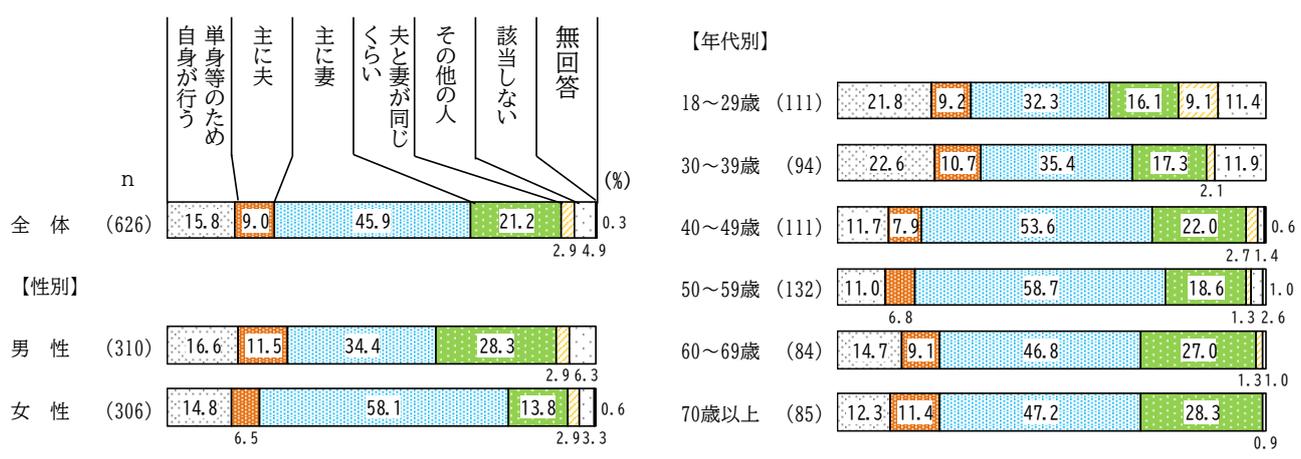
また、「主に夫」の割合は、「(テ) ごみ捨て」(28.6%)が最も高く、以下、「(ツ) 役所・銀行等の手続き」(16.9%)、「(エ) 食事のあとかたづけ」(13.6%)、「(ア) 掃除」(9.0%)が続いています。

(ア) 掃除(現実)

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも23.7ポイント高くなっています。一方、「夫と妻が同じくらい」、「主に夫」は、男性が女性よりも14.5ポイント、5.0ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、50~59歳(58.7%)が最も高く、以下、40~49歳(53.6%)が続いています。

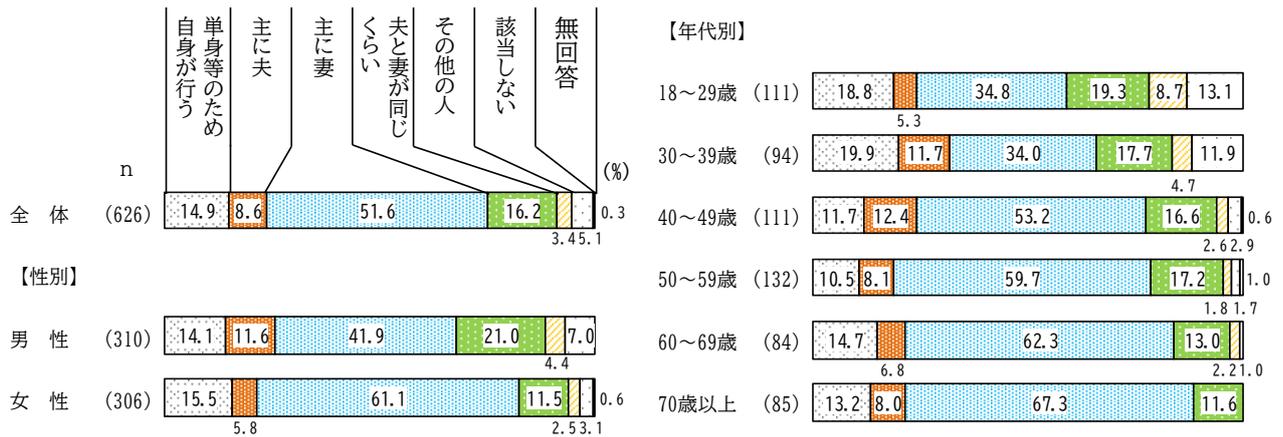


(イ) 洗濯〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも19.2ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」、「主に夫」は、男性が女性よりも9.5ポイント、5.8ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、70歳以上（67.3%）が最も高く、以下、60～69歳（62.3%）が続いています。

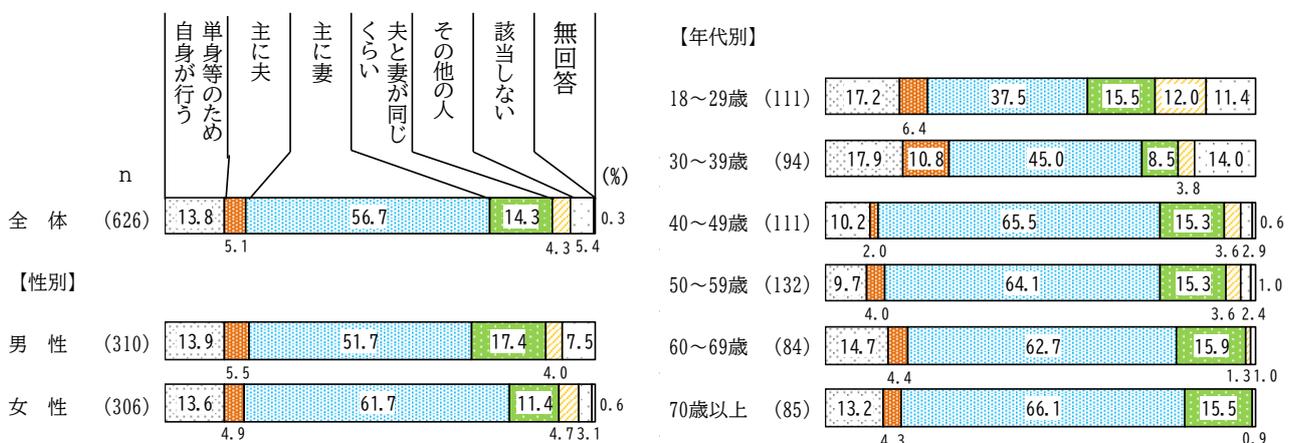


(ウ) 食事の支度〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも10.0ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも6.0ポイント高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、70歳以上（66.1%）が最も高く、以下、40～49歳（65.5%）が続いています。

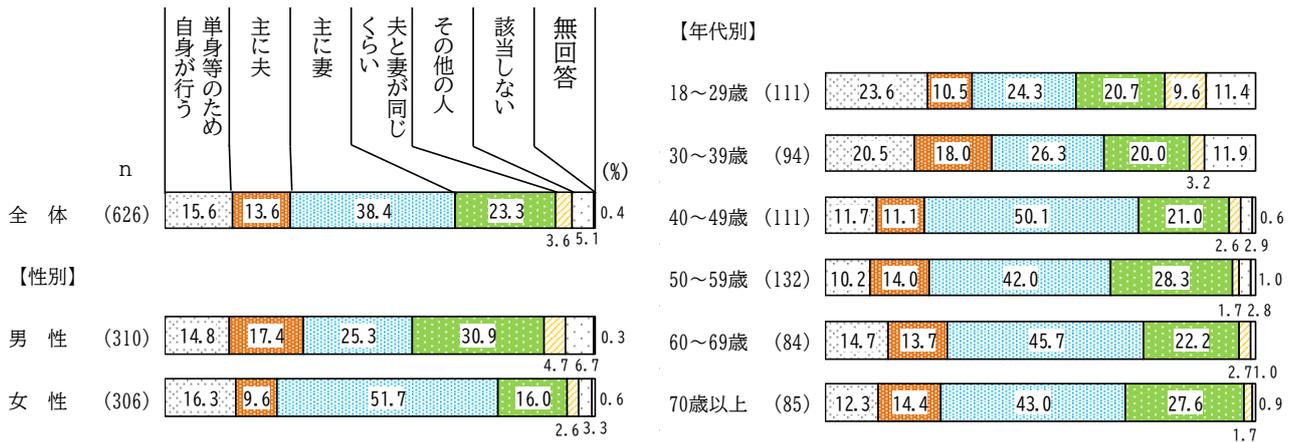


(工) 食事のあとかたづけ〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも26.4ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」、「主に夫」は、男性が女性よりも14.9ポイント、7.8ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（50.1%）が最も高く、以下、60～69歳（45.7%）が続いています。

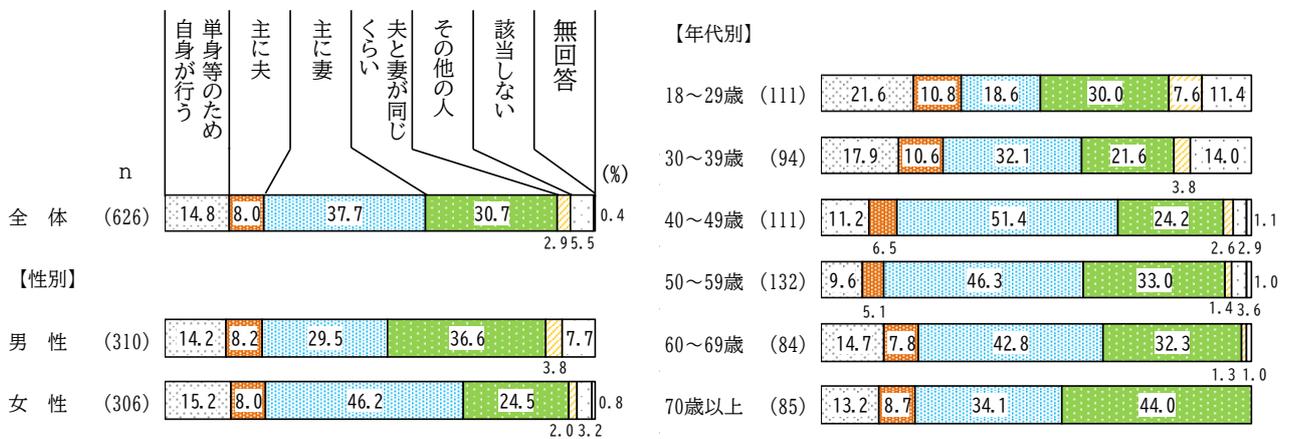


(オ) 日常の買い物〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも16.7ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも12.1ポイント高くなっています。
 年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（51.4%）が最も高く、以下、50～59歳（46.3%）が続いています。

また、70歳以上では「夫と妻が同じくらい」の割合が最も高く、「主に妻」を上回っています。

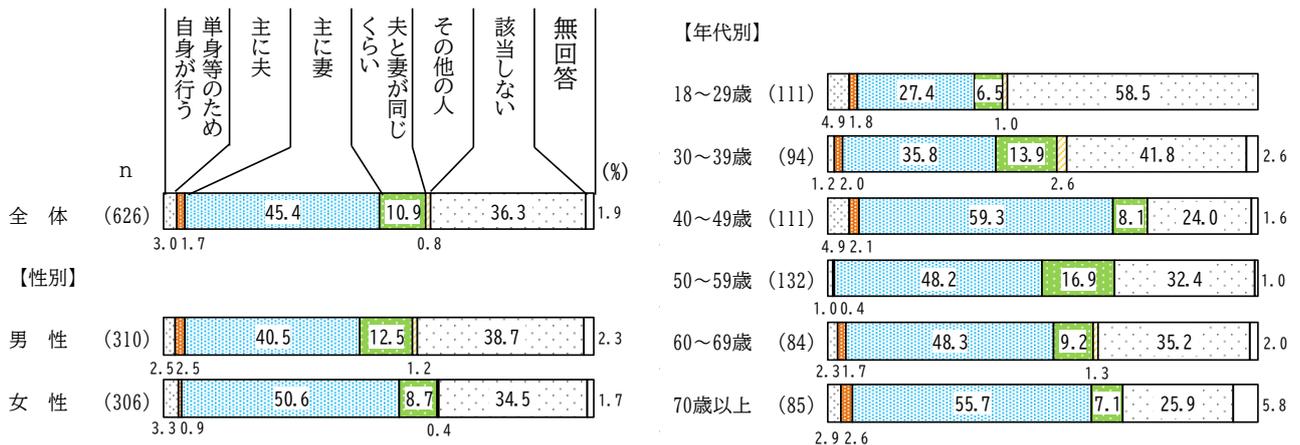


(カ) 子育て（食事）〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも10.1ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも3.8ポイント高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（59.3%）が最も高く、以下、70歳以上（55.7%）が続いています。

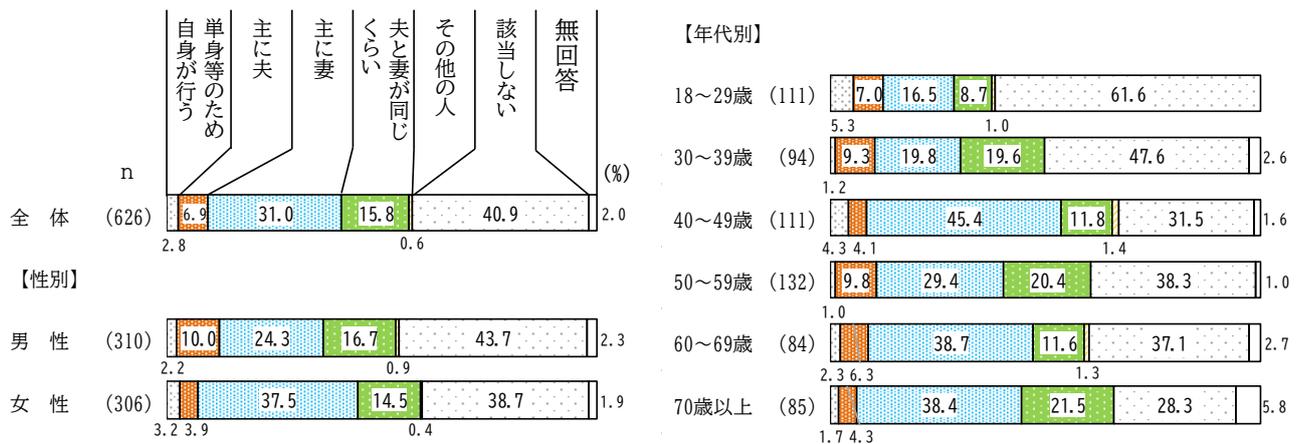


(キ) 子育て（入浴・沐浴）〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも13.2ポイント高くなっています。
 一方、「主に夫」は、男性が女性よりも6.1ポイント高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（45.4%）が最も高く、以下、60～69歳（38.7%）、70歳以上（38.4%）が続いています。



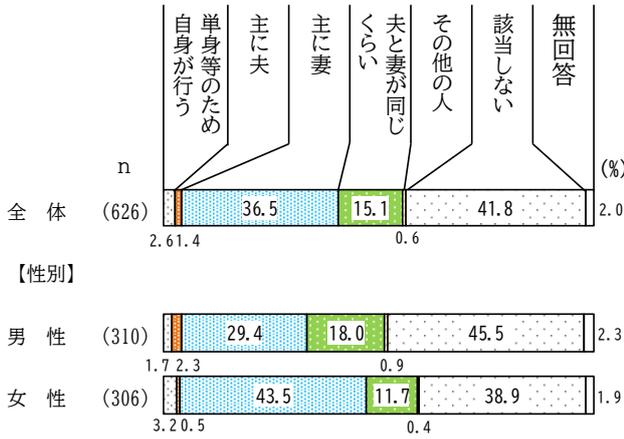
(ク) 子育て (トイレ・おむつ替え) 〈現実〉

【性別・年代別】

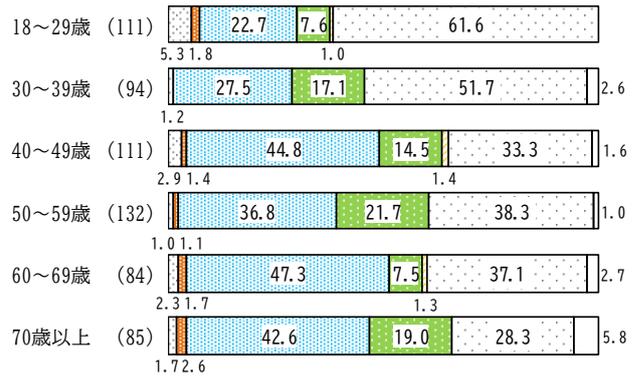
性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも14.1ポイント高くなっています。

一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも6.3ポイント高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、60～69歳 (47.3%) が最も高く、以下、40～49歳 (44.8%) が続いています。



【年代別】



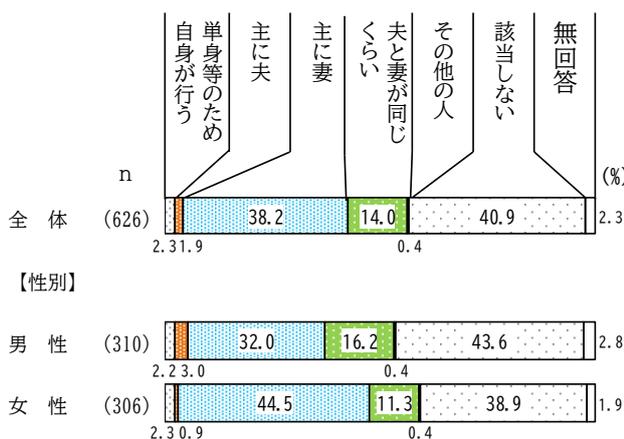
(ケ) 子育て (寝かしつけ、添い寝) 〈現実〉

【性別・年代別】

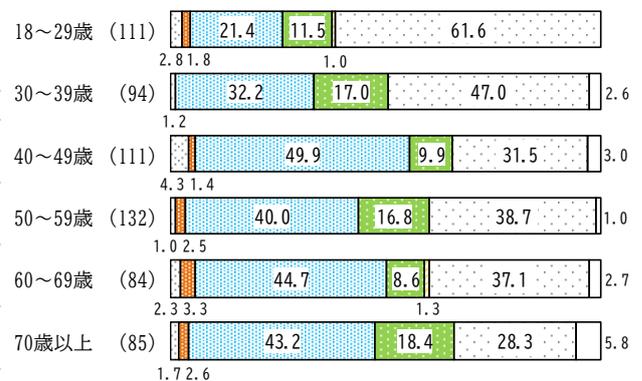
性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも12.5ポイント高くなっています。

一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも4.9ポイント高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳 (49.9%) が最も高く、以下、60～69歳 (44.7%) が続いています。



【年代別】

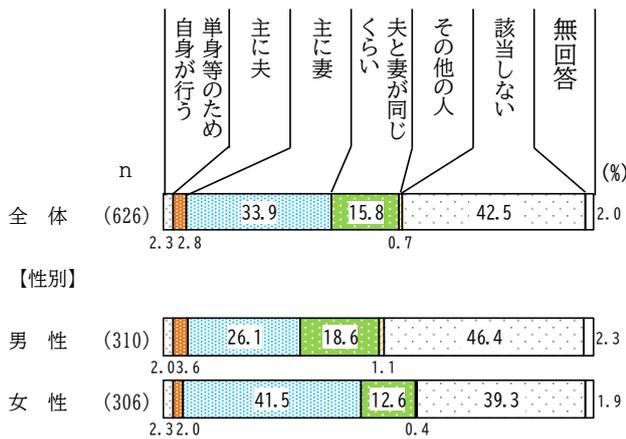


(コ) 子育て（保育園等の送迎）〈現実〉

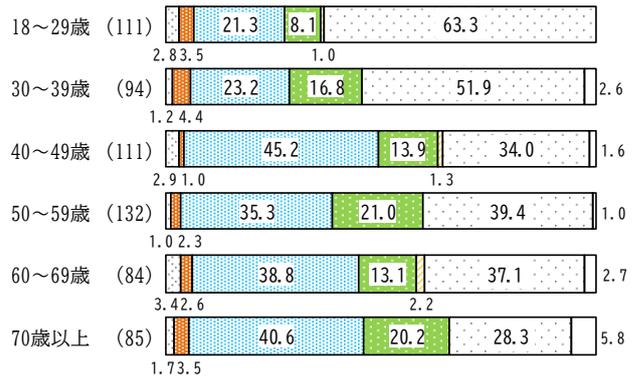
【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも15.4ポイント高くなっています。
一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも6.0ポイント高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（45.2%）が最も高く、以下、70歳以上（40.6%）が続いています。



【年代別】

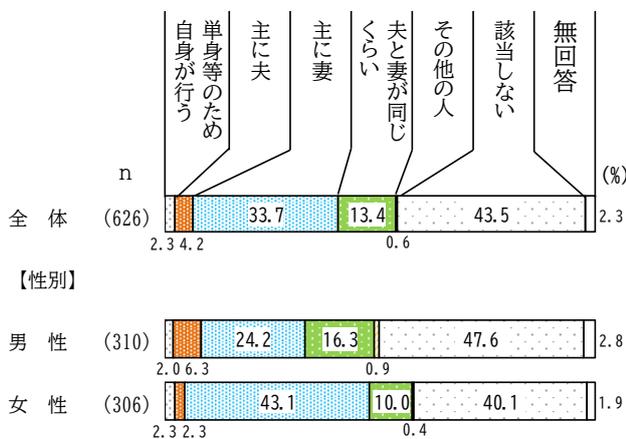


(サ) 子育て（習い事の送迎）〈現実〉

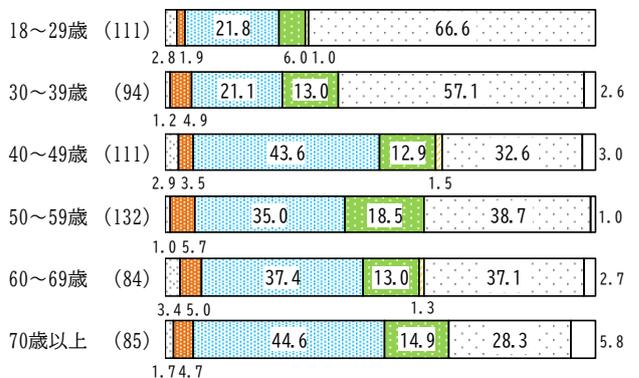
【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも18.9ポイント高くなっています。
一方、「夫と妻が同じくらい」、「主に夫」は、男性が女性よりも6.3ポイント、4.0ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、70歳以上（44.6%）が最も高く、以下、40～49歳（43.6%）が続いています。



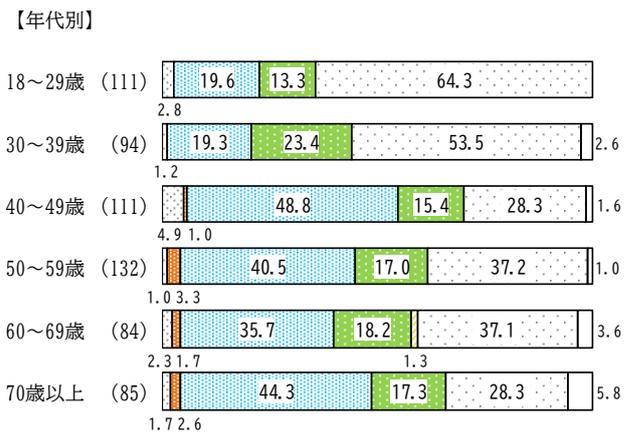
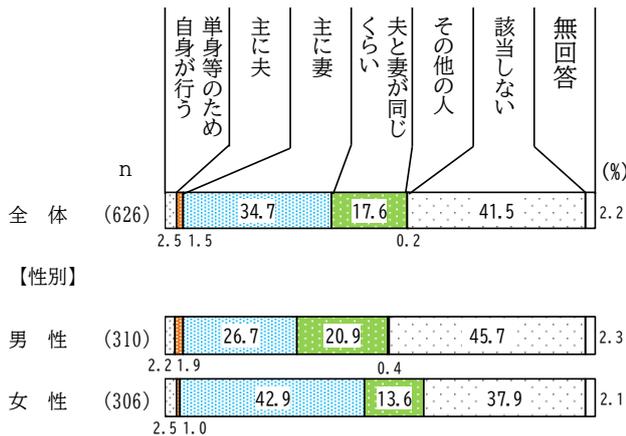
【年代別】



(シ) 子育て（学校行事等への参加）〈現実〉

【性別・年代別】

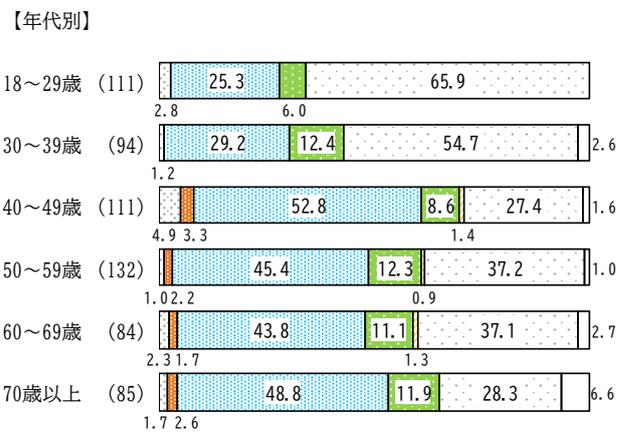
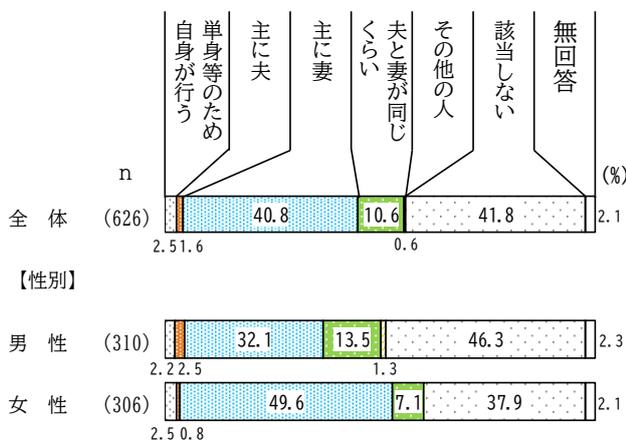
性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも16.2ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも7.3ポイント高くなっています。
 年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（48.8%）が最も高く、以下、70歳以上（44.3%）が続いています。
 また、30～39歳では「夫と妻が同じくらい」の回答割合が「主に妻」を上回っています。



(ス) 子育て（宿題対応、教育、学校生活、弁当、給食準備等の支援）〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも17.5ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも6.4ポイント高くなっています。
 年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（52.8%）が最も高く、以下、70歳以上（48.8%）が続いています。



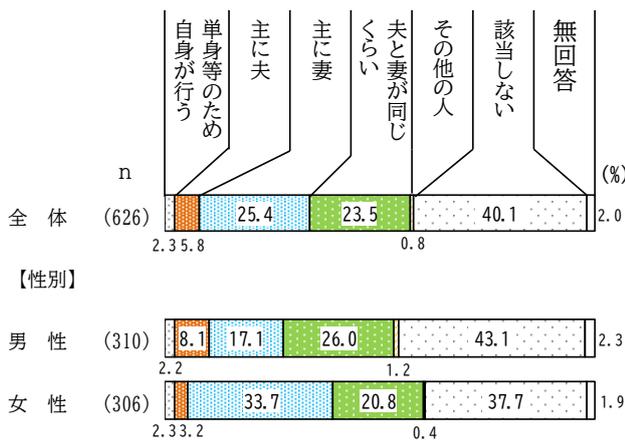
(セ) 子育て（遊び相手）〈現実〉

【性別・年代別】

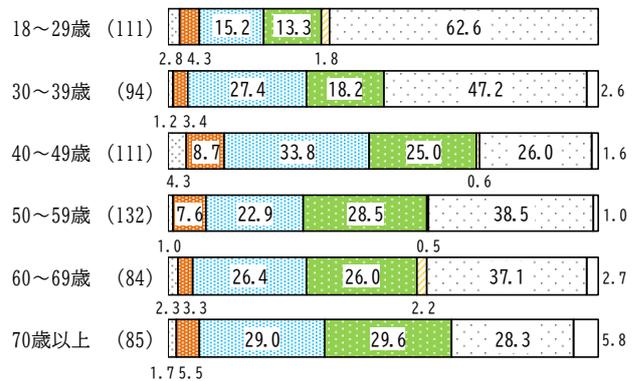
性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも16.6ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」、「主に夫」は、男性が女性よりも5.2ポイント、4.9ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（33.8%）が最も高く、以下、70歳以上（29.0%）が続いています。

また、「夫と妻が同じくらい」は、60～69歳、70歳以上では「主に妻」の割合と同程度、50～59歳では「主に妻」の割合を上回っています。



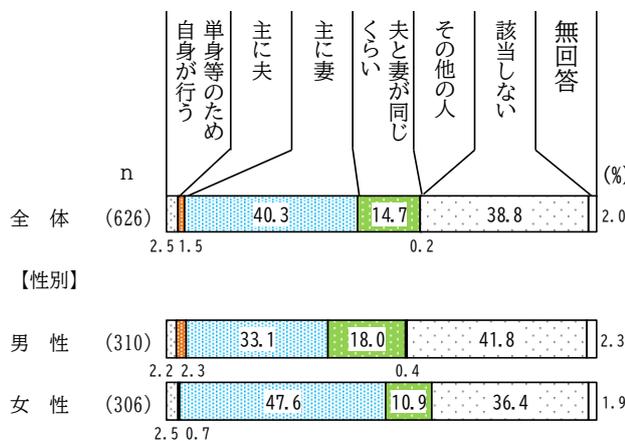
【年代別】



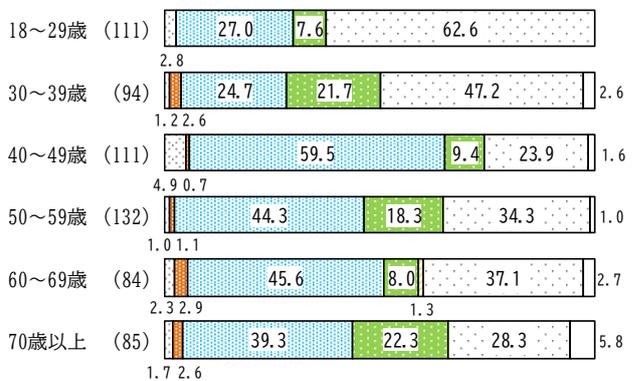
(ソ) 子育て（病気の際の世話）〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも14.5ポイント高くなっています。
 一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも7.1ポイント高くなっています。
 年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（59.5%）が最も高く、以下、60～69歳（45.6%）が続いています。



【年代別】



(タ) 親や病人の世話・介護（直接的な世話）〈現実〉※食事や入浴等の世話を自身で行うこと

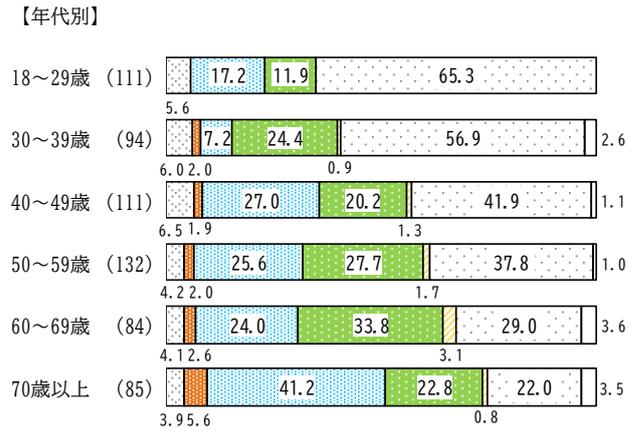
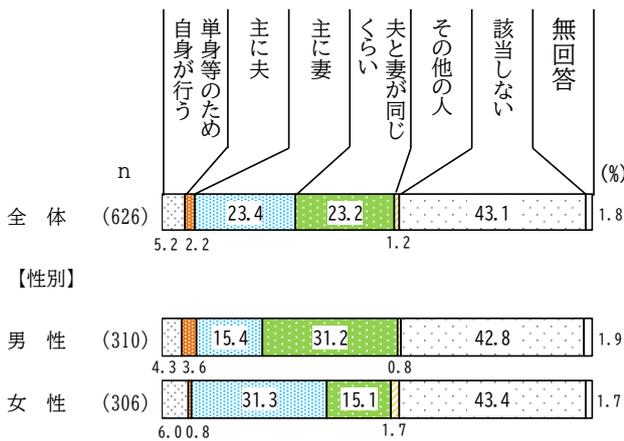
【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも15.9ポイント高くなっています。

一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも16.1ポイント高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、70歳以上（41.2%）が最も高く、以下、40～49歳（27.0%）が続いています。

また、「夫と妻が同じくらい」は、30～39歳、50～59歳、60～69歳では、「主に妻」の割合を上回っています。



(チ) 親や病人の世話・介護（外部サービスとの調整等）〈現実〉※各種外部サービスの手続き・連絡調整に関すること

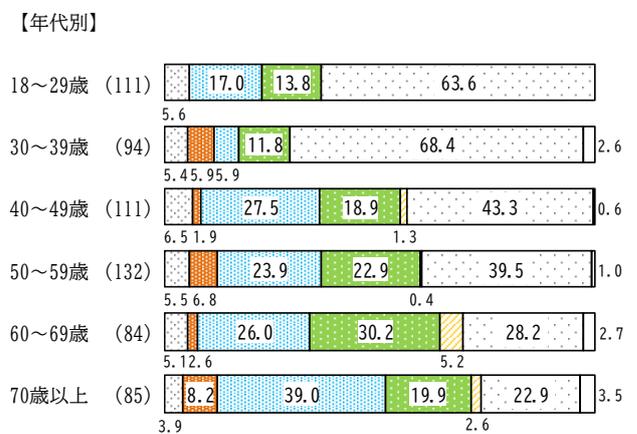
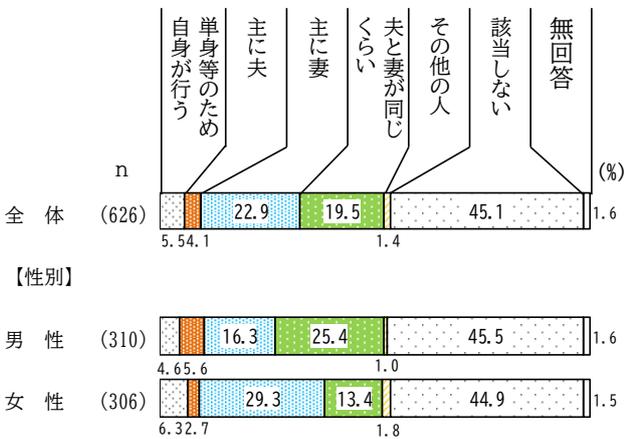
【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも13.0ポイント高くなっています。

一方、「夫と妻が同じくらい」は、男性が女性よりも12.0ポイント高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、70歳以上（39.0%）が最も高く、以下、40～49歳（27.5%）が続いています。

また、「夫と妻が同じくらい」は、30～39歳、60～69歳では、「主に妻」の割合を上回っています。



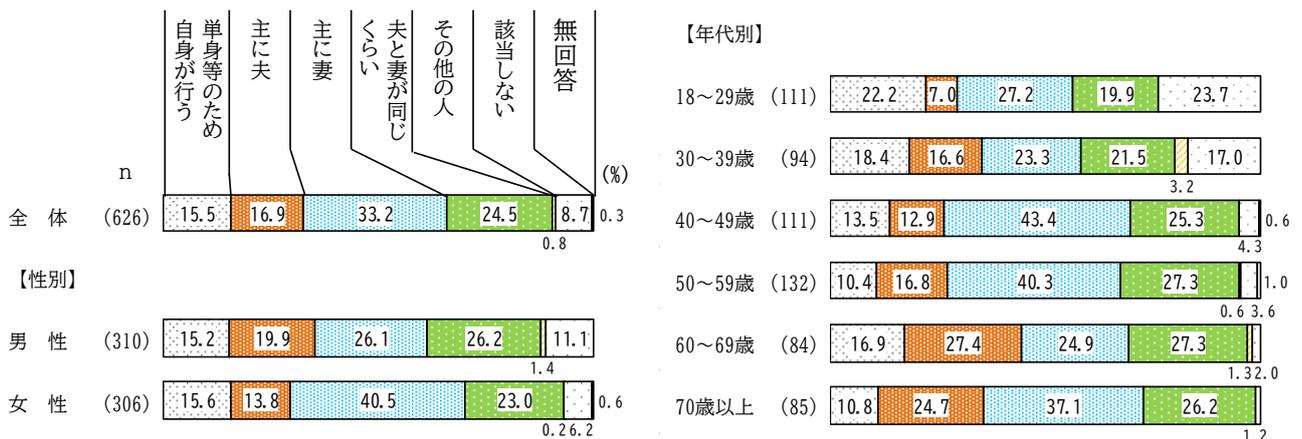
(ツ) 役所・銀行等の手続き〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも14.4ポイント高くなっています。一方、「夫と妻が同じくらい」、「主に夫」は、男性が女性よりも3.2ポイント、6.1ポイント、それぞれ高くなっています。

年代別にみると、「主に妻」は、40～49歳（43.4%）が最も高く、以下、50～59歳（40.3%）が続いています。

また、「主に夫」は、60～69歳では、「主に妻」の割合を上回っています。

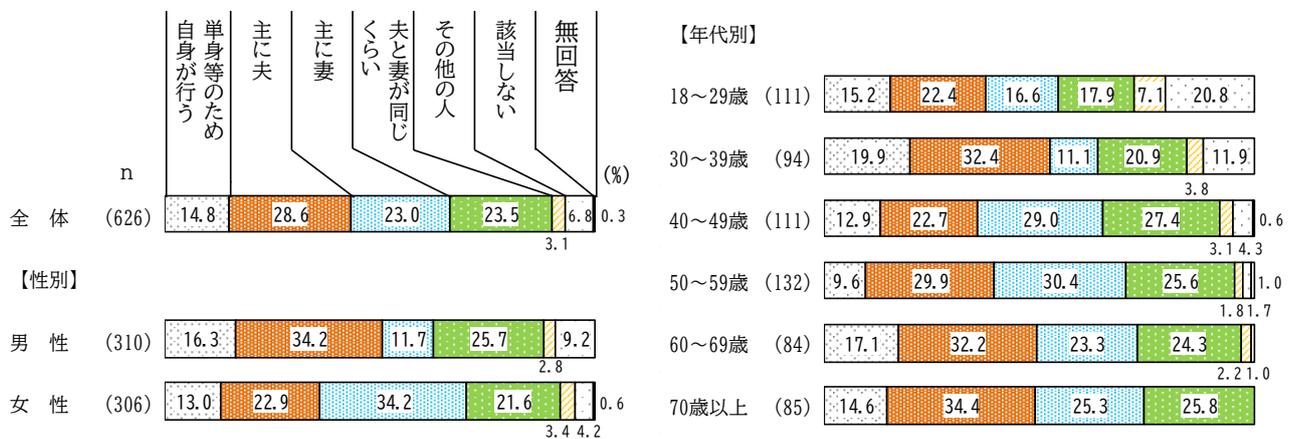


(テ) ごみ捨て〈現実〉

【性別・年代別】

性別にみると、「主に妻」は、女性が男性よりも22.5ポイント高くなっています。一方、「夫と妻が同じくらい」、「主に夫」は、男性が女性よりも4.1ポイント、11.3ポイント、それぞれ高くなっています。

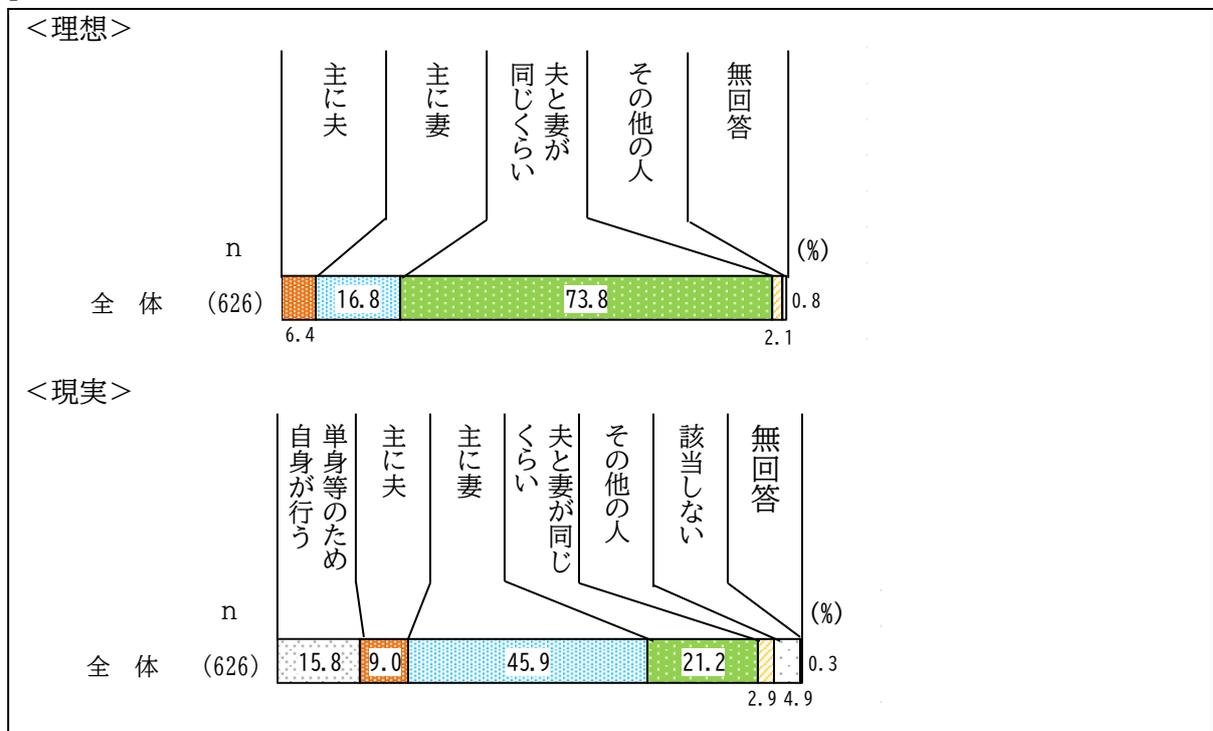
年代別にみると、「主に夫」は、70歳以上（34.4%）が最も高く、以下、30～39歳（32.4%）、60～69歳（32.2%）が続いています。



【参考】夫婦の役割分担について、（２）理想と（３）現実の比較

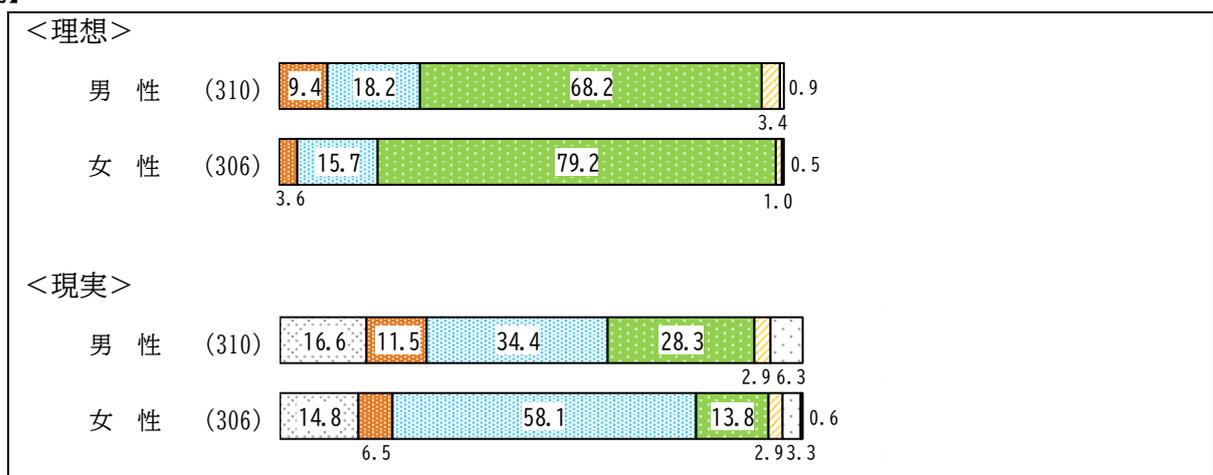
(ア) 掃除

【全体】



「主に夫」は理想では6.4%に対し、現実には9.0%。「主に妻」は理想では16.8%に対し、現実には45.9%。「夫と妻が同じくらい」は理想では73.8%に対し、現実には21.2%となっています。

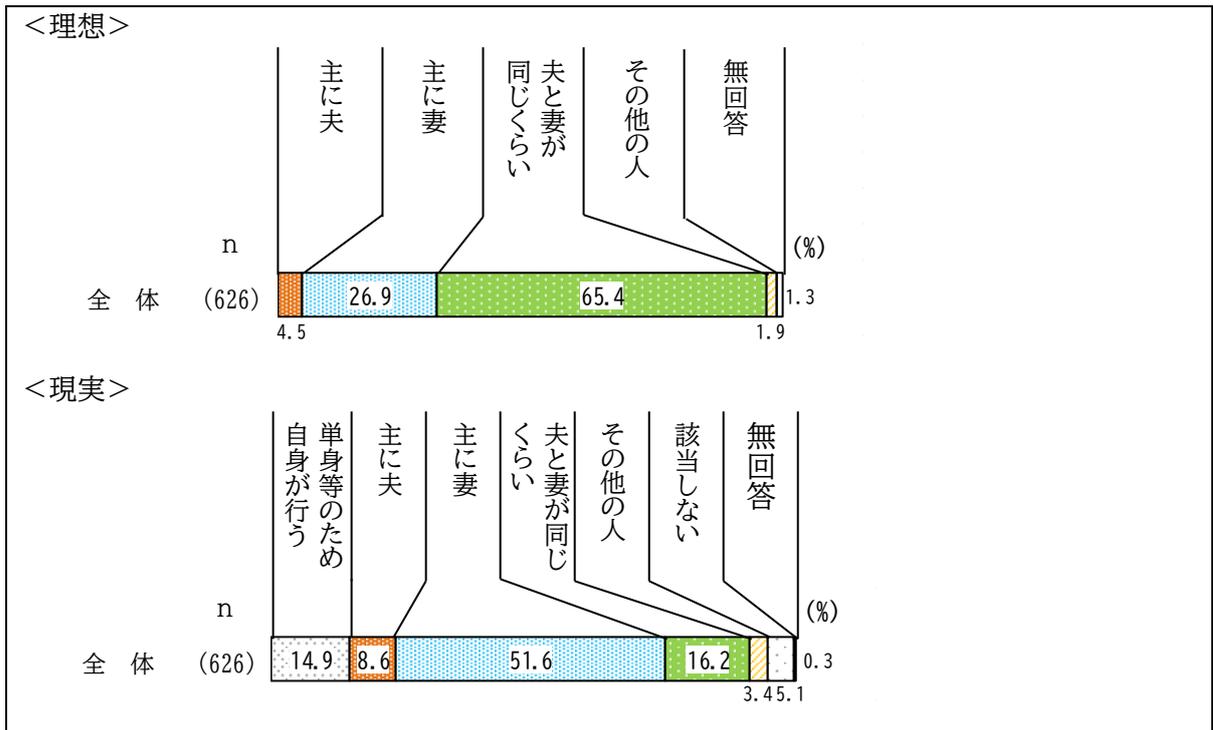
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では68.2%に対し、現実には28.3%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では79.2%に対し、現実には13.8%となっています。

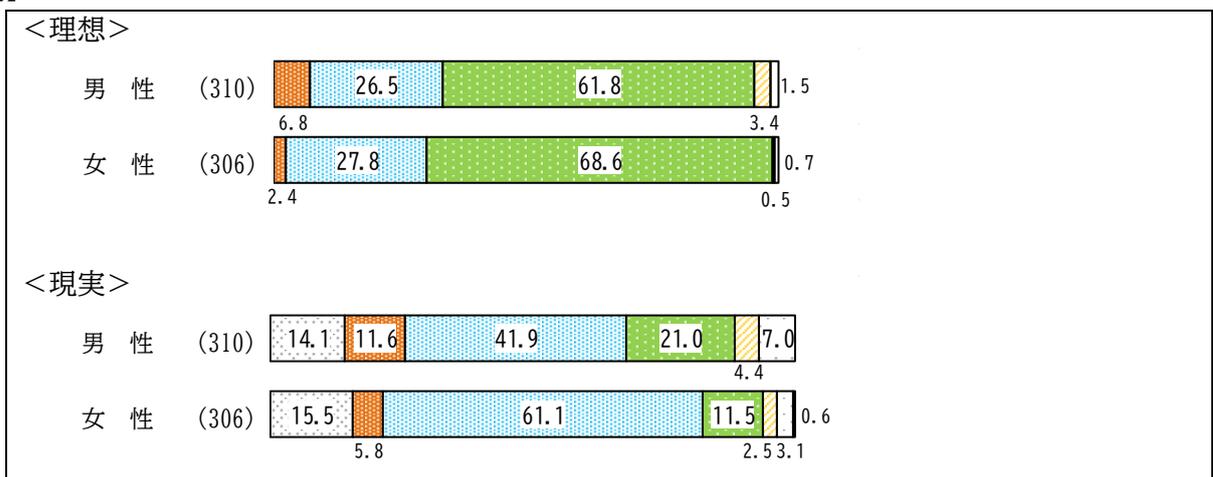
(イ) 洗濯

【全体】



「主に夫」は理想では4.5%に対し、現実には8.6%。「主に妻」は理想では26.9%に対し、現実には51.6%。「夫と妻が同じくらい」は理想では65.4%に対し、現実には16.2%となっています。

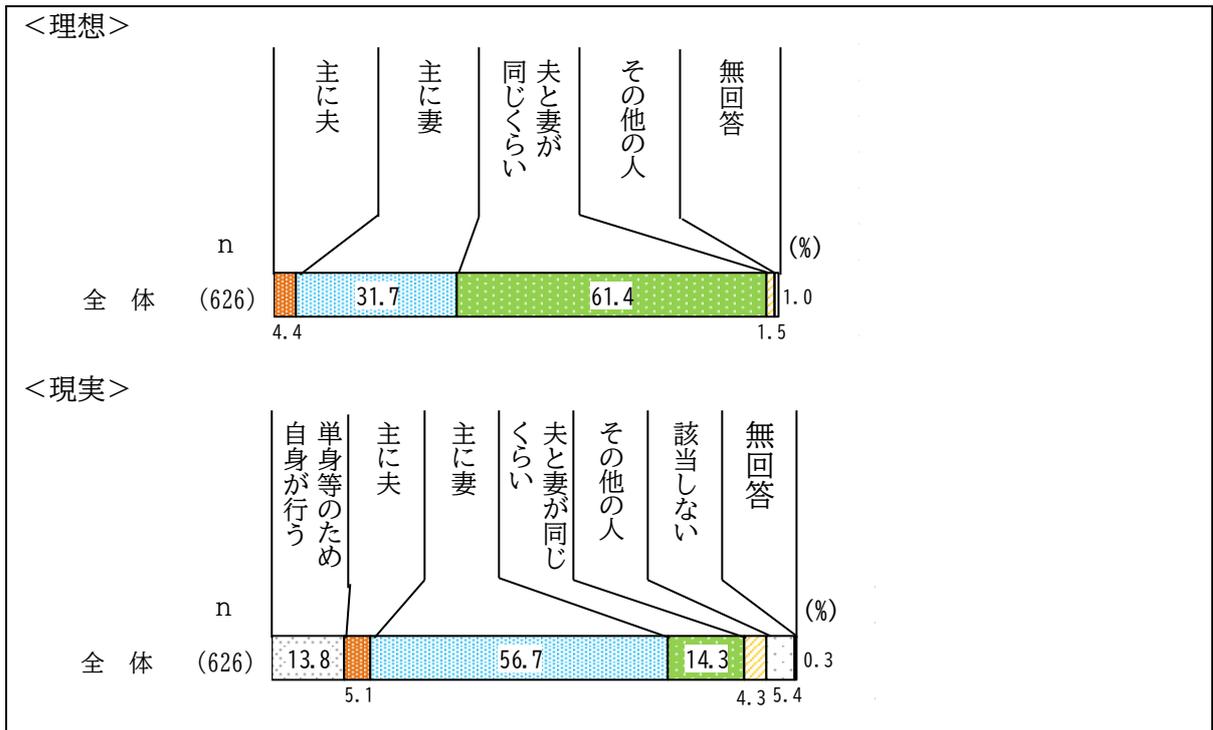
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では61.8%に対し、現実には21.0%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では68.6%に対し、現実には11.5%となっています。

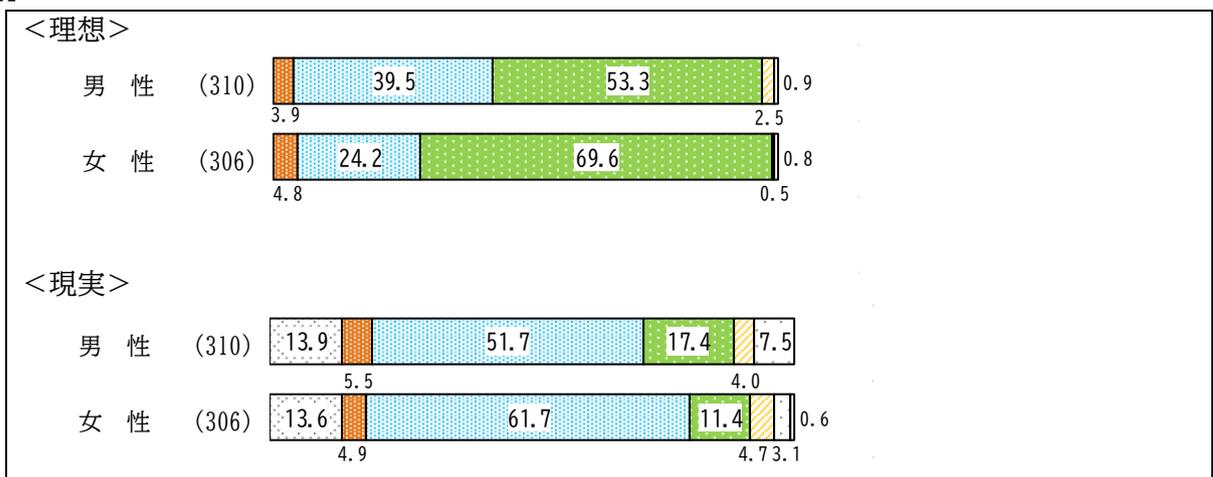
(ウ) 食事の支度

【全体】



「主に夫」は理想では4.4%に対し、現実には5.1%。「主に妻」は理想では31.7%に対し、現実には56.7%。「夫と妻が同じくらい」は理想では61.4%に対し、現実には14.3%となっています。

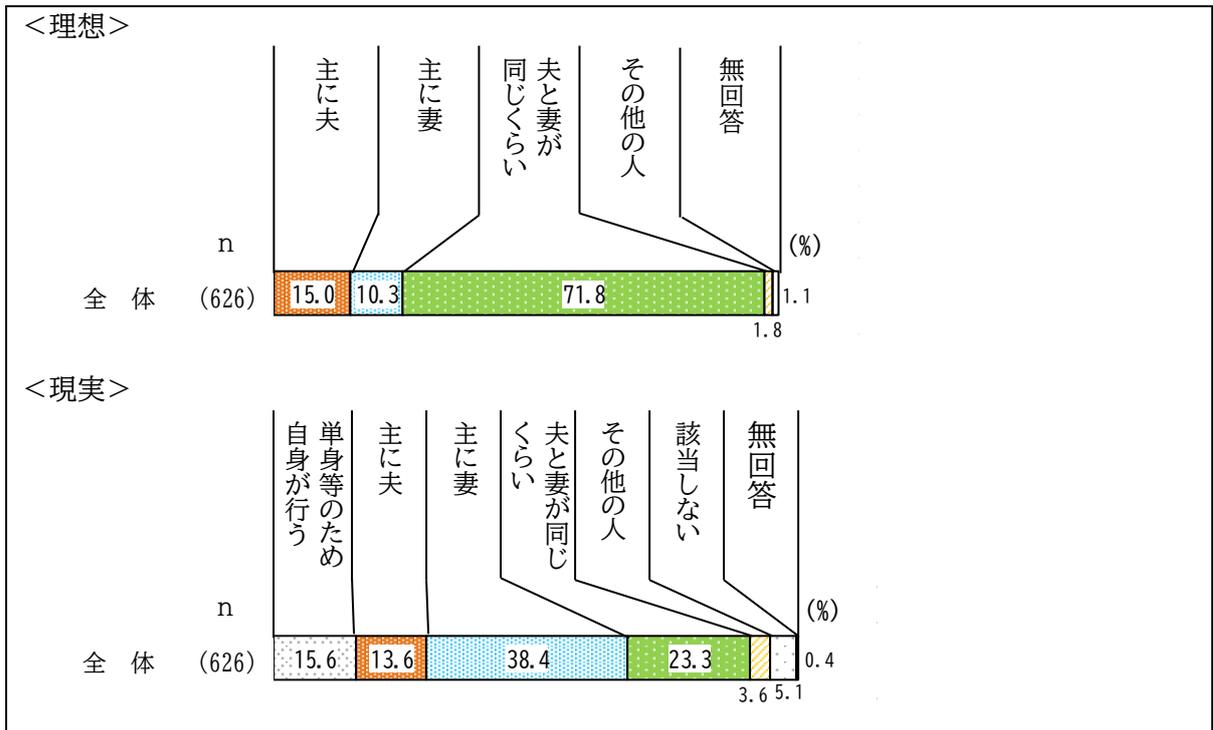
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では53.3%に対し、現実には17.4%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では69.6%に対し、現実には11.4%となっています。

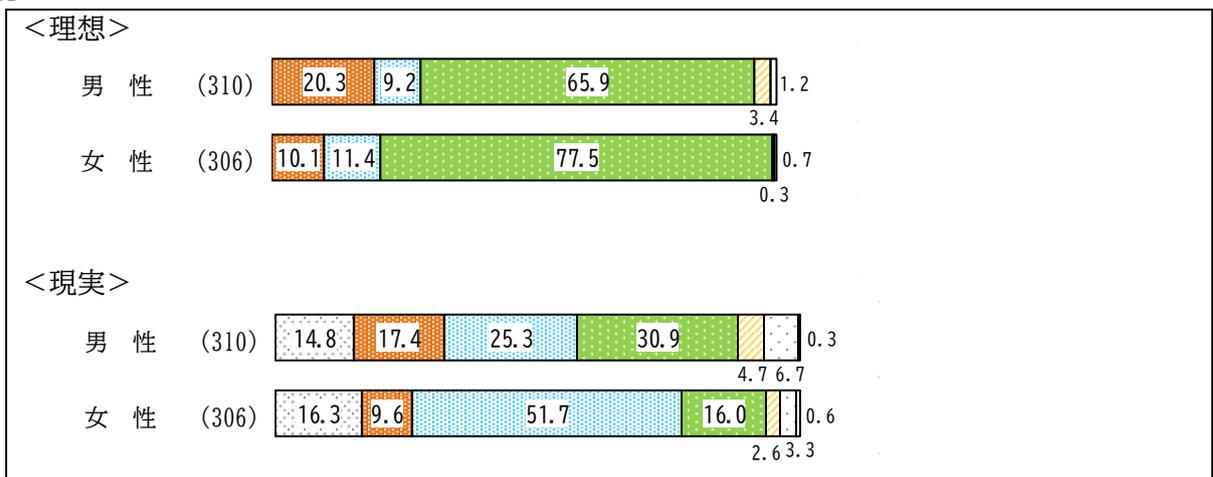
(工) 食事のあとかたづけ

【全体】



「主に夫」は理想では15.0%に対し、現実には13.6%。「主に妻」は理想では10.3%に対し、現実には38.4%。「夫と妻が同じくらい」は理想では71.8%に対し、現実には23.3%となっています。

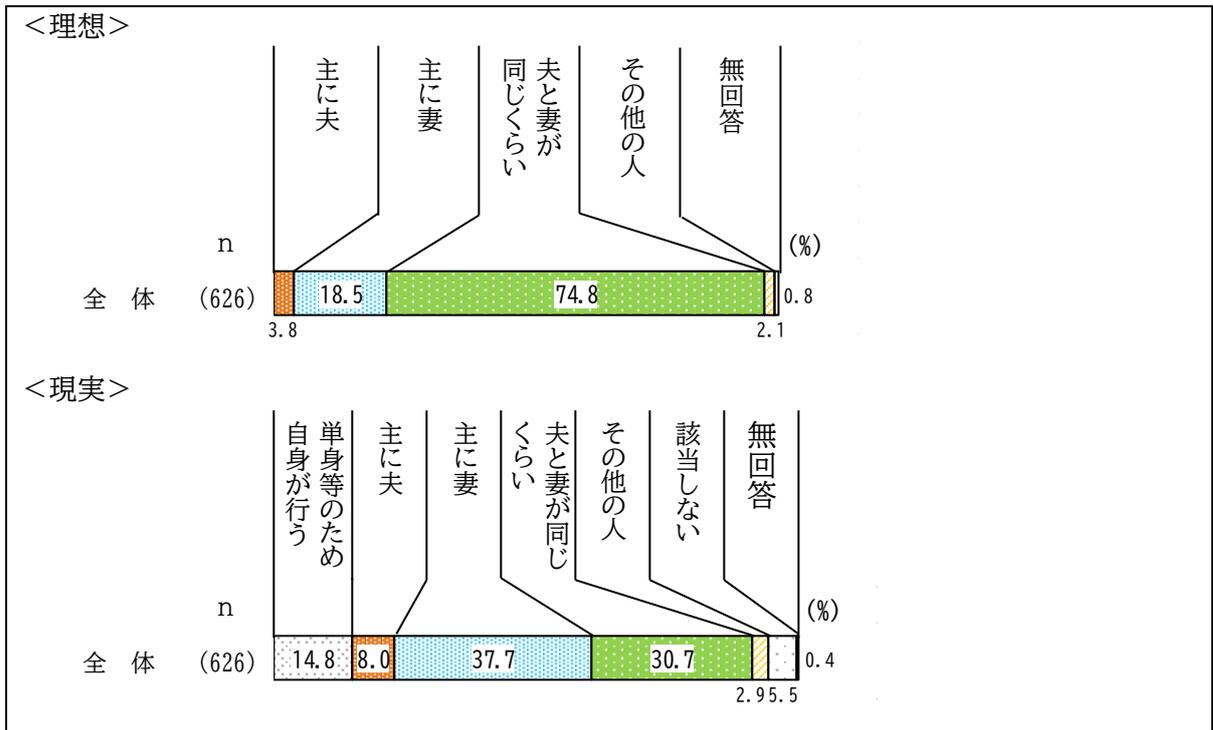
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では65.9%に対し、現実には30.9%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では77.5%に対し、現実には16.0%となっています。

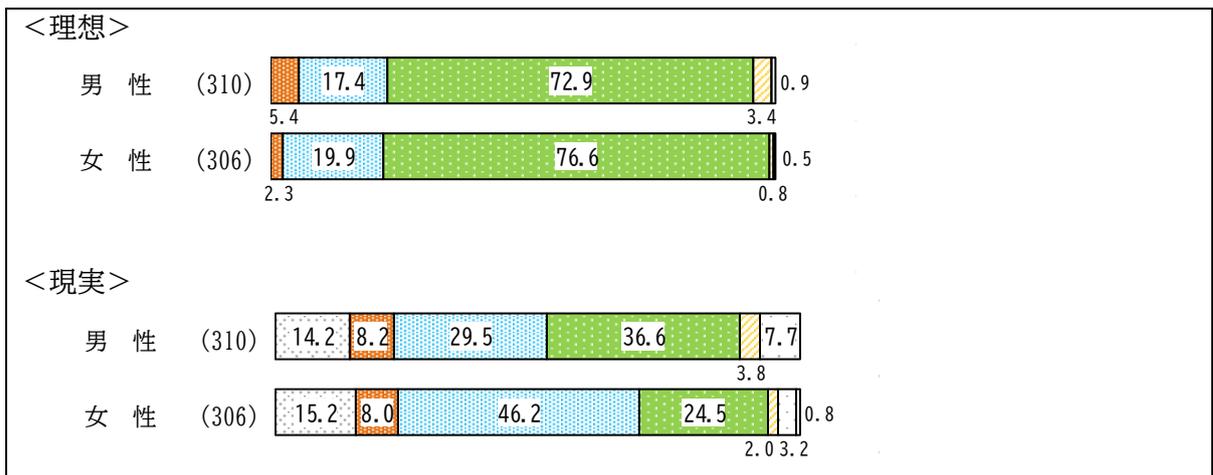
(オ) 日常の買い物

【全体】



「主に夫」は理想では3.8%に対し、現実には8.0%。「主に妻」は理想では18.5%に対し、現実には37.7%。「夫と妻が同じくらい」は理想では74.8%に対し、現実には30.7%となっています。

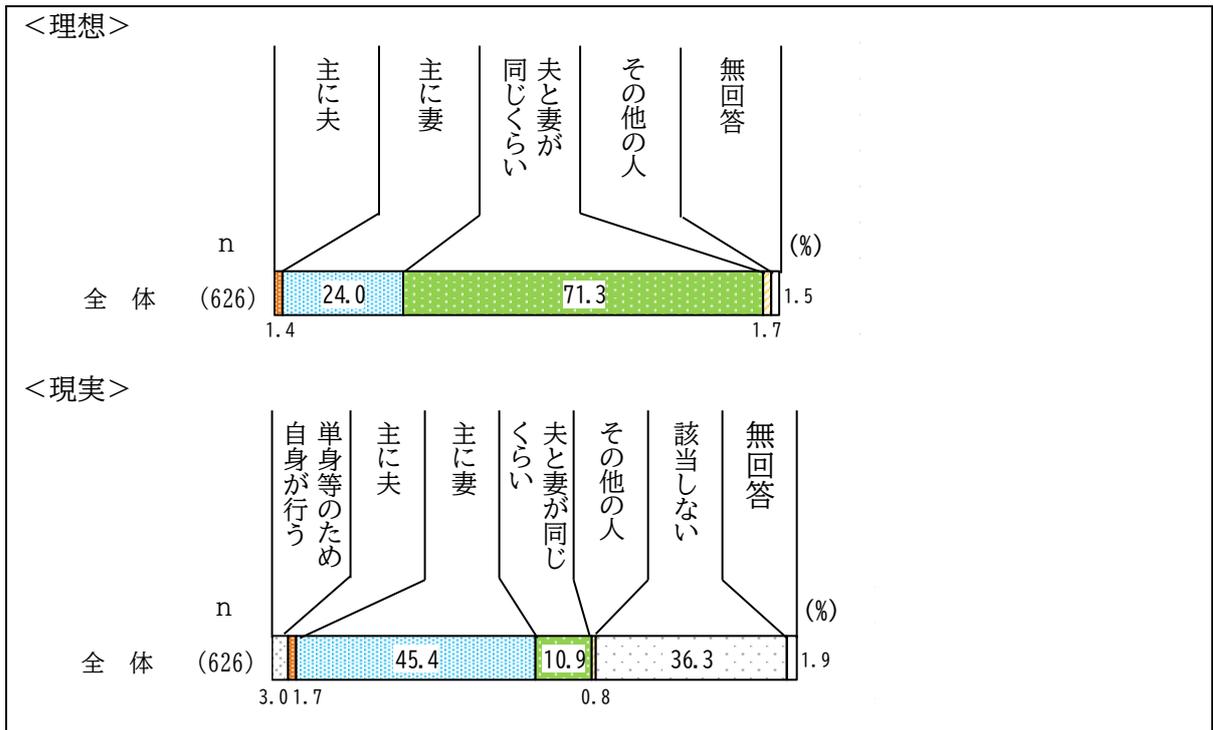
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では72.9%に対し、現実には36.6%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では76.6%に対し、現実には24.5%となっています。

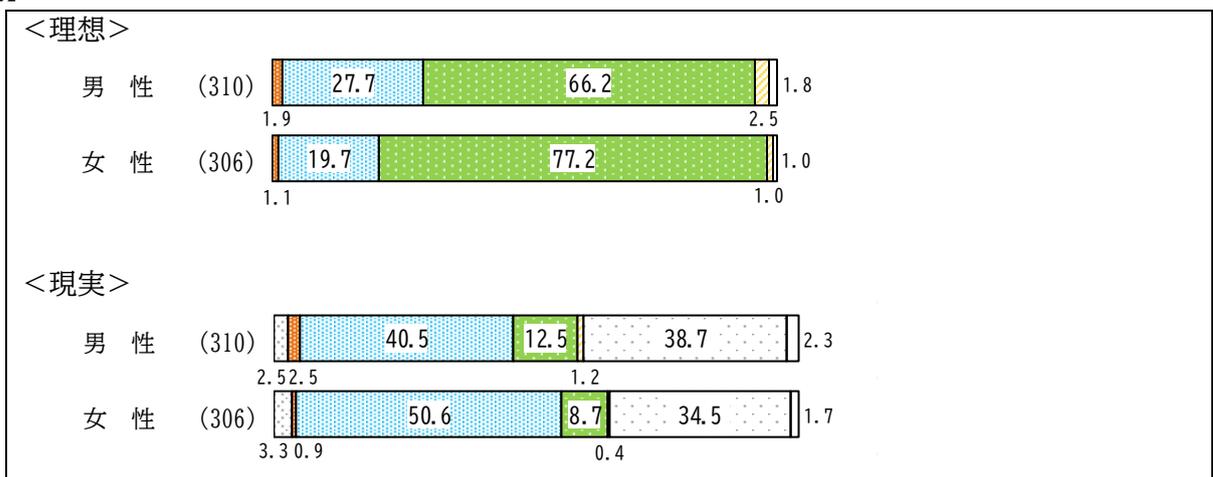
(カ) 子育て (食事)

【全体】



「主に夫」は理想では1.4%に対し、現実には1.7%。「主に妻」は理想では24.0%に対し、現実には45.4%。「夫と妻が同じくらい」は理想では71.3%に対し、現実には10.9%となっています。

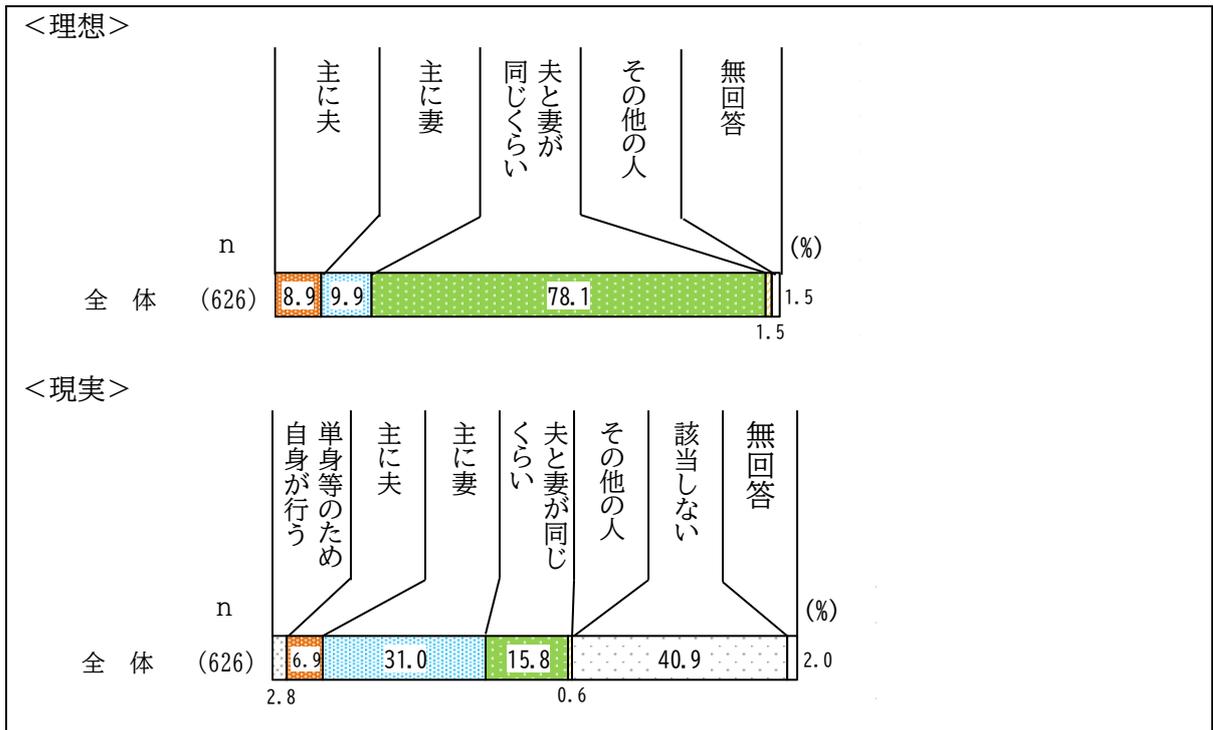
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では66.2%に対し、現実には12.5%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では77.2%に対し、現実には8.7%となっています。

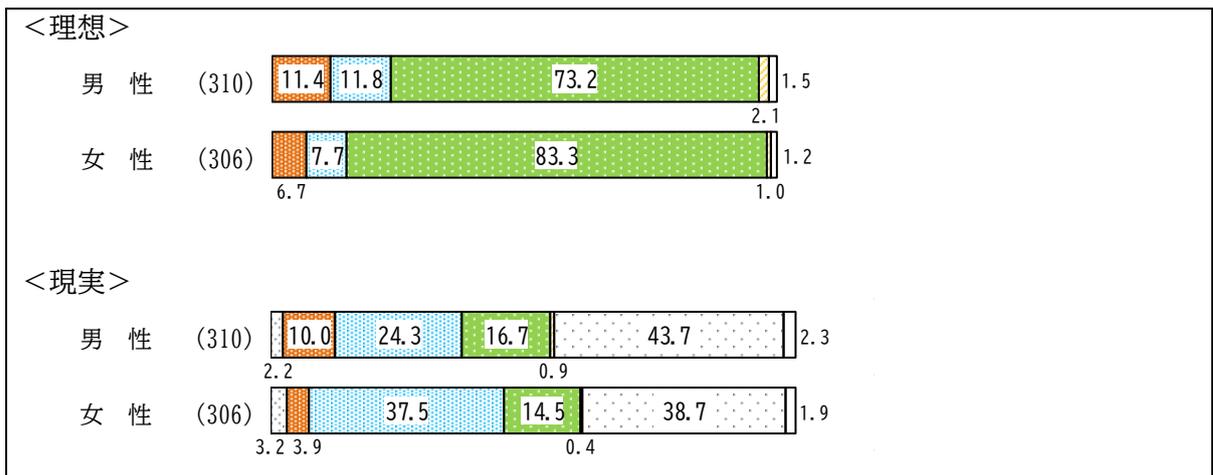
(キ) 子育て (入浴・沐浴)

【全体】



「主に夫」は理想では8.9%に対し、現実には6.9%。「主に妻」は理想では9.9%に対し、現実には31.0%。「夫と妻が同じくらい」は理想では78.1%に対し、現実には15.8%となっています。

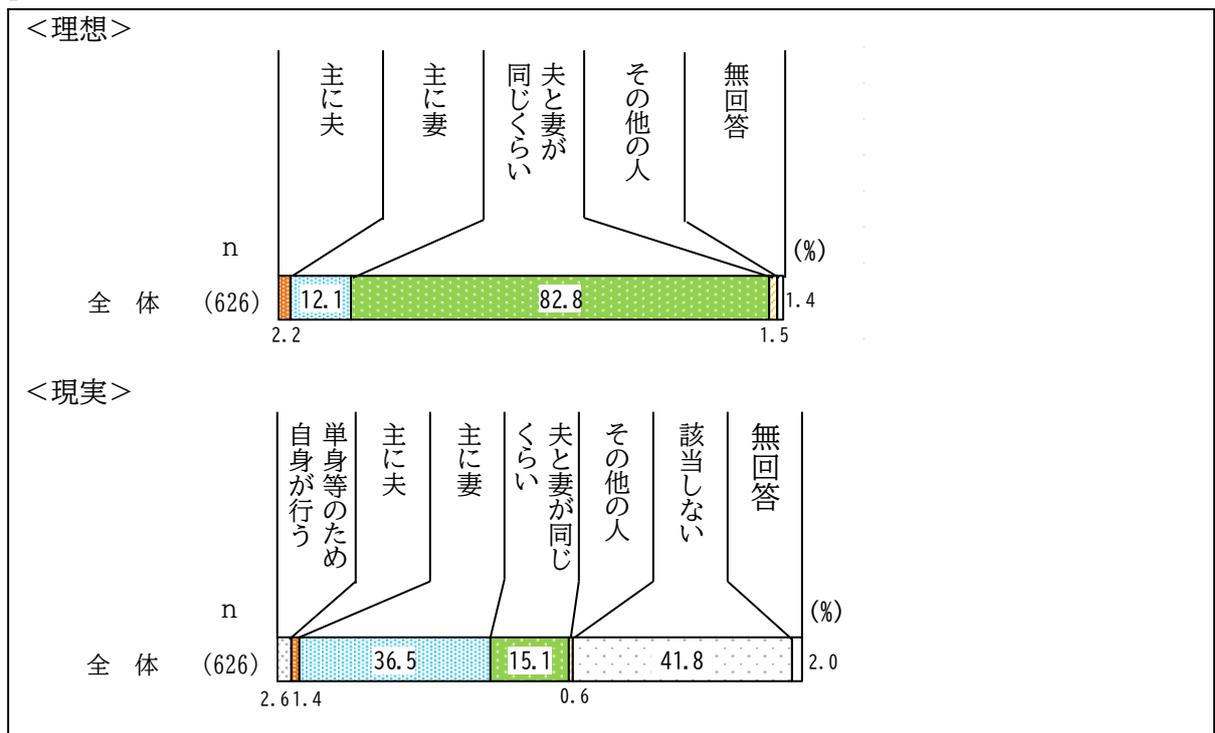
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では73.2%に対し、現実には16.7%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では83.3%に対し、現実には14.5%となっています。

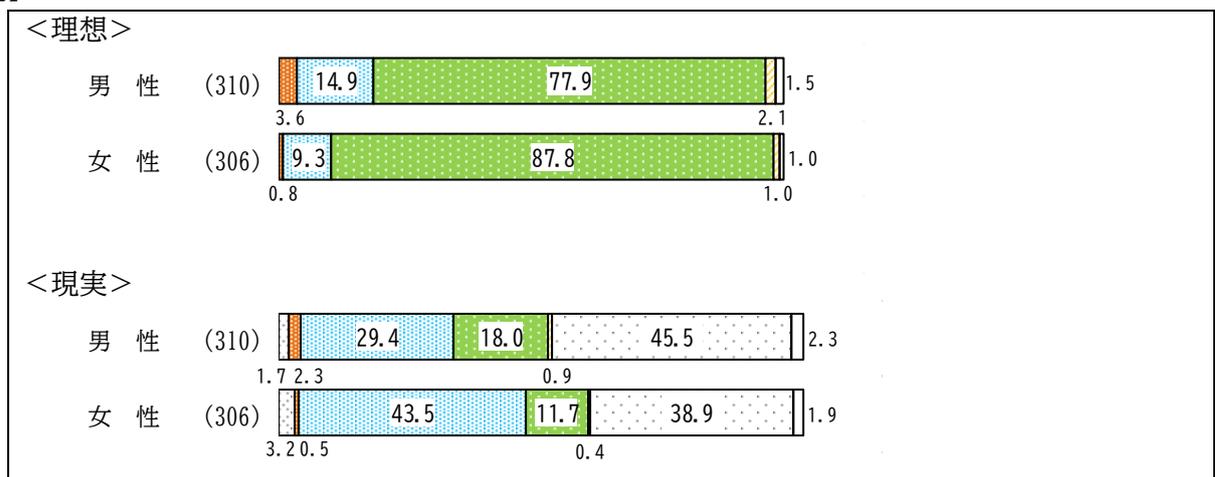
(ク) 子育て (トイレ・おむつ替え)

【全体】



「主に夫」は理想では2.2%に対し、現実には1.4%。「主に妻」は理想では12.1%に対し、現実には36.5%。「夫と妻が同じくらい」は理想では82.8%に対し、現実には15.1%となっています。

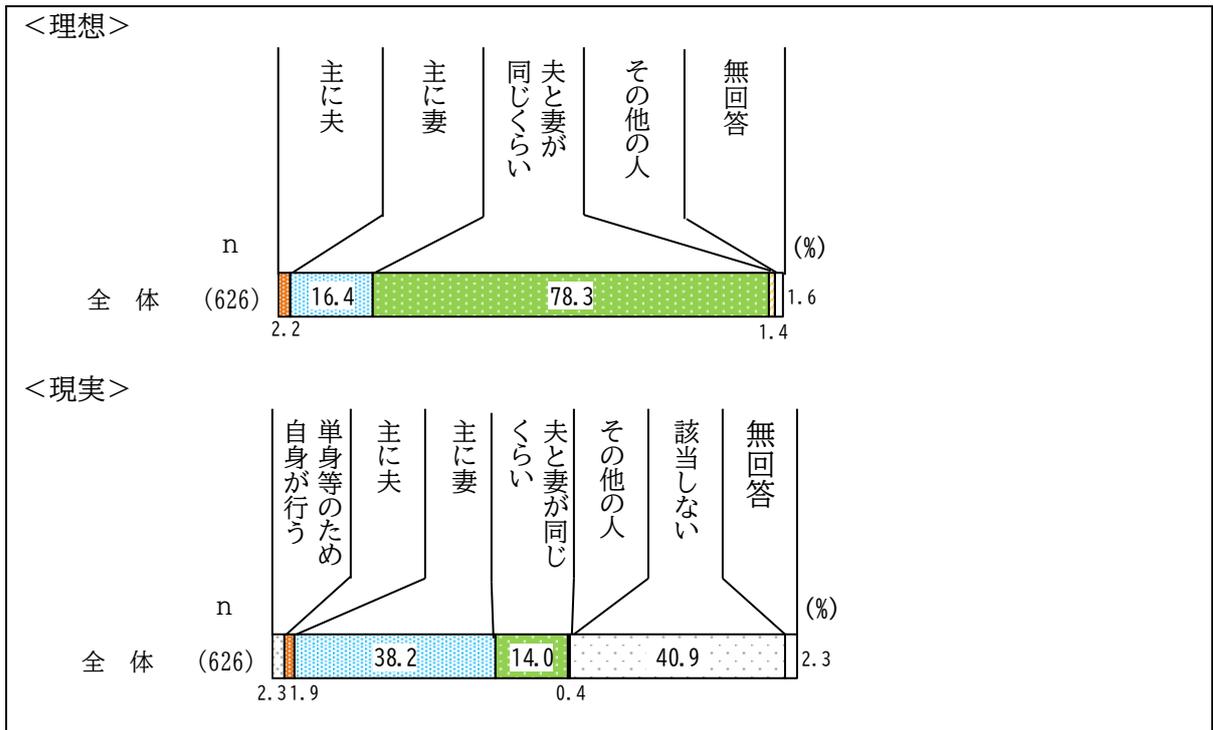
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では77.9%に対し、現実には18.0%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では87.8%に対し、現実には11.7%となっています。

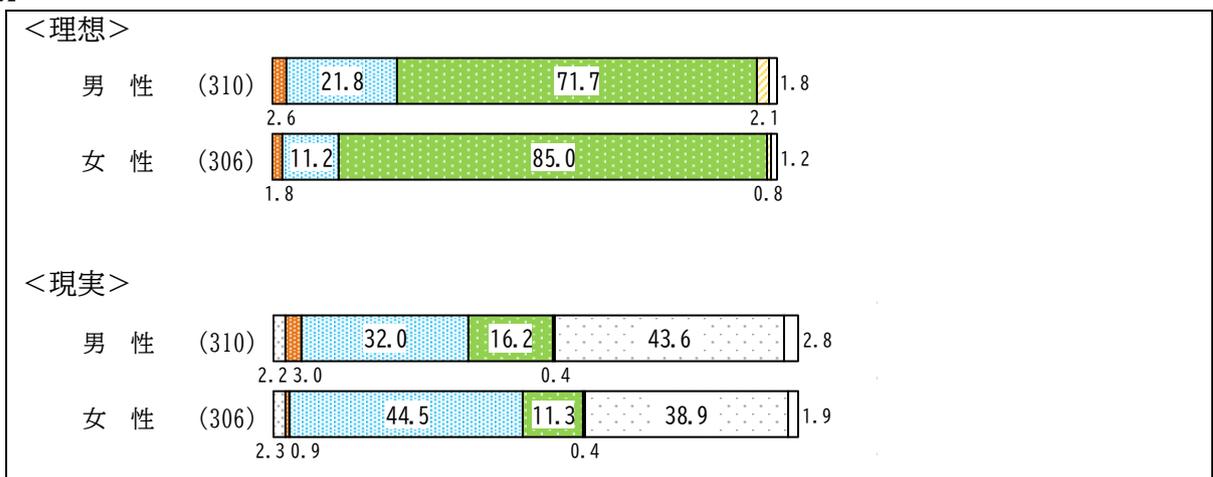
(ケ) 子育て（寝かしつけ、添い寝）

【全体】



「主に夫」は理想では2.2%に対し、現実には1.9%。「主に妻」は理想では16.4%に対し、現実には38.2%。「夫と妻が同じくらい」は理想では78.3%に対し、現実には14.0%となっています。

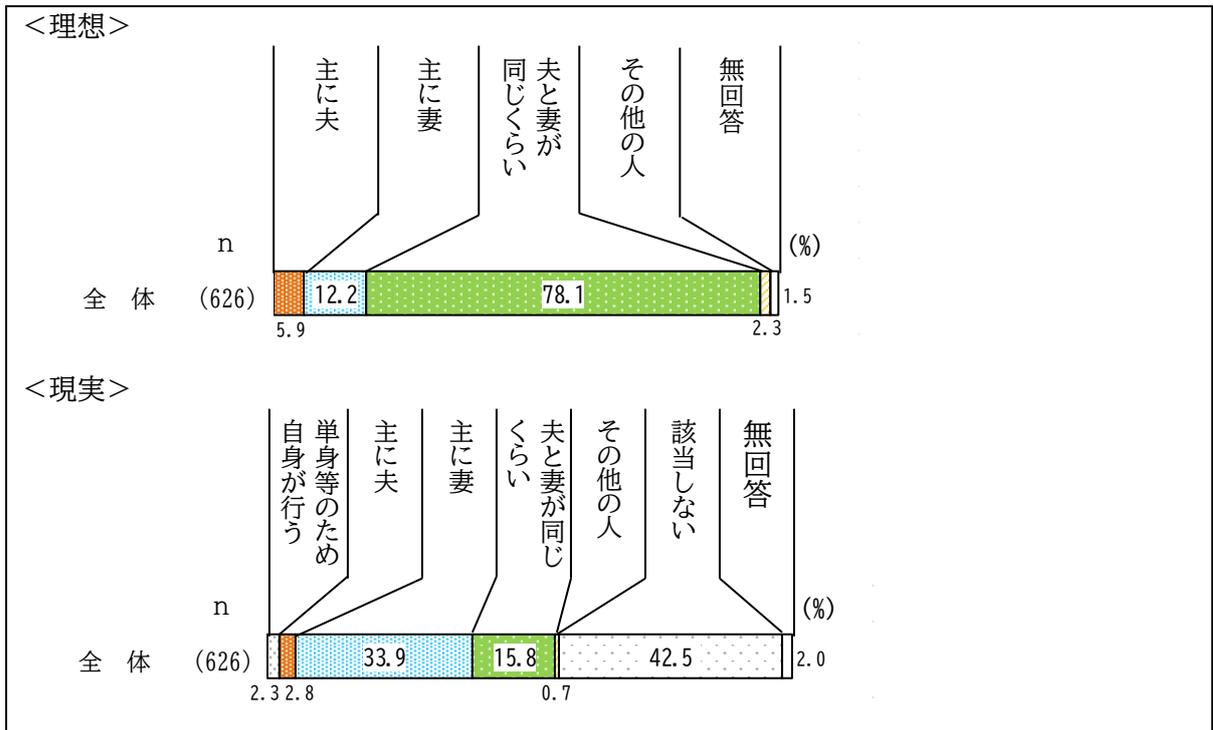
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では71.7%に対し、現実には16.2%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では85.0%に対し、現実には11.3%となっています。

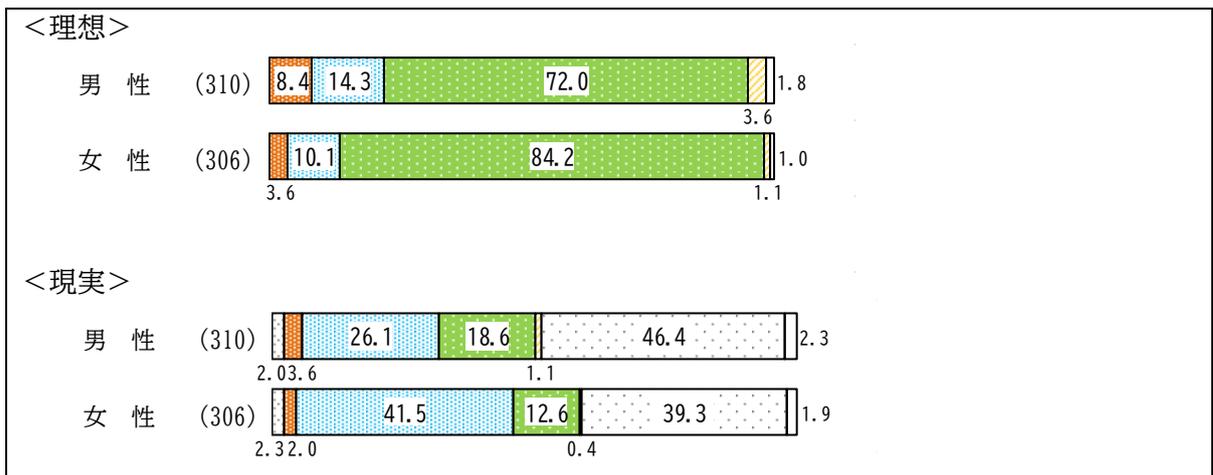
(コ) 子育て（保育園等の送迎）

【全体】



「主に夫」は理想では5.9%に対し、現実には2.8%。「主に妻」は理想では12.2%に対し、現実には33.9%。「夫と妻が同じくらい」は理想では78.1%に対し、現実には15.8%となっています。

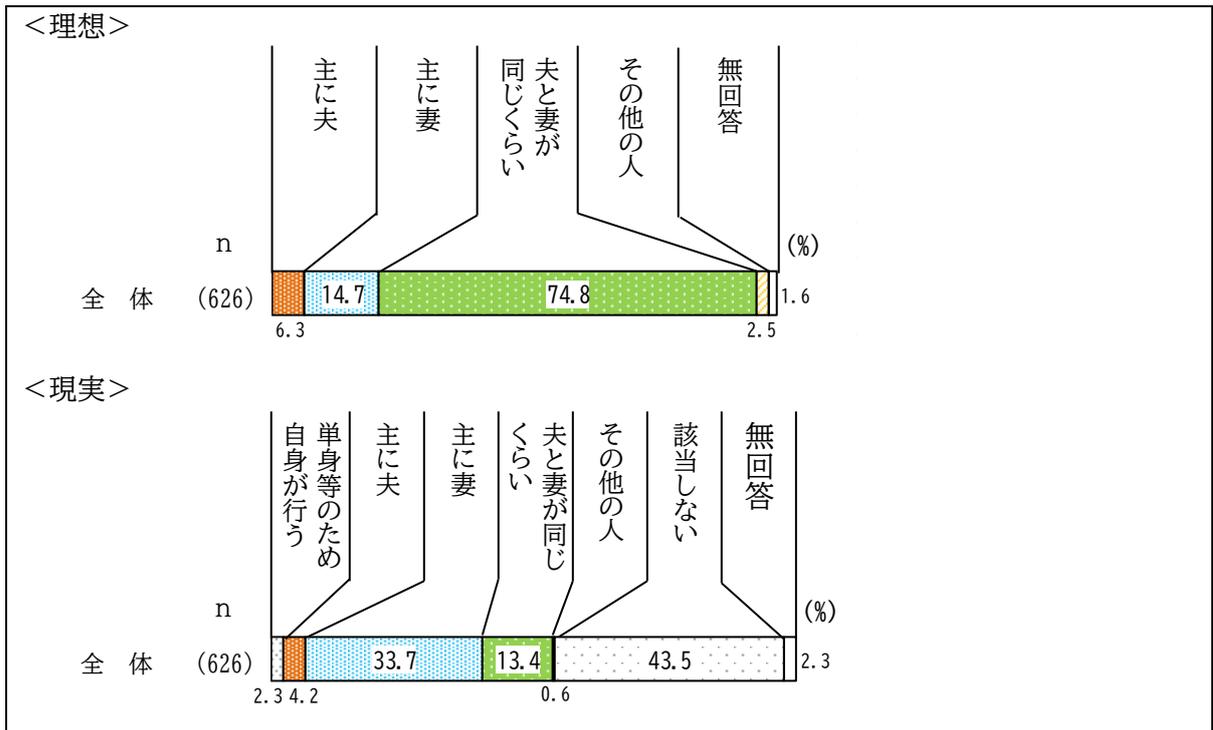
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では72.0%に対し、現実には18.6%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では84.2%に対し、現実には12.6%となっています。

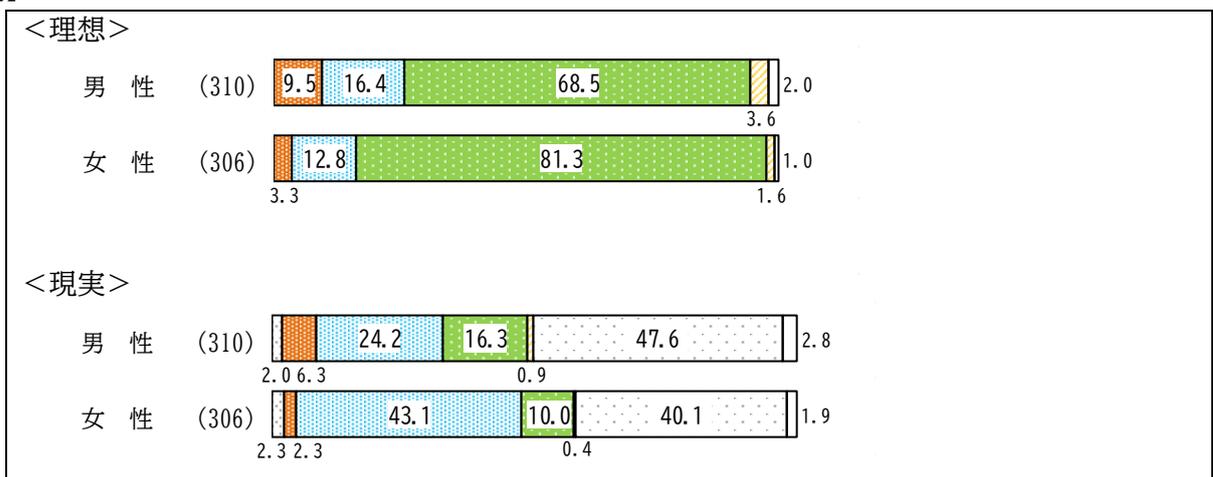
(サ) 子育て（習い事の送迎）

【全体】



「主に夫」は理想では6.3%に対し、現実には4.2%。「主に妻」は理想では14.7%に対し、現実には33.7%。「夫と妻が同じくらい」は理想では74.8%に対し、現実には13.4%となっています。

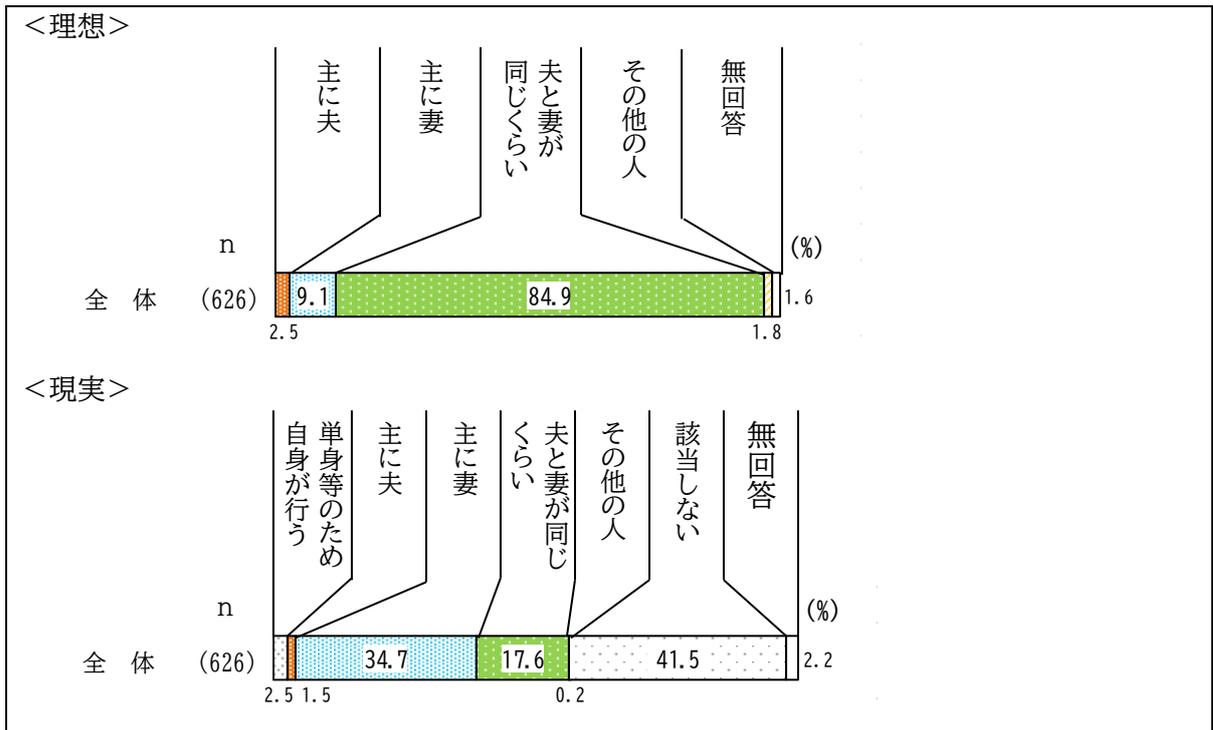
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では68.5%に対し、現実には16.3%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では81.3%に対し、現実には10.0%となっています。

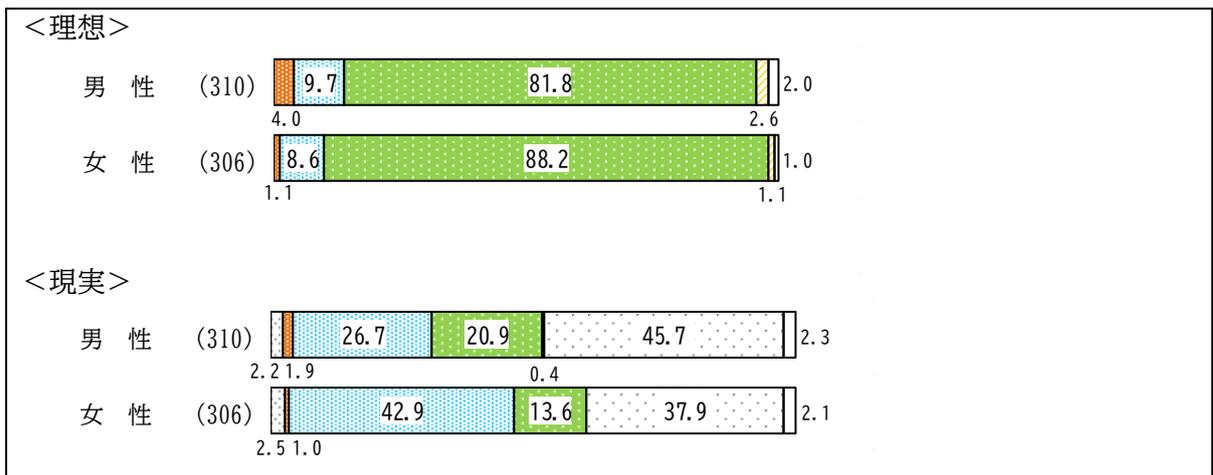
(シ) 子育て（学校行事等への参加）

【全体】



「主に夫」は理想では2.5%に対し、現実には1.5%。「主に妻」は理想では9.1%に対し、現実には34.7%。「夫と妻が同じくらい」は理想では84.9%に対し、現実には17.6%となっています。

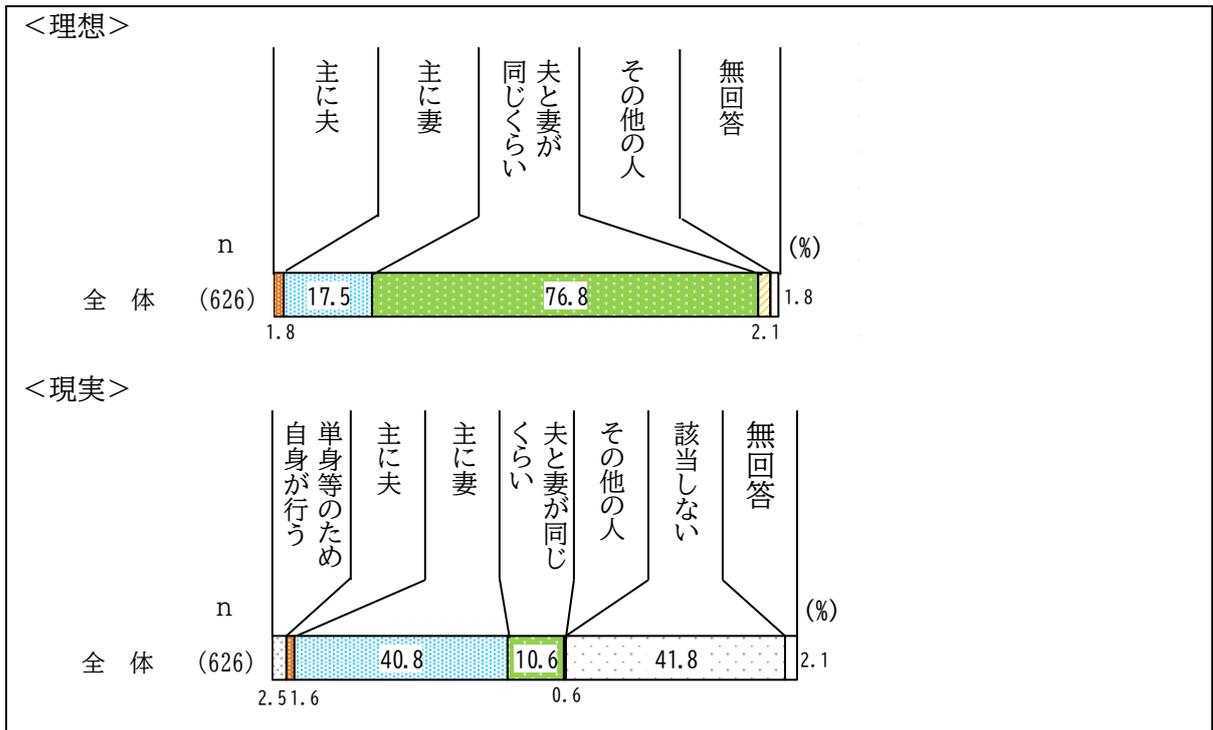
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では81.8%に対し、現実には20.9%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では88.2%に対し、現実には13.6%となっています。

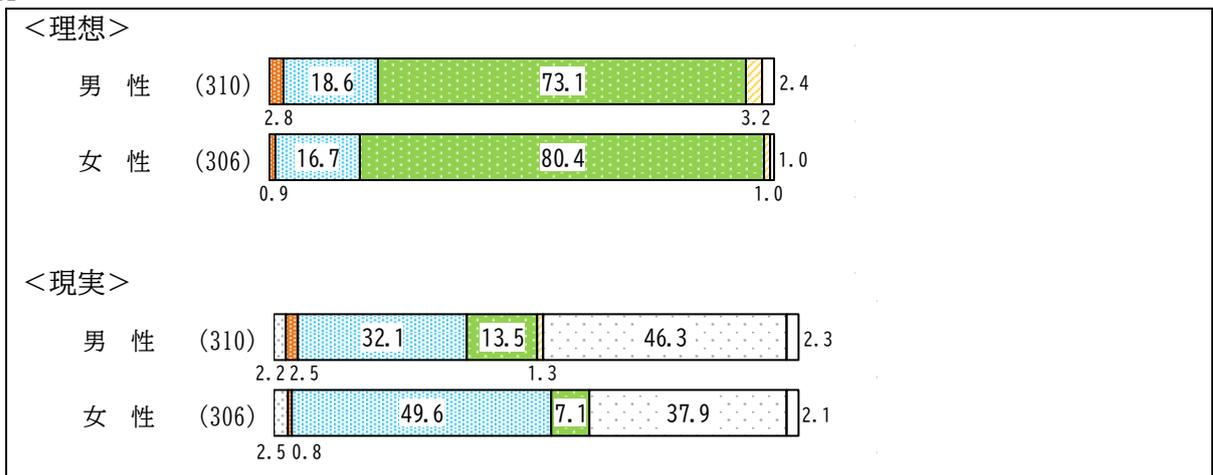
(ス) 子育て（宿題対応、教育、学校生活、弁当、給食準備等の支援）

【全体】



「主に夫」は理想では1.8%に対し、現実には1.6%。「主に妻」は理想では17.5%に対し、現実には40.8%。「夫と妻が同じくらい」は理想では76.8%に対し、現実には10.6%となっています。

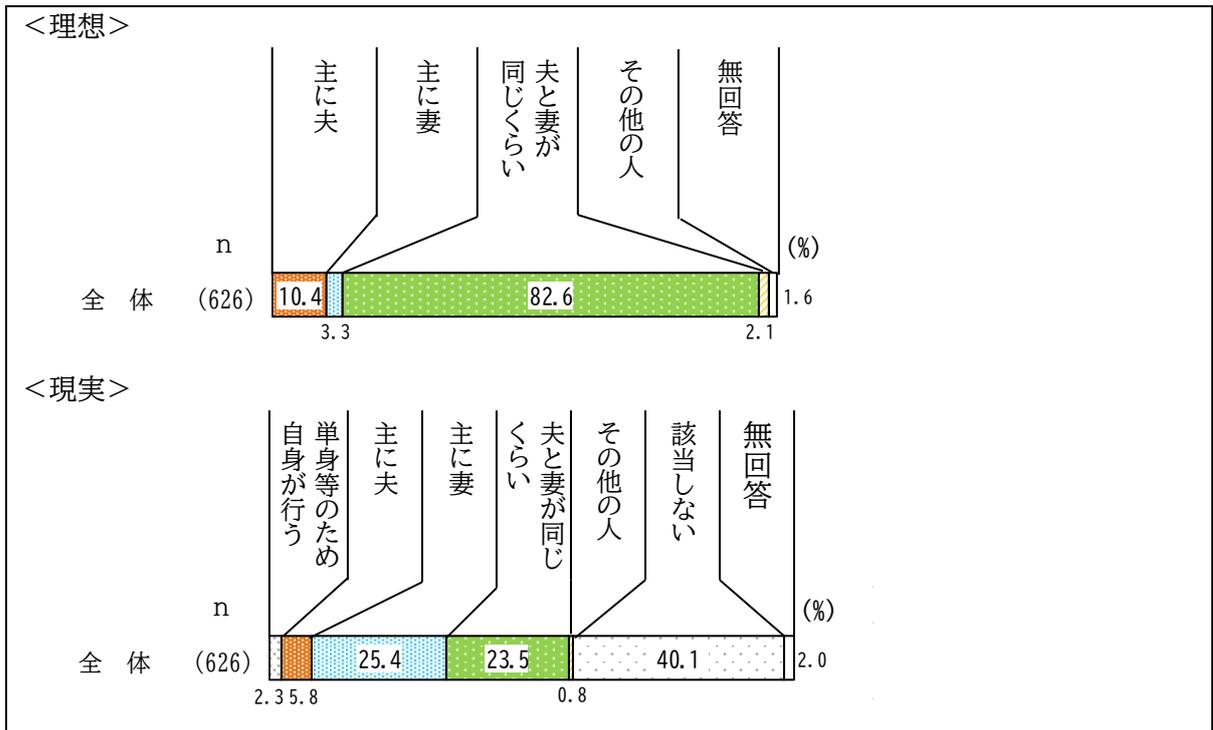
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では73.1%に対し、現実には13.5%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では80.4%に対し、現実には7.1%となっています。

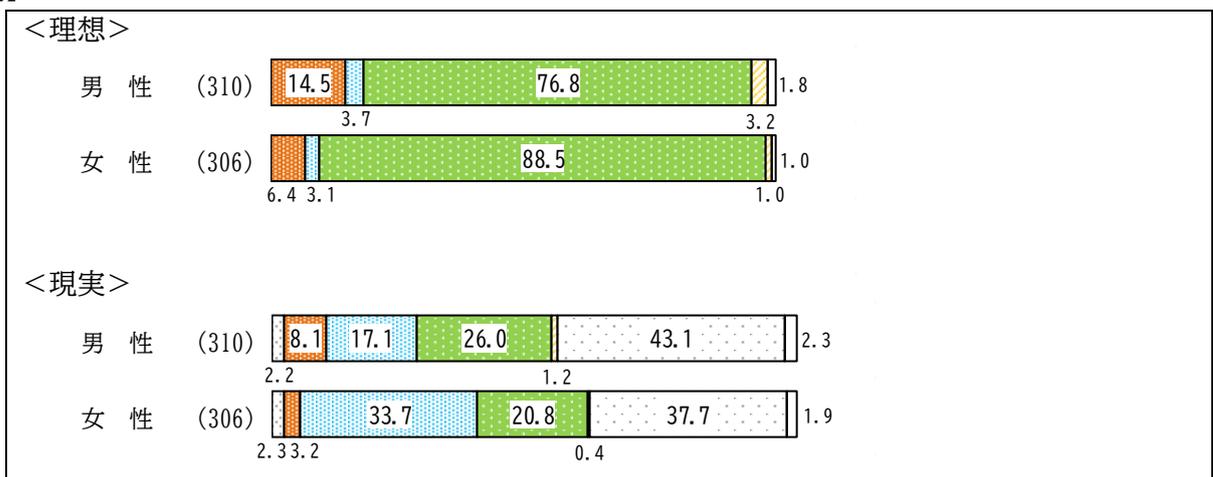
(セ) 子育て（遊び相手）

【全体】



「主に夫」は理想では10.4%に対し、現実には5.8%。「主に妻」は理想では3.3%に対し、現実には25.4%。「夫と妻が同じくらい」は理想では82.6%に対し、現実には23.5%となっています。

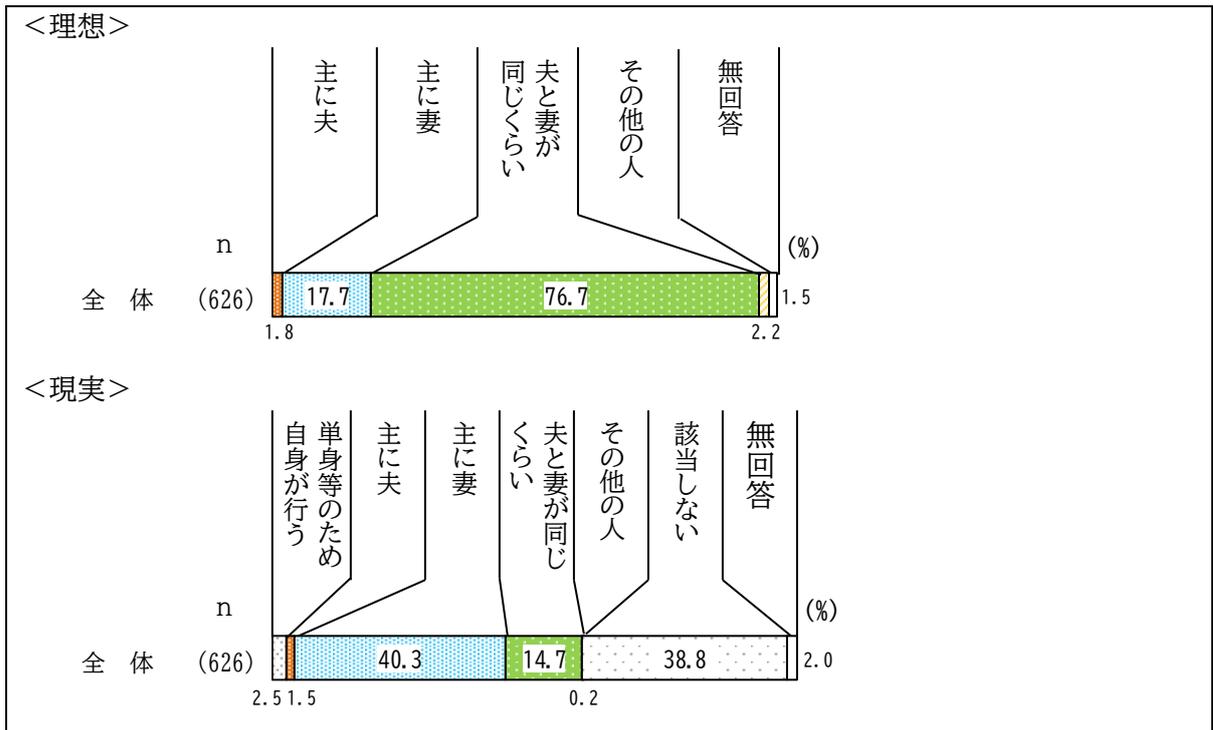
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では76.8%に対し、現実には26.0%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では88.5%に対し、現実には20.8%となっています。

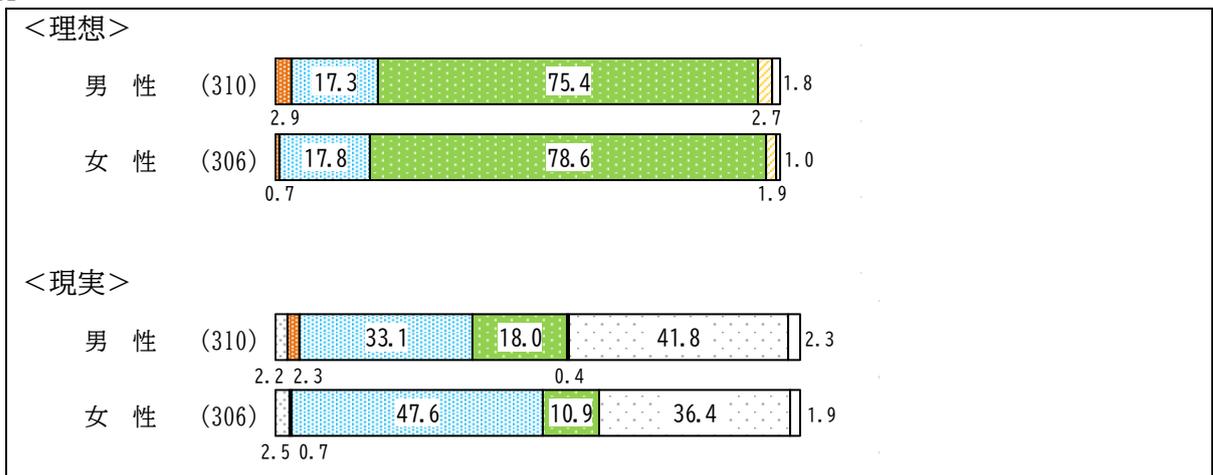
(ソ) 子育て（病気の際の世話）

【全体】



「主に夫」は理想では1.8%に対し、現実には1.5%。「主に妻」は理想では17.7%に対し、現実には40.3%。「夫と妻が同じくらい」は理想では76.7%に対し、現実には14.7%となっています。

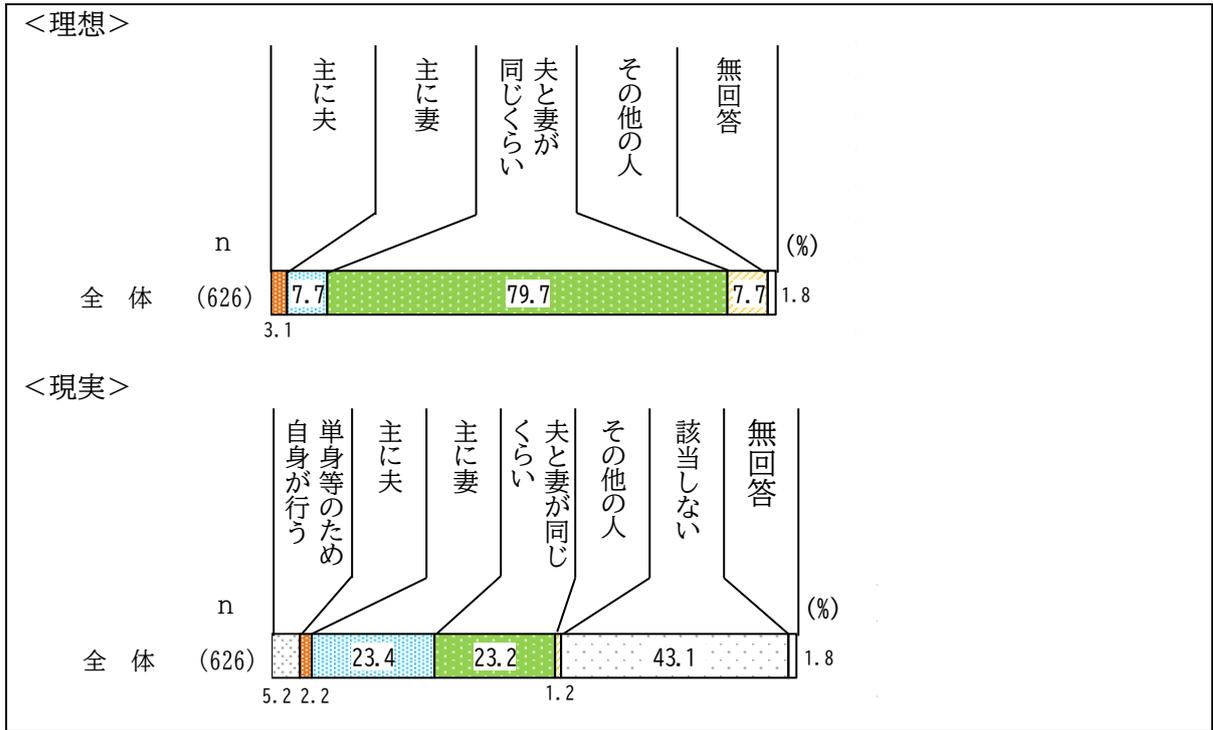
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では75.4%に対し、現実には18.0%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では78.6%に対し、現実には10.9%となっています。

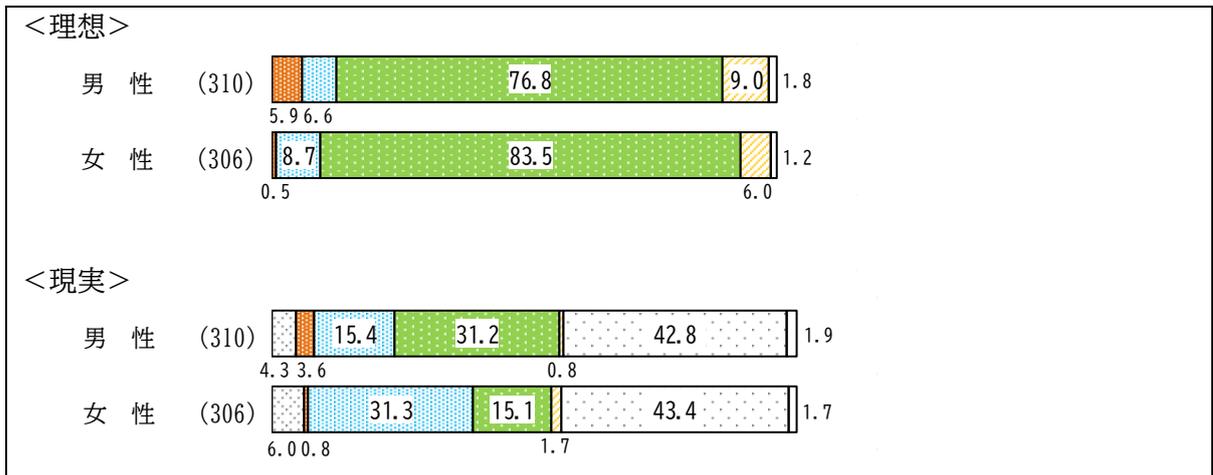
(夕) 親や病人の世話・介護（直接的な世話）※食事や入浴等の世話を自身で行うこと

【全体】



「主に夫」は理想では3.1%に対し、現実では2.2%。「主に妻」は理想では7.7%に対し、現実では23.4%。「夫と妻が同じくらい」は理想では79.7%に対し、現実では23.2%となっています。

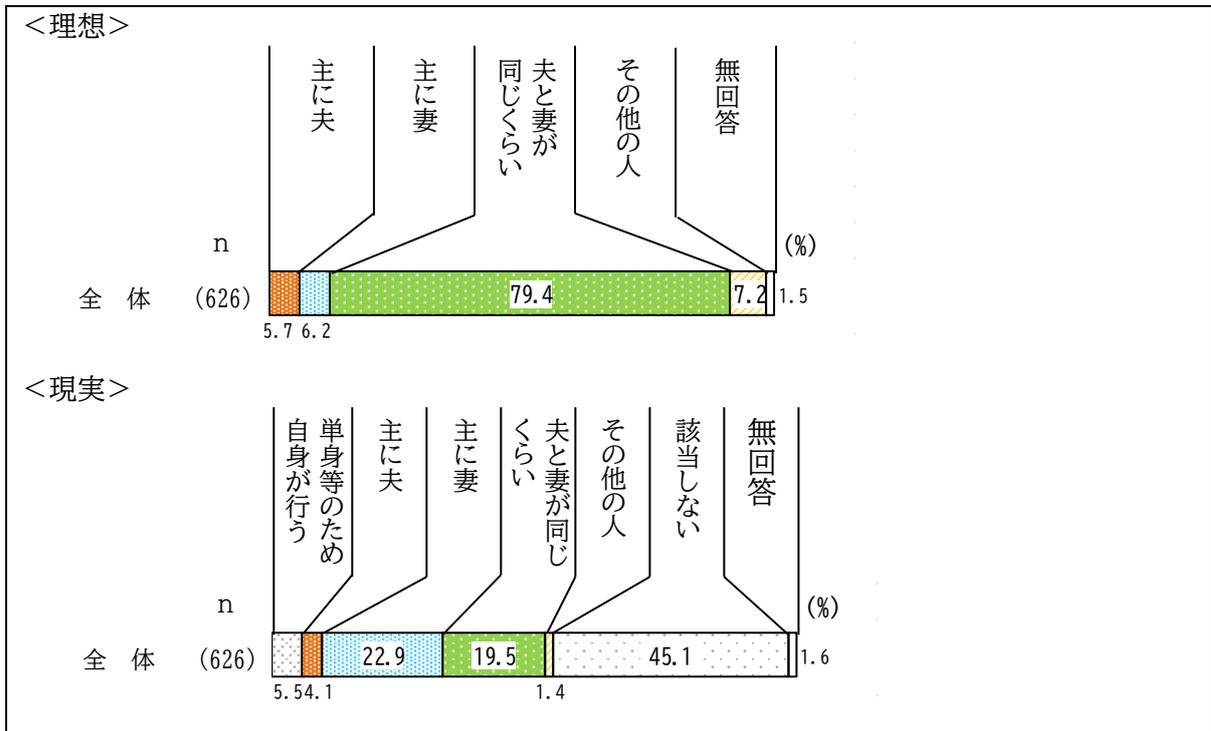
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では76.8%に対し、現実では31.2%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では83.5%に対し、現実では15.1%となっています。

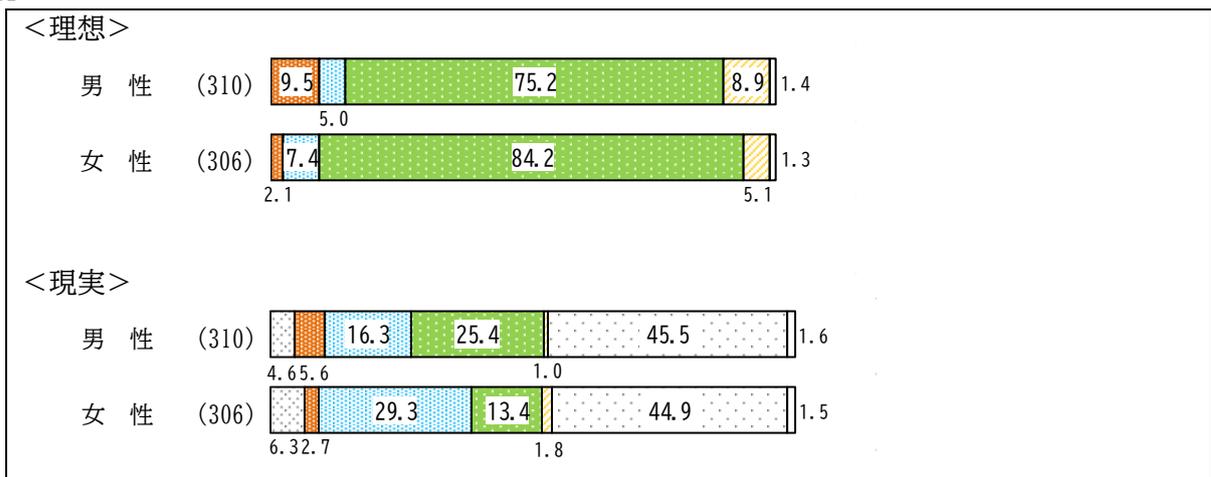
(チ) 親や病人の世話・介護（外部サービスとの調整等）※各種外部サービスの手続き・連絡調整に関すること

【全体】



「主に夫」は理想では5.7%に対し、現実には4.1%。「主に妻」は理想では6.2%に対し、現実には22.9%。「夫と妻が同じくらい」は理想では79.4%に対し、現実には19.5%となっています。

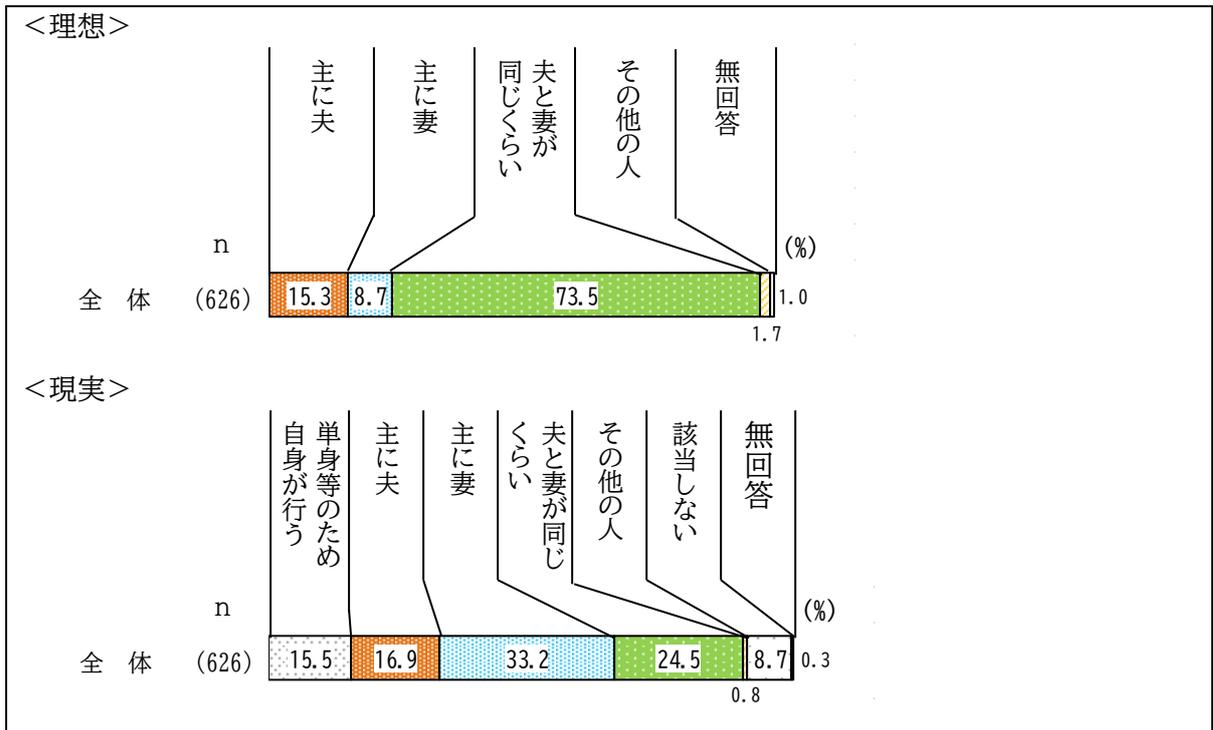
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では75.2%に対し、現実には25.4%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では84.2%に対し、現実には13.4%となっています。

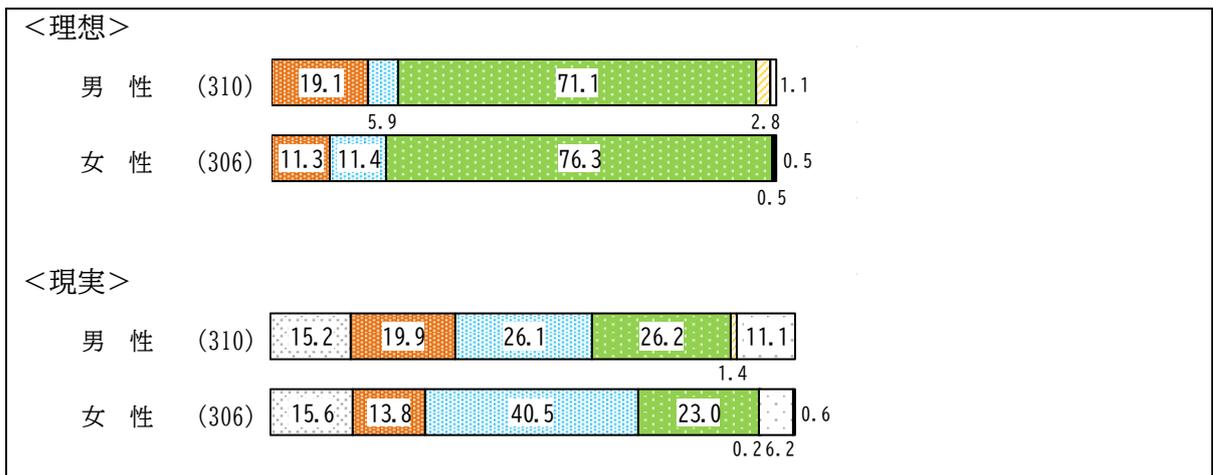
(ツ) 役所・銀行等の手続き

【全体】



「主に夫」は理想では15.3%に対し、現実には16.9%。「主に妻」は理想では8.7%に対し、現実には33.2%。「夫と妻が同じくらい」は理想では73.5%に対し、現実には24.5%となっています。

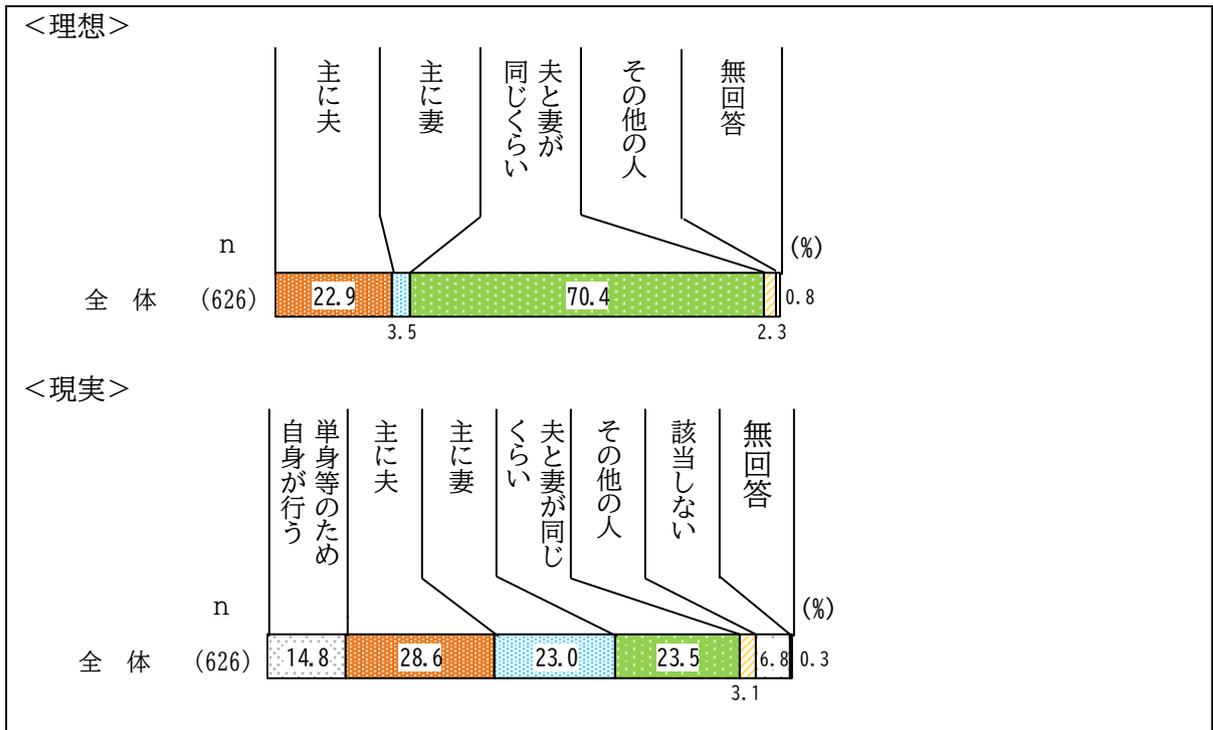
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では71.1%に対し、現実には26.2%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では76.3%に対し、現実には23.0%となっています。

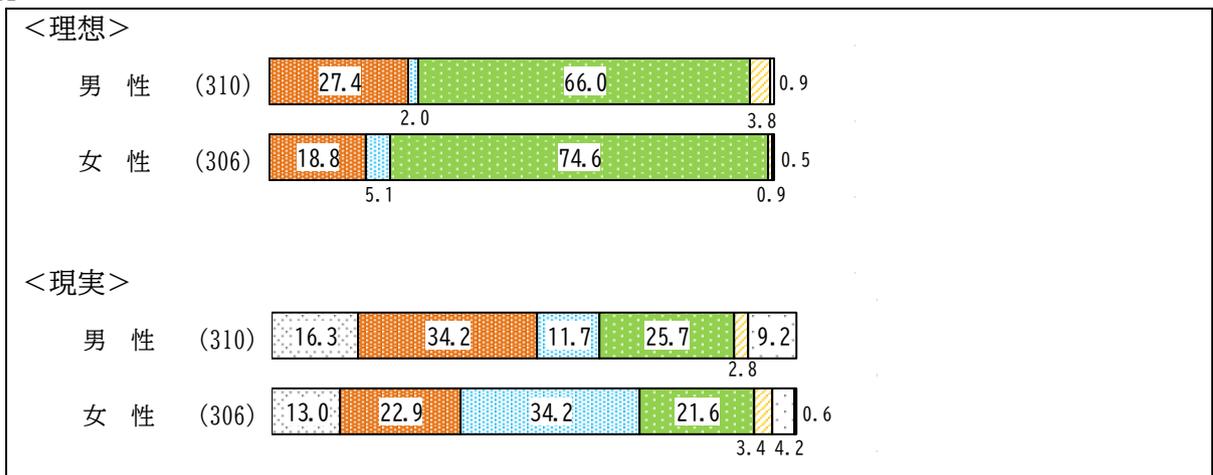
(テ) ごみ捨て

【全体】



「主に夫」は理想では22.9%に対し、現実には28.6%。「主に妻」は理想では3.5%に対し、現実には23.0%。「夫と妻が同じくらい」は理想では70.4%に対し、現実には23.5%となっています。

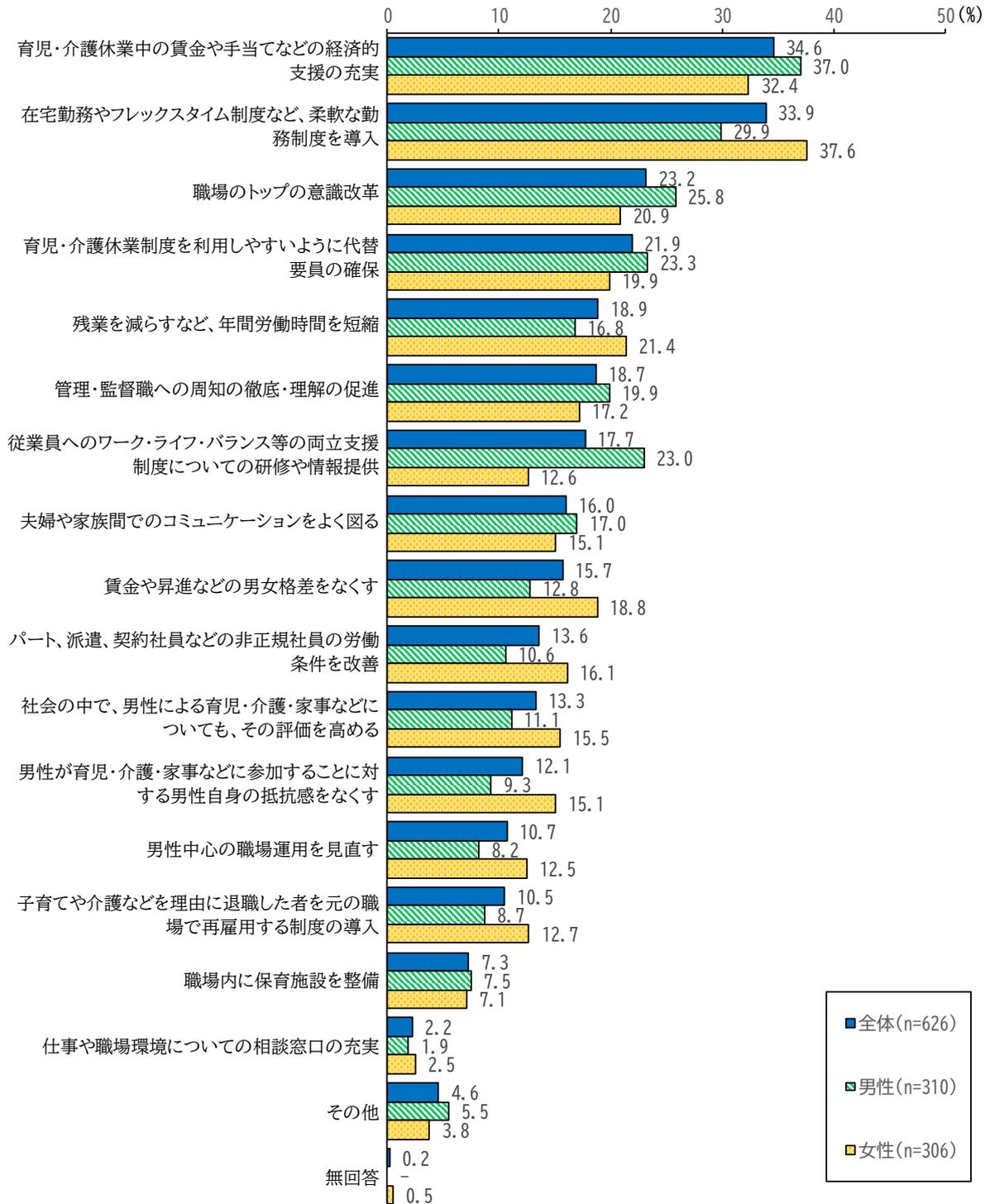
【性別】



男性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では66.0%に対し、現実には25.7%となっています。女性は、「夫と妻が同じくらい」が理想では74.6%に対し、現実には21.6%となっています。

(4) 仕事と家庭生活の両立に必要なこと

問9 あなたは、男女がともに仕事と家庭生活を両立していくために、今後、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで）



仕事と家庭生活の両立に必要なことを聞いたところ、「育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援の充実」（34.6％）が最も高く、以下、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入」（33.9％）、「職場のトップの意識改革」（23.2％）、「育児・介護休業制度を利用しやすいように代替要員の確保」（21.9％）が続いています。

【性別】

性別にみると、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入」は、女性が男性よりも7.7ポイント高くなっています。

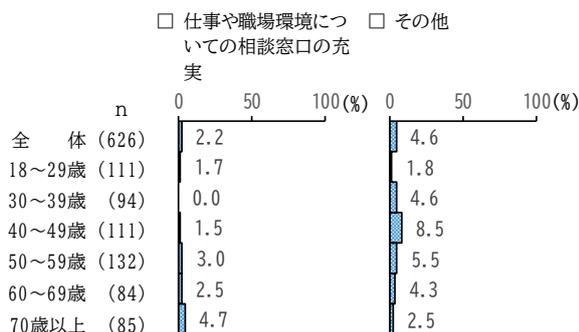
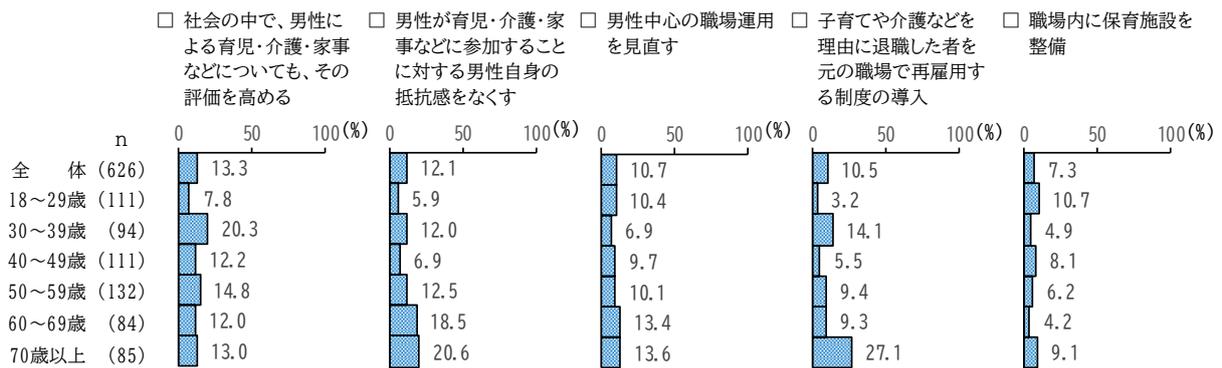
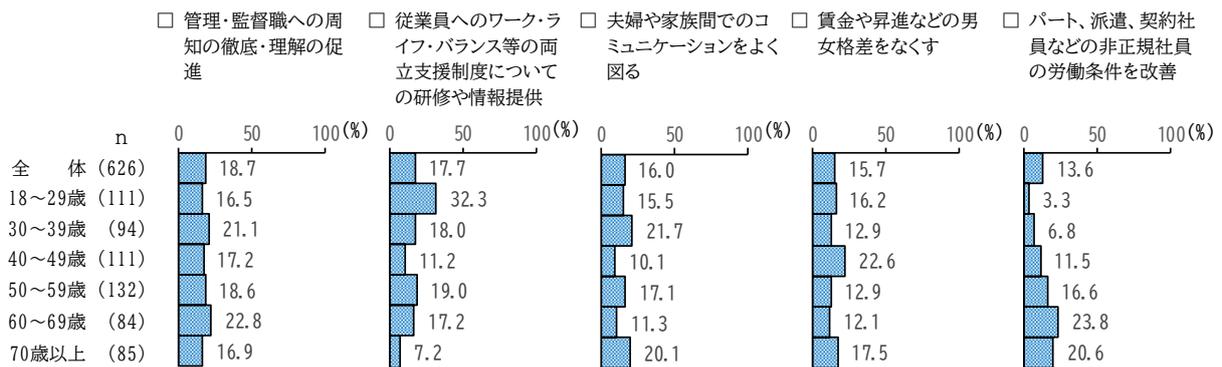
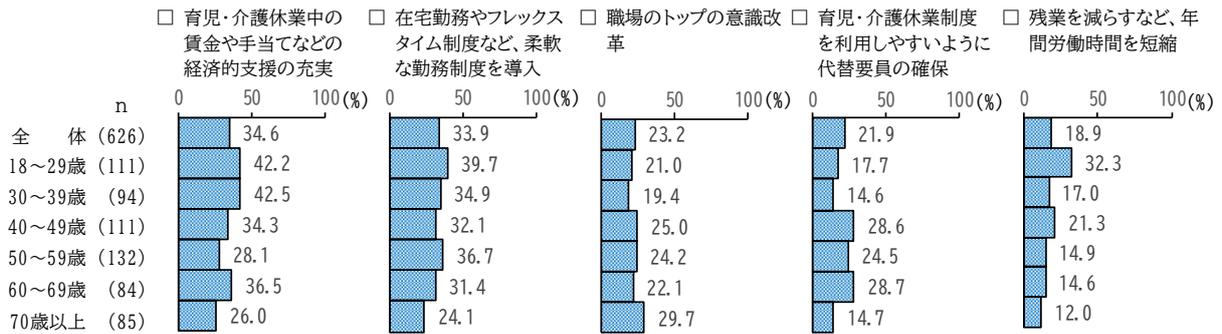
一方、「従業員へのワーク・ライフ・バランス等の両立支援制度についての研修や情報提供」は、男性が女性よりも10.4ポイント高くなっています。

【年代別】

年代別にみると、「育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援の充実」は、30～39歳（42.5%）が最も高く、以下、18～29歳（42.2%）が続いています。

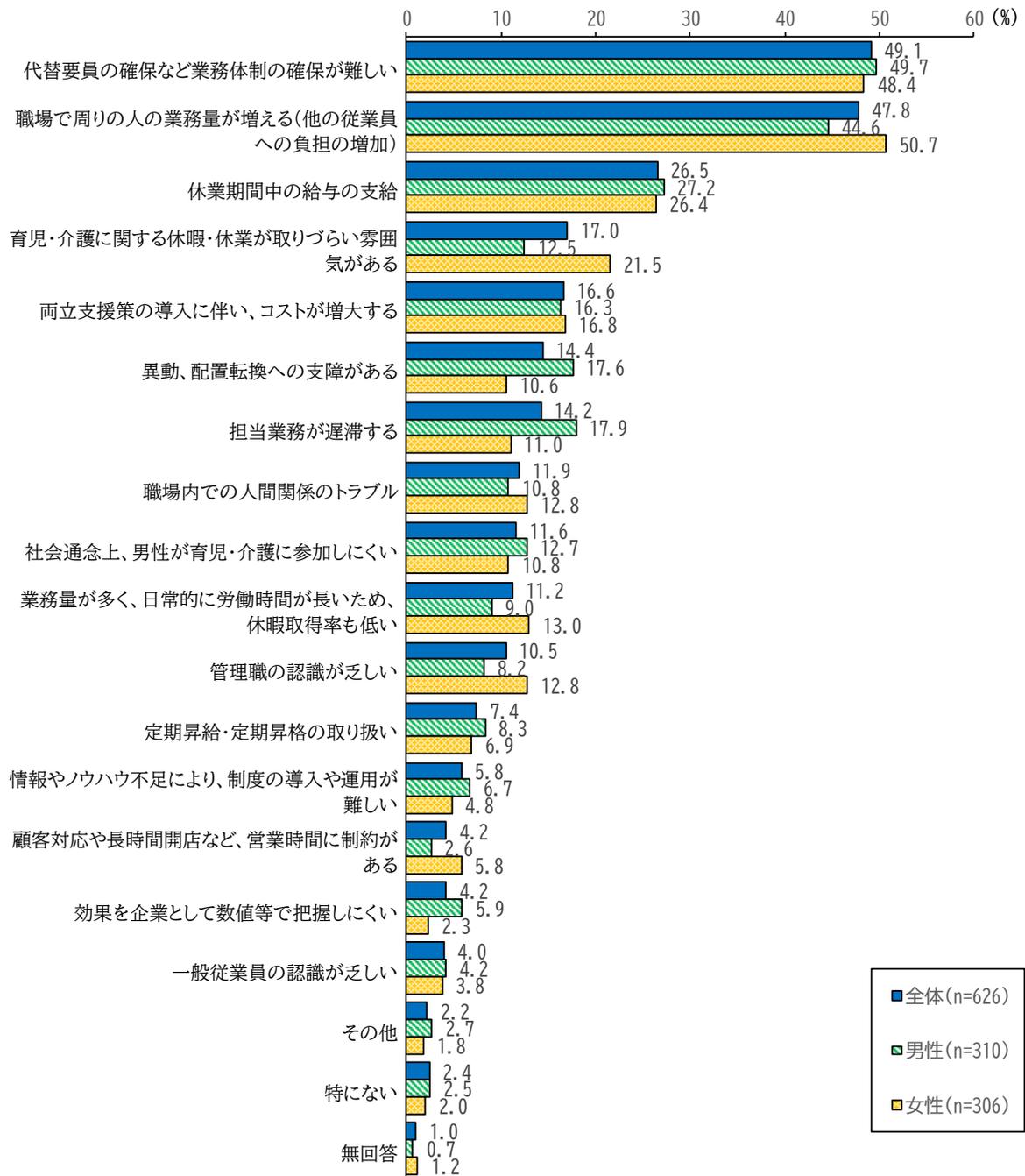
「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入」は、18～29歳（39.7%）が最も高く、以下、50～59歳（36.7%）が続いています。

「残業を減らすなど、年間労働時間を短縮」、「従業員へのワーク・ライフ・バランス等の両立支援制度についての研修や情報提供」は、18～29歳（いずれも32.3%）が最も高くなっています。



(5) 仕事と育児・介護の両立支援への取組の課題

問10 あなたは、事業所（企業）が仕事と育児・介護の両立支援に取り組んだ場合、どのような課題があると思いますか。（3つまで）



仕事と育児・介護の両立支援への取組の課題を聞いたところ、「代替要員の確保など業務体制の確保が難しい」（49.1%）が最も高く、以下、「職場で周りの人の業務量が増える（他の従業員への負担の増加）」（47.8%）、「休業期間中の給与の支給」（26.5%）、「育児・介護に関する休暇・休業が取りづらい雰囲気がある」（17.0%）が続いています。

【性別】

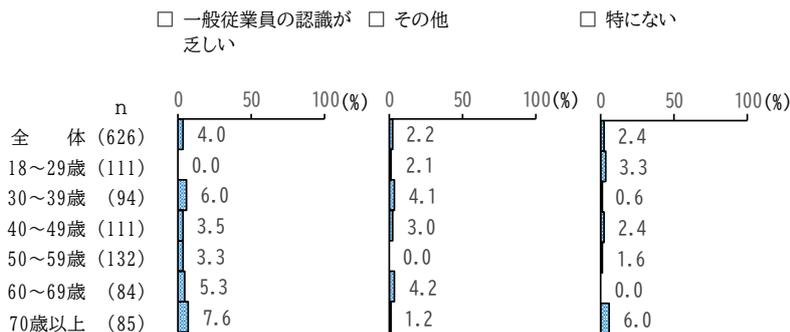
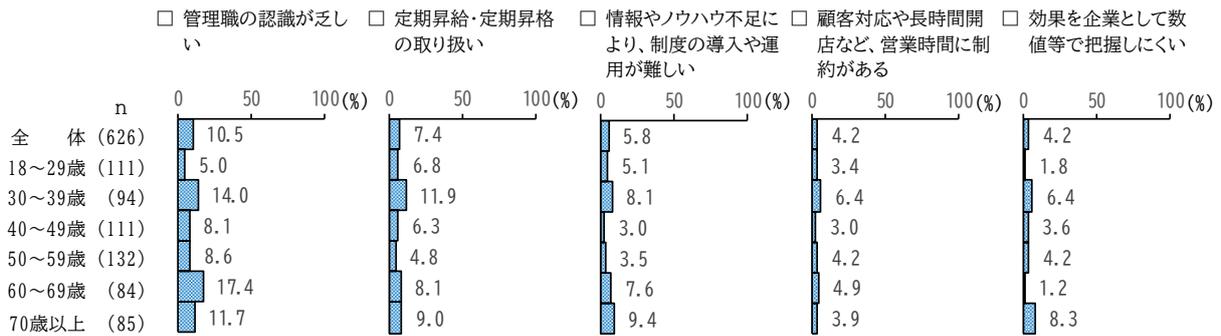
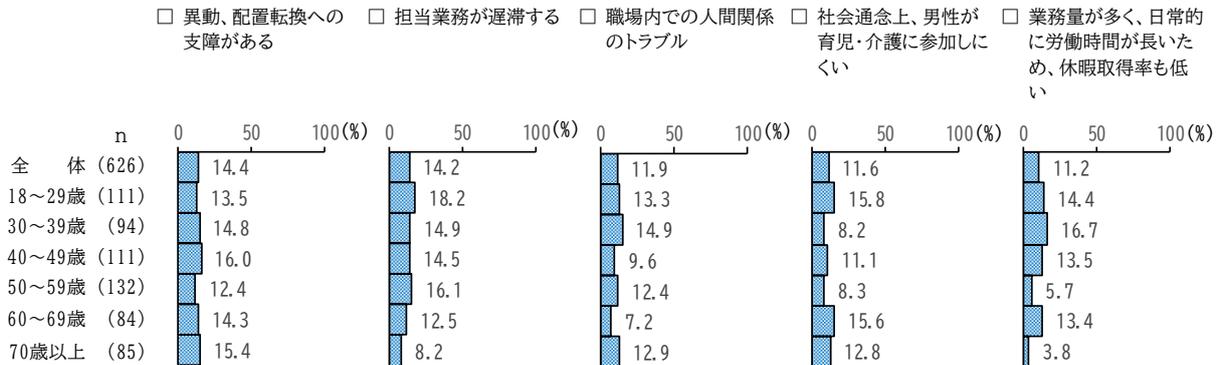
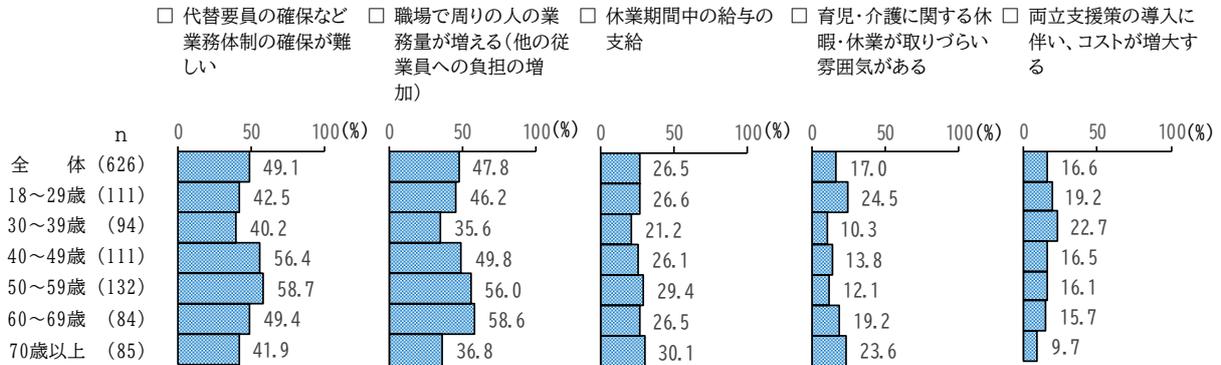
性別にみると、「育児・介護に関する休暇・休業が取りづらい雰囲気がある」、「職場で周りの人の業務量が増える（他の従業員への負担の増加）」は、女性が男性よりも、9.0ポイント、6.1ポイント、それぞれ高くなっています。

一方、「異動、配置転換への支障がある」、「担当業務が遅滞する」は、男性が女性よりも、7.0ポイント、6.9ポイント、それぞれ高くなっています。

【年代別】

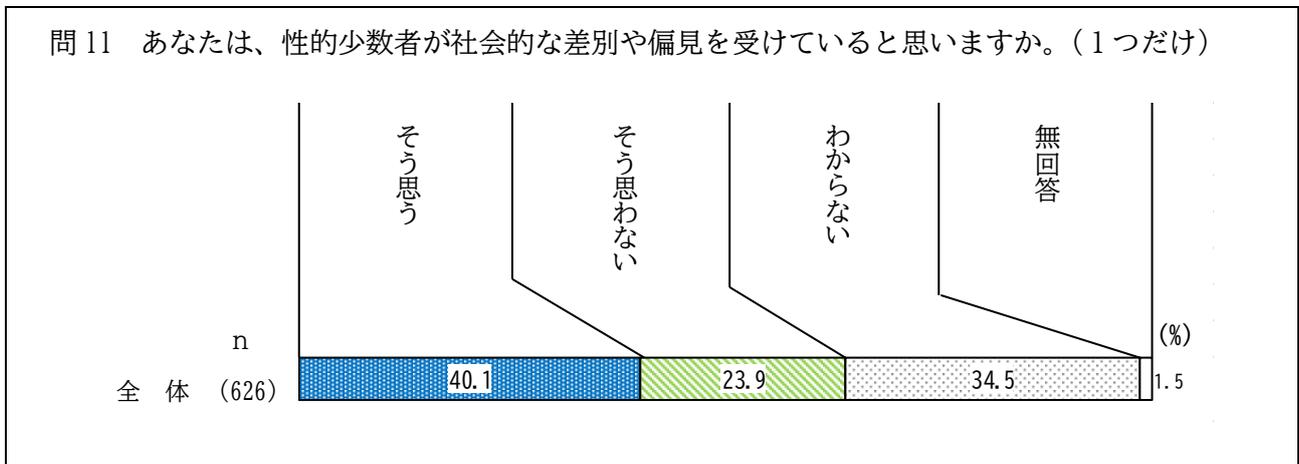
年代別にみると、「代替要員の確保など業務体制の確保が難しい」は、50～59歳（58.7%）が最も高く、以下、40～49歳（56.4%）が続いています。

「職場で周りの人の業務量が増える（他の従業員への負担の増加）」は、60～69歳（58.6%）が最も高く、以下、50～59歳（56.0%）が続いています。



5. 性的少数者について

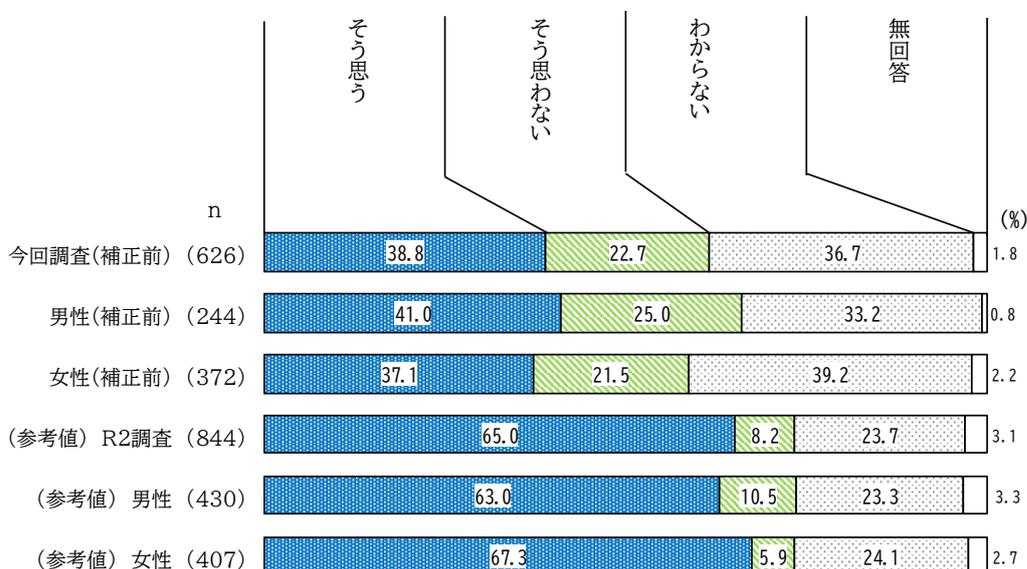
(1) 性的少数者への差別や偏見の有無



性的少数者への差別や偏見の有無について聞いたところ、「そう思う」の割合（40.1%）が約4割となっています。一方、「そう思わない」の割合（23.9%）が2割台半ばとなっています。

また、「わからない」（34.5%）が3割台半ばとなっています。

【参考：前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】



注) 令和2年度調査では、本設問の前に、「性的少数者またはLGBT」の認知に関する設問があり、その際に「LGBT」に関する具体的な説明を提示していることから、参考値として掲載

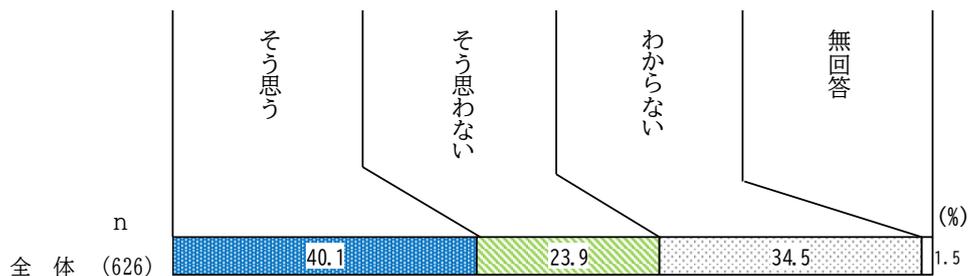
【性別・年代別】

性別にみると、「そう思う」は、男性が女性よりも4.1ポイント高くなっています。
 また、「わからない」は、女性が男性よりも5.1ポイント高くなっています。

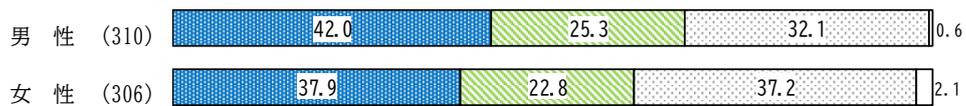
年代別にみると「そう思う」は、30～39歳（47.2%）が最も高く、以下、70歳以上（42.7%）が続いています。

一方、「そう思わない」は、30～39歳（29.5%）が最も高く、以下、50～59歳（27.9%）が続いています。

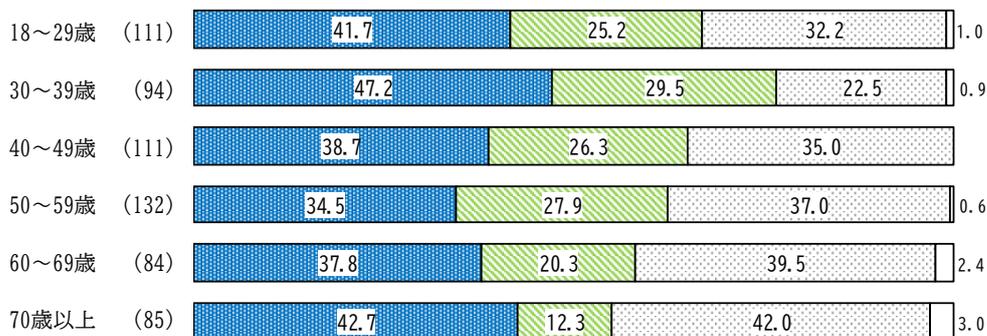
また、「わからない」は、70歳以上（42.0%）が最も高く、以下、60～69歳（39.5%）が続いています。



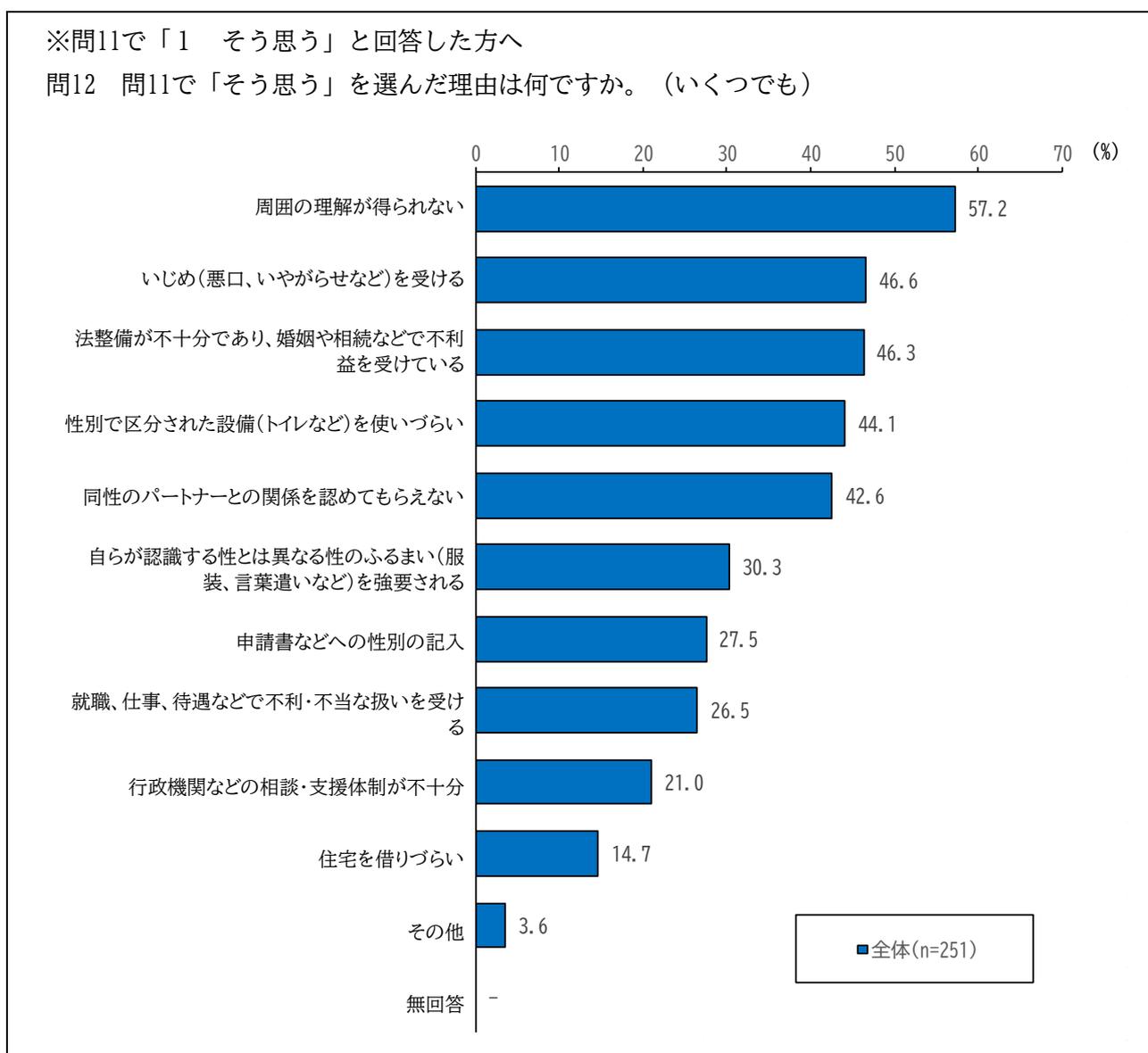
【性別】



【年代別】

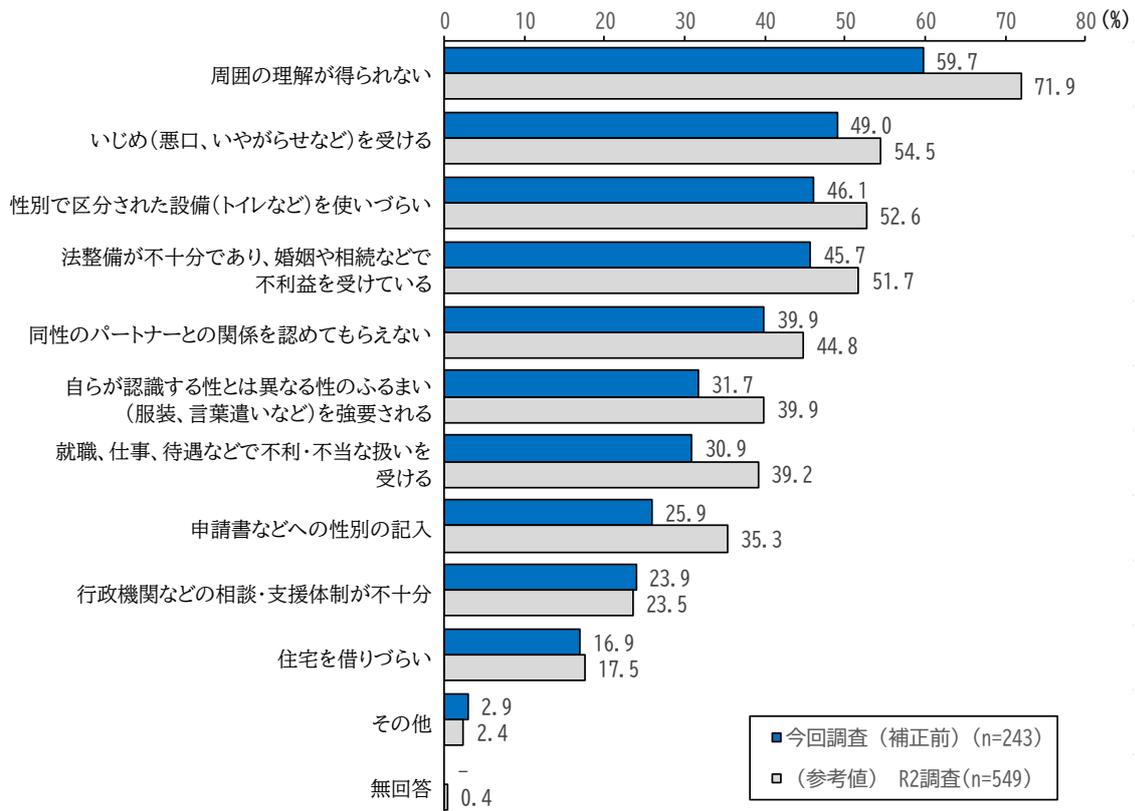


(2) 性的少数者への差別や偏見があると思う理由



性的少数者への差別や偏見があると思うと回答した理由を聞いたところ、「周囲の理解が得られない」(57.2%)が最も高く、以下、「いじめ(悪口、いやがらせなど)を受ける」(46.6%)、「法整備が不十分であり、婚姻や相続などで不利益を受けている」(46.3%)、「性別で区分された設備(トイレなど)を使いづらい」(44.1%)が続いています。

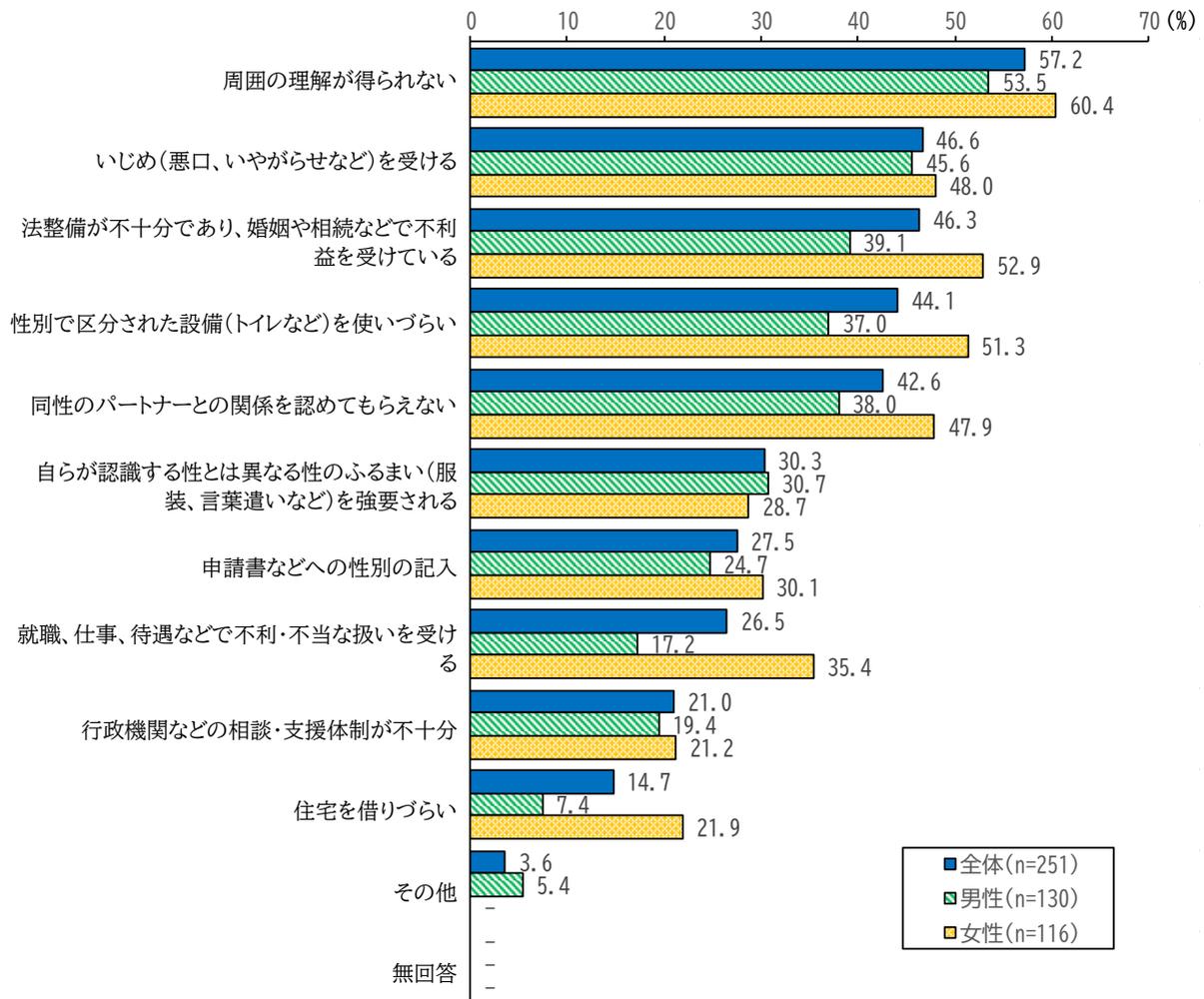
【参考：前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】



注) 令和2年度調査結果は、問11と同様の理由により参考値として掲載

【性別】

性別にみると、「就職、仕事、待遇などで不利・不当な扱いを受ける」で18.2ポイント、「住宅を借りづらい」で14.5ポイント、「性別で区分された設備（トイレなど）を使いづらい」で14.3ポイント、「法整備が不十分であり、婚姻や相続などで不利益を受けている」で13.8ポイント、それぞれ女性が男性よりも高くなっています。

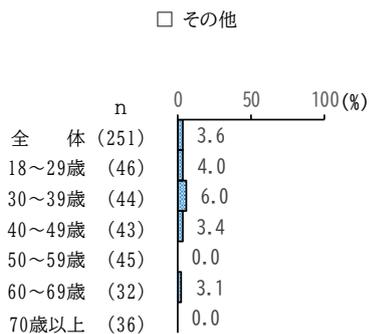
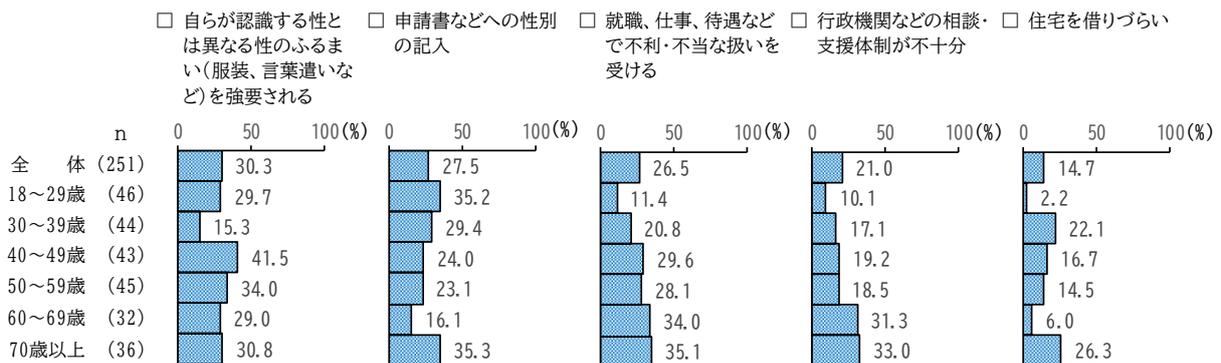
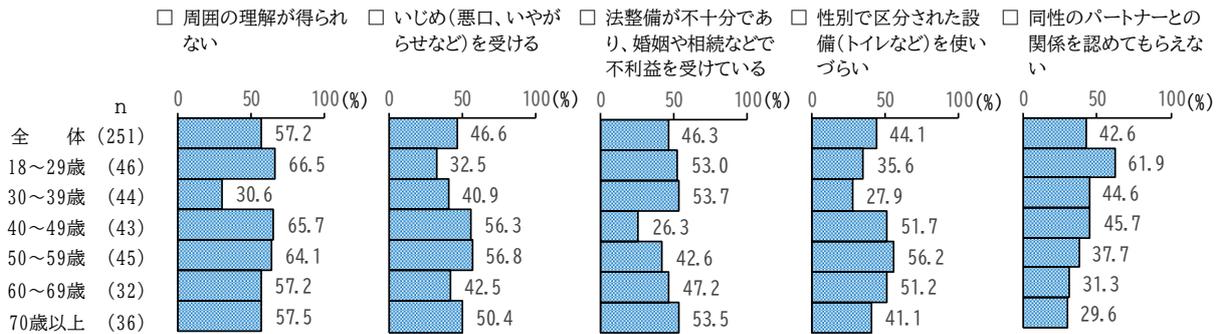


【年代別】

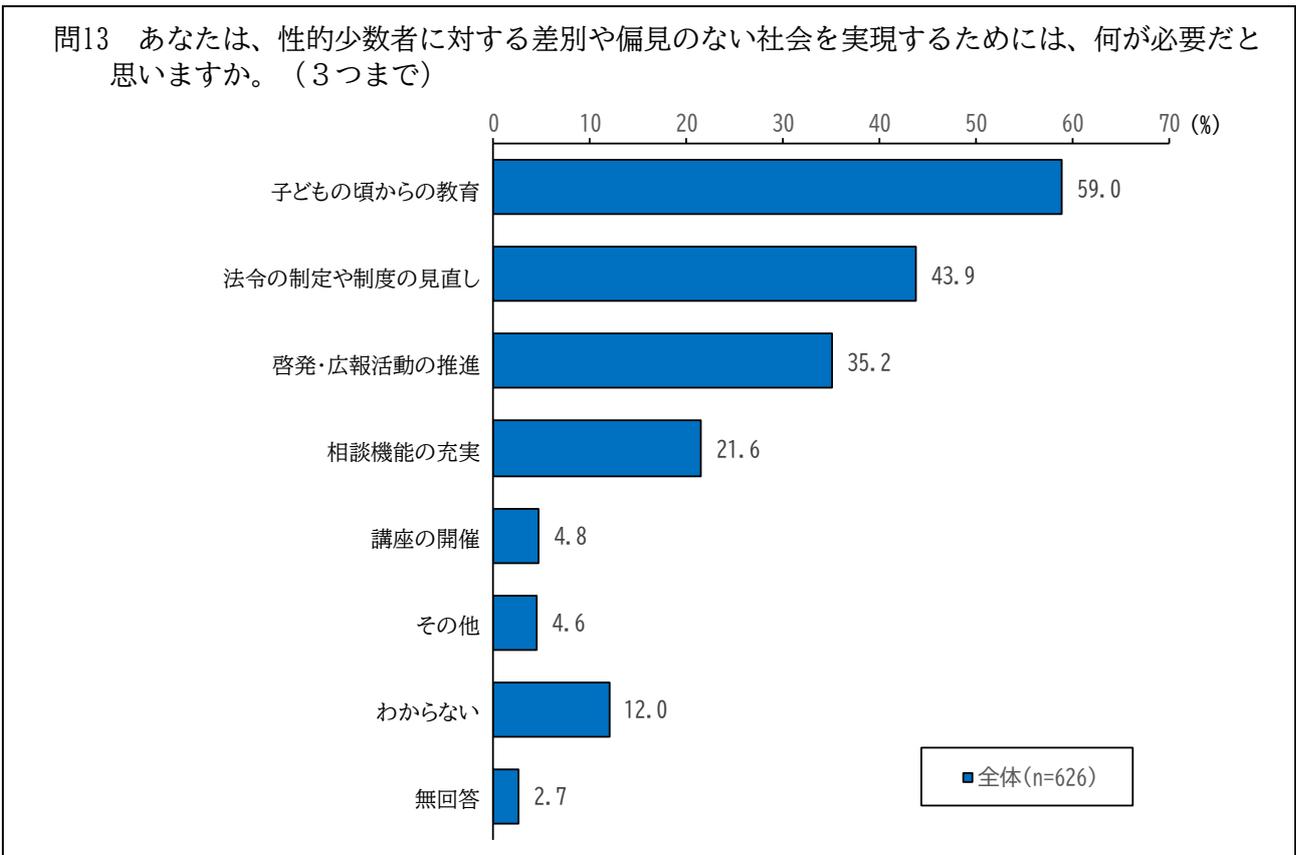
年代別にみると、「いじめ（悪口、いやがらせなど）を受ける」は、50～59歳（56.8%）が最も高く、以下、40～49歳（56.3%）が続いています。

「性別で区分された設備（トイレなど）を使いづらい」は、50～59歳（56.2%）が最も高く、以下、40～49歳（51.7%）、60～69歳（51.2%）が続いています。

「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない」は、18～29歳（61.9%）が最も高くなっています。

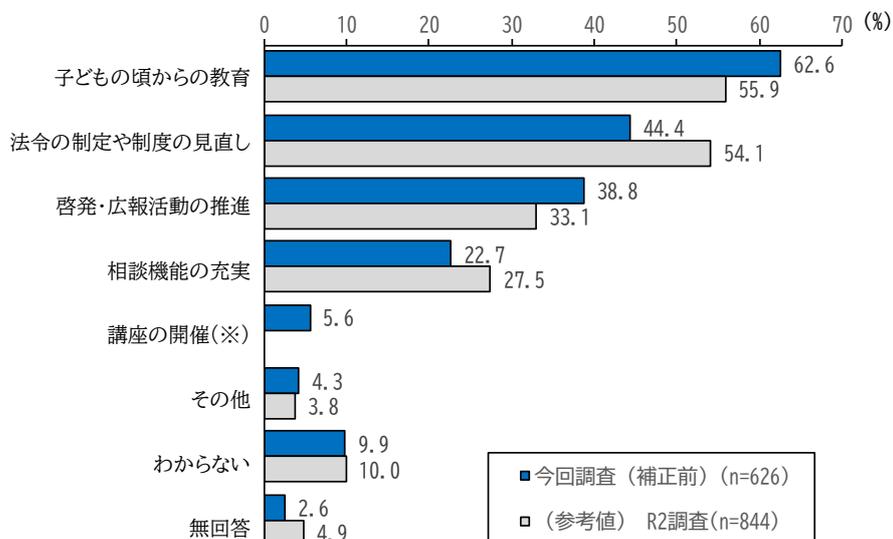


(3) 性的少数者に対する差別や偏見のない社会を実現するために必要なこと



性的少数者に対する差別や偏見のない社会を実現するために必要なことを聞いたところ、「子どもの頃からの教育」（59.0%）が最も高く、以下、「法令の制定や制度の見直し」（43.9%）、「啓発・広報活動の推進」（35.2%）、「相談機能の充実」（21.6%）が続いています。

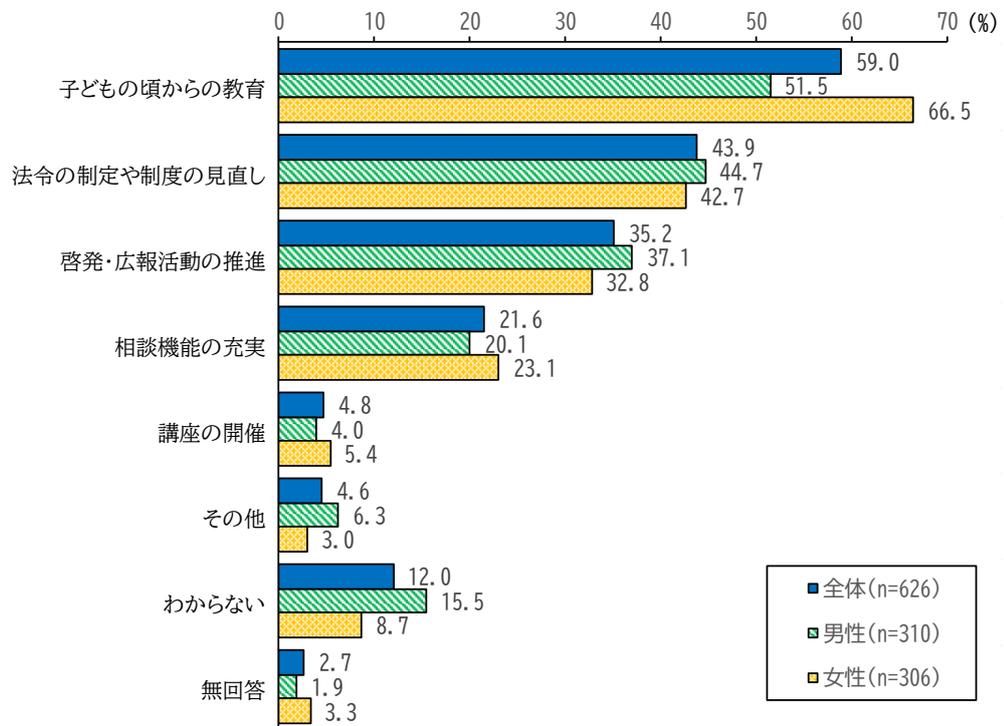
【参考：前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】



注) 令和2年度調査では、「〇はいくつでも」で実施したことから、参考値として掲載
※ 「講座の開催」は今回調査から追加

【性別】

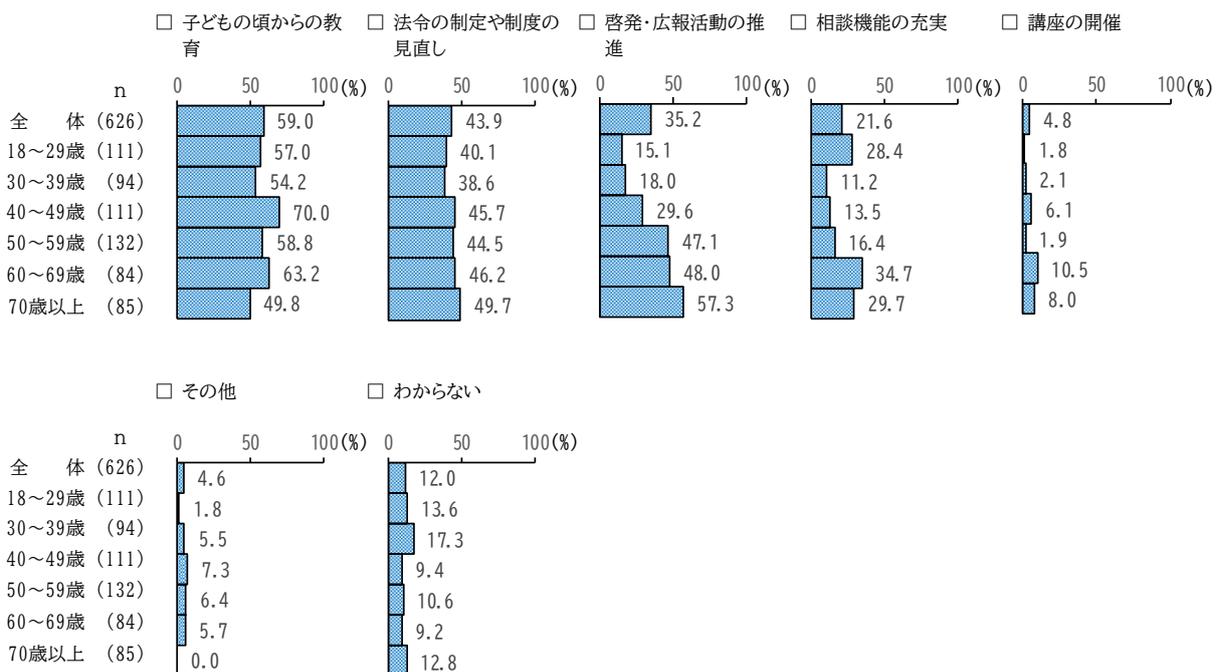
性別にみると、「子どもの頃からの教育」は、女性が男性よりも15.0ポイント高くなっています。一方、「啓発・広報活動の推進」は、男性が女性よりも4.3ポイント高くなっています。



【年代別】

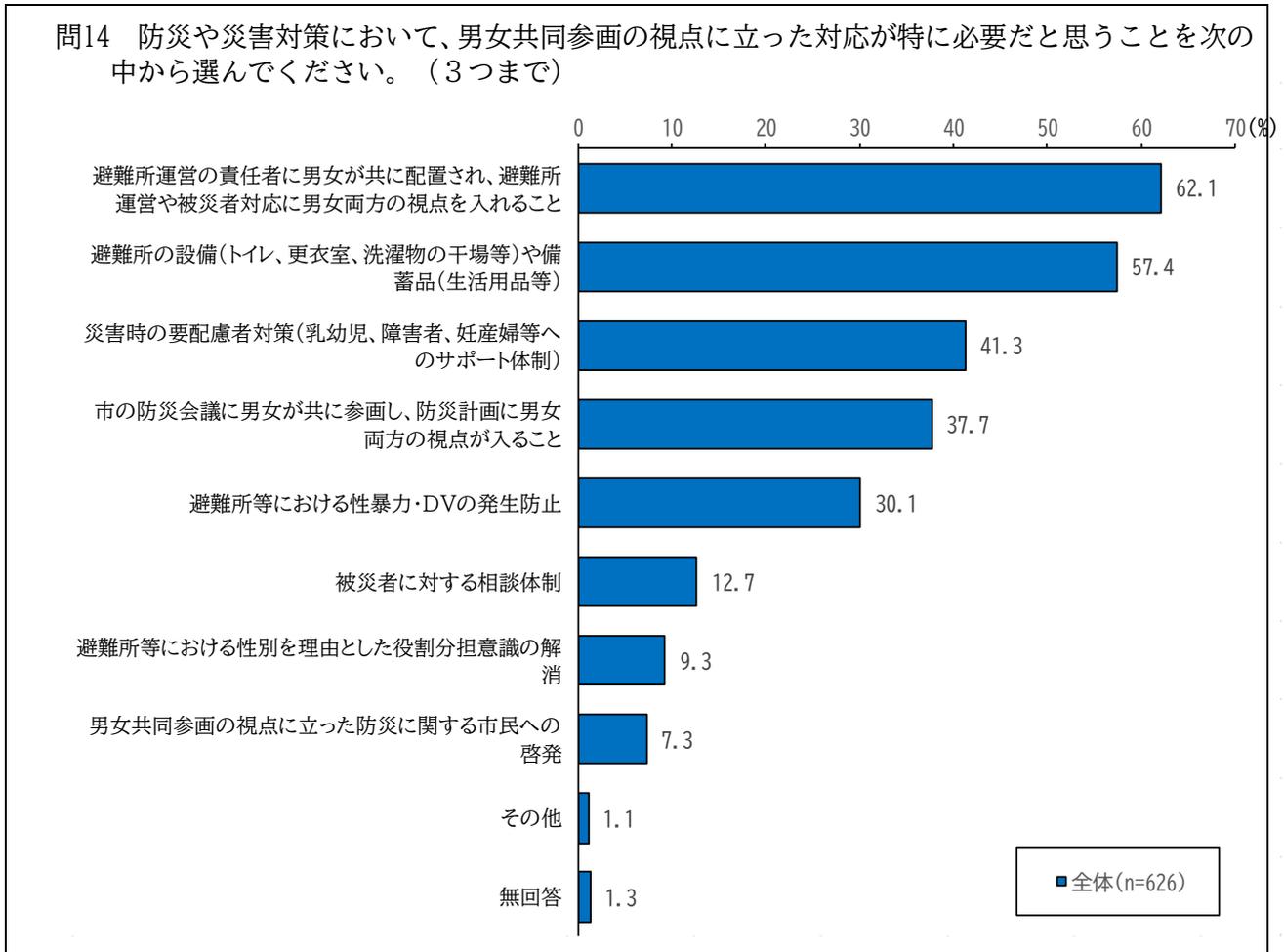
年代別にみると、「子どもの頃からの教育」は、40～49歳(70.0%)が最も高く、以下、60～69歳(63.2%)が続いています。

「啓発・広報活動の推進」は、70歳以上(57.3%)が最も高く、以下、60～69歳(48.0%)、50～59歳(47.1%)が続いています。



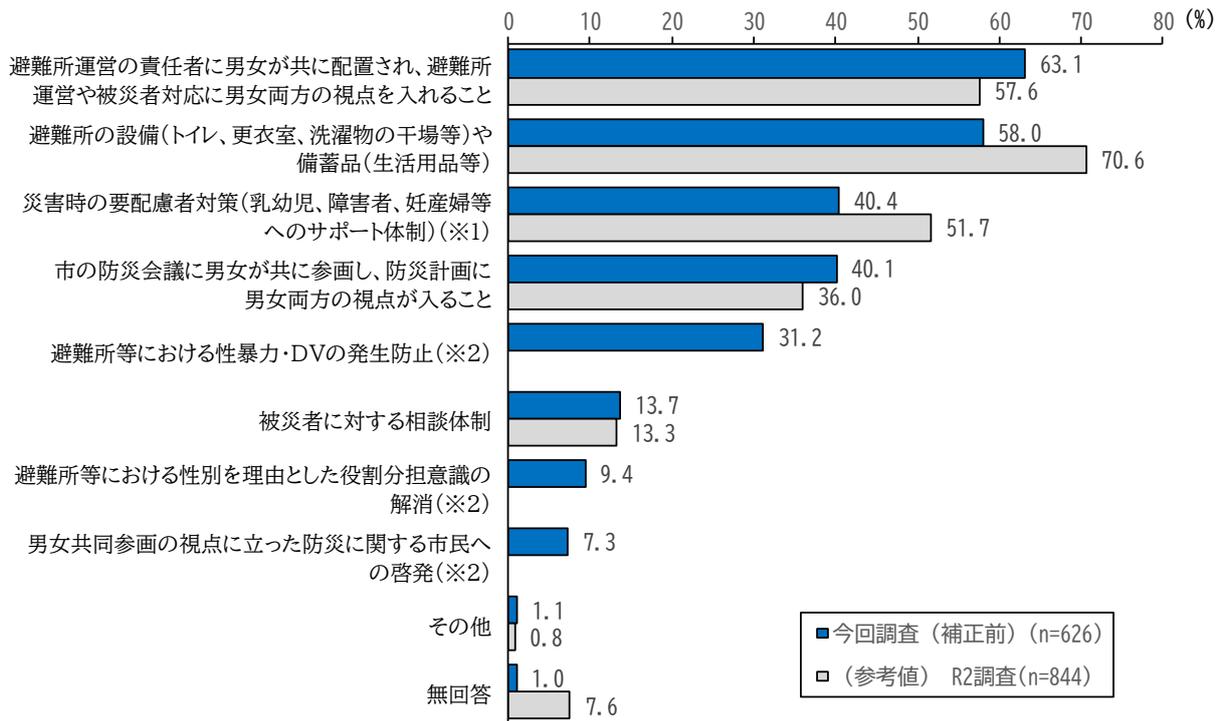
6. 防災について

(1) 防災や災害対策で男女共同参画の視点に立った対応が必要なこと



防災や災害対策で男女共同参画の視点に立った対応が必要なことを聞いたところ、「避難所運営の責任者に男女が共に配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点を入れること」（62.1%）が最も高く、以下、「避難所の設備（トイレ、更衣室、洗濯物の干場等）や備蓄品（生活用品等）」（57.4%）、「災害時の要配慮者対策（乳幼児、障害者、妊産婦等へのサポート体制）」（41.3%）、「市の防災会議に男女が共に参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること」（37.7%）が続いています。

【参考：前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】



※1 令和2年度調査では「災害時の救援医療体制（乳幼児、障害者、妊産婦へのサポート体制）」

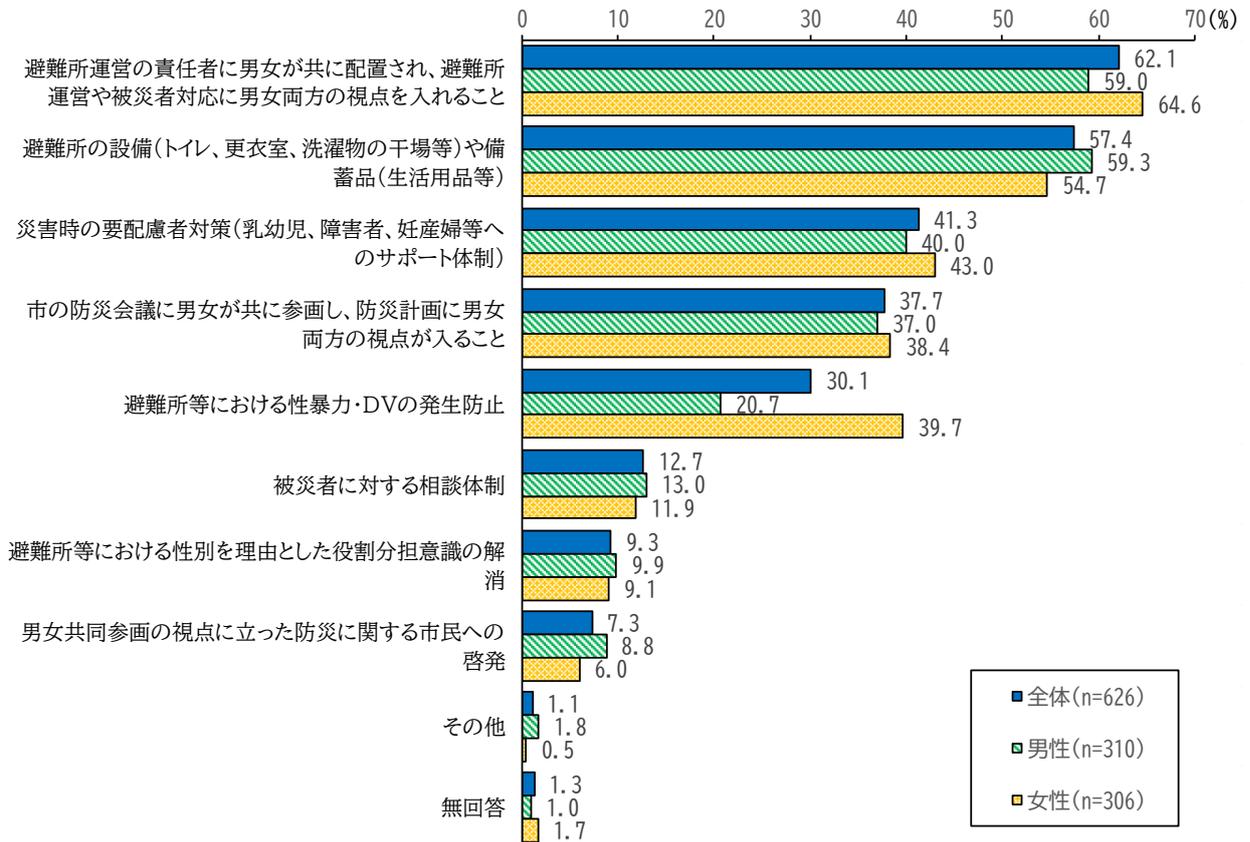
※2 「避難所等における性暴力・DVの発生防止」、「避難所等における性別を理由とした役割分担意識の解消」、「男女共同参画の視点に立った防災に関する市民への啓発」は今回調査から追加

注) 令和2年度調査とは選択枝数が異なるため、参考値として掲載

【性別】

性別にみると、「避難所等における性暴力・DVの発生防止」、「避難所運営の責任者に男女が共に配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点を入れること」は、女性が男性よりも、19.0ポイント、5.6ポイント、それぞれ高くなっています。

一方、「避難所の設備（トイレ、更衣室、洗濯物の干場等）や備蓄品（生活用品等）」は、男性が女性よりも4.6ポイント高くなっています。

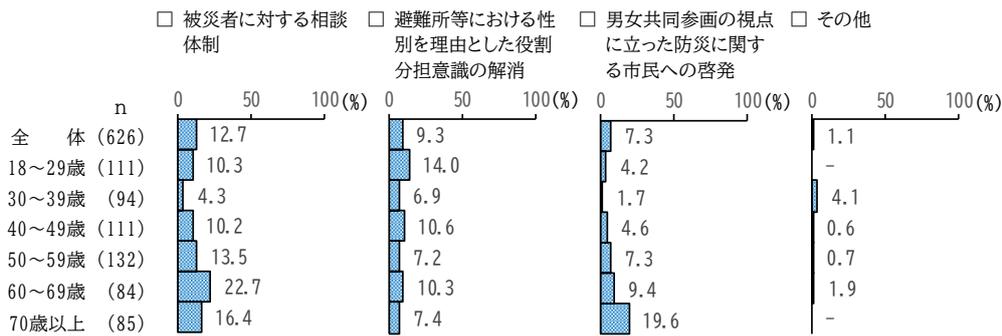
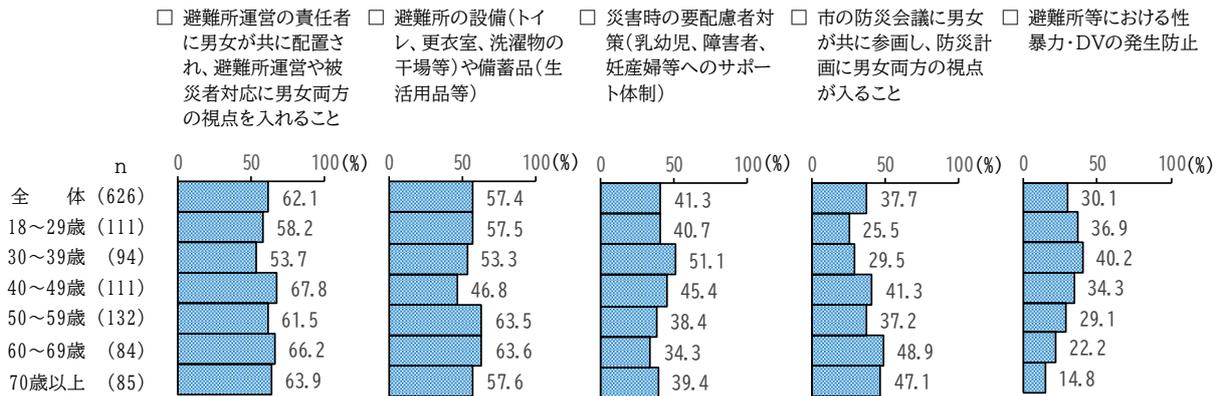


【年代別】

年代別にみると、「災害時の要配慮者対策（乳幼児、障害者、妊産婦等へのサポート体制）」は、30～39歳（51.1%）が最も高く、以下、40～49歳（45.4%）が続いています。

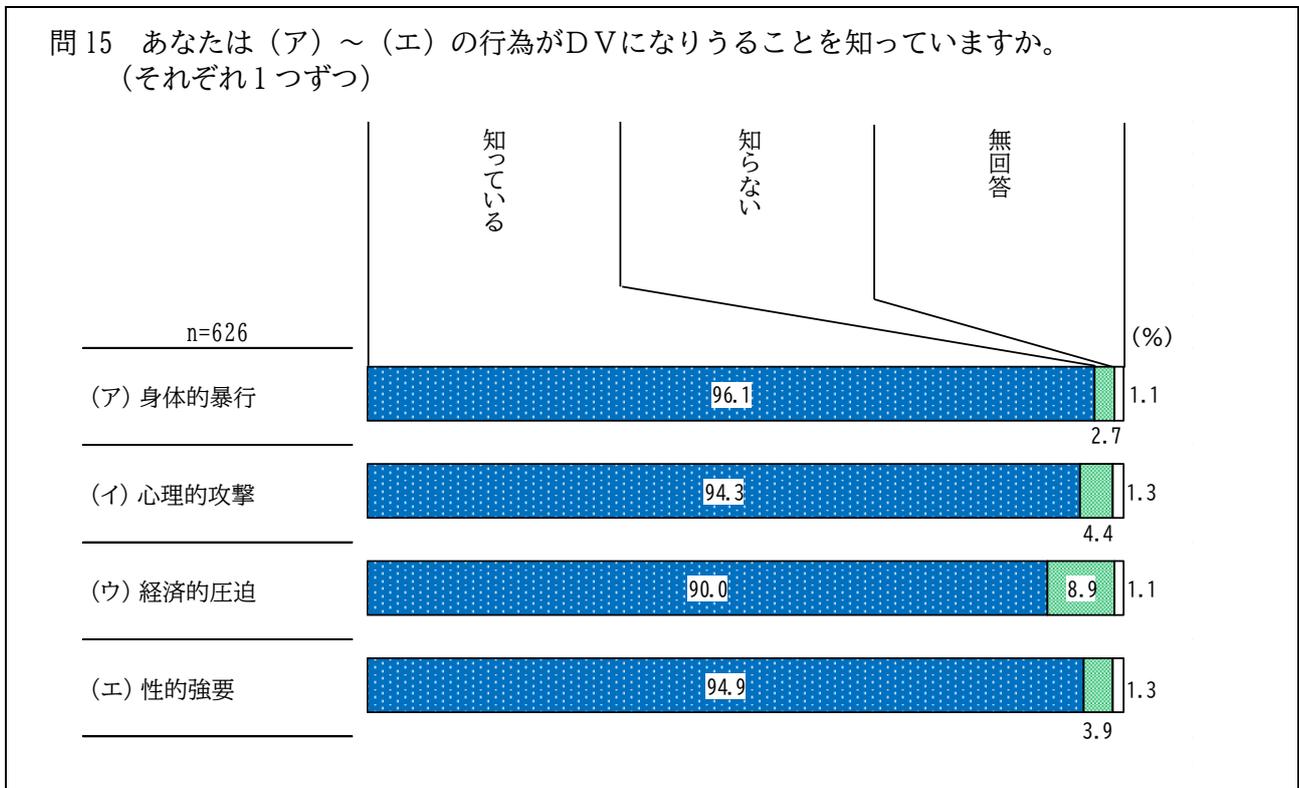
「市の防災会議に男女が共に参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること」は、60～69歳（48.9%）が最も高く、以下、70歳以上（47.1%）が続いています。

「避難所等における性暴力・DVの発生防止」は、30～39歳（40.2%）が最も高く、以下18～29歳（36.9%）が続いています。



7. 配偶者等からの暴力（DV）について

(1) DVの認知度

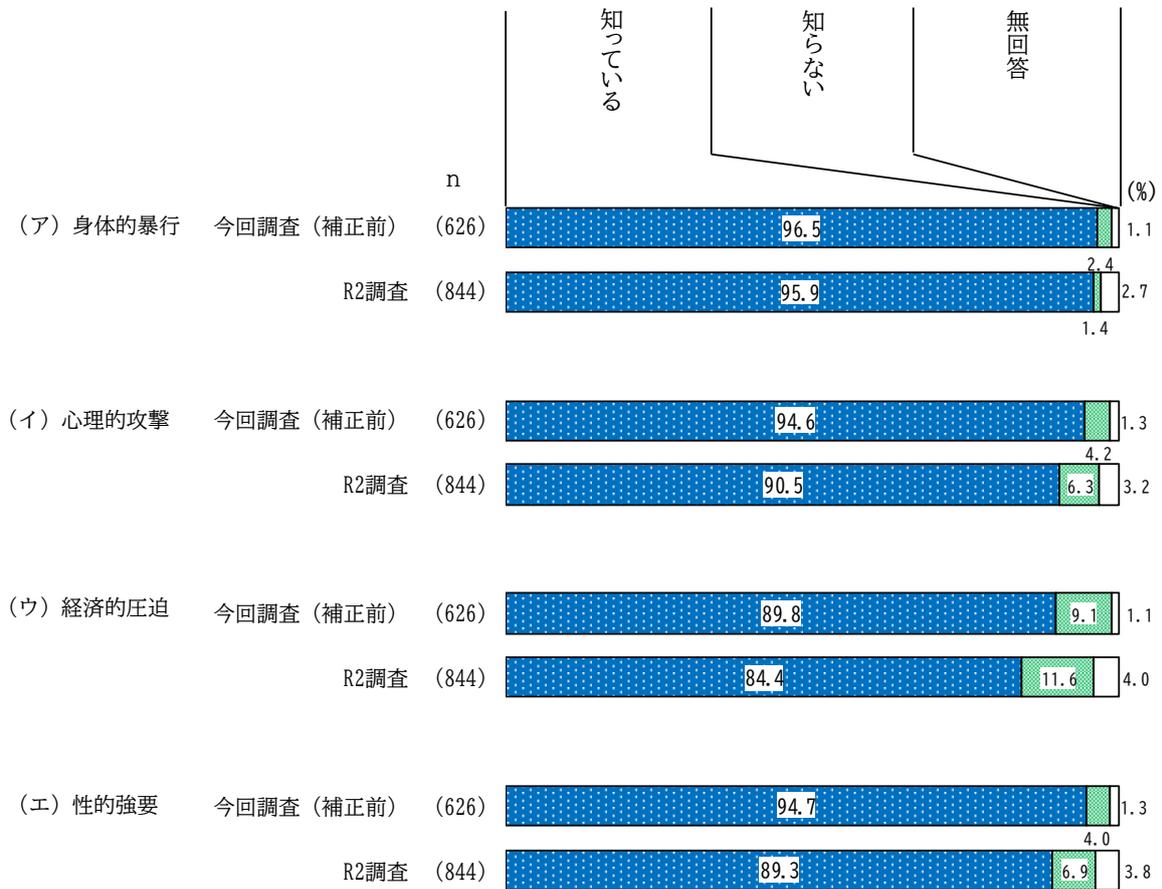


- (ア) 身体的暴行：平手でうつ、足でける、髪を引っばる、腕をねじる、凶器を体につきつける、引きずりまわす、物を投げつける
- (イ) 心理的攻撃：大声でどなる、人前でバカにしたり命令口調でものを言う、実家や友人との付き合いを制限、電話やメールを細かくチェック、子どもに危害を加えると言っておどす
- (ウ) 経済的圧迫：生活費を渡さない、外で働くことを認めない、仕事を辞めさせたりする
- (エ) 性的強要：嫌がっているのに性行為を強要、中絶を強要、避妊に協力しない

（ア）～（エ）の行為がDVになりうることについての認知度を聞いたところ、「知っている」の割合は、「（ア） 身体的暴行」（96.1%）、「（エ） 性的強要」（94.9%）、「（イ） 心理的攻撃」（94.3%）が9割台半ば、「（ウ） 経済的圧迫」（90.0%）が9割となっています。

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

「知っている」の回答割合は、前回調査と比べ、「（ウ）経済的圧迫」、「（エ）性的強要」がともに5.4ポイント、「（イ）心理的攻撃」が4.1ポイント、それぞれ増加しています。

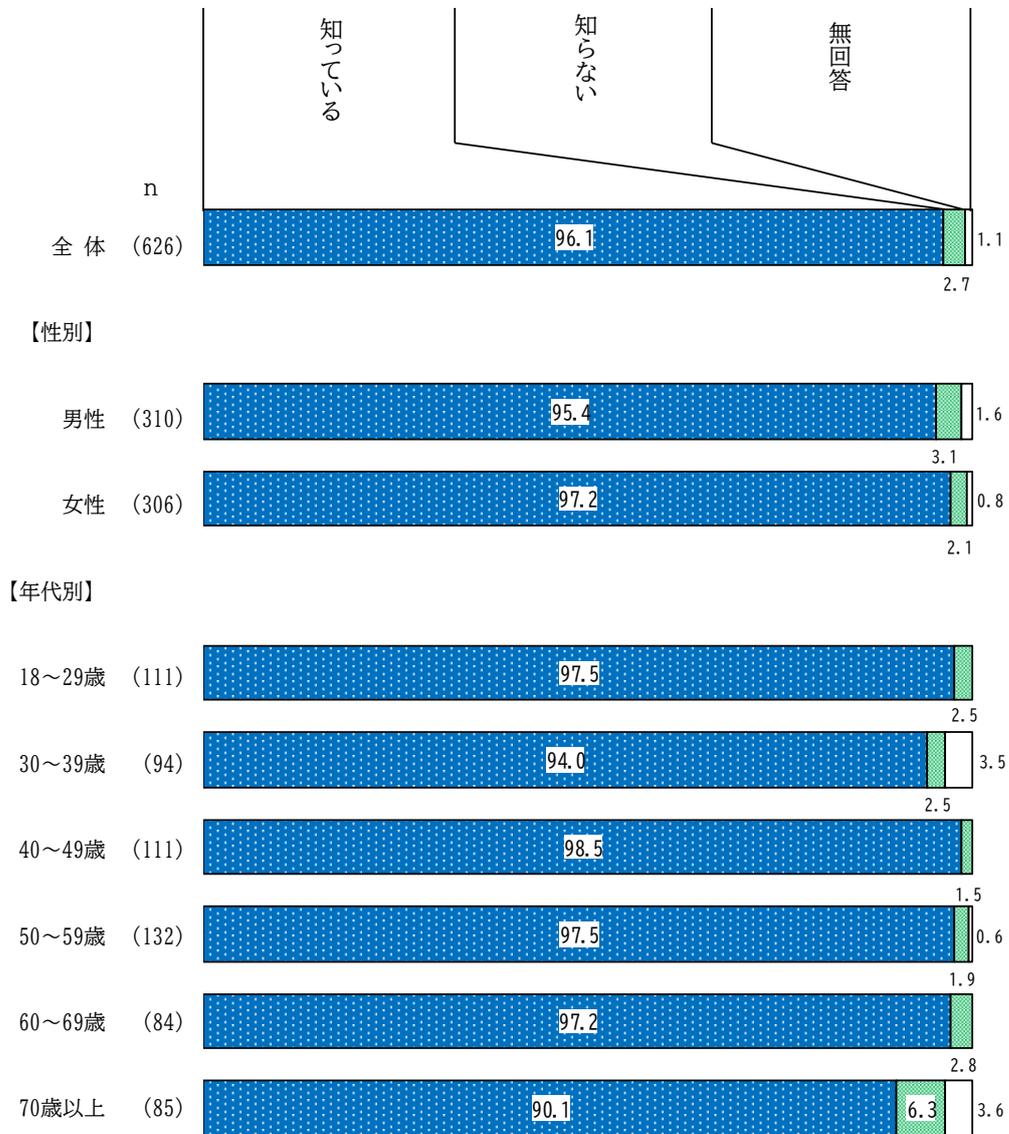


(ア) 身体的暴行

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

年代別にみると、「知っている」の割合は、すべての年代で9割台となっています。

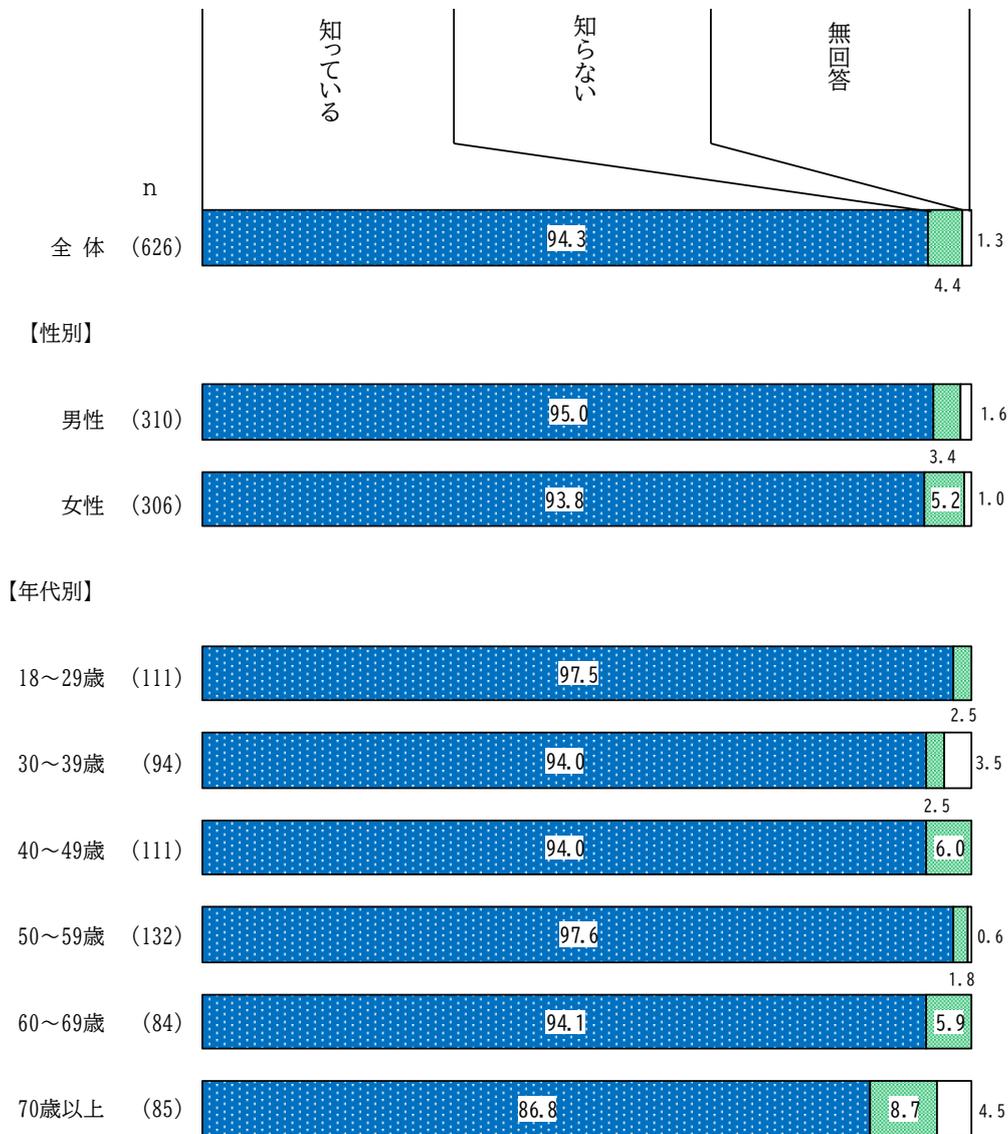


(イ) 心理的攻撃

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

年代別にみると、「知っている」の割合は、70歳以上のみ8割台半ばで、それ以外のすべての年代で9割台となっています。



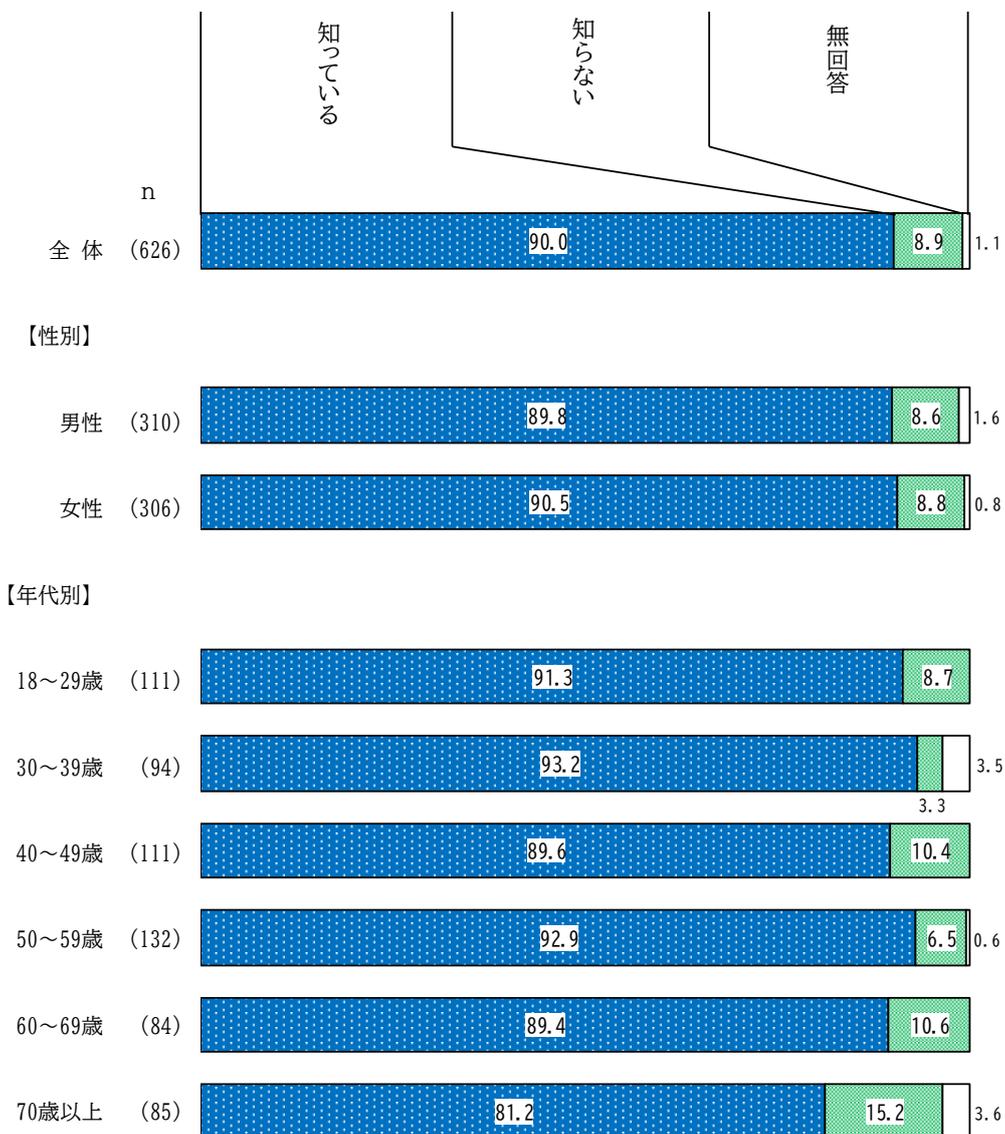
(ウ) 経済的圧迫

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

年代別にみると、「知っている」の割合では、30～39歳(93.2%)が最も高く、以下、50～59歳(92.9%)、18～29歳(91.3%)が続いています。

一方、「知らない」の割合では、70歳以上が1割台半ばで、他の年代に比べ高くなっています。

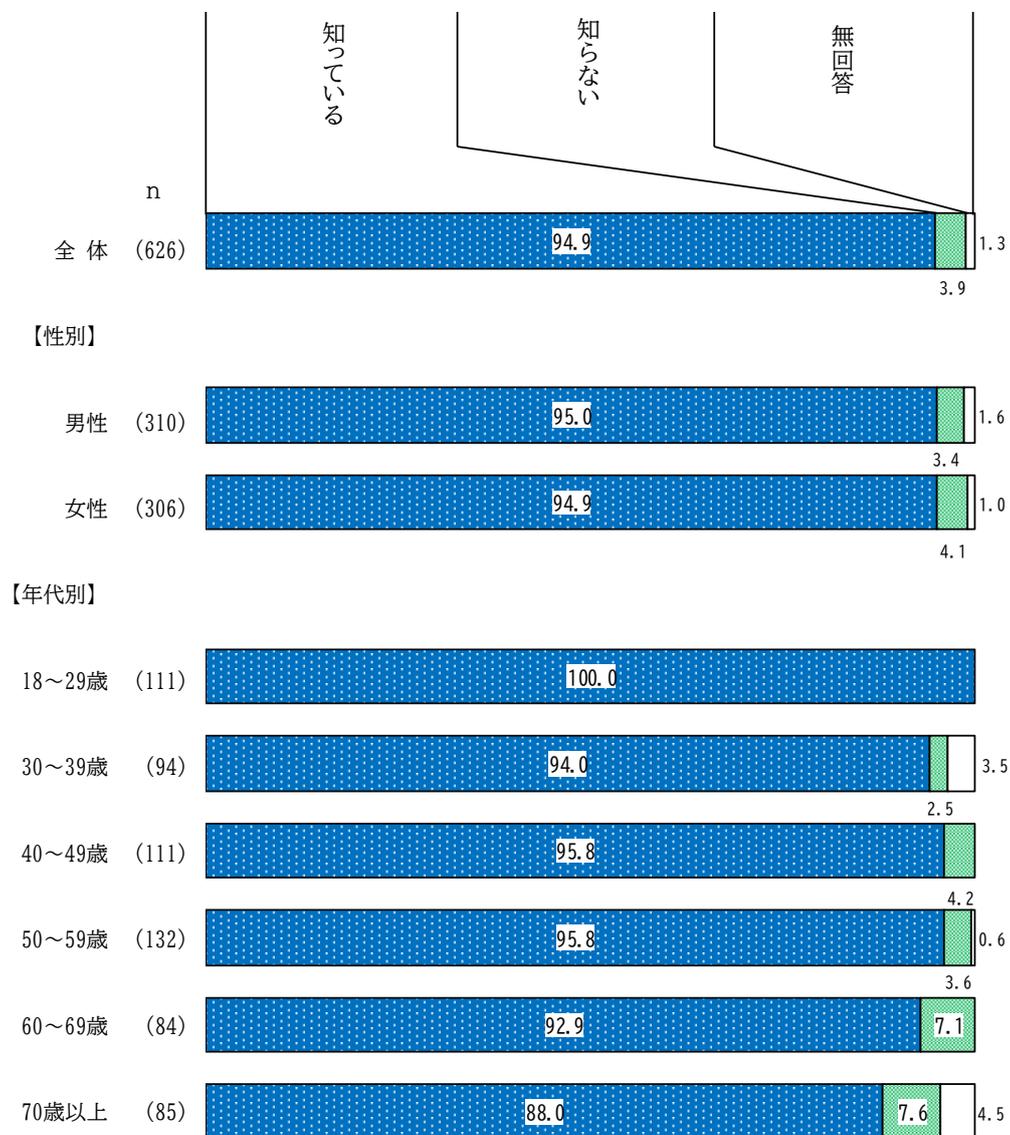


(工) 性的強要

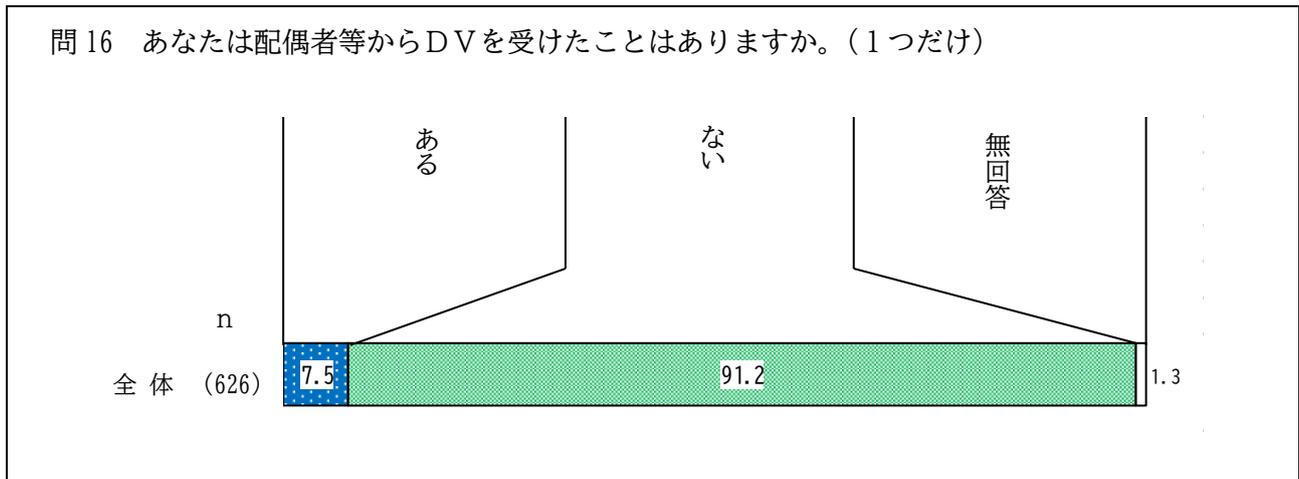
【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

年代別にみると、「知っている」の割合は、18～29歳が10割で高くなっています。



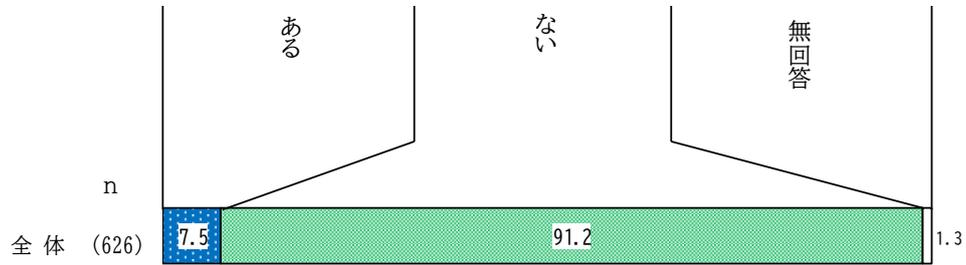
(2) 配偶者等からDVを受けた経験の有無



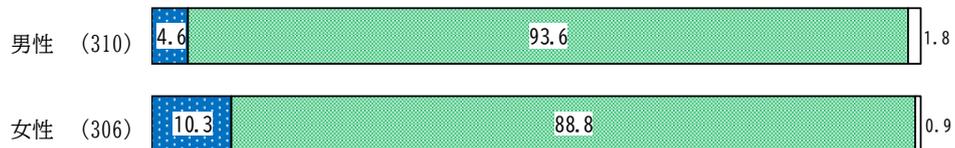
配偶者等からDVを受けた経験の有無について聞いたところ、「ある」の割合が7.5%と1割以下となっています。一方、「ない」の割合(91.2%)は9割強となっています。

【性別・年代別】

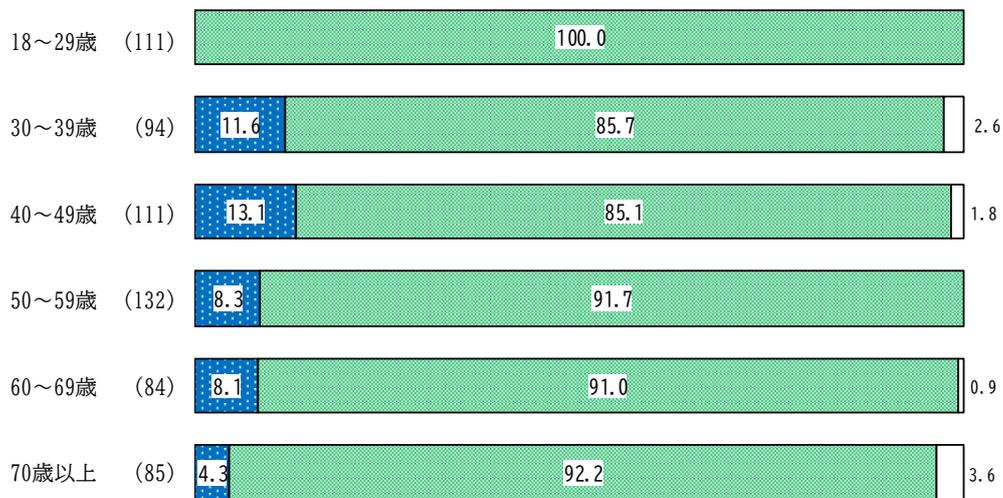
性別にみると、「ある」の割合は、女性が男性よりも5.7ポイント高くなっています。
 年代別にみると、「ある」の割合では、40～49歳（13.1%）が最も高く、以下、30～39歳（11.6%）が続いています。



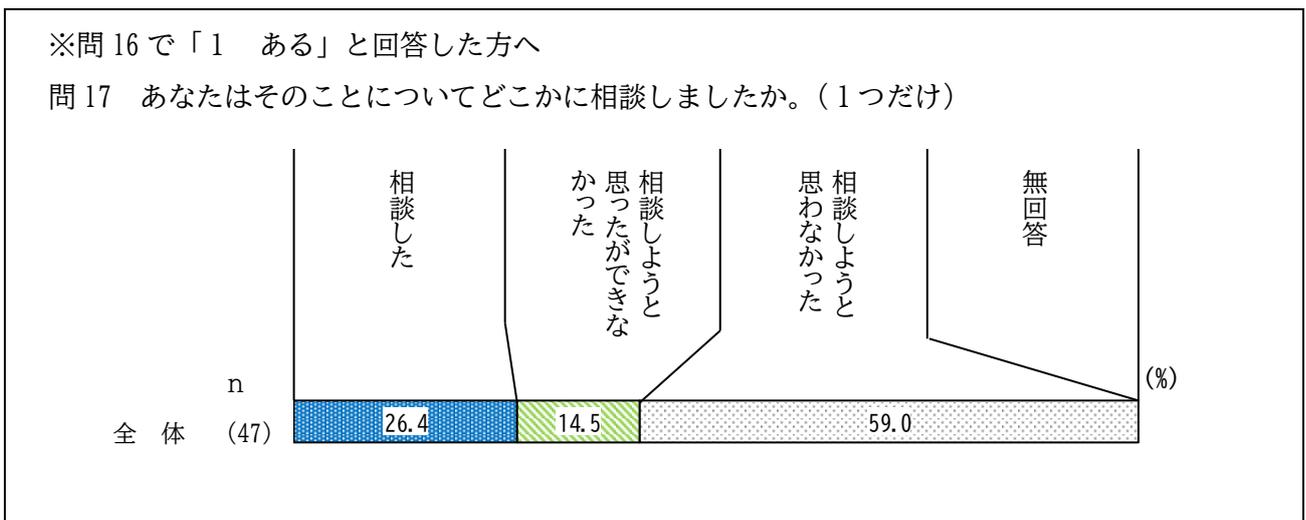
【性別】



【年代別】



(3) DV被害の相談状況

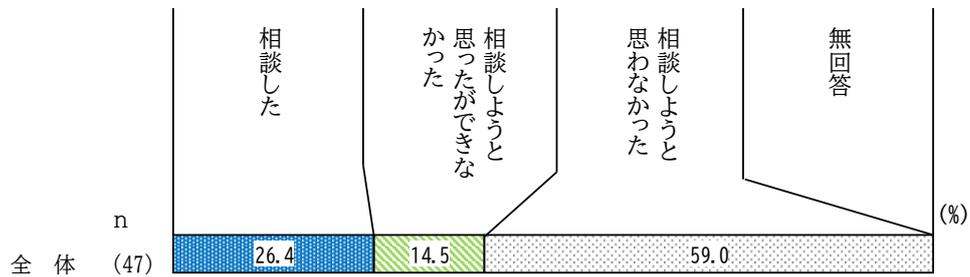


DV被害の相談状況について聞いたところ、「相談した」(26.4%)が2割台半ばとなっています。一方、「相談しようと思っただけできなかった」(14.5%)が1割台半ば、「相談しようと思わなかった」の割合(59.0%)が6割弱となっています。

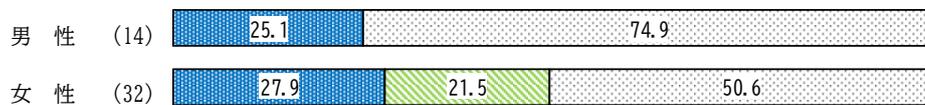
また、「相談しようと思っただけできなかった」と「相談しようと思わなかった」をあわせた『相談しなかった(計)』の割合(73.5%)が7割台半ばとなっています。

【性別・年代別】

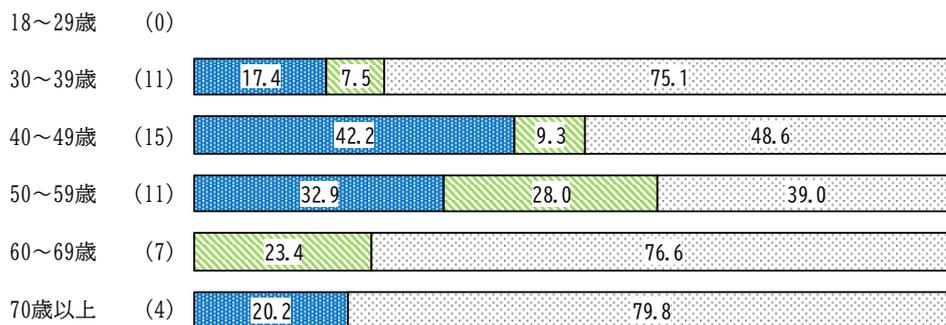
回答者が少数のため、参考情報として掲載しています。



【性別】



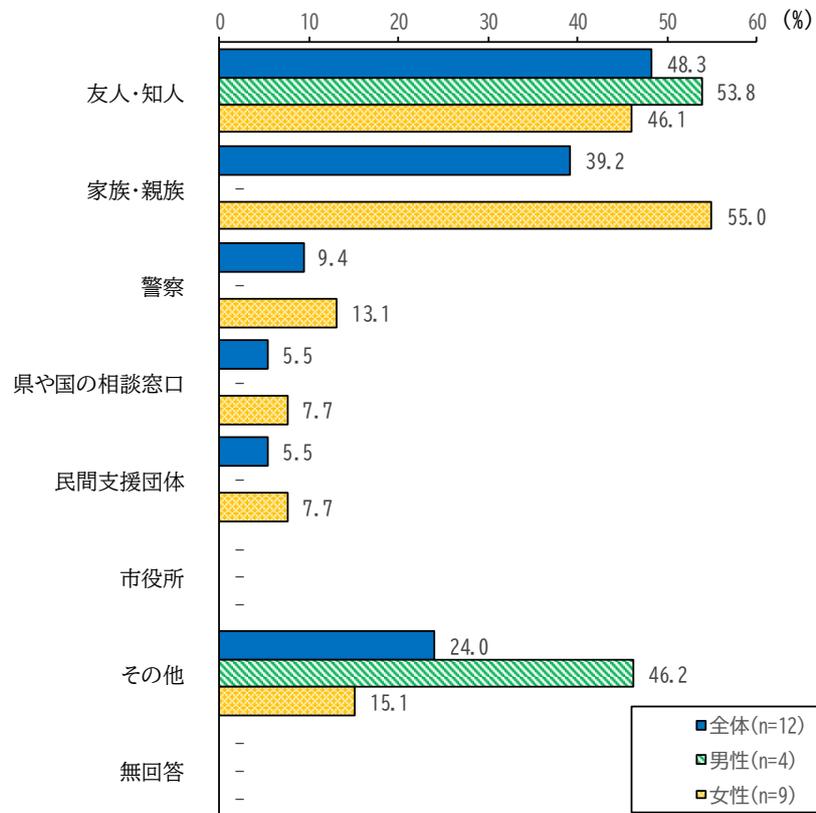
【年代別】



(4) DV被害の相談先

※問17で「1 相談した」と回答した方へ

問18 あなたはどこに相談しましたか。(いくつでも)



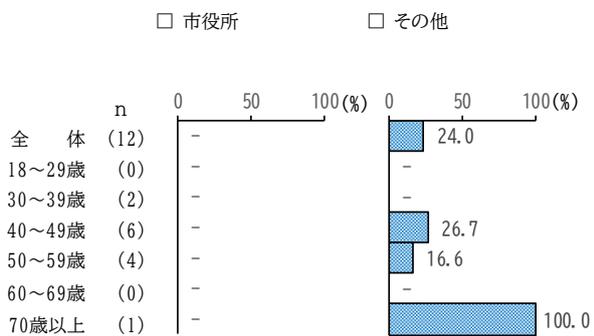
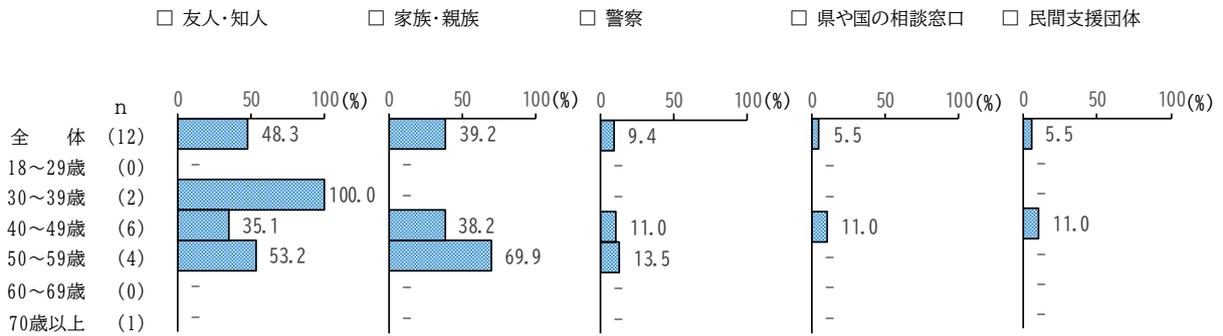
DV被害の相談先としては、「友人・知人」(48.3%)が最も高く、以下、「家族・親族」(39.2%)が続いています。

【性別】

回答者が少数のため、参考情報として掲載しています。

【年代別】

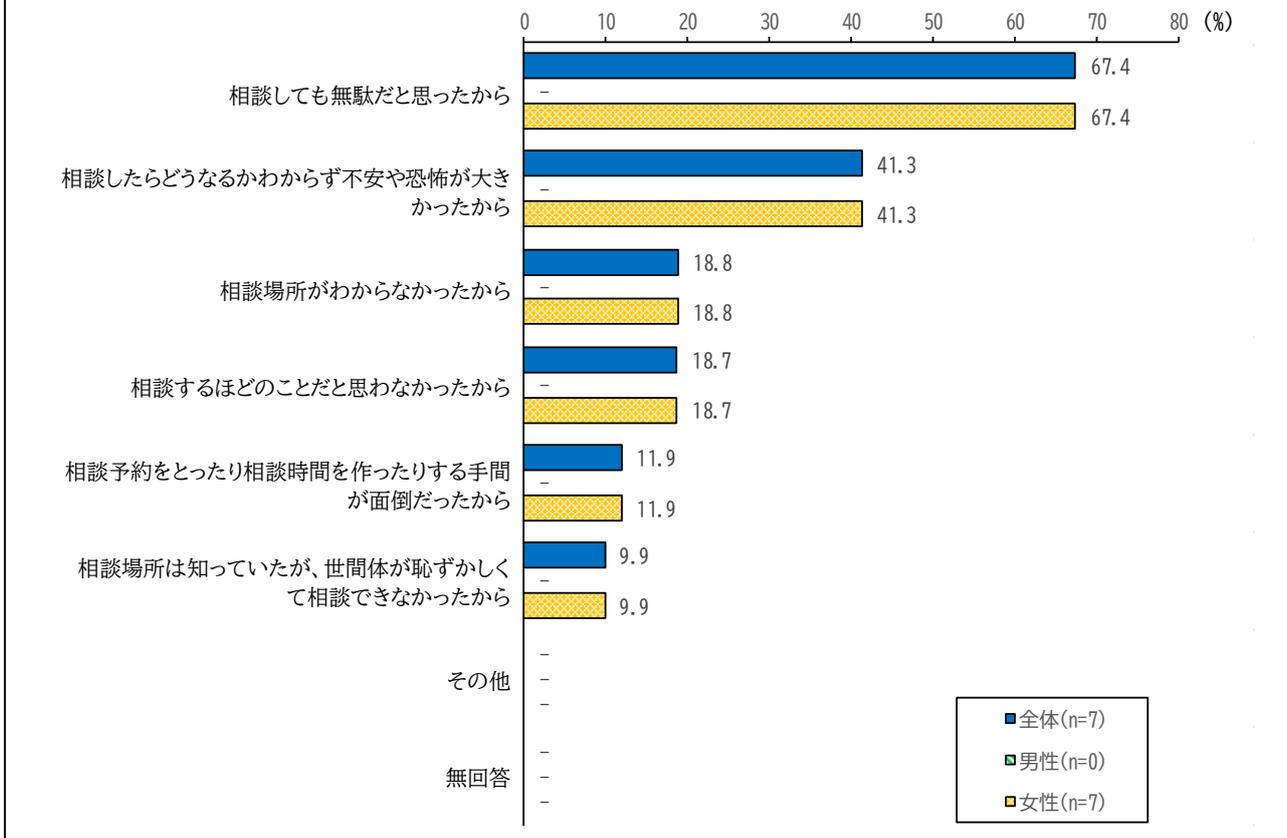
回答者が少数のため、参考情報として掲載しています。



(5) 相談できなかった理由

※問 18 で「2 相談しようと思ったができなかった」と回答した方へ

問 19 あなたが相談できなかった理由を教えてください。(いくつでも)



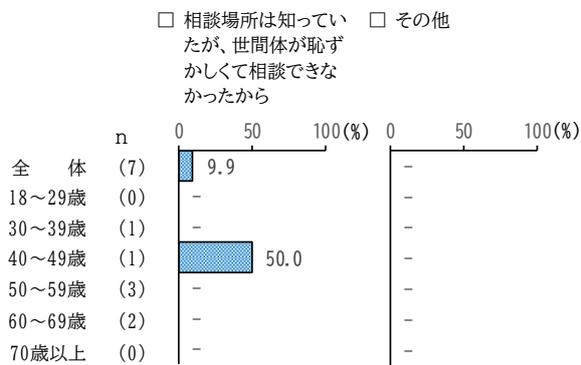
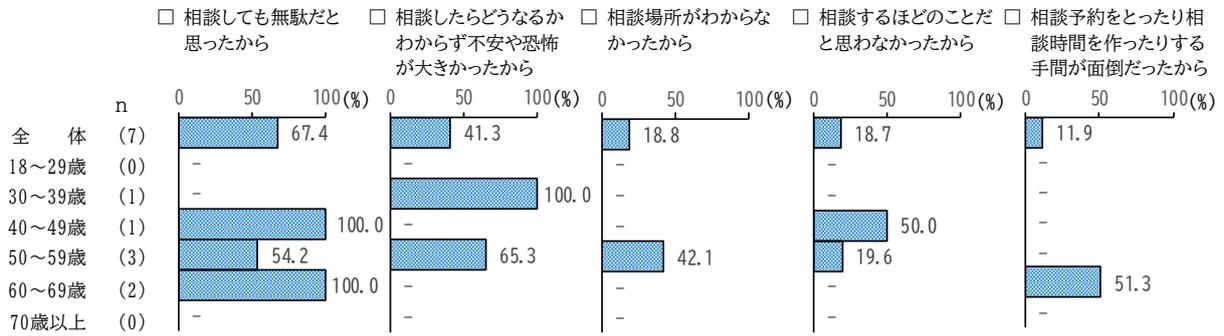
相談できなかった理由を聞いたところ、「相談しても無駄だと思ったから」(67.4%)が最も高く、以下、「相談したらどうなるかわからず不安や恐怖が大きかったから」(41.3%)が続いています。

【性別】

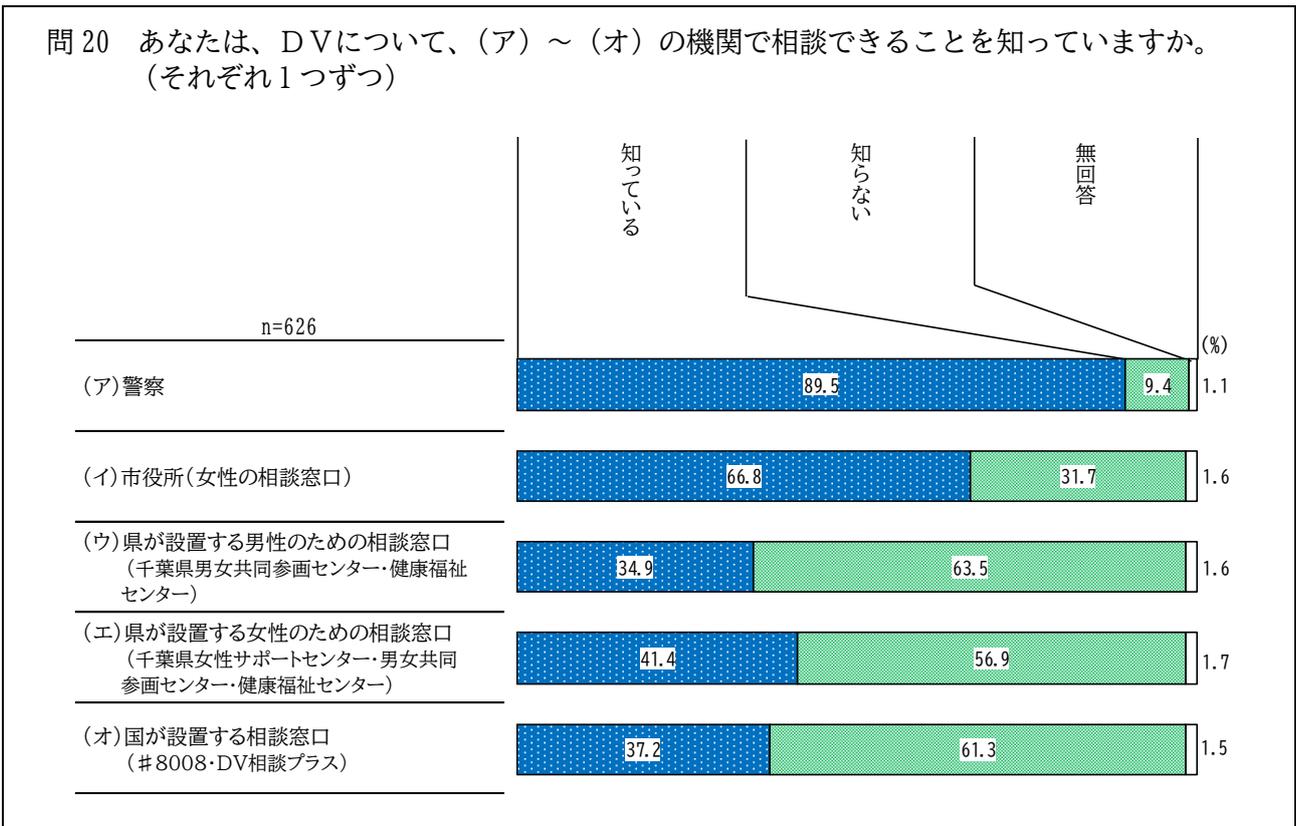
回答者が少数のため、参考情報として掲載しています。

【年代別】

回答者が少数のため、参考情報として掲載しています。



(6) 相談機関の認知度

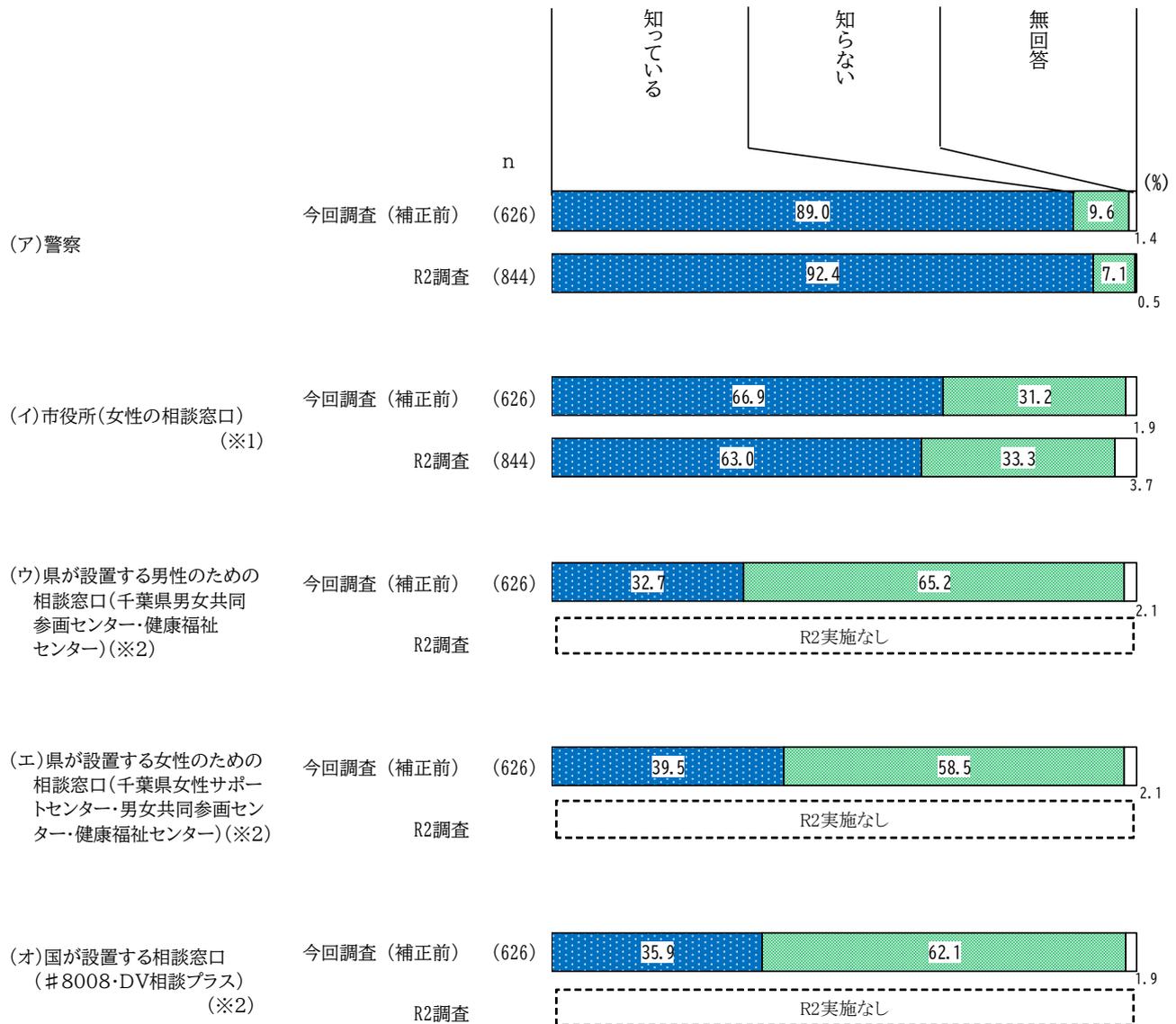


相談機関の認知について聞いたところ、「知っている」の割合は、「(ア)警察」(89.5%)が最も高く、以下、「(イ)市役所(女性の相談窓口)」(66.8%)、「(エ)県が設置する女性のための相談窓口(千葉県女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター)」(41.4%)が続いています。

一方、「知らない」の割合は、「(ウ)県が設置する男性のための相談窓口(千葉県男女共同参画センター・健康福祉センター)」(63.5%)が最も高く、以下、「(オ)国が設置する相談窓口(#8008・DV相談プラス)」(61.3%)、「(エ)県が設置する女性のための相談窓口(千葉県女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター)」(56.9%)が続いています。

【前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】

「（イ）市役所（女性の相談窓口）」の「知っている」の割合は、前回調査に比べ3.9ポイント高くなっています。



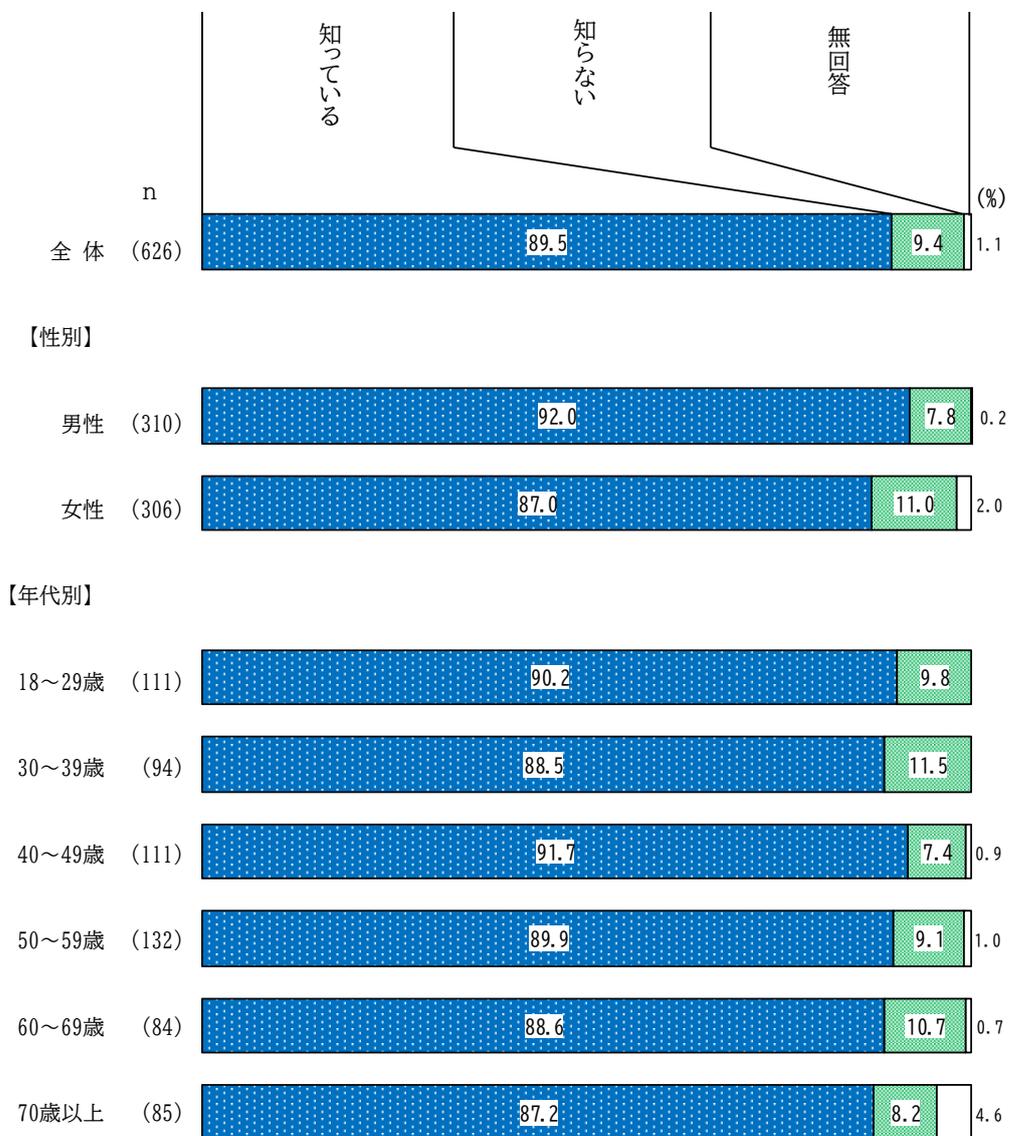
※1 令和2年度調査は「市役所」で実施

※2 「県が設置する男性のための相談窓口（千葉県男女共同参画センター・健康福祉センター）」、「県が設置する女性のための相談窓口（千葉県女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター）」、「国が設置する相談窓口（#8008・DV相談プラス）」は今回調査から追加

(ア) 警察

【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」の割合は、男性が女性よりも5.0ポイント高くなっています。
年代別で大きな傾向の違いはみられません。

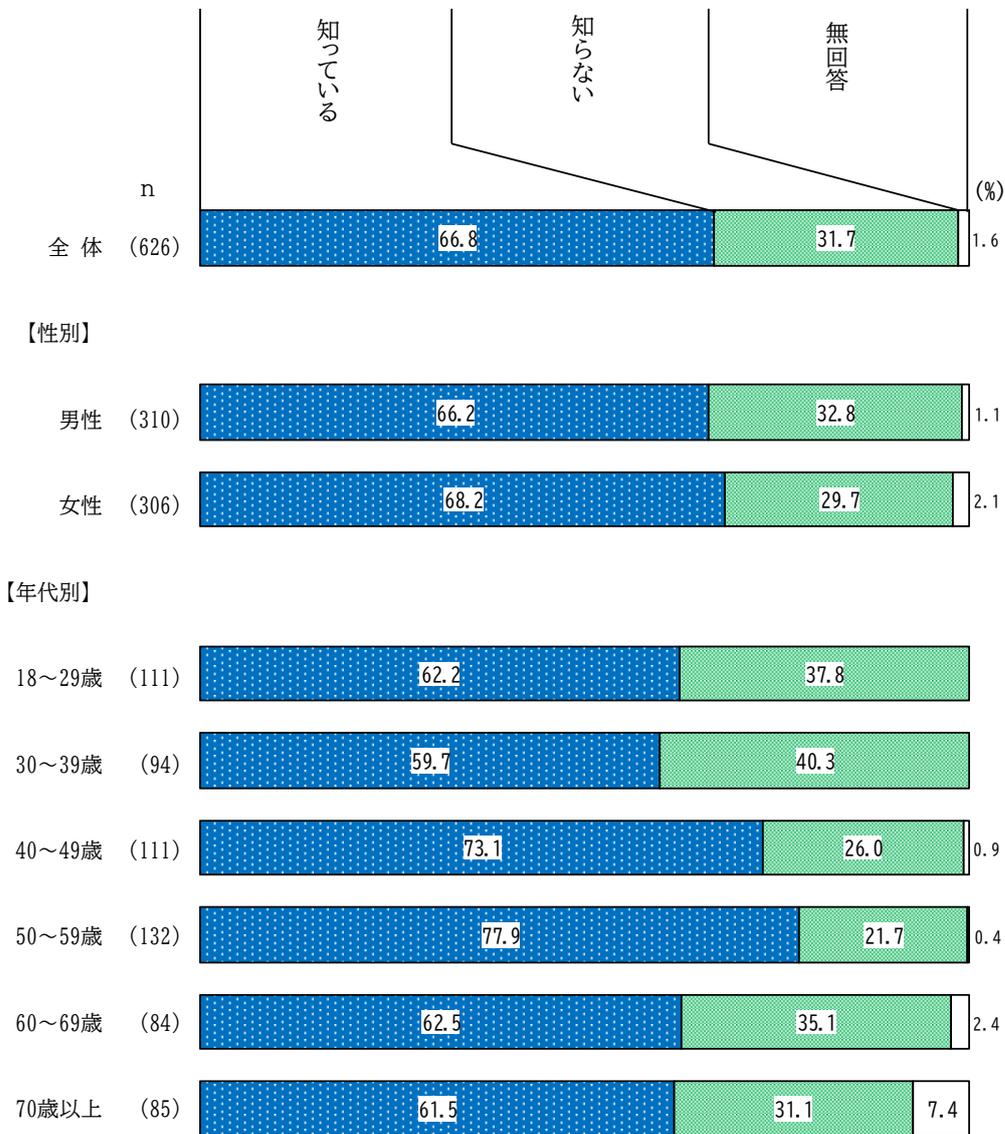


(イ) 市役所（女性の相談窓口）

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

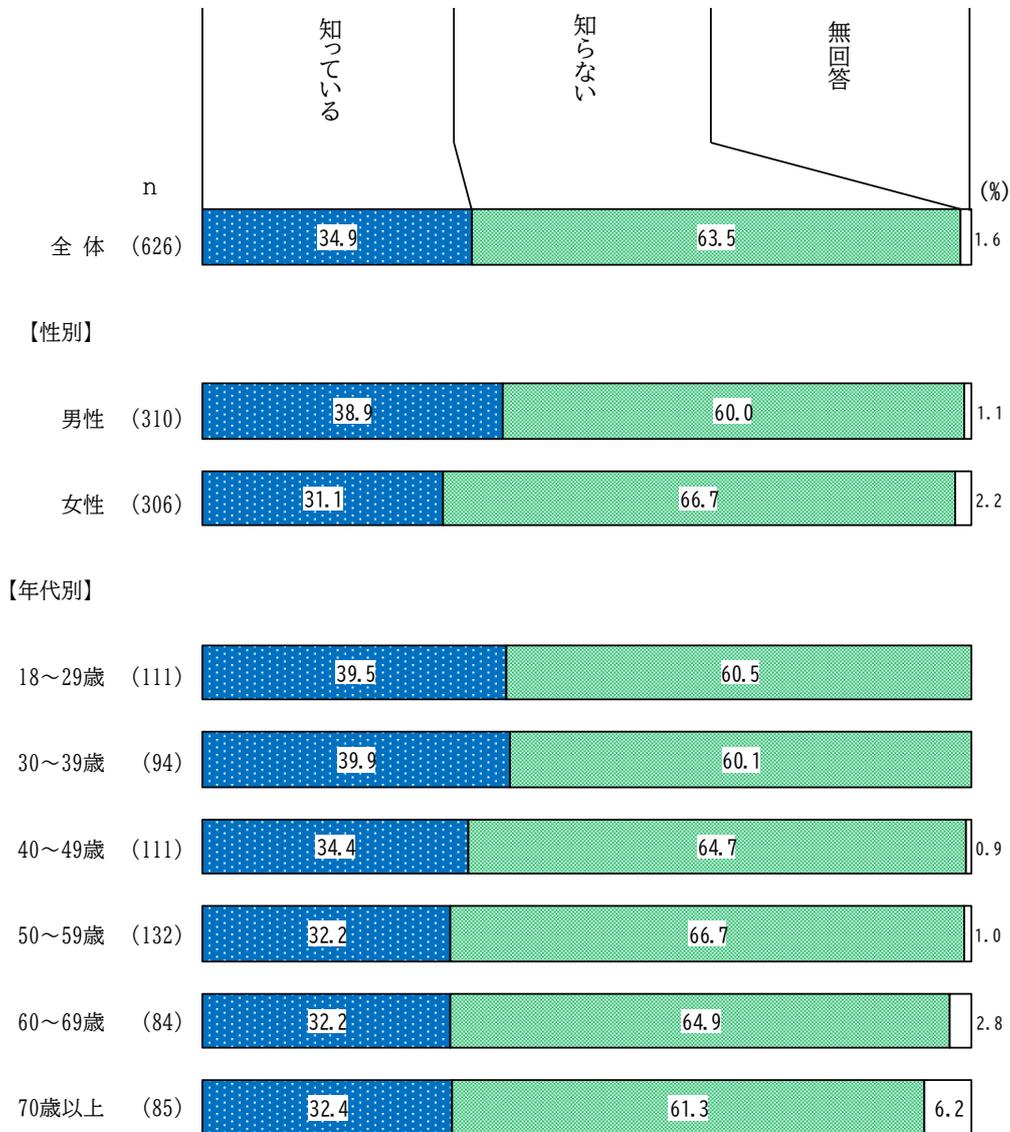
年代別にみると、「知っている」の割合は、50～59歳（77.9%）が最も高く、以下、40～49歳（73.1%）が続いています。



(ウ) 県が設置する男性のための相談窓口（千葉県男女共同参画センター・健康福祉センター）

【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」の割合は、男性が女性よりも7.8ポイント高くなっています。
年代別で大きな傾向の違いはみられません。

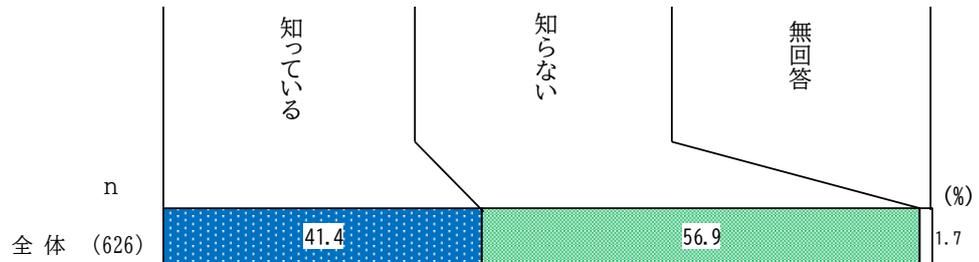


(工) 県が設置する女性のための相談窓口（千葉県女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター）

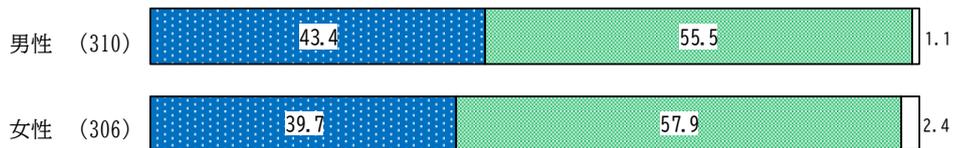
【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」の割合は、男性が女性よりも3.7ポイント高くなっています。

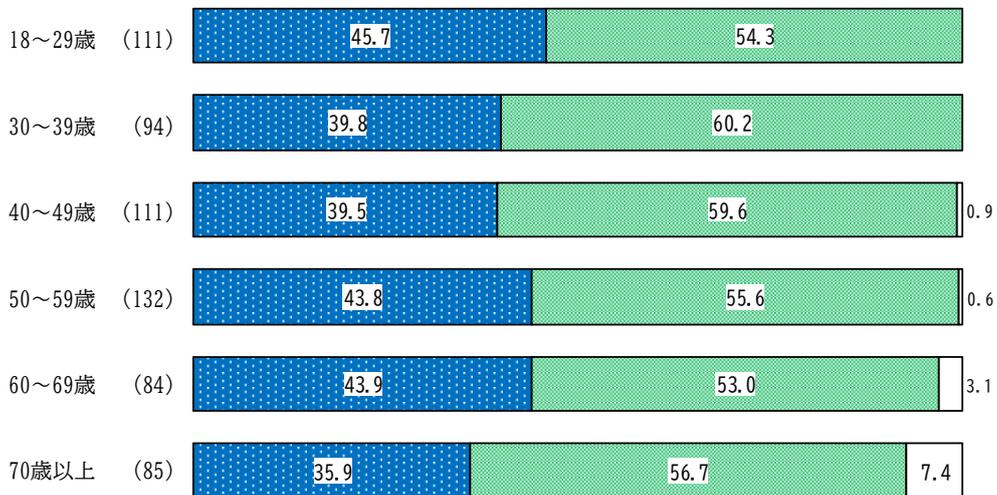
年代別にみると、「知っている」の割合は、18～29歳（45.7%）が最も高く、以下、60～69歳（43.9%）、50～59歳（43.8%）が続いています。



【性別】



【年代別】

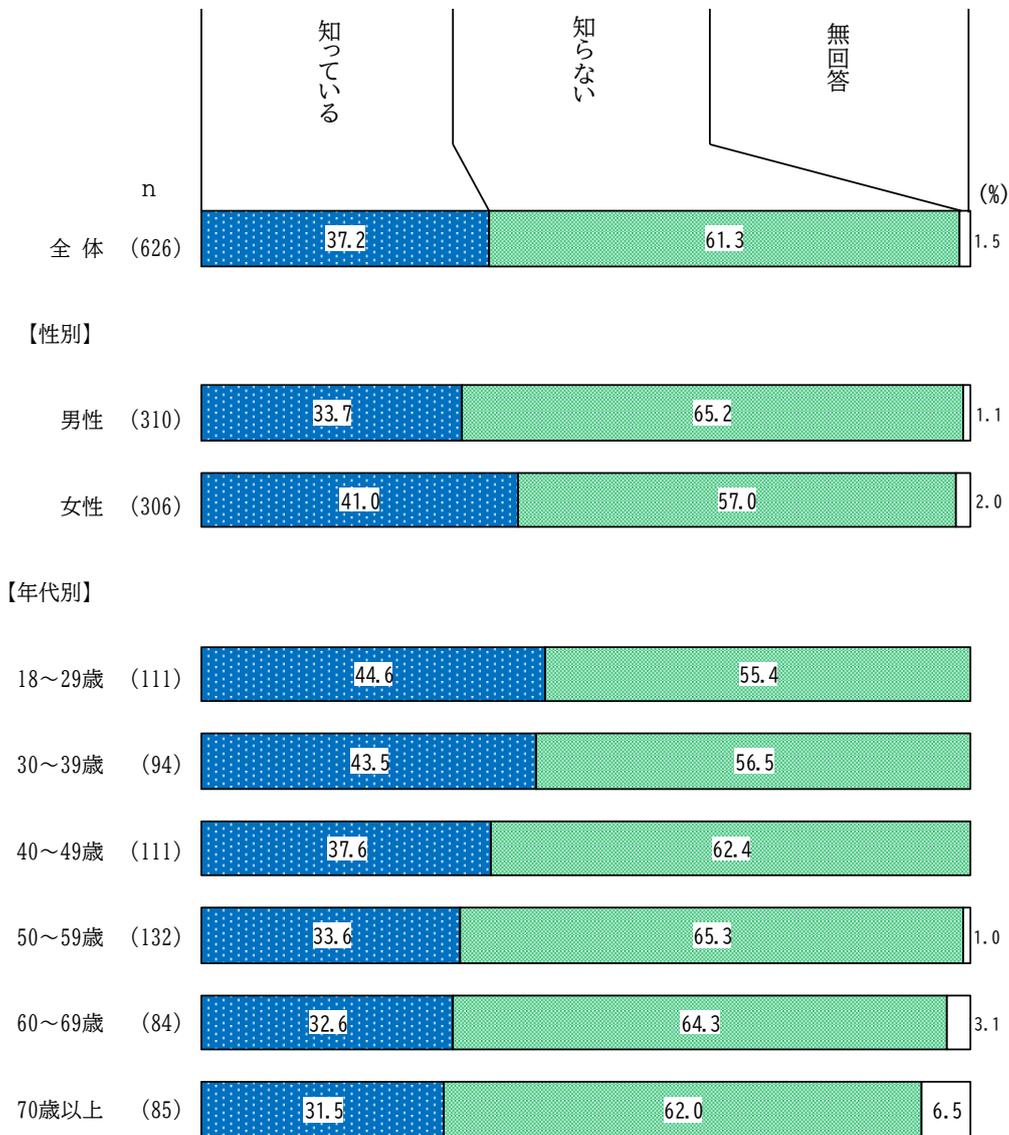


(オ) 国が設置する相談窓口（#8008・DV相談プラス）

【性別・年代別】

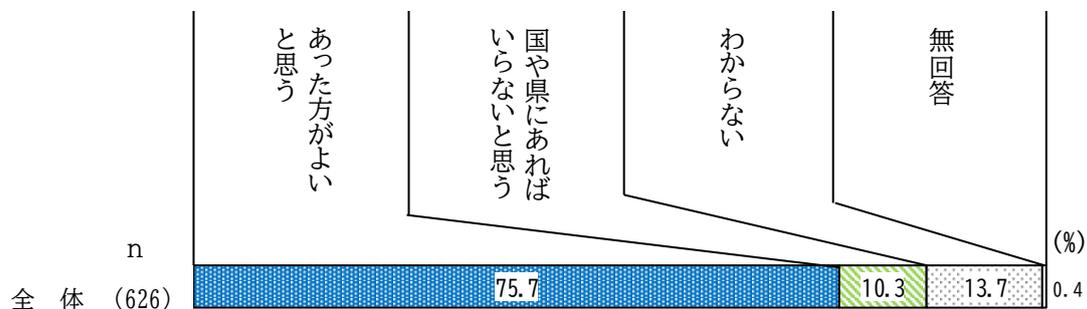
性別にみると、「知っている」の割合は、女性が男性よりも7.3ポイント高くなっています。

年代別にみると、「知っている」の割合は、18～29歳（44.6%）が最も高く、以下、30～39歳（43.5%）が続いています。



(7) 配偶者等からの暴力に対する男性の相談窓口の設置

問 21 市に配偶者等からの暴力に対する男性の相談窓口があった方がよいと思いますか。
(1つだけ)



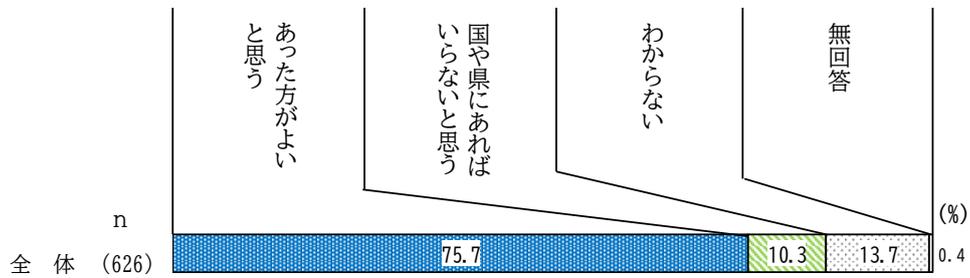
配偶者等からの暴力に対する男性の相談窓口の設置について聞いたところ、「あった方がよいと思う」(75.7%)が7割台半ばとなっています。

一方、「国や県にあればいいと思う」(10.3%)が約1割、「わからない」(13.7%)が1割台半ばとなっています。

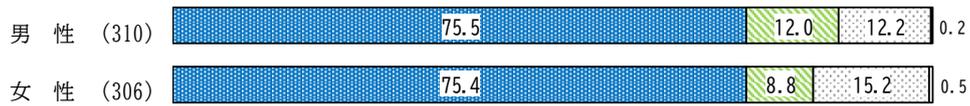
【性別・年代別】

性別で見ると、「国や県にあればいいと思う」の割合は、男性が女性よりも3.2ポイント高くなっています。

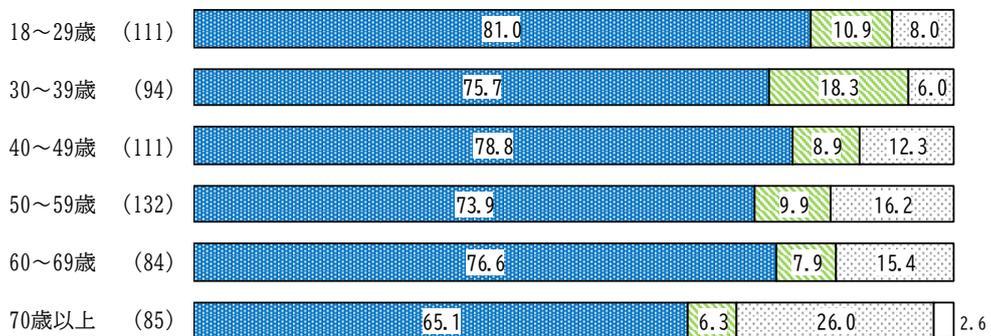
年代別にみると、「あった方がよいと思う」の割合は、18～29歳（81.0%）が最も高く、以下、40～49歳（78.8%）が続いています。



【性別】

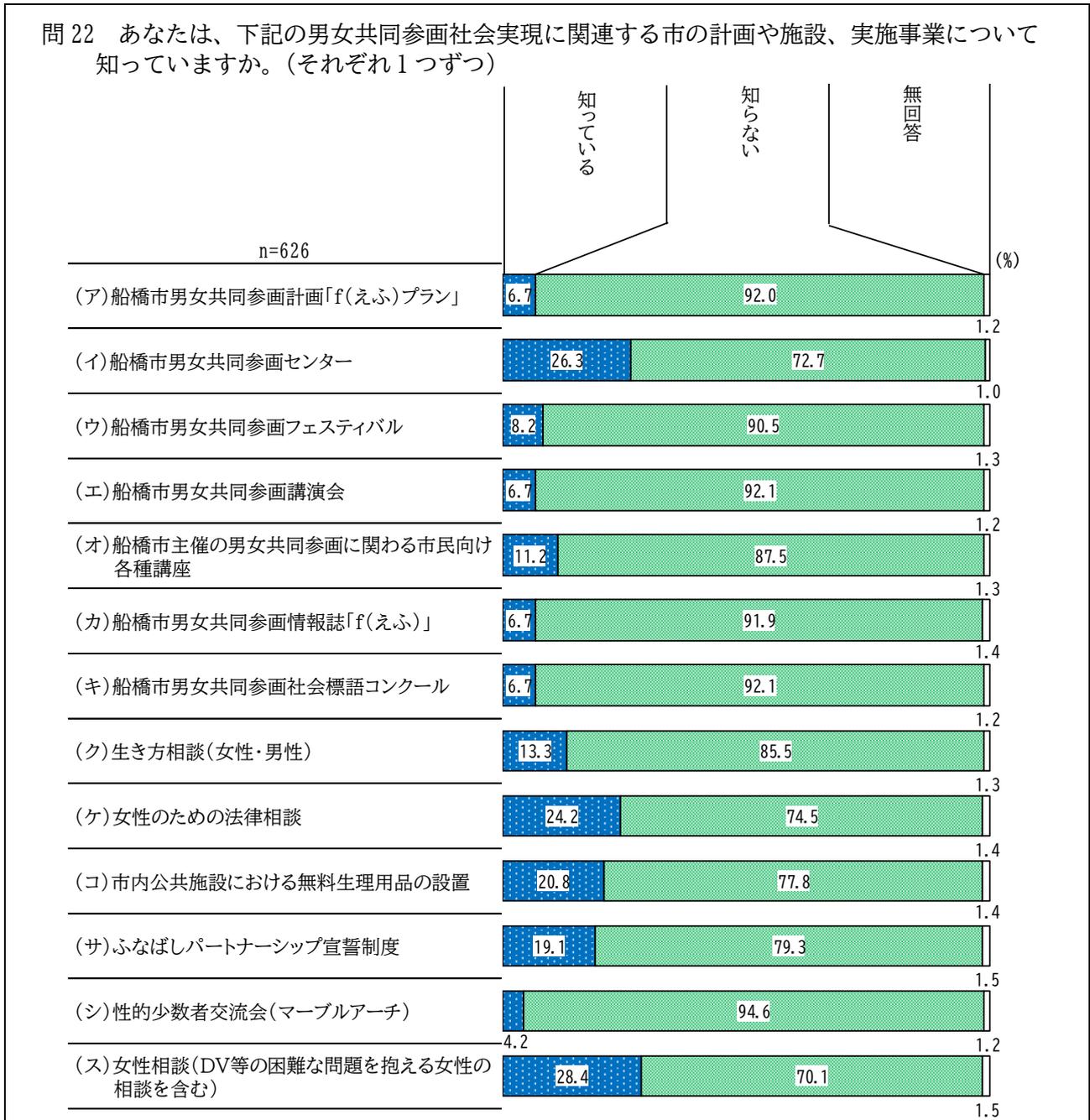


【年代別】



8. 男女共同参画社会の実現のための市の取り組み

(1) 市の取り組みの認知度



市の取り組みについて聞いたところ、「知っている」の割合では、「(ス) 女性相談 (DV等の困難な問題を抱える女性の相談を含む)」(28.4%)が最も高く、以下、「(イ) 船橋市男女共同参画センター」(26.3%)、「(ケ) 女性のための法律相談」(24.2%)、「(コ) 市内公共施設における無料生理用品の設置」(20.8%)が続いています。

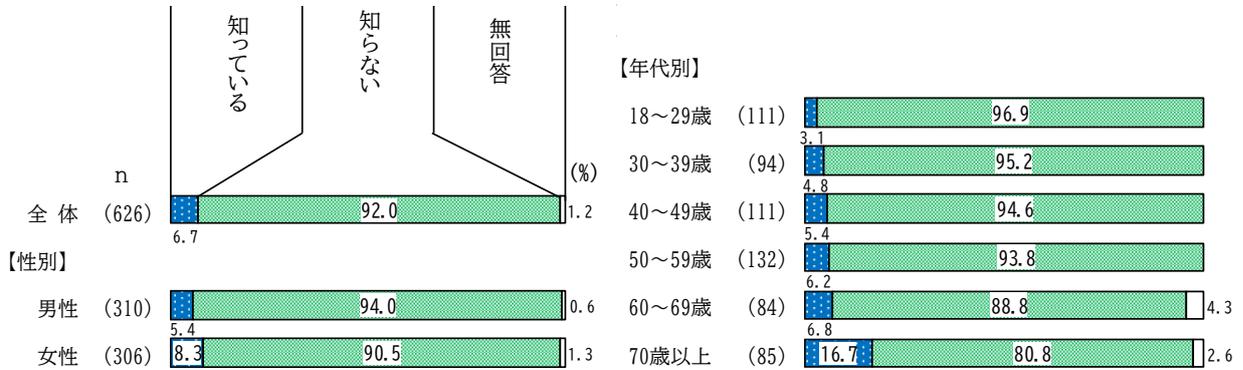
一方、「知らない」の割合では、「(シ) 性的少数者交流会(マーブルアーチ)」(94.6%)が最も高く、以下、「(エ) 船橋市男女共同参画講演会」(92.1%)、「(キ) 船橋市男女共同参画社会標語コンクール」(92.1%)、「(ア) 船橋市男女共同参画計画「f(えふ)プラン」」(92.0%)が続いています。

(ア) 船橋市男女共同参画計画「f（え心）プラン」

【性別・年代別】

性別にみると、「知らない」は、男性が女性よりも3.5ポイント高くなっています。

年代別にみると、「知っている」は、70歳以上（16.7%）が最も高く、以下、60～69歳（6.8%）が続いています。

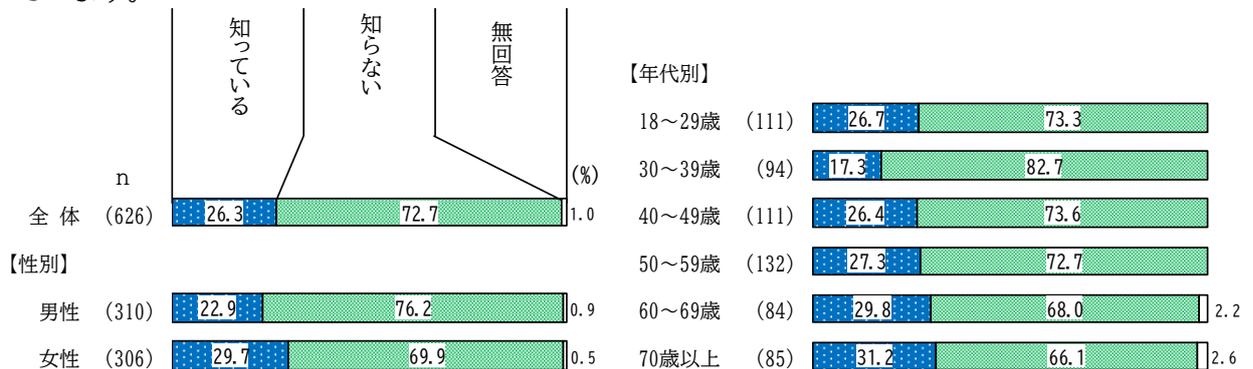


(イ) 船橋市男女共同参画センター

【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」は、女性が男性よりも6.8ポイント高くなっています。

年代別にみると、「知っている」は、70歳以上（31.2%）が最も高く、以下、60～69歳（29.8%）が続いています。

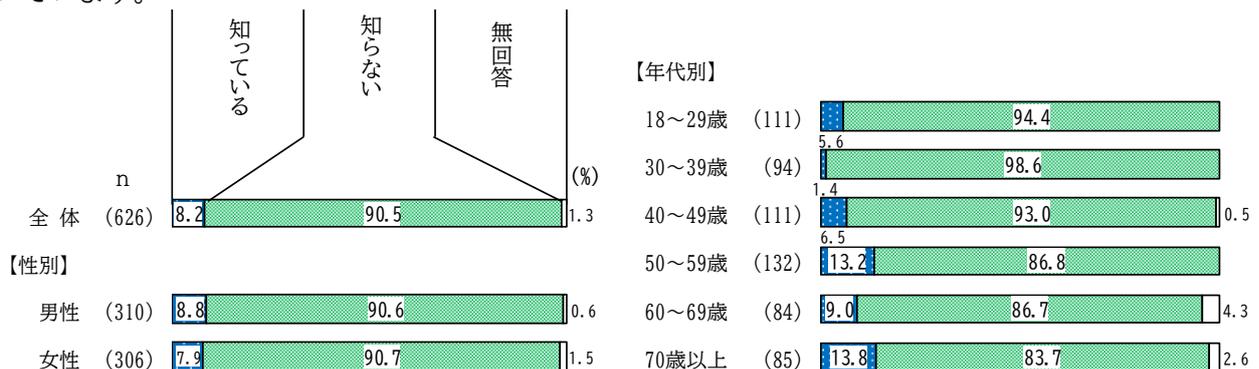


(ウ) 船橋市男女共同参画フェスティバル

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

年代別にみると、「知っている」は、70歳以上（13.8%）が最も高く、以下、50～59歳（13.2%）が続いています。

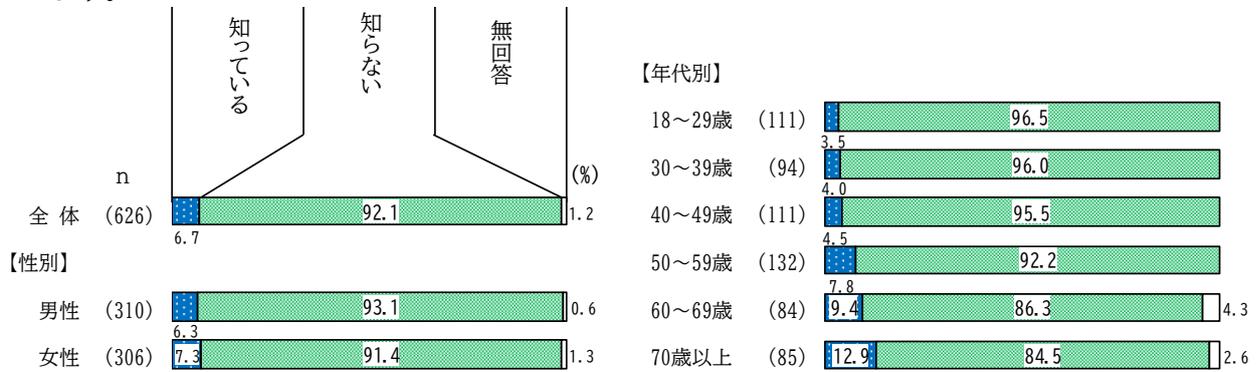


(工) 船橋市男女共同参画講演会

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

年代別にみると、「知っている」は、70歳以上（12.9%）が最も高く、以下、60～69歳（9.4%）が続いています。

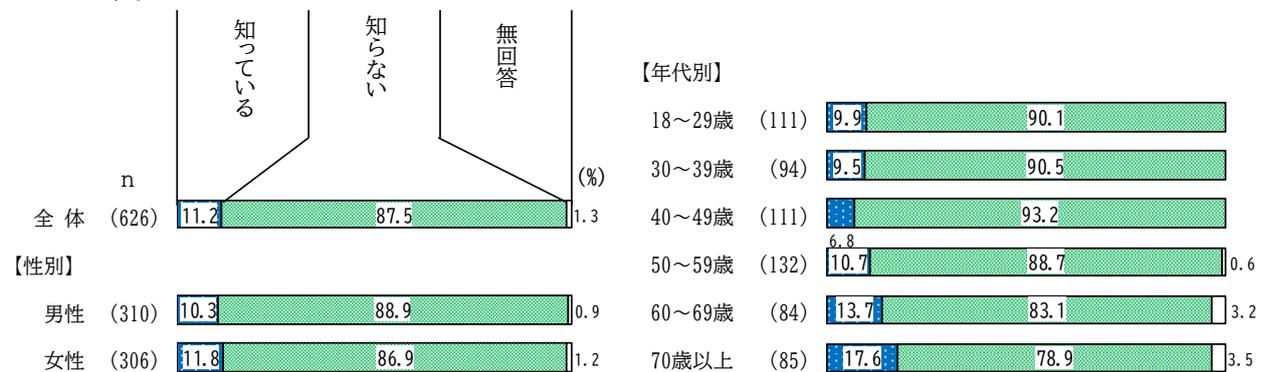


(オ) 船橋市主催の男女共同参画に関わる市民向け各種講座

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

年代別にみると、「知っている」は、70歳以上（17.6%）が最も高く、以下、60～69歳（13.7%）が続いています。

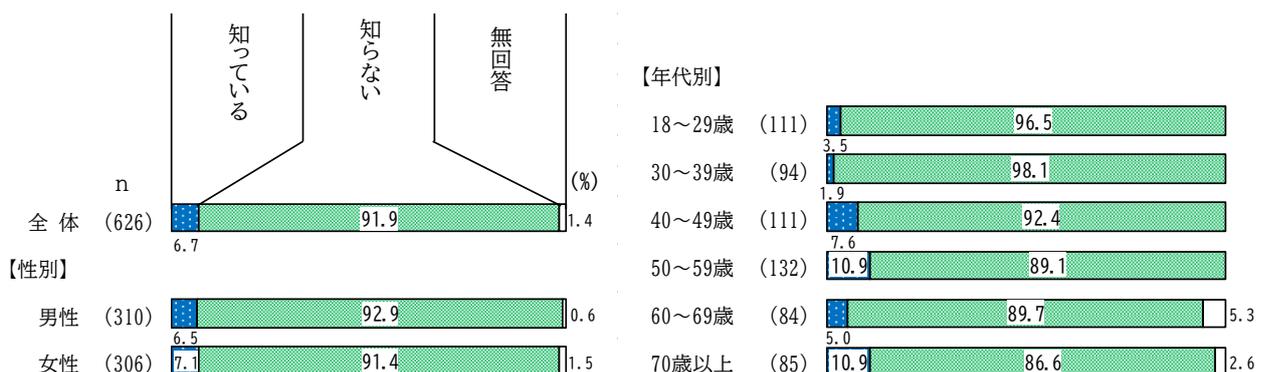


(カ) 船橋市男女共同参画情報誌「f（えふ）」

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

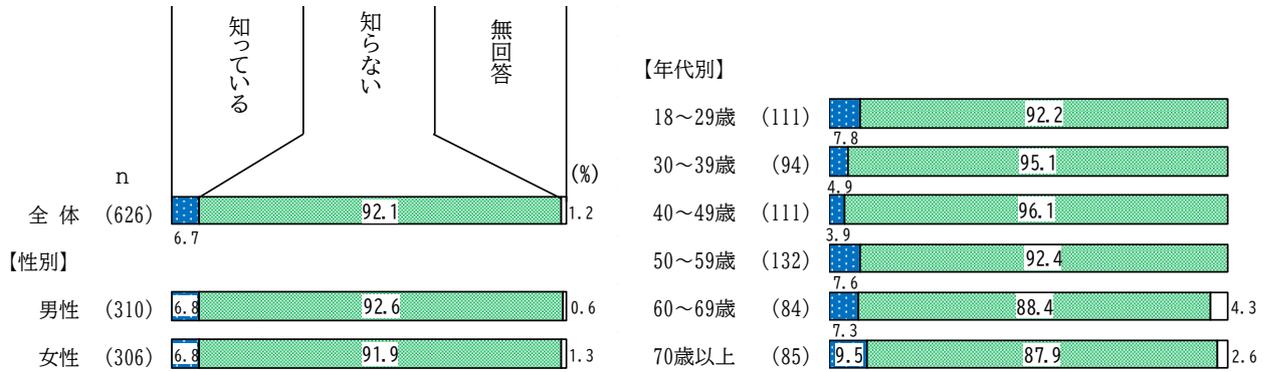
年代別にみると、「知っている」は、50～59歳（10.9%）、70歳以上（10.9%）が最も高くなっています。



(キ) 船橋市男女共同参画社会標語コンクール

【性別・年代別】

性別、年代別で大きな傾向の違いはみられません。

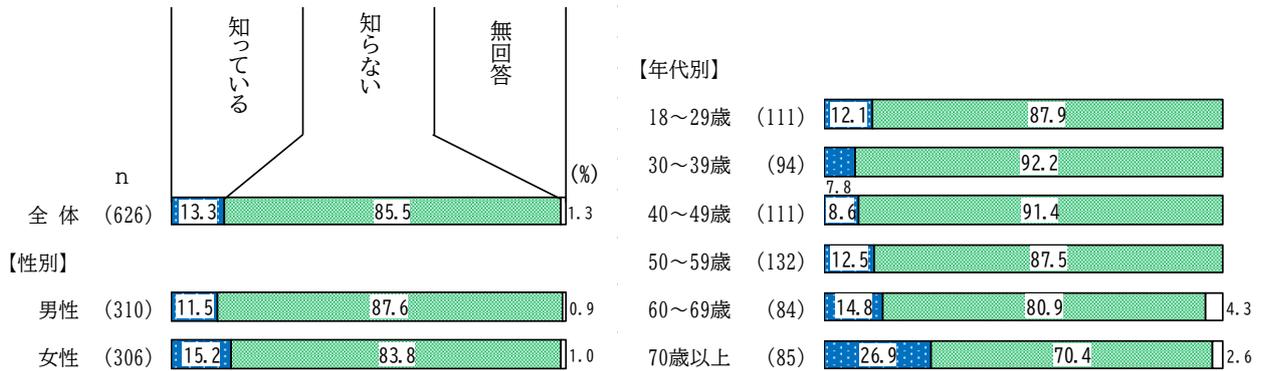


(ク) 生き方相談 (女性・男性)

【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」は、女性が男性よりも3.7ポイント高くなっています。

年代別にみると、「知っている」は、70歳以上 (26.9%) が最も高く、以下、60~69歳 (14.8%) が続いています。

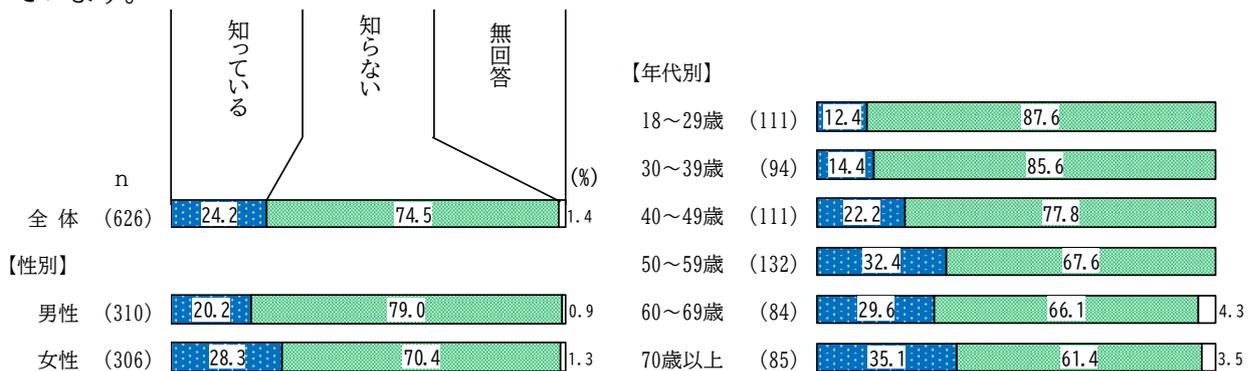


(ケ) 女性のための法律相談

【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」は、女性が男性よりも8.1ポイント高くなっています。

年代別にみると、「知っている」は、70歳以上 (35.1%) が最も高く、以下、50~59歳 (32.4%) が続いています。

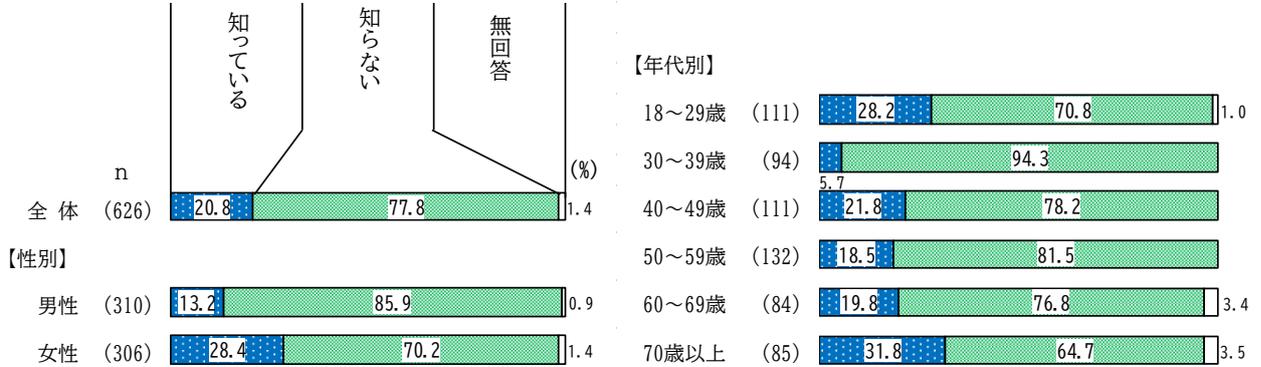


(コ) 市内公共施設における無料生理用品の設置

【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」は、女性が男性よりも15.2ポイント高くなっています。

年代別にみると、「知っている」は、70歳以上（31.8%）が最も高く、以下、18～29歳（28.2%）が続いています。

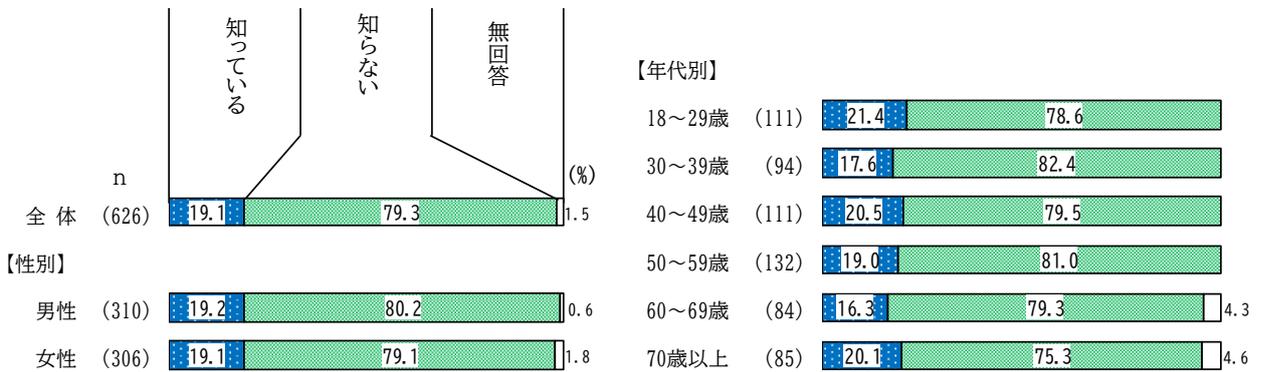


(サ) ふなばしパートナーシップ宣誓制度

【性別・年代別】

性別で大きな傾向の違いはみられません。

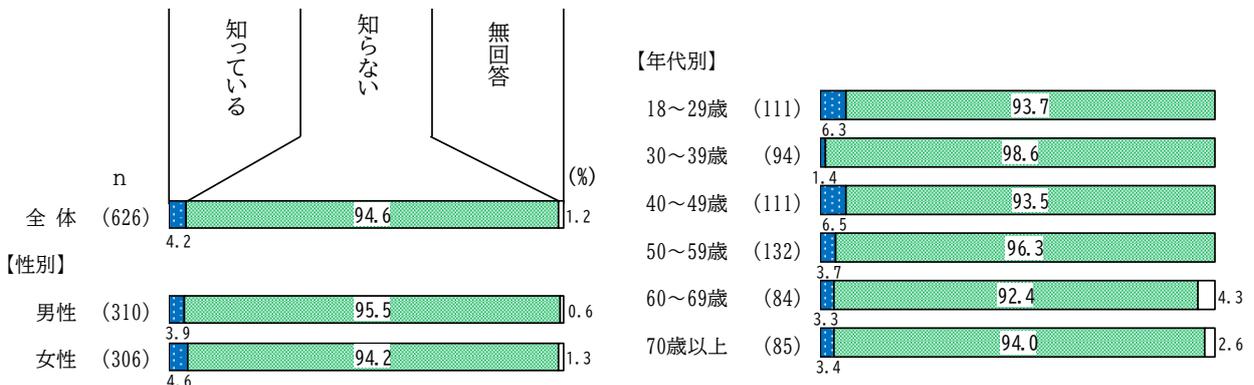
年代別にみると、「知っている」は、18～29歳（21.4%）が最も高く、以下、70歳以上（20.1%）が続いています。



(シ) 性的少数者交流会（マーブルアーチ）

【性別・年代別】

性別、年代別で大きな傾向の違いはみられません。

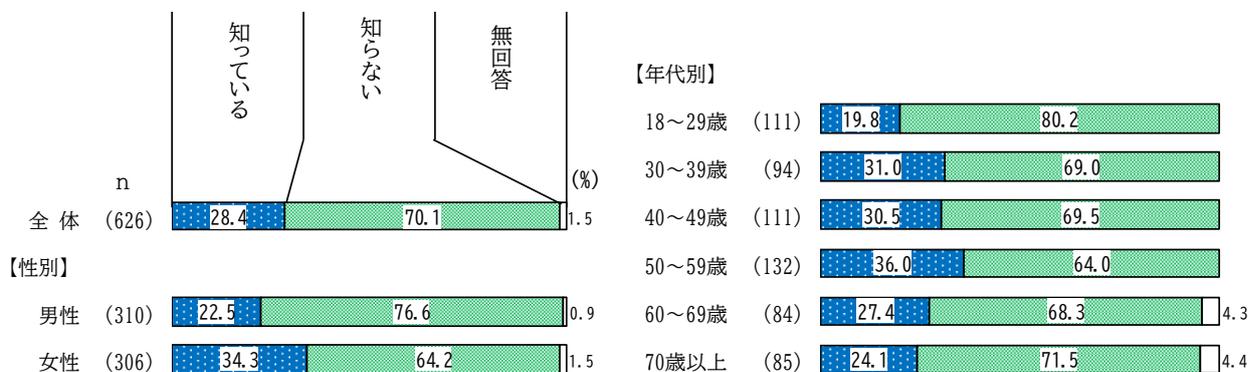


(ス) 女性相談（DV等の困難な問題を抱える女性の相談を含む）

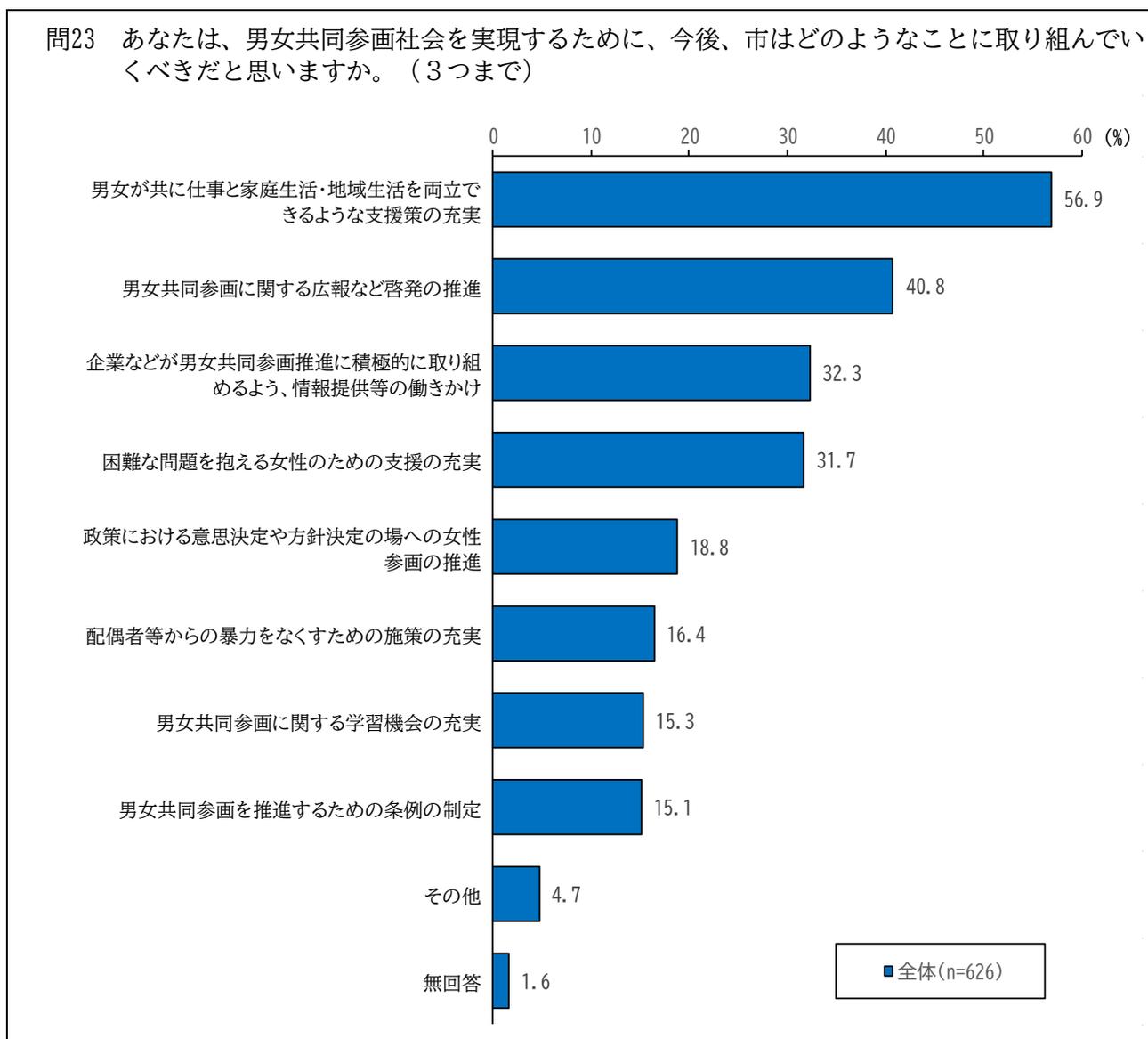
【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」は、女性が男性よりも11.8ポイント高くなっています。

年代別にみると、「知っている」は、50～59歳（36.0%）が最も高く、以下、30～39歳（31.0%）が続いています。

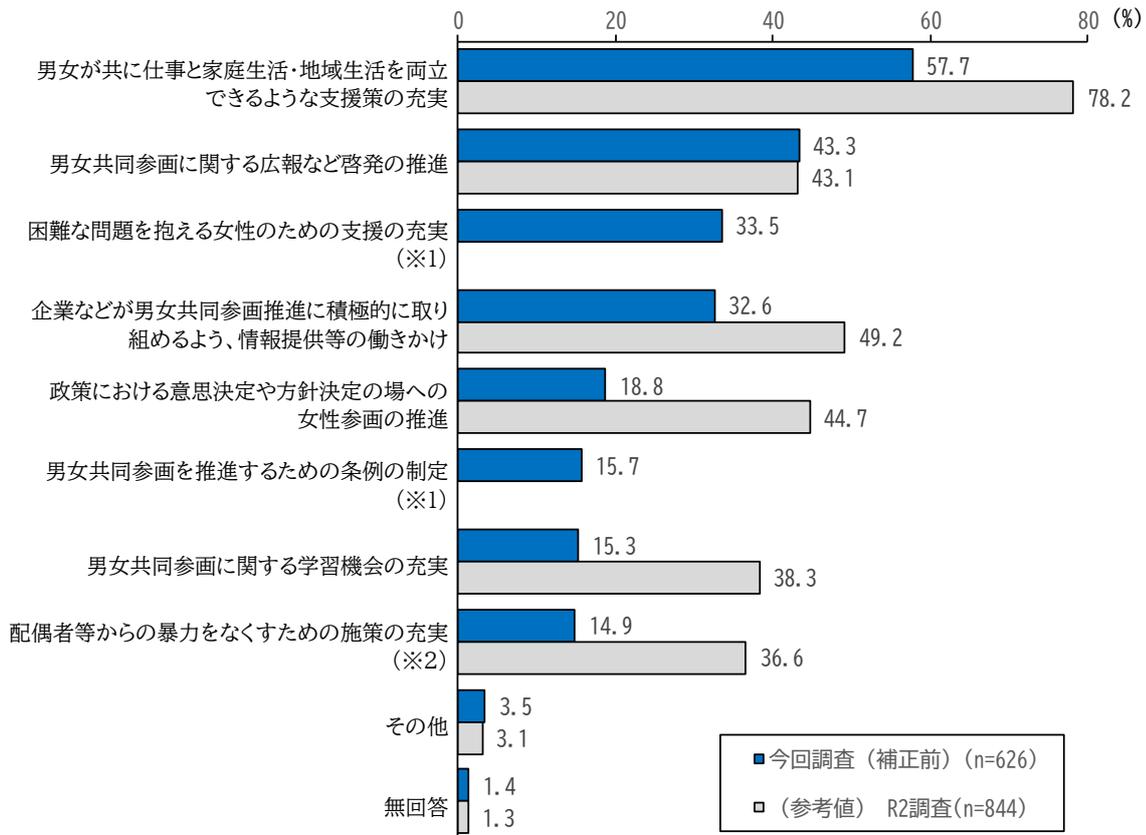


(2) 男女共同参画社会を実現するために、今後、市が取り組むべきこと



男女共同参画社会を実現するために、今後、市が取り組むべきことを聞いたところ、「男女が共に仕事と家庭生活・地域生活を両立できるような支援策の充実」（56.9%）が最も高く、以下、「男女共同参画に関する広報など啓発の推進」（40.8%）、「企業などが男女共同参画推進に積極的に取り組めるよう、情報提供等の働きかけ」（32.3%）、「困難な問題を抱える女性のための支援の充実」（31.7%）が続いています。

【参考：前回調査（令和2年）との比較（補正前の結果で比較）】



注) 令和2年度調査では、「〇はいくつでも」で実施したことから、参考値として掲載

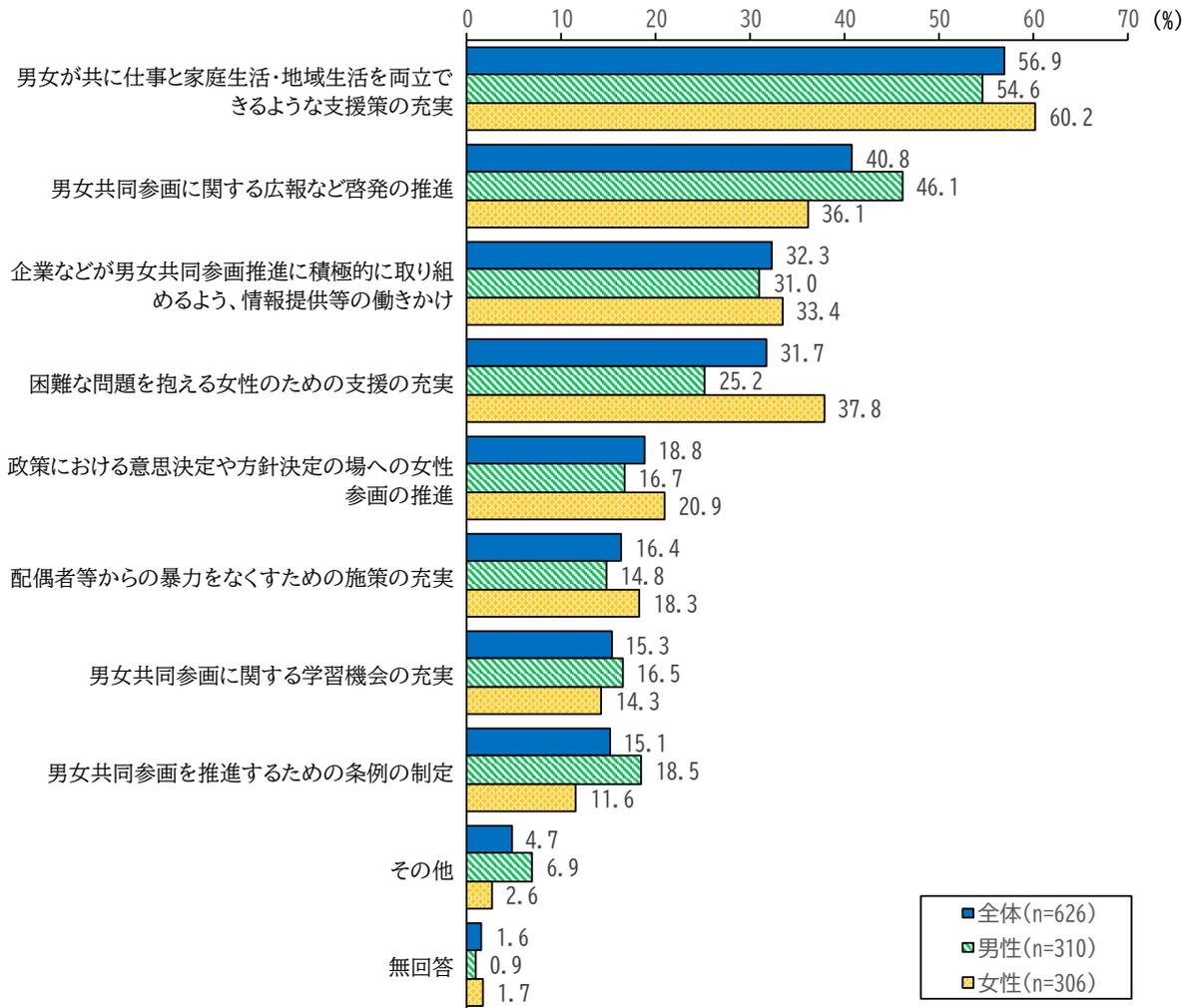
※1 「困難な問題を抱える女性のための支援の充実」「男女共同参画を推進するための条例の制定」は今回調査から追加

※2 令和2年度調査では「女性（男性）に対する暴力をなくすための施策の充実」

【性別】

性別にみると、「困難な問題を抱える女性のための支援の充実」、「男女が共に仕事と家庭生活・地域生活を両立できるような支援策の充実」は、女性が男性よりも12.6ポイント、5.6ポイント、それぞれ高くなっています。

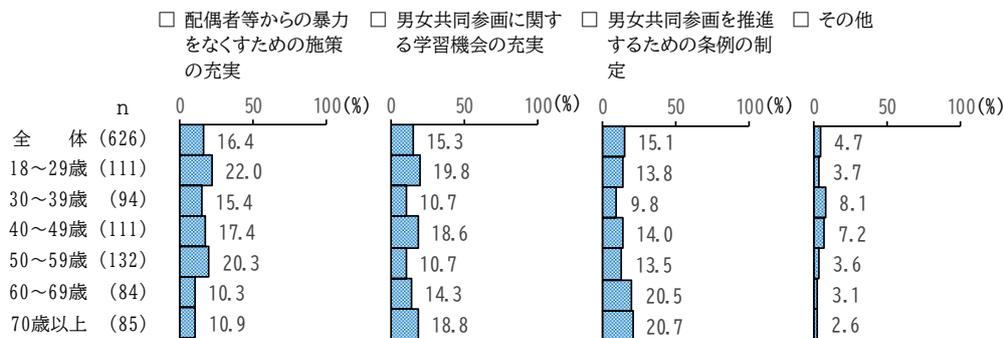
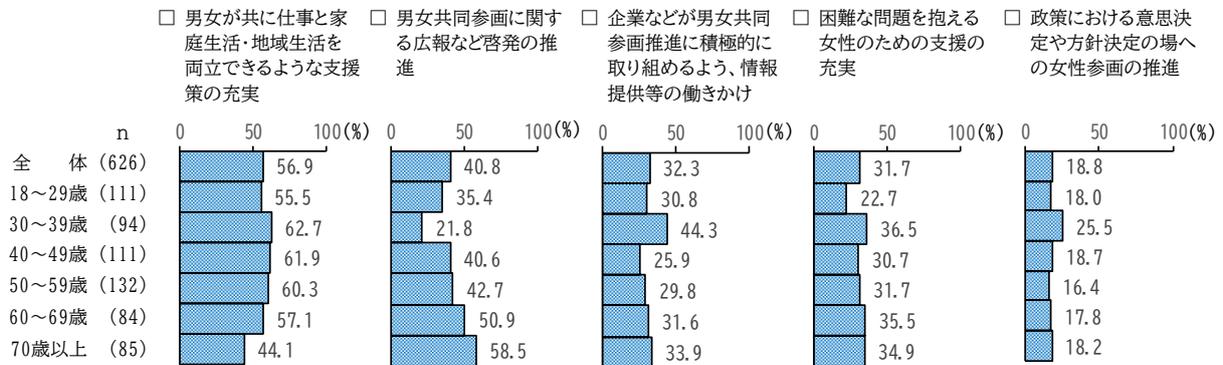
一方、「男女共同参画に関する広報など啓発の推進」、「男女共同参画を推進するための条例の制定」は、男性が女性よりも10.0ポイント、6.9ポイント、それぞれ高くなっています。



【年代別】

年代別にみると、「男女共同参画に関する広報など啓発の推進」は、70歳以上（58.5%）が最も高く、以下、60～69歳（50.9%）が続いています。

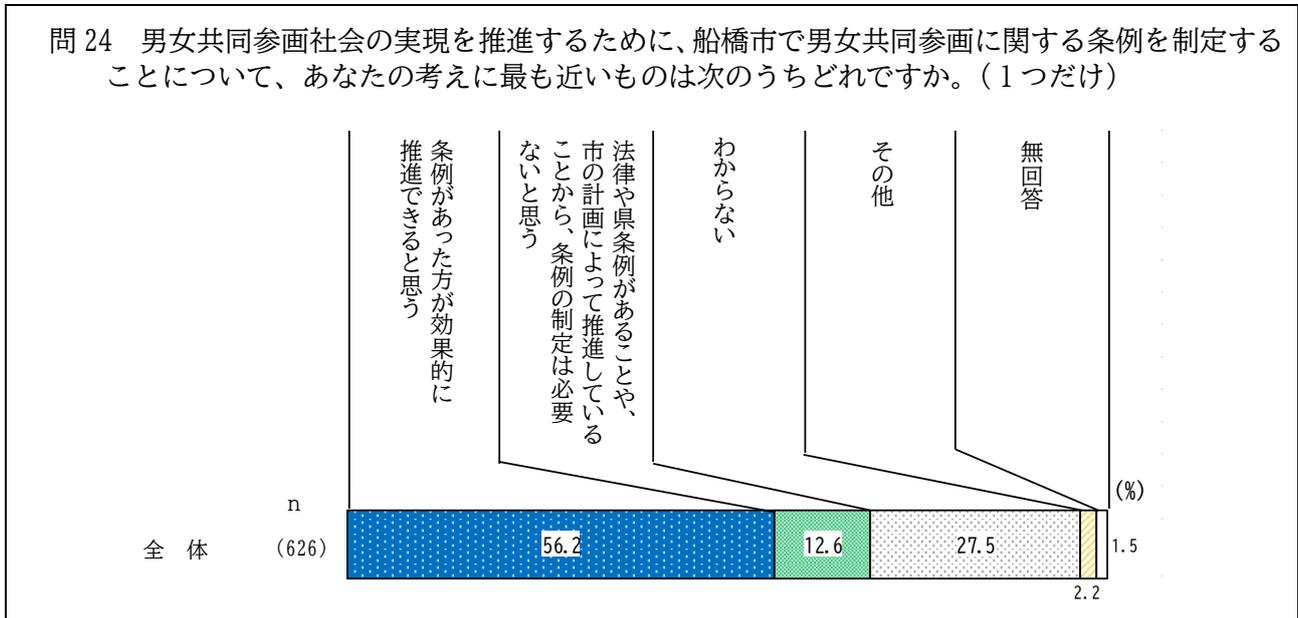
「企業などが男女共同参画推進に積極的に取り組めるよう、情報提供等の働きかけ」は、30～39歳（44.3%）が最も高く、以下、70歳以上（33.9%）が続いています。



9. 男女共同参画に関する条例について

(1) 男女共同参画に関する条例制定についての考え

問 24 男女共同参画社会の実現を推進するために、船橋市で男女共同参画に関する条例を制定することについて、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。(1つだけ)



男女共同参画に関する条例制定について聞いたところ、「条例があった方が効果的に推進できると思う」(56.2%)は5割台半ばとなっています。一方、「法律や県条例があることや、市の計画によって推進していることから、条例の制定は必要ないと思う」(12.6%)は1割台半ばとなっています。

また、「わからない」(27.5%)は2割台半ばとなっています。

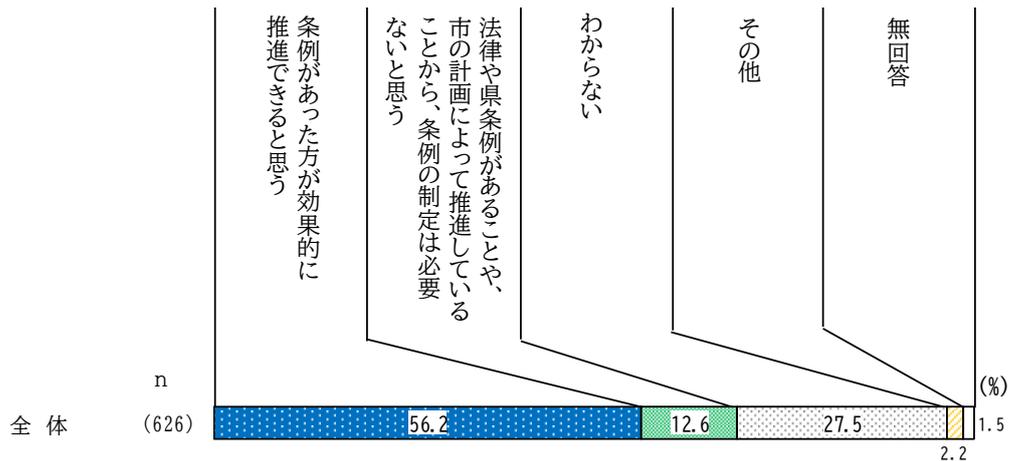
【性別・年代別】

性別にみると、「法律や県条例があることや、市の計画によって推進していることから、条例の制定は必要ないと思う」の割合は、男性が女性よりも9.0ポイント高くなっています。

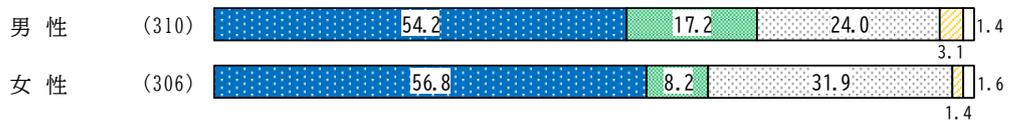
また、「わからない」は女性が男性よりも7.9ポイント高くなっています。

年代別にみると、「条例があった方が効果的に推進できると思う」は、40～49歳（60.6%）が最も高く、以下、50～59歳（58.3%）が続いています。

また、「わからない」は18～29歳（35.2%）が最も高く、以下、70歳以上（30.9%）が続いています。



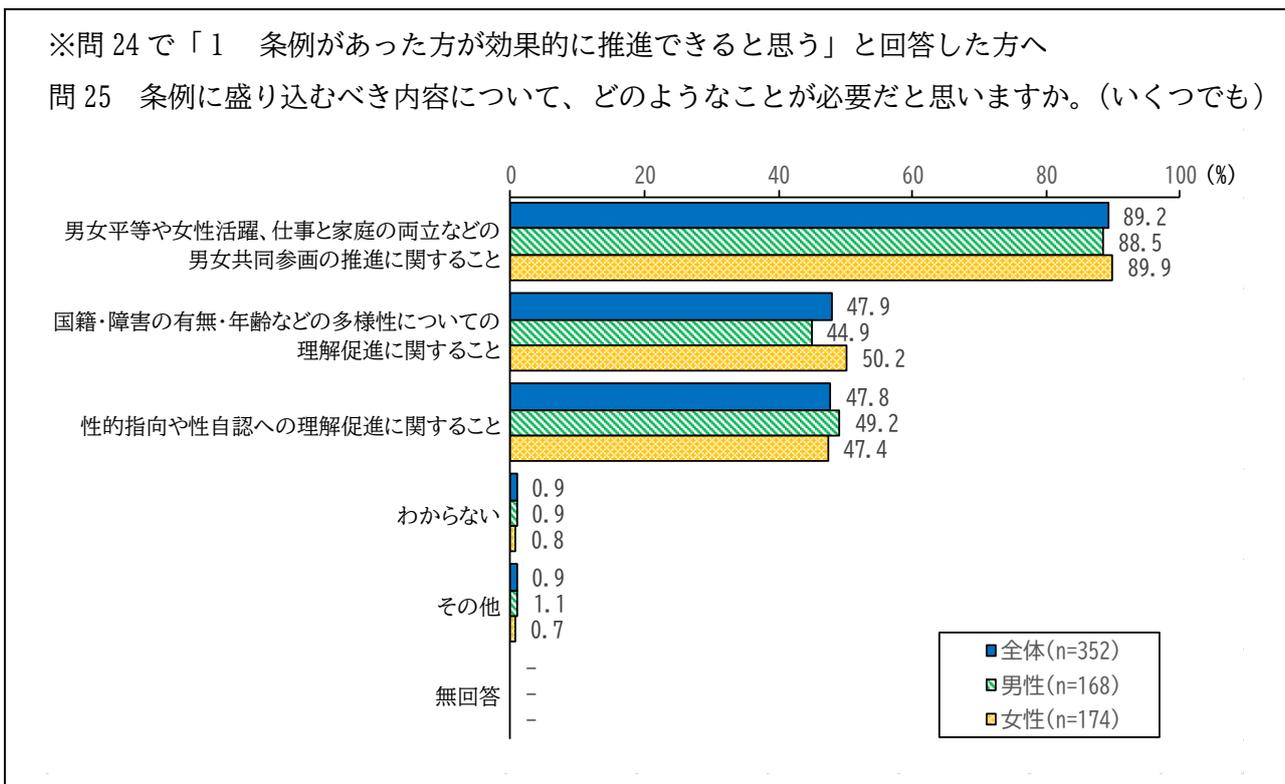
【性別】



【年代別】



(2) 条例に盛り込むべき内容



条例に盛り込むべき内容を聞いたところ、「男女平等や女性活躍、仕事と家庭の両立などの男女共同参画の推進に関する事」（89.2%）が最も高く、以下、「国籍・障害の有無・年齢などの多様性についての理解促進に関する事」（47.9%）、「性的指向や性自認への理解促進に関する事」（47.8%）が続いています。

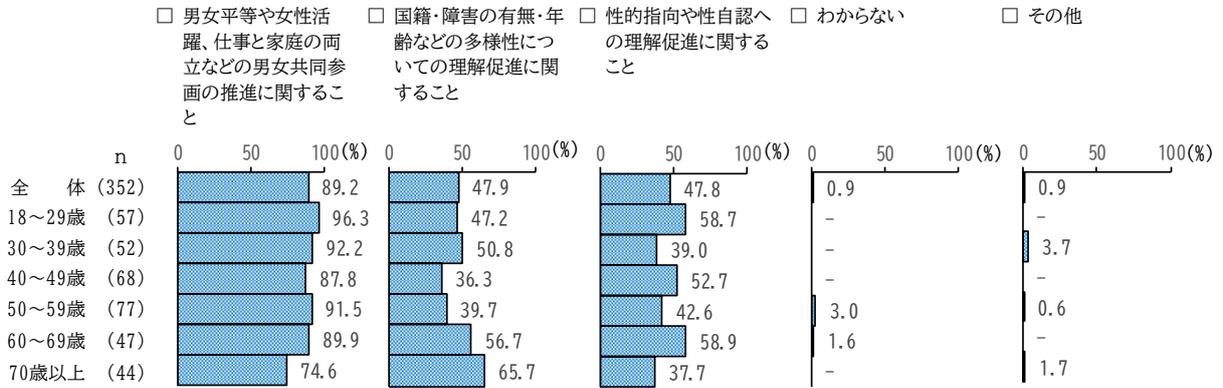
【性別】

性別にみると、「国籍・障害の有無・年齢などの多様性についての理解促進に関する事」は、女性が男性よりも5.3ポイント高くなっています。

【年代別】

年代別にみると、「国籍・障害の有無・年齢などの多様性についての理解促進に関すること」は、70歳以上（65.7%）が最も高く、以下、60～69歳（56.7%）が続いています。

「性的指向や性自認への理解促進に関すること」は、60～69歳（58.9%）が最も高く、以下、18～29歳（58.7%）が続いています。



10. 自由記述

問26. 男女共同参画に関するご意見やご要望などございましたら、ご記入（入力）ください。

131人から延べ173件の回答が寄せられました。

回答いただいた内容は項目ごとに分類し集計しています。

【分類及び集計結果】

	項目	件数
1	男女共同参画社会の実現のための市の取り組みについて	41
2	男女共同参画について	33
3	男女の平等感について	17
4	女性の活躍について	17
5	男女共同参画に関する条例について	12
6	仕事と家庭生活、地域活動について	10
7	性的少数者について	6
8	配偶者等からの暴力(DV)について	3
9	防災について	1
10	アンケートについて	10
11	その他	7
12	特になし	16

【自由回答の記述】

原則、原文のまま載せていますが、明らかな誤字や脱字は修正しています。

(1) 男女共同参画社会の実現のための市の取り組みについて

意見	性別	年代
問22の市の取り組みについてほとんど知りませんでした。他のみなさんもそうなのではないかと思います。せっかくいろいろな取り組みをされているのですから、より多くの方がそういった取り組みに関わってゆけるような工夫がもっと必要なのではないかと思います。	女性	60～69歳
本当に困っている、助けてほしいといった人に役立つ条例等なら良いが、例えばニュースで見るトイレの共同利用での犯罪などの助長になると意味がないので罰則と関連づけられるものにしてほしい。また、子供のころからの教育がないと意識が育たないので、授業にとり入れる等の施策をしてほしい。	女性	70歳以上
知らなかった事が多く、もっと取り組みを知る機会が多いといいなと感じました。	男性	40～49歳
男性が産休を取得したり、リモートワーク、ワークライフバランス…など新しい用語も見たり、聞いたりしますが、それがどういうことなのか…。そういったことの目ざす方向性は？目的は？現状と課題は？など知識がたりなく、このアンケートをきっかけにケイタイで検索して読んだりしました。そうして理解できると身近に感じたりします…。わかりや	女性	60～69歳

すい情報提供を希望します。デジタル化も必死です。わかりやすい表記だと、読んでみようやってみよう…と思います。		
男女雇用機会均等法は、言葉も意味も、だいたい理解しているが、男女共同参画という言葉は知らなかった。条例の検討も大切だが、もっと周知してほしいと思った。	女性	60～69歳
男女共同参画実現のため、直接市民と関わる人材に対して即席でなく十分な研修等で適切に安心できる人材作りもしてもらえたらと思います。	女性	50～59歳
男女共同参画について現状周知が弱いと感じます。もっと広く周知した方が良い。	男性	70歳以上
男女共同参画という言葉自体よくわからないので、もっと言葉の意味あいや広報活動をした方が良いと思う。	女性	60～69歳
男女共同参画というものを知らずにいました。皆さんはどこでこのようなことを知るのでしょか？ 普段普通に暮らしているだけでは何もわからず、知らずに時間が過ぎて行き、知っている人はすすんで何かしようと思うんだろうなど、改めて差を感じました。普通に暮らしている人の頭の片すみにも「男女共同参画」という言葉が残る様に、対策をしていただけたらと思いました。	女性	50～59歳
男女という言葉を使っていること自体に違和感があります。これらは本来、法で決めることではないと思います。人間社会である以上、差別やいじめはなくなる。大事なものはそれらに立ち向う強い心を育てることで、教育に力を入れるべきだと思います。	男性	30～39歳
船橋市に男女共同参画が出来たら大変嬉しいです。	男性	30～39歳
性別にかかわらず個人が尊重され、家庭でも職場でも学校でも安心して生活できるような取り組みを進めていってほしいです。	女性	50～59歳
人は自分が本当に困らないと問題に直面できません。チラシや広報等の文字に目が止まりません。いざ困った時にかけ込める所をしっかりと作り、法を定めその力をかりてよい方向にむけるようになるといいと思いました。知らないことばかりでした。アンケートを作り、配送し、回収し、又それを組み立て読み、数字にし、大変な作業だと思います。大変だとわかっていても取り組んで下さりありがとうございます。何をやるにも一歩からですね。大して協力できませんが、わかる範囲での回答をするのが今の自分にできることだと思い、返送させていただきます。	無回答	無回答
条例検討だけでなく具体的なアクションとセットでおねがいしたい。私は在宅で正社員だが子育てもしている。そうした方はたくさんいると思うので、特に小学生の子育て支援の充実は考えてほしい(夫の家事育児参画への理解促進、夫の家事・育児レベルアップのためのワークショップの開催など)。	女性	40～49歳
昭和生まれの人が偏った考えが多いと思う。この年代が親世代なので、これから子供達世代が男女平等(仕事と家庭)であるのが当たり前と認識させる広報活動も必要だと思う。このアンケートも年齢により質問を受ける感覚が違うと思うので、年齢別で回答結果を考慮して、より良いものにしてほしい。	女性	50～59歳
小学校の授業でみっちりやって下さい	女性	40～49歳
私は国に選択的夫婦別姓(同姓)を求めています。そのため、船橋市で特例を設けてみるなど思い切った計画をしてみたいと願っております。	女性	18～29歳
私は、知っているようで余りにも知らないことが多くあると認識させられた。広報活動が重要と思う。子供の頃からの教育が大切だと思います。	男性	70歳以上
私は、会社で、ハラスメント、アンコンシャスバイアス、LGBT等、年に何回も教育の機会を与えられていますが、全く知らない人たちがいることも確かですし、ネットで間違った情報も多く、それをどう修正していかれるかが今後の課題です。子どもの教育から始める方がいいのではないのでしょうか。	女性	60～69歳
市議会の女性比率を固定化する、市役所の女性管理職の比率目標を明確化する	女性	60～69歳
市の取り組みに関して理解不足のため、情報収集し活用していく必要があると思いました。	女性	18～29歳
最近性別が細かく分かれているようだが、男女共同参画の企画について取り決めるときは「男・女・該当しない人」くらいの取り決めで十分。多様性を主張する謎のクレームは相手にしないでいい。男・女に当てはまらない方が社会的に不当な扱いを受けるようなことがある場合、行き場がなくならないように相談窓口の設置は必要だと思います。解決策が見つけやすいよう、条例などの法整備も必要だと思います。避難所の性	女性	50～59歳

被害は尋常じゃないと震災の経験者が語っていたので防災時の避難所については今から取り決めておく必要があると思います。性善説は通用しない。		
困っている女性を助ける制度やとりくみをお願いします。	女性	50～59歳
行政として推進できる事をどんどん進めて下さい。	男性	60～69歳
広報の充実が必要	男性	50～59歳
個人の意識を変えることが大切だと思うので、広報活動が有効と考えている。	男性	50～59歳
現状を鑑みるに、特に女性に関する地位、処遇の向上、改善を引き続き図っていく施策が必要だと思います。	男性	60～69歳
現実的な施策、実行をして欲しい。	女性	70歳以上
現在の日本社会にとっても必要な取り組みだと思うが、実際に具体的な働きかけが感じられない。自治体におけるセンターなどは見かけるものの、何をしている機関なのか存在感が感じられず、よくわからない。もう少し積極的に外部に情報や問題を発信し、市民に寄り添ったアプローチをすべきではないかと思う。	女性	60～69歳
県の活動含め、「男女共同参画」という言葉とはずれる活動内容が多いという印象がある。簡素に見直した方が良いのではないか。	男性	50～59歳
慣習に伴う理解度の低さをどう対処するかは 正直簡単というか、そこまで難しいことではないので頑張ってください	男性	30～39歳
もっと広報すべき。	男性	60～69歳
もっと啓発活動が必要ではと、思う	男性	50～59歳
もちろん大人がきちんとした知識で社会づくりをするのも大切ではあるが、これから世の中を作っていく子どもたちに、幼い頃から「男」「女」という意識ではなく「人」として関わられるような教育システム、環境を作った中で義務教育が受けられるように、もう一度「教育」を見直し、人として生きる上で大切なことを当たり前で吸収できるように整えていくことがとても大切だと感じる。	女性	60～69歳
まず市のことを決める人、市役所で働く人の割合を男女比1:1にすればよいと思う。	女性	40～49歳
どんどんはば広げて、もんだいがあってもそれをみんなでかんがえりかいして、すこしずつひろげていったらいいんじゃないですか。	女性	60～69歳
すりこまれた価値観と長く続く社会構造を変えるのは難しく、教育、広報、啓発をお役所仕事でやっている限り、変えられないでしょう。当事者、専門家などいろいろな意見や視点を取り入れ、問題点、改善点、これからの活動について地道にやっていくしかないと思います。社会構造を変える事はとても大変だと思いますが、自分の世代で変える事が出来なくても、あきらめずに少しずつでも進めて行く事は次世代の為になると信じて頑張ってください。	女性	50～59歳
この言葉を初めて聞いた。突然質問の中にたくさんでてきて、～エフとかさっぱり知りません。	女性	50～59歳
アンケートを回答することで初めて男女共同参画について考える機会が持てた。自分の生活に直接関連する事柄ばかりだったため、自分を含め、船橋市市民がよりよい生活を送れるよう、今後は活動に目を向けるようにしたい。また、もっと多くの市民が関わられるような仕組みになるように願っている。	女性	40～49歳
そもそも男女は同じ人間として平等ではあるが生理学上では雄雌で骨格や力の強さ、得意なこと、不得意なことがあります。そのことを踏まえて男女共同参画を考えるべきかとおもいます。 大事なのは優しく思いやりのある人を育てるにはどうすればよいのかを市政で議論してもよいかと思っています。	男性	50～59歳
①建設的意見を持たれる方を男女同数で集める。②民間企業で経営に関与、大学で研究、子育てを終えて時間的にある程度余裕のある と言う切り口で①を進める③県、船橋市の職員が駄目と言うつもりはありませんが、普段からこの問題に相当の時間を掛けて取り組んだ方の意見を取込み、県や船橋市の職員の同席では議論が深まらないと思います。	男性	60～69歳

(2) 男女共同参画について

意見	性別	年代
特に男性ですが、男女ともに認識を変える必要があると考えます。	男性	60～69 歳
男性と女性、それぞれに得意・不得意がある。それぞれの得意を伸ばして、「共力・協力」できればそれがいいかと。また、それは個々でも持ち合わせているものである認識も必要。	男性	40～49 歳
男女雇用機会均等法は、言葉も意味も、だいたい理解しているが、男女共同参画という言葉は知らなかった。条例の検討も大切だが、もっと周知してほしいと思った。	女性	60～69 歳
男女共同参画と言わなくても 性別区別なく参加資格を与えれば良いと思う。	男性	60～69 歳
男女共同参画という言葉自体よくわからないので、もっと言葉の意味あいや広報活動をした方が良いと思う。	女性	60～69 歳
男女共同参画というものを知らずにいました。皆さんはどこでこのようなことを知るのでしょうか？ 普段普通に暮らしているだけでは何もわからず、知らずに時が過ぎて行き、知っている人はすすんで何かしようと思うんだろうかと、改めて差を感じました。普通に暮らしている人の頭の片すみにも「男女共同参画」という言葉が残る様に、対策をしていただけたらと思いました。	女性	50～59 歳
男女共同参画が単に女性が参画していない分野に女性を推すのではなく、適確な能力判断に基づいた形での推進になってほしい。逆に男性側にしても同じく、相手の立場を理解することを第一として参画してほしい。つきつめれば、学校や家庭でのあり様が大事ということにもなるのではないかと考えます。	女性	70 歳以上
男女共に「仕事と家事」両方に従事を促す取り組みを設計してみて、その結果として、個人の嗜好に応じた生き方が選べるようになると良いと思います。先入観があるので、設計して、敢えて経験してみて気づくことは多いと思います。野菜嫌いな子供さんが野菜を自分で育ててみると食べられるようになる、というような具合に慣れていかれたらと思います。また、男女共同参画の推進のように、LGBT より、SOGI のように包括的な括りにできる単語の下で、推進できるといいですね。ちなみに、このアンケート以前に、SOGI の単語は知りませんでした。	女性	50～59 歳
男女共、基本的な潜在能力は同じはずだと思うので、女性が活躍するためには、能力を発揮する場面(機会)を作ってあげなくてはいけないのではないのでしょうか。	男性	70 歳以上
男女の違いを配慮すべき場面と、一個人として尊重されるべきことを考える場面とちゃんとわけないといけないと思う。女性が冠にくる施設等が多いが、男性が冠にくる施設などはあまり見ない。今、議論されている養育費の件も、離婚時の親権も、男性が精神的に厳しい状況にあっても証明ができないため、結果的に過去の女性の不利益を解消するための議論になっていないか疑問がある。男女ではなく個人としての困り感の中で、努力しても乗り越えられない性差に起因することについては「男女」と銘打って考えてもいいと思うが、「男女」という名前が入っている時点で共同参画になっているか正直疑問。	男性	40～49 歳
男女という言葉を使っていること自体に違和感があります。これらは本来、法で決めることではないと思います。人間社会である以上、差別やいじめはなくなるらない。大事なものはそれらに立ち向う強い心を育てることで、教育に力を入れるべきだと思います。	男性	30～39 歳
多様性という言葉が少しずつ認められる今、男・女というくくりで分けなくても良くなってきています。なので、まず「男女」共同参画に関する～というのも違和感です。ただ、心と体は別でも、体のしくみは「男性・女性」と分かれてしまいます。そこもこれからは子供達にも大人にも改めて教育などが必要かと。対、人として尊重されていく世の中になれば幸いですね。	女性	50～59 歳
性別だけでなく、国籍や外見、出身地といった「違い」に対する偏見が社会に根強く存在していることを忘れてはならないと思います。私は外国籍保育士として働く中で、保護者の一部が子どもに差別的な価値観を伝えてしまっている現実を強く感じています。偏見の対象は性別や国籍に限らず、出身地や方言を口にするこさえ、差別の対象になり得ます。東日本大震災の被災地から避難の子どもが転入先の学校でいじめを受けた事実も、その一例でしょう。こうした問題を解消していくために、やはり「意識の教育」が最も重要だと思います。大人自身が心を開き、自分を尊重し、同時に他者も尊重する	無回答	無回答

姿勢を持つこと。その姿を子どもに示すことで、次の世代がより豊かな共生社会を築けると信じております。		
色々な面で男女、という区分けは無くしていかないといけない状況下で、法的な面の整備が時代に追いついていないと感じる。スピード感を持って対応していかないと「国」そのもののあり方がとわれると思うので、是非、対応をスピードアップしていただきたい。	男性	50～59 歳
職場での評価、政治への参加、家庭での関係性などは男女で平等であるべきですが、出産は女性にしかできないので、男女に全く同じ役割を求めるのは現実的ではないと思っています。あらゆる機会は平等であるべきですが、その中でどう振る舞うかは個人の裁量によるものだと思うので、女性の社会進出を「促進」するような考え方には違和感があります。あくまでも、性別による差別や固定観念をなくすことが大事だと思います。	男性	30～39 歳
女性優先の社会を望みます。そうしないと男女共同が進まない様に思うからです。	男性	70 歳以上
女性は子供を産む分、仕事や家庭の負担が重い。男女がお互いに尊重される社会になって欲しいです。	女性	40～49 歳
最近では性別が細かく分かれているようだが、男女共同参画の企画について取り決めるときは「男・女・該当しない人」くらいの取り決めで十分。多様性を主張する謎のクレームは相手にしないでいい。男・女に当てはまらない方が社会的に不当な扱いを受けるようなことがある場合、行き場がなくならないように相談窓口の設置は必要だと思います。解決策が見つけやすいよう、条例などの法整備も必要だと思います。避難所の性被害は尋常じゃないと震災の経験者が語っていたので防災時の避難所については今から取り決めておく必要があると思います。性善説は通用しない。	女性	50～59 歳
国、地域、親類、親、兄弟姉妹がどのような意識をもって育ててきたかによって、考え方も変わってくると思います。猿、人間、男、女、単に区別する言葉・生物学的用語にすぎないが、それぞれの特性によりいつの間にも価値観が定着し、差別や偏見にすり替わっていったもの。基本的な生命に戻れば皆同じ。ただ生命は他を押しつけて生きのびようとするもの。少しでも違和感のあるものを排除しようとする力が生まれる。違和感を排除するため理性が生まれる。たくさん違和感を理性をもって乗り越えていける社会をめざせるといいと思います。	無回答	無回答
御苦勞様です。是非、住みやすい社会になる様お願い致します。	男性	70 歳以上
共同を言うこと自体、共同出来てないことの表れとも思う。	男性	50～59 歳
共に歩める社会を願っています。	女性	50～59 歳
基本的には相手の話を良く聞くことからはじめたら前に進んでいくと思います。	女性	70 歳以上
会社組織よりまずは、世の中、政治から考え方など変わらないと、男女共同参画社会は難しいのでは…	女性	50～59 歳
わざわざ計画を策定するほど出世意欲の強い女性ってそんなにいるのでしょうか？私の周りにはいません。子供を産めるのは女性だけなのに、責任の重い役職に就けば少子化は止められなくなります。出世したい女性はその人が努力すればいいし、夫婦の家庭内の役割分担も当事者だけで話し合えばいいだけだと思います。「男女共同参画」という言葉そのものが、差別を助長し、対立をあおっていると思います。	女性	40～49 歳
そもそも男子共同参画事業に年間総額 9 兆円とも言われている金額を予算付けするべきではない、国力を弱めるだけ。啓発活動の講演会の弁士なんて左翼主義者ばかりで無駄な活動で有る。こんな事に人とお金を使うならその分減らして減税した方が国民市民に喜ばれる。全ての税金原資の事業や補助金助成金をゼロベースで見直す必要がある。	男性	60～69 歳
そもそも差別があることが不思議 日本における教育の問題が大きいのでは？	男性	70 歳以上
そもそも、男女で区別すること必要なの？ あること前提のしくみだよな。	女性	70 歳以上
LGBTや、地域共生社会については、子どものうちから伝えたり身近なこととして感じられるような環境を大人がととのえていけると良い。社会に出て一定期間を過ごしてしまうと、新しい(時代に沿った)考え方に難色を示す人が多く、結局は「男女共同参画」という言葉だけが先走ってしまうだけで、内容やビジョンを捉えられない。(捉える気がない	女性	40～49 歳

人もいる。)性別、年齢を問わず、人の意識が変わらなければ、世の中も変わっていかないのが難しい所だと思います。		
1自治体ではなく、日本国としての問題。早急に解決すべき問題である。現在の国会議員・国家公務員が無責任すぎる。	女性	50～59歳
そもそも男女は同じ人間として平等ではあるが生理学上では雄雌で骨格や力の強さ、得意なこと、不得意なことがあります。そのことを踏まえて男女共同参画を考えるべきかとおもいます。大事なのは優しく思いやりのある人を育てるにはどうすればよいのかを市政で議論してもよいかと思ひます。	男性	50～59歳
「男女共同参画」という言葉が何を指しているのか分かりづらい。	女性	30～39歳
「男女」とわざわざ入れずとも、すべての人が参画できることを市民全員が理解できるようにすると良いです。	男性	50～59歳

(3) 男女の平等感について

意見	性別	年代
日本においてあと数百年位は男女平等は実現しないと思ひます。それでも亀の歩みのような遅さでも少しずつ改善されるならそれで良いのではないですか。他ならぬ女性自身が男性より格下に扱われていることを何とも思っていない人ばかりなのですから。(配偶者)扶養控除や専業主婦が国民年金を払わなくて良い制度など、まさに女性を社会へ出さないための檻ですよね。誰もがとじこめられて満足しています。	女性	60～69歳
男性・女性に関わらず、同じように評価される環境づくりが一番大切で、昨今、企業の男女比の管理職のグラフなども半々が良いような風潮があると思ひますが、結果的に半々になればいいですが、男性女性の構成比を50%ずつにするために、どちらかの管理職を意図的に増やすのは、男女平等に評価される環境とは言えないと思ひます。	男性	18～29歳
男女平等とは言われつつも男性優位の職場が多い様に思われますが、一日でも早くに平等になる日がくる事を切に願ひます。	女性	70歳以上
男女同権はあたりまえ。	無回答	無回答
男女が全く同等にあらゆる企業で通用するとは思えない部分はあると思ひます。社会は徐々に努力しているとは思ひますが、年代別で特に女性は子育て等がある期間は色々目に見えないところで影響がないとは言えないと思ひます。家庭でも全て平等に50:50で対等な立場にはなり得ないのが現状かと思ひます。	男性	60～69歳
専業主婦になりたい女性も割と多いと思ひます	男性	40～49歳
職種によって女性を受け入れないという考え方はなくさなくてははいけない。	男性	60～69歳
現状を鑑みるに、特に女性に関する地位、処遇の向上、改善を引き続き図っていく施策が必要と思ひます。	男性	60～69歳
現状はやはり男性優位の社会だと感じている。社会や企業でも男女平等をかけたとしても、直属の上司の考え1つで男性優位の体制がつけられてしまうため、そういう人たちの根本の考えをかえてかなくては、社会はかわらないと思ひます。	女性	40～49歳
現実的に、専業主婦になりたい女性もいるし、必ずしも、全員外で働く必要はないと思ひます。既に選択できる時代なのに未だに女性が虐げられていると仮定して、性別でわけて政策を考えている事が時代にあわないと思ひます。年代別に感じ方は違うので、これからの時代を担う20代にフォーカスを当てて政策を考えたほうが良いと思ひます。	女性	40～49歳
現実社会では、男女が社会のあらゆる分野に対等に参画して、それぞれの個性や能力を十分に発揮できるとは思ひません。男性の得意な物、女性が得意な物がそれぞれあると思ひますので、なんでもかんでも平等というのは出来ません。	男性	50～59歳
現在、国民の「男女平等」への意識が以前と比べ高まっていると感じる。しかし、昔ながらの習慣が抜けきっておらずそのままになっている部分もあると実際生活するなかで感じることも多い。例えば、職場で女性のみ制服を着用するという習慣が残っていたり、意味もなく昔からの習慣を変えられずにいるのではないかと思ひます。今の世	女性	18～29歳

の中の状況に合わせて、古い体制やルールについても見直しがあるといいのではないかと思う。		
結婚前は正社員、結婚後はパートやアルバイトとして仕事をした経験がありますが、職場でも家庭でもいつも男女の仕事への取り組み方には疑問・不満を持っていました。仕事、職場を離れてから時間もたつのですが、あまり現実は変化していないのでしょうか？(現状をあまり知りませんので)昔はもっと良い方向に変化するはずと楽観的に考えていたのですが…今度少しでも皆が安心して生活できるよう良き方に進んでいくよう願っています。	女性	70歳以上
恐らくこのアンケートもそうだと思いますが、男女で回答に大きく差がでるかと思えます。組織内での管理者や執行役員等は決定権を多く持つ性別に左右されると思うので半分ずつにする必要があると考えます。	女性	50～59歳
慣習にとらわれず、機会、対応、条件などを平等とすることは重要ですが、男女の性差による違い、向き不向き等を考慮することも必要と思えます。	男性	50～59歳
そもそも男女を区別しないことがベストだが、平等に無理矢理にする必要性がないはず！	男性	40～49歳
DVなどの直接的被害に関してはしっかり条例や法律を作るべきだと思います。男女平等の社会を作る上で、女性が男性への理解を深めることと男性が女性への理解を深めること両方大事だと思います。	女性	18～29歳

(4) 女性の活躍について

意見	性別	年代
幼稚園の送迎や学校行事などお父様の姿をよくみるようになったので、子供が小さい時だけでも休みが取りやすい社会になっているのかなと思います。	女性	30～39歳
夫婦共働きが当たり前になってきたので、女性が働きやすい環境や税金等の見直しを考えて欲しい。	男性	50～59歳
中小企業ではまだまだ男性の育休は進んでないと思う	女性	50～59歳
男女共同参画について、今の自分にとっては仕事と家庭の両立が主な課題と感じているが、年齢的に仕事で昇進したいと思う気持ちと子供が欲しいという気持ちがバッティングしているが、昇進を望む間は子供を諦めざるを得ない状況が続いている。それは女性である自分しか産めないこと、産める年齢には限りがあること、そして昇進を目指す中で子供も欲しいという希望に対して、会社や社会の共感を得にくいと感じているからである。	女性	30～39歳
大手企業では進んでいると思うが、小規模の会社では全く実感できない。大手企業を基準にした現状の報道を見聞きすると、乖離を感じ、虚しさも増幅させられる。	女性	50～59歳
戦後の焼け野原から日本人は働いて働いて経済成長を成し遂げてきましたが、行きすぎた長時間労働が女性の社会進出を抑えてきたと思います。働き方改革でようやく長時間労働が是正されてきたのはまだここ数年のことです。企業の業績を支えて世界と戦ってきた長時間労働を正常化しつつ、業績も拡大していくことがDXと言われていますが、マジックはありません。男女それぞれがほどよく働き、家庭生活と地域活動ができて、なおかつ企業が発展しつづけ、日本が経済成長を続けていける社会が実現するのか、AIなどの省力化だけに頼れるほど簡単ではないと感じています。	男性	60～69歳
職場で、女性の管理職登用を訴える同僚の発言が、あまりに「社会的にそれが正しいとされているから」「理想だから」ということに重点が置かれ過ぎており、現時点で職場では適任者がいないので、結局実態にそぐわない意見となっている現状がある。わかりやすく啓発することは必要だが、それが新たな足枷になるようなやり方はあまりよくないと思う。	女性	30～39歳
女性の社会進出に向け、子どもが生まれてもそのまま働いていけるよう整えていく事はすばらしいと思う。ただ、私は子どもが小さなうちは、家で子どもを育て、家庭を守りたいと考えています。その後、働きたくなった時、今までキャリアを築いていなかった私にも活躍のチャンスが残っているのか、不安なところです。また夫は激務のため、家事育児ががんばろうとしてくれているのは伝わりますが、現実には厳しいところ。育休中ですら業	女性	30～39歳

務をこなさなければならないです。そういった意味でも私が働くビジョンが見えず、今後 もどうしようかと思っています。		
女性の社会参画は必要だと思いますが、一方で言いにくい風潮がありますが、妊娠出 産に年齢的な制限があるのは事実です。そこの兼ね合いが課題の一つだと感じま す。	女性	50～59 歳
自分達の若い頃に比べるとずいぶん男性も育児参加されていると思います。なかなか 社会(会社)の理解がまだかなとは思いますが。この先少しずつでも進んでいけばいいと 思います。若い女性達のために手伝いができればと思います。	女性	60～69 歳
私の妻のように管理職登用を自ら望まず、男女共同参画の世の中の動きが返って心身 の負担を増していると感じる女性もいることを忘れてはならないと思う、	男性	50～59 歳
現状を鑑みるに、特に女性に関する地位、処遇の向上、改善を引き続き図っていく施策 が必要だと思います。	男性	60～69 歳
管理職など、とにかく女性の登用を増やさなければならないという風潮にならないよう、 平等に選考することに注力する必要があると思います。女性管理職枠のようなもの を作るのは趣旨が違い、組織全体が不幸になることが多いと思います。	男性	50～59 歳
皆さん仰る通り、男女共同参画が進まない大きな要因として、女性の社会進出の難しさ が挙げられるかと思えます。企業の理解が得られないというより、育児・介護が理由で キャリアが途切れてしまうことが大きいように感じます。難しい問題ですが、育児・介護 でやむを得ず退職した女性が、正社員として社会復帰できるような会社の受け入れ体 制が必要です。それを叶えるべく、フレックス制度の導入やテレワーク推奨、育児・介 護における福利厚生が多い企業が増えることを望みます。	男性	18～29 歳
育児の負担が、社会で働く女性の主な足枷になってしまっているように感じる。働きな がら子供を育てることのネガティブな側面が少しでも減っている未来が見たい。	女性	30～39 歳
育休のぼしたい人への対応。4月生まれで受かると仕事復帰せざるを得ない。保育料 近隣の市よりも高い(第2子無償化、船橋市はなし)お金かかるし働かざるを得ない。で も、0歳クラスの子を本当は自分で見たかった。働くのは楽しいし、上を目指したいが、 子が小さいから制限も増える。土曜出勤なども子どもたちを夫に預けるのも負い目 を感じる。フルタイム9時間拘束ではなく、14時15時が理想。でも時短とると給料が大幅 にへる。仕事量かわらないし、私が1番責任ある仕事をしているのに。そして仕事もおわ らない。だから2人目の復帰は時短とらずフルにした。でも家庭の時間が少なく、育休 期間が恋しい。	女性	30～39 歳
まだまだ企業でも男女の差や妊婦に配慮のない点がある。これからの人たちが私たち のような事を経験せずに済んだら良い。	女性	30～39 歳

(5) 男女共同参画に関する条例について

意見	性別	年代
本当に困っている、助けてほしいといった人に役立つ条例等なら良いが、例えばニュー スで見るトイレの共同利用での犯罪などの助長になると意味がないので罰則と関連づ けられるものにしてほしい。また、子供のころからの教育がないと意識が育たないので、 授業にとり入れる等の施策をしてほしい。	女性	70 歳以上
法律、制度等、行政の介入出来るものは、ことごとく変えていく。セミナーや講演は、興 味がある人にしか届かないので、現状維持を望む層には影響力が乏しい	女性	60～69 歳
日本社会全体が変わろうとしない限り無理。政治家などの国のトップが本気で取りくめ ばできるはず。条例だけ制定しても、それが広がらない限り、意味がなくなる。社会全体 がどんどん見苦しくなっているのを改善しない限り、余裕も生まれてこない。	女性	40～49 歳
男女雇用機会均等法は、言葉も意味も、だいたい理解しているが、男女共同参画とい う言葉は知らなかった。条例の検討も大切だが、もっと周知してほしいと思った。	女性	60～69 歳
条例検討だけでなく具体的なアクションとセットでおねがいしたい。私は在宅で正社員 だが子育てもしている。そうした方はたくさんいると思うので、特に小学生の子育て支 援の充実は考えてほしい(夫の家事育児参画への理解促進、夫の家事・育児レベルア ップのためのワークショップの開催など)。	女性	40～49 歳

条例を制定するに当たり、議員が関係機関との間に利益が生じることがあってはならない。それを生じさせないために監視する立場の者も必要かもしれない。	男性	30～39 歳
条例の制定では、効果が限定されると思う。必要なのは、企業や組織の改善と、子どもの頃からの家庭教育にあると考える。家庭を持った男性がどのような家庭で育ったか、父母の関係性をなぞることが、非常に多く見受けられるので。日本において、潜在的な男尊女卑はいまだ根深い。	女性	50～59 歳
条例がある事により、処理がスムーズになるのであれば賛成ですが、曲解され不要な争いになるのは避けたい。	女性	40～49 歳
最近では性別が細かく分かれているようだが、男女共同参画の企画について取り決めるときは「男・女・該当しない人」くらいの取り決めで十分。多様性を主張する謎のクレームは相手にしないでいい。男・女に当てはまらない方が社会的に不当な扱いを受けるようなことがある場合、行き場がなくならないように相談窓口の設置は必要だと思います。解決策が見つかりやすいよう、条例などの法整備も必要だと思います。	女性	50～59 歳
今回のアンケートにより、男女共同参画のことを再確認する良いきっかけとなりました。男女が平等に生きていける世の中は素晴らしいと思います。ですがLGBTに関しては疑問があります。また千葉県多様性尊重条例には恐怖を感じます。LGBT理解増進法が成立し、子どもへの教育がどのようなようになるのか心配していたら、公共放送NHKのジェンダー体操というのがSNSで流れてきました。こんな番組を平気で流すのかと思い失望しました。多様性が尊重されることで移民問題も発生しています。変な法律や日本人に疑問を感じさせる条例は要らないと思います。	女性	60～69 歳
行政主導で法律、条例を等で規制すればするほど硬直化して、自由度がなくなり、抜け穴の対応をする選択をとるものも多くなる点をよくよく考えて推進してください。	男性	40～49 歳
DVなどの直接的被害に関してははっきり条例や法律を作るべきだと思います。男女平等の社会を作る上で、女性が男性への理解を深めることと男性が女性への理解を深めること両方大事だと思います。	女性	18～29 歳

(6) 仕事と家庭生活、地域活動について

意見	性別	年代
男性と社会の意識が低すぎる。子育てと家庭の仕事や維持は大変です。女性の方が損な役回りをおしつけられているし、それをこなさなければ円滑にいかない。どうしても負担が大きい。それが少子化につながっていると思う。	女性	40～49 歳
男女共同参画について、今の自分にとっては仕事と家庭の両立が主な課題と感じているが、年齢的に仕事で昇進したいと思う気持ちと子供が欲しいという気持ちがバッティングしているが、昇進を望む間は子供は諦めざるを得ない状況が続いている。それは女性である自分しか産めないこと、産める年齢には限りがあること、そして昇進を目指す中で子供も欲しいという希望に対して、会社や社会の共感を得にくいと感じているからである。	女性	30～39 歳
戦後の焼け野原から日本人は働いて働いて経済成長を成し遂げてきましたが、行きすぎた長時間労働が女性の社会進出を抑えてきたと思います。働き方改革でようやく長時間労働が是正されてきたのはまだここ数年のことです。企業の業績を支えて世界と戦ってきた長時間労働を正常化しつつ、業績も拡大していくことがDXと言われているのですが、マジックはありません。男女それぞれがほどよく働き、家庭生活と地域活動ができて、なおかつ企業が発展しつづけ、日本が経済成長を続けていける社会が実現するのか、AIなどの省力化だけに頼れるほど簡単ではないと感じています。	男性	60～69 歳
子育て中の世代だけではなく年齢に応じたサポート、介護をしなければならない世代など、広く支援できる体制整備が必要。支援する側にもサポートがあって誰か1人が背負うことにならない社会が実現できるとよいと感じる。	女性	40～49 歳
仕事、家庭を平等にするためには経済的安定も必要だと考えている。だが、家庭での仕事(家事、育児)には人が必要で、現時点では経済的に不安定であるため、どちらかがどちらかに重きを置かないといけなのが現状である。経済的安定を上げる事が、必要だと感じる。	女性	18～29 歳

根本的に女性が求めているのか 求めているとしたらできない理由を取りまとめて解決策を講じるべき 産後ケアやサポートが足りない、助けを求めることが出来ない人もいる	男性	40～49 歳
海外では、2 週間の休みは当たり前にとれたりするが、日本はそうではない。日本も休みを当たり前にとれる社会にできたらいいと思う。子育ての期間、共働きの母は自らの時間、身を削っている人が多い。日本が働きすぎだと思う。世界では当たり前で共働きだけどみんな両立してそんなに大変そうではない。なぜ日本だけこんなに大変なのか。	女性	30～39 歳
シングルマザーです。今は子供達に重点を置くべく、学校行事等に理解のある職場で働いているので、とても低賃金です。もう本当に、収入か子供かを選ぶしかない現実なので、取り組みが机上の空論にならないように望みます。	女性	40～49 歳
女性の抱える問題はとても重要だと、既婚者では家事、育児、仕事と忙しい毎日を送っている母親が多数いるのは保育園の送り迎えを見ていればわかります。問題はそこまで忙しくないで生活の基盤が成り立たない不安感からきているのかもしれない。また、独身女性では将来の不安から仕事や社会との関わりをものすごく考えているのではと思うのでそれらの事を解消する方法をもっと考えるべきかと。	男性	50～59 歳
子育て支援が色々な形でまた良いものになっていけばと思います。1 人育てるので手一杯です。	男性	18～29 歳

(7) 性的少数者について

意見	性別	年代
LGBTに関してはやはりこの言葉が有る事が1番の差別に感じます。学校等では男女に分けられる事が多いので本人は嫌かもしれませんが、こちらからしたら1人の人間でしかみていません。	女性	30～39 歳
男女共同参画と LGBT は、分けてかんがえたほうがよい。	男性	30～39 歳
男女共同参画の推進のように、LGBT より、SOGI のように包括的な括りにできる単語の下で、推進できるといいですね。ちなみに、このアンケート以前に、SOGI の単語は知りませんでした。	女性	50～59 歳
周りに性的少数者がいないため意見が出てこない。	男性	18～29 歳
今回のアンケートにより、男女共同参画のことを再確認する良いきっかけとなりました。男女が平等に生きていける世の中は素晴らしいと思います。ですがLGBTに関しては疑問があります。また千葉県多様性尊重条例には恐怖を感じます。LGBT理解増進法が成立し、子どもへの教育がどのようになるのか心配していたら、公共放送NHKのジェンダー体操というのがSNSで流れてきました。こんな番組を平気で流すのかと思い失望しました。多様性が尊重されることで移民問題も発生しています。変な法律や日本人に疑問を感じさせる条例は要らないと思います。	女性	60～69 歳
私の周りでは昔から性的少数者は一定数いましたが社会的人権を主張する方はいませんでした。それは自身を理解しており、その方と接している方々も私を含め理解していたと思います。大事なことは条例ではなく寛容であり、そっと見守ることかと思えます。	男性	50～59 歳

(8) 配偶者等からの暴力 (DV) について

意見	性別	年代
DVに関しては詳しく分かりませんが、被害者の方は一生辛い思いをして生きなければいけないので加害者の方は死んで下さい。	女性	30～39 歳
男性も DV 被害を受けている人もいるかと思うので、その点を含めて考えて行った方がいいと思う	女性	50～59 歳
DV などの直接的被害に関してはしっかり条例や法律を作るべきだと思います。男女平等の社会を作る上で、女性が男性への理解を深めることと男性が女性への理解を深めること両方大事だと思います。	女性	18～29 歳

(9) 防災について

意見	性別	年代
避難所の性被害は尋常じゃないと震災の経験者が語っていたので防災時の避難所については今から取り決めておく必要があると思います。性善説は通用しない。	女性	50～59 歳

(10) アンケートについて

意見	性別	年代
男性が産休を取得したり、リモートワーク、ワークライフバランス…など新しい用語も見たたり、聞いたりしますが、それがどういうことなのか…。そういったことの目ざす方向性は？目的は？現状と課題は？など知識がたりなく、このアンケートをきっかけにケイタイで検索して読んだりしました。そうして理解できると身近に感じたりします…。わかりやすい情報提供を希望します。デジタル化も必死です。わかりやすい表記だと、読んでみようやってみよう…と思います。	女性	60～69 歳
若い年代に送ってくるなら若い世代に沿った質問をしてほしい。いまいちパツとしない質問ばかりだった。	女性	18～29 歳
質問自体が男女(夫、妻)のいずれかといった 2 択になってしまっている。平等といった事を考えるのであれば、勤務時間の多い者、少ない者となってしまうと思う。妻が専業主婦であれば妻がいろいろと家の事を対応することが多くなるし、逆もしかりではないかと思う。	男性	40～49 歳
自分自身が勉強不足だったと感じました。	女性	60～69 歳
今回のアンケートに際し、知識不足を実感いたしました。	女性	70 歳以上
今回のアンケートにより、男女共同参画のことを再確認する良いきっかけとなりました。男女が平等に生きていける世の中は素晴らしいと思います。ですがLGBTに関しては疑問があります。また千葉県多様性尊重条例には恐怖を感じます。LGBT理解増進法が成立し、子どもへの教育がどのようになるのか心配していたら、公共放送NHKのジェンダー体操というのがSNSで流れてきました。こんな番組を平気で流すのかと思い失望しました。多様性が尊重されることで移民問題も発生しています。変な法律や日本人に疑問を感じさせる条例は要らないと思います。	女性	60～69 歳
改めて考えたことがなかったのととても良い機会になりました。	女性	40～49 歳
アンケートを回答することで初めて男女共同参画について考える機会が持てた。自分の生活に直接関連する事柄ばかりだったため、自分を含め、船橋市市民がよりよい生活を送れるよう、今後は活動に目を向けるようにしたい。また、もっと多くの市民が関わられるような仕組みになるように願っている。	女性	40～49 歳
アンケートは個人的には良い手段だと思いますが、関心の薄い一般的な方々には少々ボリュームと文章量がありすぎて圧倒されてしまい、満足のいく量のサンプルが集まらないのではないかと心配になりました。このような情報量のアンケートとは別に、文字が大きく量の少ない簡潔なアンケート(A4、1～2枚程度)も、大規模に実施されていらっしゃいますでしょうか？	女性	40～49 歳
アンケートが長い。世帯主あてにすると男性の回答が多くなると思うし、女性の意見も聞きたいなら20才以上全員などにした方が良いのでは？	男性	40～49 歳

(11) その他

意見	性別	年代
母子家庭の支援を強化してほしいです。自分のことや家族との時間を切りつめ、犠牲にし、必死に働いています。一定の収入をこえると児童扶養手当が支給されません。頑	女性	30～39 歳

張っている一人親が損をする仕組みが悲しいです。また、船橋市は児童扶養手当の現況届を返送するのに切手をはらなければいけません。以前住んでいた市では返信用封筒があります。		
年齢制限を付けたほうがいい	男性	60～69歳
身体しょうがい者への～。	男性	70歳以上
公的機関に従事する者は、地域住民の税金によって安定した生活を得ているのだから、その立場に聡わしい思想行動を行うべし。又、公共機関は徹底した弱者サイドに立って施策をし施術をしなければならない。税金を給料として生活する者はこの覚悟を以って行動して欲しい。公務員は安定して給料も程よく貰えるからそこそこ仕事をして無事に定年退職をと思っている者は、今から日々市民のために頑張るという姿勢でいて欲しいと思います。	男性	70歳以上
お互いを尊重しあい暮らせる	男性	60～69歳
OK。	男性	18～29歳
20年前に離婚した時は大変お世話になったものの、その後はまったく分からないままでした。知る事は大切ですが、チャンスがないとなかなかむずかしいと思います。	女性	50～59歳

(12) 特になし

「特になし」や「ありません」のご意見でした。

(付) 調 査 票

男女共同参画市民アンケートご協力をお願い

日頃から、市政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

船橋市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

平成13年(2001年)に初めての計画である「船橋市男女共同参画計画(fプラン)」を策定、平成24年(2012年)に第2次計画、その後、5年毎に計画を策定し、男女共同参画を推進するための様々な事業を実施してまいりました。

このアンケートは、第5次船橋市男女共同参画計画を来年度に策定するにあたり、広く市民の皆様に男女共同参画に関する意識やご意見等をお聞きし、男女共同参画社会の形成に向けて、今後の施策に反映させていくための基礎資料とさせていただくものです。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月
船橋市長 松戸 徹

ご回答にあたって

- このアンケートは、住民基本台帳(令和7年8月1日時点)から18歳以上の市民2,000人を無作為に選び、お送りしております。
- このアンケートは、無記名であり、調査結果はすべて統計的に処理し、個別の回答結果を公表することはありません。
- アンケートへのご回答は、封筒の宛名のご本人様をお願いします。
- アンケートへのご回答方法は、下記のいずれかからお選びください。(①②のどちらか)

①

本用紙に直接ご記入し、同封の返信用封筒(切手不要)でご返送
(9月30日(火)までに投函)

②

オンラインにてご回答(9月30日(火)23時59分までの受付)
オンライン回答ページはこちら ⇒
※回答方法は、別紙「オンライン回答の方法」をご確認ください。

問い合わせ先

船橋市 市民生活部 市民協働課 男女共同参画係

TEL : 047-436-2107
(受付は9~17時、土日祝日除く)

Mail: danjo@city.funabashi.lg.jp

1 【男女共同参画について】 (全1問)

問1. あなたは、これらの言葉について聞いたことがありますか。また、意味を知っていますか。
(それぞれ○は1つ)

	言葉も意味も 知っている	言葉は聞いた ことがあるが、 意味は知らない	言葉も意味も 知らない
(ア) 男女共同参画社会	1	2	3
(イ) ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
(ウ) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	1	2	3
(エ) 配偶者等からの暴力 (DV)	1	2	3
(オ) デートDV	1	2	3
(カ) セクシャル・ハラスメント	1	2	3
(キ) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント (マタニティ・ハラスメント等)	1	2	3
(ク) アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)	1	2	3
(ケ) L G B T (性的少数者)	1	2	3
(コ) S O G I (性的指向と性自認)	1	2	3
(サ) パートナーシップ宣誓	1	2	3
(シ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1	2	3
(ス) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(セ) DV防止法	1	2	3
(ソ) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(タ) 女性活躍推進法	1	2	3
(チ) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3
(ツ) L G B T理解増進法	1	2	3
(テ) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3
(ト) 千葉県多様性尊重条例	1	2	3

※ (ア) ~ (ト) の用語の定義については、別紙の参考資料①でご確認いただけます。

2 [男女の平等感について] (全2問)

問2. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。(○は1つ)

- | |
|--|
| 1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない |
|--|

問3. あなたは、次の場面で男女の地位はどのようになっていると思いますか。(それぞれ○は1つ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている
(ア) 家庭の中で	1	2	3	4	5
(イ) 職場の中で	1	2	3	4	5
(ウ) 地域の中で	1	2	3	4	5
(エ) しきたりや習慣	1	2	3	4	5
(オ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
(カ) 政治の場で	1	2	3	4	5
(キ) 教育の場で	1	2	3	4	5
(ク) 社会全体として	1	2	3	4	5

3 【女性の活躍について】（全3問）

問4. 厚生労働省の「令和6年度雇用均等基本調査」によると、男性の育児休業取得者の割合は40.5%でした。近年、男性は上昇傾向にありますが、女性の86.6%に比べると低い結果となっています。

その主な要因としてあなたの考えに**最も近いもの**は次のうちどれですか。（○は**1つ**）

1. 職場の理解を得られないから
2. 仕事の量や責任が重いから
3. 昇進や昇給に影響する恐れがあるから
4. 休業後の職場復帰に不安があるから
5. 休業中は収入が減り、家計が苦しくなるから
6. 育児や介護への抵抗感が男性自身にあるから
7. 育児や介護は女性の役割だと思うから
8. その他（)
9. わからない

問5. あなたは、事業所（企業）における女性従業員の管理職登用についてどのようにお考えですか。（○は**3つまで**）

1. 女性従業員の意欲向上につながる
2. 事業所（企業）の成長につながる
3. 事業所（企業）の利益につながる
4. 優秀な人材の確保・定着につながる
5. 外部の評価・事業所（企業）イメージの向上につながる
6. 就職希望者の増加につながる
7. 退職者の減少につながる
8. その他（)
9. 特にない

問6. あなたは、事業所（企業）において女性管理職を増やすことを含め、女性の活躍を推進する上でどのような課題があると思いますか。（〇は3つまで）

1. 管理能力の面で、必要な知識や経験、判断力を有する適任者がいない、または少ない
2. 将来管理職に就く可能性のある女性はあるが、現在のところその職に就くための在職年数などの条件を満たしていない
3. ロールモデル（他の従業員の手本となる人物）がいない
4. 時間外労働が多い、または深夜労働がある
5. 出張や全国転勤がある
6. 重量物の取扱いや危険有害業務について、法律上の制約がある
7. ソフト面の就業環境（テレワークやフレックスタイム制など）の整備がされていない
8. ハード面の就業環境（更衣室やトイレなど）の整備にコストがかかる
9. 女性従業員がいない
10. 女性は育児・介護等による制約が多い
11. 女性自身が望んでいない
12. 女性のキャリアアップに関する管理職の意欲や理解が不十分
13. 中間管理職や同僚の認識や理解が不十分
14. 顧客や取引先等から、男性の対応が求められる
15. 女性の活躍を推進する方法がわからない
16. その他（）
17. 特にない

4 【仕事と家庭生活、地域活動について】 (全4問)

問7. 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度について、あなたの希望に最も近いものと、あなたの現実に最も近いものをお伺いします。(それぞれ○は1つ)

<希望に最も近いもの>

1. 「仕事」優先
2. 「家庭生活」優先
3. 「地域・個人の生活」優先
4. 「仕事」と「家庭生活」優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

<現実に最も近いもの>

1. 「仕事」優先
2. 「家庭生活」優先
3. 「地域・個人の生活」優先
4. 「仕事」と「家庭生活」優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

問8-1. 次にあげる日常的な事柄は主に誰がするかについて、あなたが、“夫婦が同居する場合に理想的と考えるもの”を選んでください。(それぞれ○は1つ)

<夫婦が同居する場合に理想的と考えるもの>

	主に夫	主に妻	夫と妻が同じくらい	その他の人
(ア) 掃除	1	2	3	4
(イ) 洗濯	1	2	3	4
(ウ) 食事の支度	1	2	3	4
(エ) 食事のあとかたづけ	1	2	3	4
(オ) 日常の買い物	1	2	3	4
(カ) 子育て(食事)	1	2	3	4
(キ) 子育て(入浴・沐浴)	1	2	3	4
(ク) 子育て(トイレ・おむつ替え)	1	2	3	4
(ケ) 子育て(寝かしつけ、添い寝)	1	2	3	4
(コ) 子育て(保育園等の送迎)	1	2	3	4
(サ) 子育て(習い事の送迎)	1	2	3	4
(シ) 子育て(学校行事等への参加)	1	2	3	4
(ス) 子育て(宿題対応、教育、学校生活、弁当、給食準備等の支援)	1	2	3	4
(セ) 子育て(遊び相手)	1	2	3	4
(ソ) 子育て(病気の際の世話)	1	2	3	4
(タ) 親や病人の世話・介護(直接的な世話 ※1)	1	2	3	4
(チ) 親や病人の世話・介護(外部サービスとの調整等 ※2)	1	2	3	4
(ツ) 役所・銀行等の手続き	1	2	3	4
(テ) ごみ捨て	1	2	3	4

※1：直接的な世話・・・食事や入浴等の世話を自身で行うこと

※2：外部サービスとの調整等・・・各種外部サービスの手続き・連絡調整に関すること

問8-2. 次にあげる日常的な事柄は主に誰がするかについて、あなたの“現実に最も近いもの”を選んでください。(それぞれ○は1つ)

<現実に最も近いもの>

	自身が行う 単身等のため	主に夫	主に妻	夫と妻が同じ くらい	その他の人	該当しない
(ア) 掃除	1	2	3	4	5	6
(イ) 洗濯	1	2	3	4	5	6
(ウ) 食事の支度	1	2	3	4	5	6
(エ) 食事のあとかたづけ	1	2	3	4	5	6
(オ) 日常の買い物	1	2	3	4	5	6
(カ) 子育て(食事)	1	2	3	4	5	6
(キ) 子育て(入浴・沐浴)	1	2	3	4	5	6
(ク) 子育て(トイレ・おむつ替え)	1	2	3	4	5	6
(ケ) 子育て(寝かしつけ、添い寝)	1	2	3	4	5	6
(コ) 子育て(保育園等の送迎)	1	2	3	4	5	6
(サ) 子育て(習い事の送迎)	1	2	3	4	5	6
(シ) 子育て(学校行事等への参加)	1	2	3	4	5	6
(ス) 子育て(宿題対応、教育、学校生活、弁当、給食準備等の支援)	1	2	3	4	5	6
(セ) 子育て(遊び相手)	1	2	3	4	5	6
(ソ) 子育て(病気の際の世話)	1	2	3	4	5	6
(タ) 親や病人の世話・介護 (直接的な世話 ※1)	1	2	3	4	5	6
(チ) 親や病人の世話・介護 (外部サービスとの調整等 ※2)	1	2	3	4	5	6
(ツ) 役所・銀行等の手続き	1	2	3	4	5	6
(テ) ごみ捨て	1	2	3	4	5	6

※1：直接的な世話・・・食事や入浴等の世話を自身で行うこと

※2：外部サービスとの調整等・・・各種外部サービスの手続き・連絡調整に関すること

問9. あなたは、男女がともに仕事と家庭生活を両立していくために、今後、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 職場のトップの意識改革
2. 管理・監督職への周知の徹底・理解の促進
3. 従業員へのワーク・ライフ・バランス等の両立支援制度についての研修や情報提供
4. 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援の充実
5. 育児・介護休業制度を利用しやすいように代替要員の確保
6. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入
7. パート、派遣、契約社員などの非正規社員の労働条件を改善
8. 子育てや介護などを理由に退職した者を元の職場で再雇用する制度の導入
9. 賃金や昇進などの男女格差をなくす
10. 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮
11. 男性中心の職場運用を見直す
12. 職場内に保育施設を整備
13. 仕事や職場環境についての相談窓口の充実
14. 男性が育児・介護・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
15. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る
16. 社会の中で、男性による育児・介護・家事などについても、その評価を高める
17. その他 ()

問10. あなたは、事業所(企業)が仕事と育児・介護の両立支援に取り組んだ場合、どのような課題があると思いますか。(○は3つまで)

1. 代替要員の確保など業務体制の確保が難しい
2. 両立支援策の導入に伴い、コストが増大する
3. 休業期間中の給与の支給
4. 異動、配置転換への支障がある
5. 定期昇給・定期昇格の取り扱い
6. 担当業務が遅滞する
7. 職場で周りの人の業務量が増える(他の従業員への負担の増加)
8. 職場内での人間関係のトラブル
9. 社会通念上、男性が育児・介護に参加しにくい
10. 育児・介護に関する休暇・休業が取りづらい雰囲気がある
11. 業務量が多く、日常的に労働時間が長いため、休暇取得率も低い
12. 顧客対応や長時間開店など、営業時間に制約がある
13. 管理職の認識が乏しい
14. 一般従業員の認識が乏しい
15. 情報やノウハウ不足により、制度の導入や運用が難しい
16. 効果を企業として数値等で把握しにくい
17. その他 ()
18. 特にない

5 【性的少数者について】 (全3問)

問11. あなたは、性的少数者が社会的な差別や偏見を受けていると思いますか。(○は1つ)

1. そう思う

2. そう思わない

3. わからない

問13へ

(「1. そう思う」と回答した方へ)

問12. 問11で「1. そう思う」を選んだ理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. いじめ(悪口、いやがらせなど)を受ける
2. 自らが認識する性とは異なる性のふるまい(服装、言葉遣いなど)を強要される
3. 性別で区分された設備(トイレなど)を使いづらい
4. 申請書などへの性別の記入
5. 周囲の理解が得られない
6. 就職、仕事、待遇などで不利・不当な扱いを受ける
7. 同性のパートナーとの関係を認めてもらえない
8. 住宅を借りづらい
9. 法整備が不十分であり、婚姻や相続などで不利益を受けている
10. 行政機関などの相談・支援体制が不十分
11. その他()

(すべての方へ)

問13. あなたは、性的少数者に対する差別や偏見のない社会を実現するためには、何が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 啓発・広報活動の推進
2. 講座の開催
3. 相談機能の充実
4. 法令の制定や制度の見直し
5. 子どもの頃からの教育
6. その他()
7. わからない

6 【防災について】 (全1問)

問14. 防災や災害対策において、男女共同参画の視点に立った対応が特に必要だと思うことを次の中から選んでください。(○は3つまで)

1. 避難所運営の責任者に男女が共に配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点を入れること
2. 市の防災会議に男女が共に参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること
3. 災害時の要配慮者対策（乳幼児、障害者、妊産婦等へのサポート体制）
4. 避難所の設備（トイレ、更衣室、洗濯物の干場等）や備蓄品（生活用品等）
5. 避難所等における性別を理由とした役割分担意識の解消
6. 避難所等における性暴力・DVの発生防止
7. 被災者に対する相談体制
8. 男女共同参画の視点に立った防災に関する市民への啓発
9. その他（)

7 【配偶者等※からの暴力（DV）について】 (全7問)

※配偶者等とは、①婚姻の届出をしている配偶者、②婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、③婚姻中に配偶者から身体に対する暴力等を受けた後に離婚したものの、元配偶者から引き続き暴力を受けている者をいいます

問15. あなたは（ア）～（エ）の行為がDVになりうることを知っていますか。（それぞれ○は1つ）

		知っている	知らない
（ア）	平手でうつ、足でける、髪を引っばる、腕をねじる、凶器を体につきつける、引きずりまわす、物を投げつける	1	2
（イ）	大声でどなる、人前でバカにしたり命令口調でものを言う、実家や友人との付き合いを制限、電話やメールを細かくチェック、子どもに危害を加えろと言っておどす	1	2
（ウ）	生活費を渡さない、外で働くことを認めない、仕事を辞めさせたりする	1	2
（エ）	嫌がっているのに性行為を強要、中絶を強要、避妊に協力しない	1	2

問16. あなたは配偶者等からDVを受けたことはありますか。(○は1つ)

1. ある

2. ない

→ 問20へ

(「1. ある」と回答した方へ)

問17. あなたはそのことについてどこかに相談しましたか。(○は1つ)

1. 相談した

2. 相談しようと思ったができなかった

3. 相談しようと思わなかった

→ 問19へ

→ 問20へ

(「1. 相談した」と回答した方へ)

問18. あなたはどこに相談しましたか。(○はいくつでも)

1. 家族・親族

2. 友人・知人

3. 警察

4. 市役所

5. 県や国の相談窓口 ()

6. 民間支援団体 ()

7. その他 ()

(「2. 相談しようと思ったができなかった」と回答した方へ)

問19. あなたが相談できなかった理由を教えてください。(○はいくつでも)

1. 相談場所がわからなかったから

2. 相談予約をとったり相談時間を作ったりする手間が面倒だったから

3. 相談場所は知っていたが、世間体が恥ずかしくて相談できなかったから

4. 相談しても無駄だと思ったから

5. 相談するほどのことだと思わなかったから

6. 相談したらどうなるかわからず不安や恐怖が大きかったから

7. その他 ()

(すべての方へ)

問20. あなたは、DVについて、(ア)～(オ)の機関で相談できることを知っていますか。
(それぞれ○は1つ)

	知っている	知らない
(ア) 警察	1	2
(イ) 市役所(女性の相談窓口)	1	2
(ウ) 県が設置する男性のための相談窓口(千葉県男女共同参画センター・健康福祉センター)	1	2
(エ) 県が設置する女性のための相談窓口(千葉県女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター)	1	2
(オ) 国が設置する相談窓口(#8008・DV相談プラス)	1	2

問21. 市に配偶者等からの暴力に対する男性の相談窓口があった方がよいと思いますか。
(○は1つ)

1. あった方がよいと思う
2. 国や県にあればいいと思う
3. わからない

8 【男女共同参画社会の実現のための市の取り組み】 (全2問)

問22. あなたは、下記の男女共同参画社会実現に関連する市の計画や施設、実施事業について知っていますか。(それぞれ○は1つ)

	知っている	知らない
(ア) 船橋市男女共同参画計画「f(えふ)プラン」	1	2
(イ) 船橋市男女共同参画センター	1	2
(ウ) 船橋市男女共同参画フェスティバル	1	2
(エ) 船橋市男女共同参画講演会	1	2
(オ) 船橋市主催の男女共同参画に関わる市民向け各種講座	1	2
(カ) 船橋市男女共同参画情報誌「f(えふ)」	1	2
(キ) 船橋市男女共同参画社会標語コンクール	1	2
(ク) 生き方相談(女性・男性)	1	2
(ケ) 女性のための法律相談	1	2
(コ) 市内公共施設における無料生理用品の設置	1	2
(サ) ふなばしパートナーシップ宣誓制度	1	2
(シ) 性的少数者交流会(マーブルアーチ)	1	2
(ス) 女性相談(DV等の困難な問題を抱える女性の相談を含む)	1	2

※(ア)～(ス)の計画や施設、事業の説明については、別紙の参考資料②でご確認いただけます。

問23. あなたは、男女共同参画社会を実現するために、今後、市はどのようなことに取り組んでいくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 男女共同参画に関する広報など啓発の推進
2. 男女共同参画に関する学習機会の充実
3. 企業などが男女共同参画推進に積極的に取り組めるよう、情報提供等の働きかけ
4. 政策における意思決定や方針決定の場への女性参画の推進
5. 男女が共に仕事と家庭生活・地域生活を両立できるような支援策の充実
6. 配偶者等からの暴力をなくすための施策の充実
7. 困難な問題を抱える女性のための支援の充実
8. 男女共同参画を推進するための条例の制定
9. その他 ()

9 【男女共同参画に関する条例について】 (全2問)

船橋市では、男女共同参画社会実現に向けて、平成13年に第1次男女共同参画計画「f（えふ）プラン」を策定し、現在は第4次計画（計画期間：令和4～8年度）まで進み、これまで、計画に基づき各種の施策を実施してまいりました。

今後、男女共同参画を更に推進していくため、船橋市における男女共同参画に関する条例の検討の基礎資料とさせていただきたく、ご回答をお願いいたします。

※男女共同参画に関するこれまでの動きについては、別紙の参考資料③でご確認いただけます。

問24. 男女共同参画社会の実現を推進するために、船橋市で男女共同参画に関する条例を制定することについて、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。(○は1つ)

1. 条例があった方が効果的に推進できると思う
2. 法律や県条例があることや、市の計画によって推進していることから、条例の制定は必要ないと思う
3. わからない
4. その他 ()

問26へ

(「1. 条例があった方が効果的に推進できると思う」と回答した方へ)

問25. 条例に盛り込むべき内容について、どのようなことが必要だと思えますか。(○はいくつでも)

1. 男女平等や女性活躍、仕事と家庭の両立などの男女共同参画の推進に関すること
2. 性的指向(※1)や性自認(※2)への理解促進に関すること
3. 国籍・障害の有無・年齢などの多様性についての理解促進に関すること
4. わからない
5. その他 ()

※1：性的指向とは、人の恋愛・性愛の対象がどのような性別に向いているかを示す概念

※2：性自認とは、自分の性別をどのように認識しているかを示す概念

10 【あなたのご意見をおききします】 (全1問)

(すべての方へ)

問26. 男女共同参画に関するご意見やご要望などございましたら、ご記入(入力)ください。

【あなた自身のことについて】 令和7年8月1日現在でお答えください。

F 1. あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 男性 |
| 2. 女性 |
| 3. () ※自認する性をお書きいただける場合はご記入ください。 |

F 2. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

- | |
|-----------|
| 1. 18～19歳 |
| 2. 20～29歳 |
| 3. 30～39歳 |
| 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 |
| 6. 60～69歳 |
| 7. 70歳以上 |

F 3. あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

*兼業されている場合は、最も収入が多いものを選んでください。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 正規の職員・従業員 | 6. 家族従業者 |
| 2. パート、アルバイト、契約、派遣、嘱託の社員 | 7. 家事専業 |
| 3. 会社などの役員 | 8. 学生 |
| 4. 自営業主(雇入あり) | 9. 無職 |
| 5. 自営業主(雇入なし) | 10. その他 () |

→(「1」～「4」、「6」と回答した方へ)

→「5」、「7」～「10」と回答した方はF 5へ

F 4. あなたの勤務している、またはあなたが経営している企業全体の従業者数を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-------------|------------|
| 1. 9人以下 | 4. 100～299人 | 7. 1000人以上 |
| 2. 10～49人 | 5. 300～499人 | |
| 3. 50～99人 | 6. 500～999人 | |

(すべての方へ)

F 5. あなたには、現在、配偶者またはパートナーがいますか。(○は1つ)

*パートナーとは、事実婚やパートナーシップ宣誓の関係にある人をいいます。

1. いる

2. いない

→ F 7へ

(「1. いる」と回答した方へ)

F 6. あなたの配偶者またはパートナーの職業を教えてください。(○は1つ)

*兼業されている場合は、最も収入が多いものを選んでください。

1. 正規の職員・従業員

6. 家族従業者

2. パート、アルバイト、契約、
派遣、嘱託の社員

7. 家事専業

3. 会社などの役員

8. 学生

4. 自営業主(雇入あり)

9. 無職

5. 自営業主(雇入なし)

10. その他 ()

(すべての方へ)

F 7. あなたが現在同居されている方すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 同居していない(一人暮らし)

2. 親(配偶者またはパートナーの親も含む)

3. 配偶者またはパートナー

4. 子ども(未就学児)

5. 子ども(小学生)

6. 子ども(中学生)

7. 子ども(中学卒業以上で18歳未満)

8. 子ども(18歳以上)

9. 子の配偶者

10. 兄弟姉妹

11. 孫

12. 祖父母

13. その他 ()

F 8. お住まいはどちらですか。お住まいの町名のある地区名（1～5）を1つお選びください。
（○は1つ）

地区名	含まれる町名
1. 南部地区	宮本、市場、東船橋、東町、駿河台、本町、湊町、浜町、若松、日の出、西浦、栄町、潮見町、高瀬町、南本町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神
2. 西部地区	山野町、印内町、葛飾町、本郷町、古作町、古作、西船、印内、東中山、二子町、本中山、行田町、行田、山手、北本町、前貝塚町、旭町、丸山、上山町、馬込町、馬込西、藤原
3. 中部地区	夏見、夏見町、夏見台、米ヶ崎町、高根町、金杉町、金杉、金杉台、緑台、高根台、芝山、新高根
4. 東部地区	前原東、前原西、中野木、二宮、飯山満町、滝台町、滝台、薬円台、薬園台町、七林町、三山、田喜野井、習志野、習志野台、西習志野
5. 北部地区	二和東、二和西、三咲町、三咲、南三咲、八木が谷町、咲が丘、みやぎ台、八木が谷、高野台、松が丘、大穴町、大穴南、大穴北、小室町、小野田町、大神保町、神保町、車方町、鈴身町、豊富町、金堀町、楠が山町、古和釜町、坪井町、坪井東、坪井西

質問は以上です。アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただいたアンケート結果はとりまとめを行い、
後日、船橋市ホームページにて公開いたします。

※記入済みの調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

令和7年9月30日（火）までにポストにご投函ください

参 考 資 料

参考資料①（問1）用語の定義

参考資料②（問22）計画や施設、事業の説明

参考資料③（問24、問25）男女共同参画に関するこれまでの動き

参考資料①（問1）

[用語の定義]

(ア) 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条）

(イ) ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）

男性・女性であることに基づく社会的・文化的な性差

(ウ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

仕事と生活の調和が実現した社会を「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章）

(エ) 配偶者等からの暴力（DV）

配偶者やパートナーなど、親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のことをDV（ドメスティック・バイオレンス）といい、身体的暴力だけでなく、精神的・経済的・性的暴力も含まれる

(オ) デートDV

恋人同士の間で起こる暴力のこと

(カ) セクシャル・ハラスメント

継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意思に反して行われる性的な言動のこと

(キ) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント等）

妊娠・出産・育児休業等を理由に解雇・契約変更・降格する等の不利益な取扱いをすること

(ク) アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため「無意識の思い込み」「無意識の偏見」と呼ばれる

(ケ) LGBT（性的少数者）

代表的な性的少数者の頭文字をとって作られた言葉

L：レズビアン（女性同性愛者）、G：ゲイ（男性同性愛者）、B：バイセクシュアル（両性愛者）

T：トランスジェンダー（心とからだの性が一致しない人）

(コ) SOGI（性的指向と性自認）

性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）のアルファベットの頭文字をとって作られた言葉

※性的指向とは、人の恋愛・性愛の対象がどのような性別に向いているかを示す概念

※性自認とは、自分の性別をどのように認識しているかを示す概念

SOGIは、LGBTといった特定の人の属性を表すわけではなく、“全員が多様な性の当事者である”ことを示す言葉

(サ) パートナーシップ宣誓

2者が互いを人生のパートナーとして宣言し、地方自治体が婚姻と同等の関係を証明（証明書や証明カードを交付）する制度

参考資料①（問1）

（シ）リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

性と生殖に関する健康と権利

性の問題、思春期の問題、妊娠、出産、中絶、避妊、不妊、性感染症、更年期障害など、女性の生涯にわたる健康の問題に対応し、健康を確保することを意味します

（ス）男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的として平成11年に施行された法律

（セ）DV防止法

正式名称は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」で、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として平成13年に施行された法律

（ソ）男女雇用機会均等法

正式名称は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」で、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的として昭和47年に施行された法律

（タ）女性活躍推進法

正式名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的として平成27年に施行された法律

（チ）政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的として平成30年に施行された法律

（ツ）LGBT理解増進法

正式名称は「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」で、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養（かんよう）し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的として令和5年に施行された法律

（テ）困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

女性が女性であることにより、性暴力や性的虐待、性的搾取等の性的被害に遭遇しやすい状況にあることや、予期せぬ妊娠等の女性特有の問題が存在することの他、不安定な就労状況や経済的困窮、孤立などの社会経済的困難等に陥るおそれがあること等を前提とし、人権の擁護を図るとともに男女平等の実現に資することを目的として令和6年に施行された法律

（ト）千葉県多様性尊重条例

正式名称は「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」で、多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を図ること目的として、令和6年1月1日に施行された条例

参考資料②（問22）

[計画や施設、事業の説明]

（ア）船橋市男女共同参画計画「f（えふ）プラン」

男女共同参画社会の実現に向けた市の計画。平成13年に第1次船橋市男女共同参画計画「f（えふ）プラン」を策定し、現在は第4次計画（計画期間：令和4～8年度）まで進み、これまで、計画に基づき各種の施策を実施

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/001/p102632.html>)



（イ）船橋市男女共同参画センター

JR船橋駅前フェイスビル5階にある男女共同参画の推進拠点施設。男女共同参画に関わる情報提供や図書の貸し出し、チラシやパネル展での啓発、講座開催、相談事業等を実施している。

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html>)



（ウ）船橋市男女共同参画フェスティバル

参加団体の企画を通じて、広く市民に対して男女共同参画に関する意識啓発をするイベント

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/004/p110916.html>)



（エ）船橋市男女共同参画講演会

男女共同参画をテーマに講演を実施し、男女共同参画の意識啓発をするイベント

(https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/004/p135961_d/fil/R6-19.pdf)



（オ）船橋市主催の男女共同参画に関わる市民向け各種講座

市民一人ひとりの個性や能力をいかし、『自分らしく生きること』の支援等のため、各種講座を実施

例：ワーク・ライフ・バランス、男性の子育て・介護参画促進、ハラスメント防止、性的少数者の理解、男女共同参画の視点に立った防災、DV防止、各種法令や制度の周知

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/004/p004023.html>)



（カ）船橋市男女共同参画情報誌「f（えふ）」

男女共同参画の意識啓発をするための情報誌

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/001/p004016.html>)



（キ）船橋市男女共同参画社会標語コンクール

男女共同参画社会の実現に向けての意識を育むことを目的として、中学生を対象に実施

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/001/p137285.html>)



参考資料② (問22)

(ク) 生き方相談 (女性・男性)

女性・男性が抱える様々な悩みに女性相談者には女性カウンセラーが、男性相談者には男性カウンセラーが相談に応じる

(女性)

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/003/p011361.html>)

(男性)

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/003/p004018.html>)



(女性)



(男性)

(ケ) 女性のための法律相談

女性が抱える争いごとなど様々な法律に関する相談に女性弁護士が応じる

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/003/p078444.html>)



(コ) 市内公共施設における無料生理用品の設置

生理による女性のストレスや不安の解消のため、市内公共施設における無料生理用品の設置

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/001/p125475.html>)



(サ) ふなばしパートナーシップ宣誓制度

同性・異性を問わず(同性カップル、事実婚等)、互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約束したお二人が、互いの関係性を市に宣誓し、市がその宣誓を証明する制度

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/002/p096733.html>)



(シ) 性的少数者交流会 (マールブアーチ)

LGBTに近い(そうかもしれない)10代~25歳の方のための居場所づくりの交流会

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/004/p114157.html>)



(ス) 女性相談 (DV等の困難な問題を抱える女性の相談を含む)

「生き方」「DV」「男女関係」「家族関係(親との確執、児童虐待)」などの困難な問題を抱えた女性の相談に、女性相談支援員が応じる

(<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/fukushi/013/p024892.html>)



参考資料③（問24、問25）

〔 男女共同参画に関するこれまでの動き 〕

【国】

平成11年 男女共同参画社会基本法施行
平成13年 DV防止法施行
平成27年 女性活躍推進法施行
平成30年 政治分野における男女共同参画推進法施行
令和5年 LGBT理解増進法施行
令和6年 困難女性支援法施行

【千葉県】

令和6年 千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例施行
（年齢、性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向及び性自認など、一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重されることを目的）

【千葉県内の市町村】

市名	施行日	条例名
千葉市	平成15年4月1日	千葉市男女共同参画ハーモニー条例
佐倉市	平成15年4月1日	佐倉市男女平等参画推進条例
習志野市	平成16年7月1日	習志野市男女共同参画推進条例
市原市	平成17年4月1日	市原市男女共同参画社会づくり条例
我孫子市	平成18年7月1日	我孫子市男女共同参画条例
市川市	平成19年4月1日	市川市男女共同参画社会基本条例
富津市	平成21年4月1日	富津市男女共同参画のまちづくり条例
木更津市	令和5年4月1日	木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例
流山市	令和5年4月1日	流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例

参考資料③（問24、問25）

【条例とは】

普通地方公共団体は、法令に違反しない限りにおいて第二条第二項の事務に関し、条例を制定することができる。（地方自治法第14条①）

※ 第二条第二項の事務・・・地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理することとされるもの

条例とは、普通地方公共団体の区域内において適用される自治立法であり、国の法令に違反しない範囲で定める。議会の議決が必要となるものです。

千葉県条例や船橋市計画の詳細については、下記ホームページでご覧いただけます。

- ・千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例
(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/tayouseisoncho/joureinaiyou.html>



- ・船橋市第4次男女共同参画計画
(船橋市ホームページ)

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/001/p102632.html>



令和7年度男女共同参画市民アンケート報告書

令和8年（2026年）2月発行

船橋市市民生活部市民協働課

〒273-0011

船橋市湊町2丁目10番18号

Tel：047-436-2107

Fax：047-436-3063

E-mail：danjo@city.funabashi.lg.jp